

# 第三部

## 労働組合の組織と運動

# I 労働組合の組織現状と組織動向

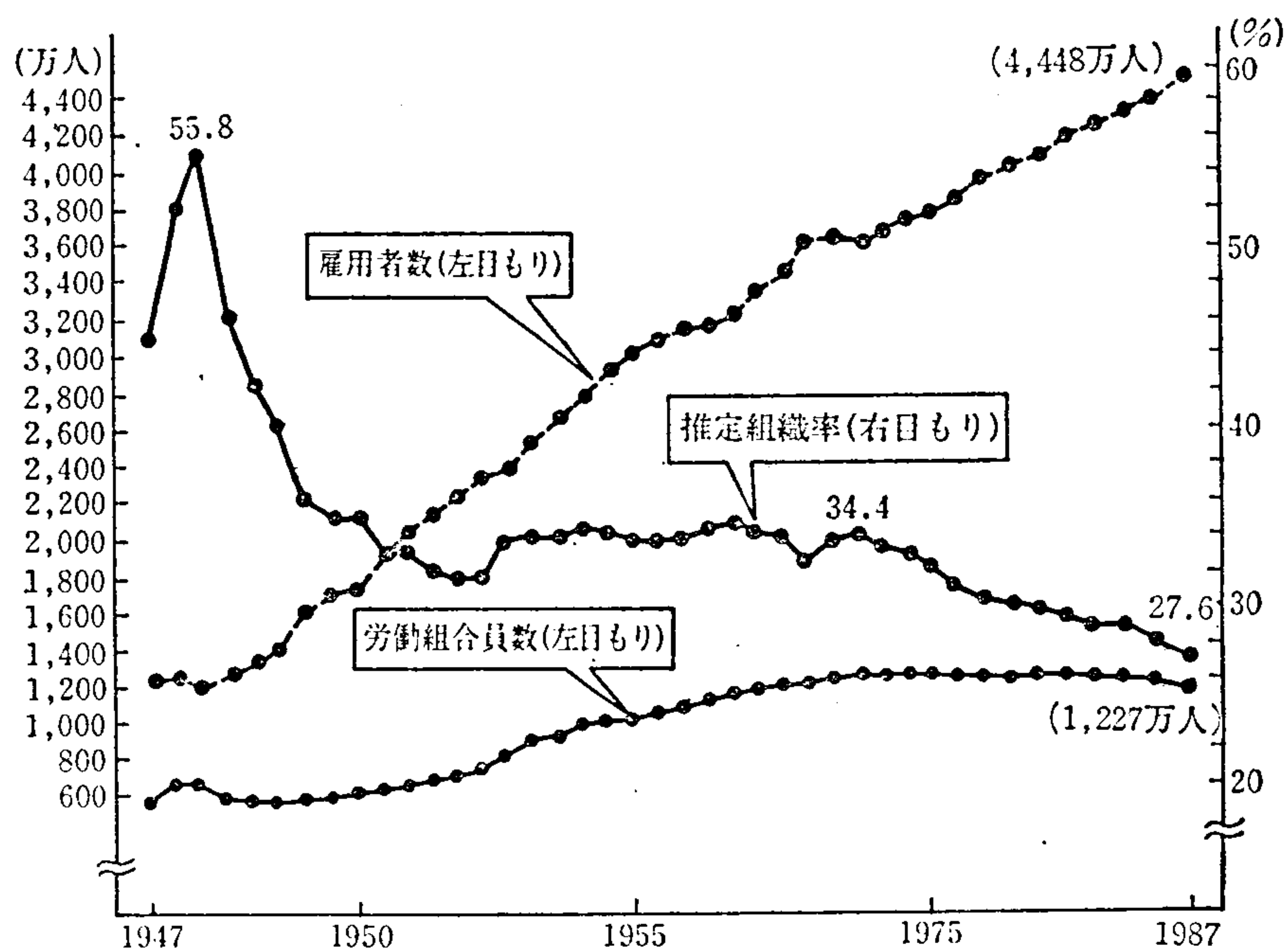
組織率27.6%へ、

13年連続最低記録を更新

「連合」発足、産別組織の再編すすむ

苦悩ふかまる官公労組

雇用者数、労働組合員数、推定組織率の推移



〔出所〕 労働省『昭和62年労働組合基礎調査報告』

## 概 況

☆ 一九八六年六月末現在のわが国の労働組合員数は、前年比七万五〇〇〇人減の一二三四万人であり、八〇～八二年の三年間を除くと、七六年以来の減少傾向がつづいている。組織率も〇・七ポイント下がって二八・二%となり、七五年以降の低下傾向に変化はない。なお、速報によれば、八七年の組織率は前年よりさらに〇・六ポイント減少し、二七・六%になった。

☆ 産業別には、前年にくらべて組合員が増加した産業はサービス業と金融保険・不動産業の二業種だけであった。これ以外の産業ではすべて減少しており、とくに建設業と運輸・通信業での減少がめだった。

☆ 労働四団体加盟の組合員数は、合計八〇六万人で前年を八万六〇〇〇人下回り、全労働組合員数に占める割合は六五・四%であった。内訳は、総評四二七万人、同盟二二万九〇〇〇人、新産別六万二〇〇〇人、中立労連一五九万九〇〇〇人である。全労協は前年より三万九〇〇〇人増加し、五一六万四〇〇〇人となった。都道府県別組合員数の増減では、東京、愛知、埼玉など一五都県で増加し、三二道府県で減少した。

☆ 産業別組織の動向の特色としては、全労協が「連合」へ移行するなかで、産業別組織の再編・統一の動きが一層激しくなってきたことである。「交連労協」の結成、「石油労連」の産業別一本化、「紙パ連合」への移行決定、「食品関係労組会議」の発足など、産別組織統一の動きが活発化した。同時に全国一般や日教組などで内部対立も激しくなっている。

## 概 況

## Ⅱ 労働組合の組織状況

## 1 労働組合の組織水準

## ■ 組合員数と組織率の減少傾向につづく

一九八六年六月末日現在における労働組合数(単位労働組合数)は、七万四一八三組合で、前年にくらべると労働組合数は三一六組合(〇・四%)減少した。労働組合員(単一労働組合員)は約一二三四万人で、前年にくらべると七万五〇〇〇人の減で、八〇年から八二年の三年間を除くと、七六年から組合員の減少傾向がつづいている(第48表)。

七五年以来、雇用者は増加をつづけているのに対して、組合員数は減少ないしは停滞している。したがって、雇用者数に占める労働組合員数の割合で示される労働組合推定組織率(以下、組織率と略記)も前年よりも〇・七ポイント下がって、二八・二%となり、七五年からの低下傾向がつづいている。

\* ここにかかげた統計表の示す各年の組合員数は六月末日現在のそれである。労働組合数および労働組合員数については、単位労働組合と単一労働組合の二種類の標準がある。単位労働組合とは、その構成員が個人加入

の形式をとり、独自の活動をおこなう組合で、その下部にこうした組織をもたないものをいう。これにたいして、単一労働組合とは、その内部に単位労働組合に準じた機能をもつ組織（支部、分会など）があり、かつ構成組合員が規約上すべて当該組織に個人加入する形式をとっている組合をいう。単位労働組合にかんする統計は、単位組織組合と単一組織組合の最下部の組織である単位扱い組合とをそれぞれ一組合として集計した結果であり、単一労働組合にかんする統計は、単位組織組合と単一組織組合の本部をそれぞれ一組合として集計したものである。

なお、単位労働組合と単一労働組合の集計では組合員数にも相違が現われるが、これは単一組合内で独自の活動を認められていない下部組合（非独立組合）の組合員数が、前者の場合には集計されず、後者の場合には本部の組合員数として集計されるからで、後者すなわち単一労働組合員数の統計が組合員数の実数をより正確に示している。

なお、『昭和六十二年労働組合基礎調査報告』速報によれば、八七年の労働組合数（単位労働組合数）は、七万三三三八組合になり、前年にくらべて労働組合数は一〇四五組合（二・四％）減少し、労働組合員（単一労働組合員）は約一二二七万二〇〇人で、前年にくらべると七万一〇〇〇人（〇・六％）の減となり、組合数・組合員数ともに低下している。組織率も前年より〇・六ポイント下がって、二七・六％に減少した。

戦後のわが国における組合員数と組織率の変動をふりかえってみると、それは大きく四つの時期に分けられる。

第一期は、敗戦後の占領軍の労働改革のもとで、労働組合の組織化が破竹の勢いで進んだ時期である。戦前に最高四二万人（一九三八年）を数えたにすぎないわが国の組合員数は、第二次大戦の終了時にはゼロになっていたが、敗戦とともに組織化が再開され、四六年六月末には約三六八万人、四八年六月末には約六六八万人に達し

第 48 表 労働組合数・組合員数および推定組織率の推移（単一労働組合、単位労働組合）

| 年    | 組 合 数              | 組 合 員 数                    | 対前年増減数           |                        | 対前年増減率           |                  | 雇用者数  | 推 定 率<br>組 織 率 |
|------|--------------------|----------------------------|------------------|------------------------|------------------|------------------|-------|----------------|
|      |                    |                            | 組 合 数            | 組合員数                   | 組 合 数            | 組合員数             |       |                |
|      |                    |                            |                  |                        |                  |                  | 万人    | %              |
| 1980 | 34,232<br>(72,693) | 12,369,262<br>(12,240,652) | 120<br>(913)     | 60,506<br>(66,739)     | 0.4<br>(1.3)     | 0.5<br>(0.5)     | 4,012 | 30.8           |
| 1981 | 34,200<br>(73,694) | 12,471,270<br>(12,355,372) | △ 32<br>(1,001)  | 102,008<br>(114,720)   | △ 0.1<br>(1.4)   | 0.8<br>(0.9)     | 4,055 | 30.8           |
| 1982 | 43,477<br>(74,091) | 12,525,529<br>(12,418,347) | 277<br>(397)     | 54,259<br>(62,975)     | 0.8<br>(0.5)     | 0.4<br>(0.5)     | 4,102 | 30.5           |
| 1983 | 34,539<br>(74,486) | 12,519,530<br>(12,410,988) | 60<br>(395)      | △ 5,999<br>(△ 7,359)   | 0.2<br>(0.5)     | △ 0.0<br>(△ 0.1) | 4,209 | 29.7           |
| 1984 | 34,579<br>(74,579) | 12,463,755<br>(12,358,075) | 40<br>(93)       | △ 55,775<br>(△ 52,913) | 0.1<br>(0.1)     | △ 0.4<br>(△ 0.4) | 4,282 | 29.1           |
| 1985 | 34,539<br>(74,499) | 12,417,527<br>(12,319,356) | △ 40<br>(△ 80)   | △ 46,228<br>(△ 38,719) | △ 0.1<br>(△ 0.1) | △ 0.4<br>(△ 0.3) | 4,301 | 28.9           |
| 1986 | 34,216<br>(74,183) | 12,342,853<br>(12,280,983) | △ 323<br>(△ 316) | △ 74,674<br>(△ 38,373) | △ 0.9<br>(△ 0.4) | △ 0.6<br>(△ 0.3) | 4,383 | 28.2           |

〔備考〕 1) 組合数、組合員数は、単一労働組合である。（ ）内は単位労働組合数および組合員数である。

2) 雇用者数は総務庁統計局『労働力調査』各年6月分による。

3) 推定組織率は、組合員数を雇用者数で除して算出したもの。

4) △印は減少を示す。

5) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』による。

た。組織率も、四九年には五五・八％と、戦後最高の組織率を記録する。

第二期は、ドッジ・プランのもとで占領軍・政府ならびに企業による組合への攻撃が強められ、労働組合運動が後退を余儀なくされた一九五〇年以降、五九年にいたる時期である。この時期、組織率は、戦後のピークをつくった四九年から急速に低下を示し、六〇年までほぼ一貫した低落傾向をたどっている。組合員も減少し、五一年には四八年よりも約一〇〇万人減らし五六九万人になった。だが、組合員数は急激な減少の後、五二年からゆるやかに増加している。組合員の増加にもかかわらず組織率が低下したのは、雇用者数の増加の速度がそれよりも上回ったからである。

第三期は、六〇年から七五年の時期で、高度経済成長を背景にして、組合員数と雇用者数が急速にかつ同じテンポで進んだ時期である。労働組合は、経済の高成長とそれにもなう雇用増にささえられて比較的容易に組合員を拡大することができた。この時期の組合員の増加は、製造業大企業部門の雇用拡大によるところが大きい。組合員数は、六〇年の七六六万人から、六五年には一〇〇〇万人、七三年には一二〇〇万人の大台にのり、七五年には一二五九万人と史上最高を記録するにいたった。組合員数の急激な伸びにもかかわらず組織率がこの時期三三～三四％前後を推移したのは、雇用者の増加も同じように急激だったからである。

第四期は、七六年以降現在にいたる時期である。七五年をピークにした組合員数は、その後現在まで減少しないしは停滞をつづけ、また組織率も七六年から低下の一途をたどっている。七五年の三四・四％から八五年の二八・九％、八六年の二八・二％へ、組織率は一

貫した低下傾向にある。これは、組合員の減少・停滞にもかかわらず、雇用者が、七四年の一時的な減少を除いて、ほぼ同じカーブで上昇しつづけているからである。これらの背景には、減量経営やサービス経済化、ME技術革新の進展、女子労働者やパートタイム、派遣労働者などの増加、このような経済社会の激しい変動や雇用構造の変化がある。

## 国際比較

一般的に社会主義国の労働組合組織率は高いが、資本主義国において、組合員数でわが国を上回っているのはアメリカ合衆国（七八年約二〇二四万六〇〇〇人）だけであり、イギリスは約一一四四万五〇〇〇人（八二年）とわが国よりも約一〇〇万人少なく、西ドイツは約九一〇万九〇〇〇人（八三年）である。また組織率では、スウェーデン（七〇％）を最高に、一般にスカンジナビア諸国が高く、イギリスは五三・九％（八二年）、西ドイツは四一・五％（八三年）、わが国をはるかに上回っているが、アメリカ合衆国は二三・六％（七八年）にすぎない。

## 2 産業別組織状況

### 産業別組合員数、運輸・通信の減少めだつ

一九八六年の単一労働組合員数を産業別にみると、前年にくらべ増加した産業と増加組合員数は、サービス業（二万二〇〇〇人）と金

第 49 表 産業別労働組合員数（単一労働組合員数）

| 産 業           | 労働組合員数     |         |        |       | 雇用者数    |        | 推定組織率 |       |
|---------------|------------|---------|--------|-------|---------|--------|-------|-------|
|               | 労働組合員数     | 対前年増減数  | 対前年増減率 | 構成比   | 雇 用 者 数 | 対前年増減率 | 1985年 | 1986年 |
| 全 産 業         | 12,342,853 | △74,674 | △ 0.6  | 100.0 | 4,383   | 1.9    | 28.9  | 28.2  |
| 農 業、林 業、漁 業   | 66,922     | △ 5,315 | △ 7.4  | 0.5   | 46      | 9.5    | 17.2  | 14.5  |
| 鉱 業           | 36,876     | △ 2,050 | △ 5.3  | 0.3   | 7       | △ 12.5 | 48.7  | 52.7  |
| 建 設 業         | 730,147    | △53,132 | △ 6.8  | 5.9   | 409     | 3.0    | 19.7  | 17.9  |
| 製 造 業         | 4,141,320  | △ 101   | △ 0.0  | 33.6  | 1,219   | △ 0.9  | 33.7  | 34.0  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 226,637    | △ 4,158 | △ 1.8  | 1.8   | 34      | 0.0    | 67.9  | 66.7  |
| 運 輸・通 信 業     | 1,847,478  | △52,123 | △ 2.7  | 15.0  | 325     | △ 0.9  | 57.9  | 56.8  |
| 卸売・小売業、飲食店    | 864,393    | △ 1,657 | △ 0.2  | 7.0   | 967     | 4.2    | 9.3   | 8.9   |
| 金融・保険業、不動産業   | 1,034,485  | 4,882   | 0.5    | 8.4   | 209     | 0.0    | 49.3  | 49.5  |
| サ ー ビ ス 業     | 1,695,480  | 11,532  | 0.7    | 13.7  | 963     | 4.0    | 18.2  | 17.6  |
| 公 務           | 1,459,845  | △15,189 | △ 1.0  | 11.8  | 194     | 0.5    | 76.4  | 75.2  |
| 分類不能の産業       | 239,270    | 42,637  | 21.7   | 1.9   | —       | —      | —     | —     |

〔備考〕 1. 「—」は、当該数値がないものである。  
2. 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』による。

融・保険業、不動産業（五〇〇〇人）の二業種だけであった。これ以外の産業はすべて減少しており、なかでも建設業（五万三〇〇〇人）と運輸・通信業（五万二〇〇〇人）の減少がめだっている。  
なお、建設業の減少については、これまで建設業に分類していた組合のうち他の産業の労働者も構成員としていた組合を、分類不能の産業に区分替えしたことが影響している（第49表）。

産業別組織率、金融保険業などで上昇

各産業における推定組織率をみると、公務が七五・二％でもっとも高く、ついで電気・ガス・熱供給・水道業六六・七％、運輸・通信業五六・八％、鉱業五二・七％、金融・保険業、不動産業四九・五％、製造業三四・〇％となっている。一方、卸売・小売業、飲食店（八・九％）、農林、林業、漁業（二四・五％）、サービス業（二七・六％）、建設業（一七・九％）は全産業の組織率よりもかなり低い組織率になっている。

各産業の推定組織率を前年とくらべると、鉱業、製造業、金融・保険業、不動産業で上昇した。これらの組織率の上昇は、鉱業と製造業では組合員の減少よりも雇用者の減少が上回ったからであり、金融・保険業、不動産業では組合員の増加による。

## 3 企業規模別組織状況

## ■ 企業規模別組合員数、三〇〇人と一〇〇〇人以上で増加

民営の労働組合数および組合員数を単位労働組合についてみると、五万八〇七三組合、約九二四万九〇〇〇人で、前年にくらべて組合数は二四組合（〇・〇％増）、労働組合員数は約三万二〇〇〇人（〇・三％増）の増加となっている。これを企業規模別にみると、「一〇〇〇人以上」規模で組合員数で〇・五％、「三〇〇〇～九九九人」規模で一・八％の増加がみられる。しかし、それ以下の規模ではいずれも減少している（第50表）。

## ■ 組合員数、「一〇〇〇人以上企業」で六割占める

一九八六年における民営企業の労働組合員数の企業規模別構成は、次のようになっている。「一〇〇〇人以上」の五三六万一〇〇〇人がもっとも多く、構成比で五八・九％と、六割近くを占めている。次が「三〇〇〇～九九九人」の一四四万三〇〇〇人（二五・六％）、さらに「一〇〇〇～二九九九人」の一〇二万二〇〇〇人（二一・〇％）、「三〇〇～九九九人」の四四万人（四・八％）、「二九人以下」の約六万五〇〇〇人になっている。なお「その他」は、約九一万九〇〇〇人で、構成比九・九％である。

第50表 企業規模別民営企業の労働組合員数（単位労働組合員数）

| 企業規模     | 労働組合数  |        | 労働組合員数     |            | 労働組合員数の対前年増減率 | 労働組合員数の構成比 |
|----------|--------|--------|------------|------------|---------------|------------|
|          | 1985年  | 1986年  | 1985年      | 1986年      |               |            |
| 計        | 58,049 | 58,073 | 9,217,145人 | 9,249,111人 | 0.3%          | 100.0%     |
| 1,000人以上 | 17,621 | 17,685 | 5,333,919  | 5,360,529  | 0.5           | 58.9       |
| 300～999人 | 7,802  | 7,898  | 1,416,822  | 1,442,610  | 1.8           | 15.6       |
| 100～299人 | 10,906 | 10,910 | 1,029,178  | 1,022,074  | △ 0.7         | 11.0       |
| 30～99人   | 12,545 | 12,345 | 451,356    | 440,395    | △ 2.4         | 4.8        |
| 29人以下    | 5,926  | 5,888  | 66,517     | 64,532     | △ 3.0         | 0.7        |
| その他      | 3,249  | 3,347  | 919,353    | 918,971    | △ 0.0         | 9.9        |

〔備考〕 1) 「その他」には、2企業以上の労働者で組織されている労働組合の労働組合員数のほかに規模不明の労働組合員数が含まれる。

2) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』による。

#### 4 組合員数増減の諸要因

##### 既設組合で五万八〇〇〇人減

八六年には前年にくらべて、単一労働組合員数は約七万五〇〇〇人、単位労働組合員数は約三万八〇〇〇人減少した。こうした組合員数の変化は、既設組合（八五年六月末日までに設立された組合）における組合員数の増減と、八五年七月から八六年六月末日までの一年間における組合の新設・解散による組合数の増減の総合された結果である。

第51表にみるとおり、八六年の新設組合員数は約一五万九〇〇〇人で、そのうち組合の組織変更および分裂にともなう形式的な新設を除いた実質的新設組合員数は六万人であった。これに対して解散組合員数は一三万七〇〇〇人、実質的解散組合員数は四万人になり、実質的新設組合員数は実質的解散組合員数を二万人上回った。すなわち、これが実質的増加分である。

ところが、単位組合員数全体は、実質的増加分約二万人があるにもかかわらず、前年にくらべて約三万八〇〇〇人減少しているわけだから、既設組合においては、この両者の合計五万八〇〇〇人が一年間に減少したことになる。

##### 要因別・産業別にみた組合員数の増減

八六年に組合員数の増加をみた産業は、先にみたように、サービ

第 51 表 新設・解散労働組合数および組合員数 (単位労働組合)

| 年    | 新設    |          |       |         | 解     |          |       |         | 散       |        |  |  | 新設一散組合員数 | 実質的新設一実質的解散組合員数 |
|------|-------|----------|-------|---------|-------|----------|-------|---------|---------|--------|--|--|----------|-----------------|
|      | 合 計   |          | 実質的新設 |         | 合 計   |          | 実質的解散 |         |         |        |  |  |          |                 |
|      | 組合数   | 組合員数     | 組合数   | 組合員数    | 組合数   | 組合員数     | 組合数   | 組合員数    |         |        |  |  |          |                 |
| 1980 | 2,399 | 219,370人 | 1,414 | 93,276人 | 2,442 | 223,107人 | 1,322 | 84,207人 | △ 3,737 | 9,069人 |  |  |          |                 |
| 1981 | 2,295 | 234,871  | 1,458 | 116,340 | 2,340 | 209,453  | 1,257 | 79,998  | 25,418  | 36,342 |  |  |          |                 |
| 1982 | 2,234 | 170,423  | 1,535 | 82,773  | 2,262 | 157,980  | 1,399 | 61,286  | 12,443  | 21,489 |  |  |          |                 |
| 1983 | 1,961 | 201,539  | 1,148 | 86,987  | 2,204 | 202,228  | 1,281 | 65,813  | △ 689   | 21,174 |  |  |          |                 |
| 1984 | 1,807 | 147,262  | 1,048 | 65,362  | 2,254 | 161,089  | 1,412 | 57,726  | △13,827 | 7,636  |  |  |          |                 |
| 1985 | 1,808 | 166,460  | 1,067 | 73,841  | 2,276 | 158,177  | 1,312 | 47,867  | 8,283   | 25,974 |  |  |          |                 |
| 1986 | 1,642 | 158,710  | 952   | 59,913  | 2,288 | 137,374  | 1,359 | 40,003  | 21,336  | 19,910 |  |  |          |                 |

- 〔備考〕 1) 新設は、実質的新設と形式的新設に区分され、実質的新設には「事務所の新設・拡張による新設」および「その他の理由による新設（たとえば労働条件の向上のための新設、労働者の自覚による新設等）」がふくまれる。  
 なお、形式的新設とは組織の変更および分裂にともなう新設をいう。  
 2) 解散は、実質的解散と形式的解散に区分され、実質的解散には「事業所の休廃止による解散」および「その他の理由による解散（たとえば組合の無用論による解散、組合内の紛争による解散等）」がふくまれる。  
 なお、形式的解散とは組織の変更および分裂にともなう解散をいう。  
 3) △印は減少を示す。  
 4) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』により作成。

第52表 産業別にみた実質的新設・解散労働組合員数（1986年）（単位労働組合）

|                     | 実質的新設組合員数<br>(A) | 実質的解散組合員数<br>(B) | (A)－(B)     |
|---------------------|------------------|------------------|-------------|
| 全 産 業               | 人<br>59,913      | 人<br>40,003      | 人<br>19,910 |
| 農 林, 漁 業, 水 産 養 殖 業 | 95               | 1,552            | △ 1,457     |
| 鉱 業                 | 40               | 398              | △ 358       |
| 建 設 業               | 2,568            | 1,485            | 1,083       |
| 製 造 業               | 20,987           | 15,827           | 5,160       |
| 卸 売 業・小 売 業, 飲 食 店  | 9,711            | 4,499            | 5,212       |
| 金 融・保 険, 不 動 産 業    | 3,762            | 634              | 3,128       |
| 運 輸・通 信 業           | 7,124            | 9,823            | △ 2,699     |
| 電 気・ガ ス・水 道・熱 供 給 業 | 805              | 156              | 649         |
| サ ー ビ ス 業           | 12,125           | 5,046            | 7,079       |
| 公 務                 | 2,062            | 502              | 1,560       |
| 分 類 不 能 の 産 業       | 634              | 81               | 553         |

〔備考〕 1) △ 印はマイナスを示す。  
2) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』により作成。

第53表 民営企業における企業規模別実質的新設・解散労働組合員数（1986年）（単位労働組合）

| 企 業 規 模     | 実質的新設組合員数<br>(A) | 実質的解散組合員数<br>(B) | (A)－(B)     |
|-------------|------------------|------------------|-------------|
| 合 計         | 人<br>53,865      | 人<br>34,758      | 人<br>19,107 |
| 1,000 人 以 上 | 20,439           | 9,783            | 10,656      |
| 500 ～ 999 人 | 8,585            | 3,231            | 5,354       |
| 300 ～ 499 人 | 5,692            | 2,349            | 3,343       |
| 100 ～ 299 人 | 7,436            | 7,330            | 106         |
| 30 ～ 99 人   | 5,883            | 6,474            | △ 591       |
| 29 人 以 下    | 1,985            | 3,051            | △ 1,066     |
| そ の 他       | 3,845            | 2,540            | 1,305       |

〔備考〕 1) △ 印はマイナスを示す。  
2) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』により作成。

ス業と金融・保険業、不動産業の二業種であった。実質的新設組合員数と実質的解散組合員数との差を産業別にみると、サービス業では実質七〇〇〇人増で、組合員数も一万二〇〇〇人増えているので既設組合も組合員を増加させていることになる。金融・保険業、不動産業では実質三〇〇〇人増に対して組合員数も五〇〇〇人増加している。既設組合も組合員を増やしている。

次に組合員の減少の大きい建設業と運輸・通信業をみると、建設業では実質的新設組合員数と実質的解散組合員数との差は一〇〇〇人増であったにもかかわらず、全体の組合員数では五万三〇〇〇人減っており、既設組合の組合員がかなり減少したことを示しているが、それは先に述べた統計上の区分分けの影響によるものと思われる。運輸・通信業では、新設・解散の差が三〇〇〇人減、全体の組合員数が五万二〇〇〇人の減となっており、既設組合の大幅な減少がみられる。

サービス業、金融・保険業、不動産業を除き、全体として組合員数は減少傾向にあるが、その多くの要因は既設組合における減少によるものであり、多くの産業では新設と解散の差は、新設の方が上回っているのが実状である。

#### 企業規模別実質的新設・解散組合員数

八六年の民営企業の単位労働組合員数は、前年にくらべて約五万二〇〇〇人の増加である。実質的新設組合員数と実質的解散組合員数の差し引きでは、第53表のように約一万九〇〇〇人増になっているので、既設組合における増加は三万三〇〇〇人になる。

なお、新設・解散の差し引きの組合員数では、「三〇〇九九人」

と「二九人以下」の企業規模の小さいところでマイナスになっているが、「その他」ではやや増加がみられる。

## 5 主要連合体の組織状況

### 労働組合の連合体、前年より増加

労働組合の連合体を、①全国的（加盟組合が全国的に分布するもの）、②地方的（数都道府県に分布するもの）、③都道府県的（一都道府県に分布するもの）、④地区的（一市町村または隣接市町村に分布するもの）、の四種類に分けてみると、八六年には全国的連合体は三八三（前年よりも七増）、地方的連合体は五〇一（前年よりも七増）、都道府県的連合体は一八五三（前年よりも四三増）、地区的連合体は三五三二（前年よりも五八増）と、いずれも前年にくらべて増加している（第54表）。

これら連合体のうち全国連合体の形をとっているものに日本労働組合総評議会（総評）、全日本労働総同盟（同盟）、全国産業別労働組合連合（新産別）および中立労働組合連絡会議（中立労連）の四連合組織があり、通常「労働四団体」とよばれてきた。これに加えて、八二年一二月、四団体をのこしたまま、これらの枠をこえて「全日本民間労働組合協議会」がつくられていたが、この協議体が八七年一月、「全日本民間労働組合連合会」（連合）として連合体へ移行した。これにともなって同盟・中立労連が解散した。

労働四団体に所属する組合員数の合計は、八六年には約八〇六万二六一人で、全労働組合員数の六五・四％を占め、四団体以外の上

第54表 組合の種類・地域別労働組合連合団体数

| 組合の種類   | 合 計   | 全 国 的 | 地 方 的 | 都道府県の | 地 区 的 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合 計     | 6,269 | 383   | 501   | 1,853 | 3,532 |
| 連 合 組 織 | 1,423 | 234   | 181   | 541   | 467   |
| 協 議 組 織 | 4,846 | 149   | 320   | 1,312 | 3,065 |

〔備考〕 1) 連合団体とは、規約上、当該組織の構成員が労働組合の団体加盟の形式をとる組合をいう。その連合団体のうち、加盟組織の連絡、相互援助などを目的とするにとどまるものを「協議組織」、その決定が加盟組合を拘束しうるようなものを「連合組織」という。  
2) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』による。

第55表 主要団体別労働組合員数の推移（単一労働組合）

| 年         | 合 計                   | 総 評                 | 同 盟                 | 新 産 別           | 中立労連                | 4団体以外<br>の上部組合      | 無 加 盟              |
|-----------|-----------------------|---------------------|---------------------|-----------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 1980      | 12,369,262<br>(100.0) | 4,550,522<br>(36.8) | 2,161,786<br>(17.5) | 62,286<br>(0.5) | 1,357,979<br>(11.0) | 3,559,926<br>(28.8) | 1,066,625<br>(8.6) |
| 1981      | 12,471,270<br>(100.0) | 4,568,826<br>(36.6) | 2,181,903<br>(17.5) | 63,997<br>(0.5) | 1,391,346<br>(11.2) | 3,595,887<br>(28.8) | 1,067,480<br>(8.6) |
| 1982      | 12,525,529<br>(100.0) | 4,550,279<br>(36.3) | 2,196,641<br>(17.5) | 64,367<br>(0.5) | 1,438,876<br>(11.5) | 3,617,209<br>(28.9) | 1,066,069<br>(8.5) |
| 1983      | 12,519,530<br>(100.0) | 4,508,376<br>(36.0) | 2,193,232<br>(17.5) | 64,016<br>(0.5) | 1,480,325<br>(11.8) | 3,784,341<br>(30.2) | 1,054,954<br>(8.4) |
| 1984      | 12,463,755<br>(100.0) | 4,431,112<br>(35.6) | 2,176,964<br>(17.5) | 60,337<br>(0.5) | 1,512,352<br>(12.1) | 3,779,358<br>(30.3) | 1,056,906<br>(8.5) |
| 1985      | 12,417,527<br>(100.0) | 4,364,831<br>(35.2) | 2,160,602<br>(17.4) | 60,585<br>(0.5) | 1,557,173<br>(12.5) | 3,774,865<br>(30.4) | 1,045,698<br>(8.4) |
| 1986      | 12,342,853<br>(100.0) | 4,270,044<br>(34.6) | 2,129,180<br>(17.3) | 61,885<br>(0.5) | 1,599,152<br>(13.0) | 3,766,119<br>(30.6) | 1,053,503<br>(8.5) |
| 対前年増減数(人) | △ 74,674              | △ 94,787            | △ 31,422            | 1,300           | 41,979              | △ 8,746             | 7,805              |
| 対前年増減率(%) | △ 0.6                 | △ 2.2               | △ 1.5               | 2.1             | 2.7                 | △ 0.2               | 0.7                |

〔備考〕 1) 2以上の主要団体に加盟している組合の組合員数は、それぞれの主要団体に重複集計してあるので、主要団体別の組合員数の合計とは一致しない。

2) ( )内の数字は構成比を示す(%)。

3) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』による。

### 総評、四二七万人

総評の加盟組合員数は六四年の同盟発足以来一〇年間は伸び悩み、日本の労働組合員数に占める割合も年々低下してきたが、七四年以降は流れが若干変わり、七四～七六年と増加をつづけ、その後一進一退をくり返してきた。だが、八一年の約四五六万九〇〇〇人をピークに以後加盟部団体に加盟している労働組合員数は約三七六万六〇〇〇人で全労働組合員数の三〇・六%、無加盟の労働組合員数は約一〇五万四〇〇〇人で全労働組合員数の八・五%となっている。これを前年にくらべると、四団体に加盟している労働組合員数は約八万六〇〇〇人(二・一%)の減少、四団体以外の上部団体に加盟している労働組合員数も九〇〇〇人(〇・二%)減少している。一方、無加盟の労働組合員数は八〇〇〇人(〇・七%)増加している。労働四団体ごとに組合員数の動きをみると、次のとおりである(第55表)。

総評の加盟組合員数は六四年の同盟発足以来一〇年間は伸び悩み、日本の労働組合員数に占める割合も年々低下してきたが、七四年以降は流れが若干変わり、七四～七六年と増加をつづけ、その後一進一退をくり返してきた。だが、八一年の約四五六万九〇〇〇人をピークに以後加盟

組合員を減らしつづけ、八六年は前年よりも九万五〇〇〇人（三・二％）減少させて、四二七万人となった。

八六年に労働組合員数が減少した主な組合は、国労（二万六〇〇〇人減）、自治労（二万三〇〇〇人減）、電通労連（五〇〇〇人減）で、その他、日教組、全通、全国一般がそれぞれ四五〇〇人減少している。

#### ■ 同盟、二一三万人

同盟は六四年の発足以来七二年までは一貫して総評を上回る組織拡大を進め、労働組合員数に占める比率を高めてきたが、その後組織化運動は停滞、七四年をピークにして七五年以降は減少に転じ、八〇年以降ようやく足ふみ状態に入った。八六年は前年より三万一〇〇〇人減少（一・五％）して二二万九〇〇〇人となった。

傘下組合のうち八六年に組合数が増加した主な労働組合は、センセン同盟（五〇〇〇人増）である。他方、組合員数が減少した主な労働組合は、造船重機労連（九〇〇〇人減）、海員（七〇〇〇人減）、自動車労連（五〇〇〇人減）、全化同盟（四〇〇〇人減）などとなっている。

#### ■ 新産別、六万二〇〇〇人

新産別の八六年の傘下組合員数は、前年を一〇〇〇人余上回り、六万二〇〇〇人となった。組合員が増加した組合は、全機金（二〇〇〇人増）である。

#### ■ 中立労連、一六〇万人

中立労連の八六年の傘下組合員数は前年を四万二〇〇〇人（二・七％）上回って、一五九万九〇〇〇人となり、四団体のなかでは加

盟組合員の増加がめだった。

組合員数が増加した主な傘下組合は、電機労連（二万二〇〇〇人）、全建総連（一万七〇〇〇人）、生保労連（一万五〇〇〇人）などである。

#### ■ 全民労協など

全民労協は、前年にくらべて、たばこ共闘の加盟もあり三万九〇〇〇人増加し、五一六万四〇〇〇人となった。また、わが国の代表的な大産業別協議組織である全日本金属産業労働組合協議会（IMF・JC）は前年にくらべ二万七〇〇〇人増加して、二〇六万三〇〇〇人になった。日本化学エネルギー労働組合協議会（化学エネルギー労協）は、前年とほぼ同様の六五万四〇〇〇人であった。

#### ■ 四団体の産業別組織状況

八六年の労働組合員数の産業別構成は、製造業（三三・六％）、運輸・通信業（一五・〇％）、サービス業（二三・七％）、公務（二一・八％）であり、この四部門で七四・一％を占めている。この四大部門における各主要団体の組織状況をみると、製造業では同盟が二七・六％で最大の比率を占めており、中立労連（二八・七％）、総評（一五・二％）、新産別（一・三％）とつづいているが、以上のいずれにも属さない組合員が全体の四二・九％と最大の比率を占めている。運輸・通信業では、総評が五五・六％、同盟が二〇・五％、四団体のいずれにも属さないものが二七・二％である。サービス業では、総評が五九・五％、同盟が四・一％、いずれにも属さないものが三六・八％であり、公務では、総評が九〇・六％と圧倒的な比率で、同盟二・八％、いずれにも属さないもの六・七％となっている。

第56表 産業・主要団体別労働組合員数構成比（単位労働組合）（％）

| 産 業           | 合 計   | 総 評  | 同 盟  | 新産別 | 中立労連 | そ の 他 |
|---------------|-------|------|------|-----|------|-------|
| 全 産 業         | 100.0 | 34.8 | 17.3 | 0.5 | 13.0 | 39.0  |
| 農 業           | 100.0 | 33.2 | 7.6  | —   | —    | 59.2  |
| 林 業           | 100.0 | 82.6 | 12.1 | —   | —    | 5.7   |
| 漁 業           | 100.0 | 1.4  | 38.6 | —   | 15.5 | 44.5  |
| 鉱 業           | 100.0 | 51.2 | 19.1 | —   | 3.7  | 26.0  |
| 建 設 業         | 100.0 | 12.0 | 4.1  | 0.0 | 47.1 | 38.6  |
| 製 造 業         | 100.0 | 15.2 | 27.6 | 1.3 | 18.7 | 42.9  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 100.0 | 26.2 | 60.5 | —   | 10.8 | 58.9  |
| 運 輸 ・ 通 信 業   | 100.0 | 55.6 | 20.5 | 0.4 | 0.0  | 27.2  |
| 卸売・小売業，飲食店    | 100.0 | 5.3  | 31.8 | 0.0 | 4.2  | 66.1  |
| 金 融 ・ 保 険 業   | 100.0 | 1.5  | 1.2  | —   | 37.2 | 60.6  |
| 不 動 産 業       | 100.0 | 22.8 | 14.0 | —   | 0.0  | 81.9  |
| サ ー ビ ス 業     | 100.0 | 59.5 | 4.1  | 0.1 | 1.0  | 36.8  |
| 公 務           | 100.0 | 90.6 | 2.8  | 0.0 | —    | 6.7   |
| 分類不能の産業       | 100.0 | 33.1 | 8.8  | —   | —    | 58.1  |

〔備考〕 1) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』による。

2) 電気・ガス・熱供給・水道業などでは，同盟とその他で重複があるため，累計は合計と一致しない。

第57表 適用法規および主要団体別労働組合員数の構成比（単一労働組合）（％）

| 主要団体    | 合 計   |       | 労 組 法 |       | 公 労 法 |       | 地公労法  |       | 国 公 法 |       | 地 公 法 |       |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         | 85年   | 86年   | 85年   | 86年   | 85年   | 86年   | 85年   | 86年   | 85年   | 86年   | 85年   | 86年   |
| 合 計     | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 総 評     | 35.1  | 34.6  | 18.3  | 17.9  | 79.6  | 78.2  | 89.1  | 89.0  | 79.3  | 79.9  | 90.7  | 90.8  |
| 同 盟     | 17.1  | 17.3  | 21.5  | 21.2  | 19.0  | 20.0  | 0.9   | 1.4   | 10.5  | 10.5  | 0.4   | 0.3   |
| 新 産 別   | 0.5   | 0.5   | 0.6   | 0.6   | 0.4   | 0.4   | 0.4   | 0.4   | —     | —     | —     | —     |
| 中 立 労 連 | 12.5  | 13.0  | 16.6  | 17.0  | —     | —     | 0.2   | 0.2   | —     | —     | —     | —     |
| そ の 他   | 38.8  | 39.0  | 48.8  | 48.9  | 1.1   | 1.5   | 9.7   | 9.6   | 10.1  | 8.9   | 8.9   | 8.9   |

〔備考〕 1) その他とは，労働4団体以外の上部組合への加盟および無加盟の組合員数の合計である。

2) 重複加盟があるので累計は合計と一致しない。

3) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』により作成。

農業と、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業では四団体のいずれにも属さないものが過半数を占めている。同盟は、卸売・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業で、中立労連は建設業、金融・保険業でそれぞれ首位になっている（第56表）。

#### ■ 四団体の適用法規別組織状況

労働組合員数を適用法規別にみると、八六年には労働組合法適用単一労働組合員数は九三八万二〇〇〇人（七六・〇％）、地方公務員法適用組合員数が一九四万六〇〇〇人（二五・八％）、公共企業体等労働関係法適用は五一万七〇〇〇人（四・二％）、国家公務員法適用は二二万八〇〇〇人（二・三％）、地方公共企業労働関係法適用は二万八〇〇〇人（一・八％）であった（労働省『昭和六一年労働組合基礎調査報告』参照）。

これらの適用法規別組合員数に占める八六年の主要団体別組合員数の比率は、第57表にみるとおり、労組法適用組合員数では、同盟二一・二％、総評一七・九％、中立労連一七・〇％、新産別〇・六％、いずれにも加盟していないものが四八・九％を占めている。

一方、各主要団体ごとに適用法規別の労働組合員数の割合についてみると、総評は国公法・地公法適用労働組合員数が四六・六％、労組法適用が三九・四％、公労法・地公労法適用が一四・〇％となっている。同盟は労組法適用組合員が九三・三％と、総評と対照的に民間の比重が大きい。新産別、中立労連も労組法適用組合員の占める割合が圧倒的でそれぞれ九五・四％、一〇〇・〇％となっている（労働省『昭和六一年労働組合基礎調査報告』参照）。

## 6 都道府県別組織状況

#### ■ 都道府県別組合員数、首都圏で増加

都道府県別に単位労働組合員数をみると、八六年には東京の二三三万八〇〇〇人を筆頭に大阪の一〇四万九〇〇〇人、愛知の八〇万六〇〇〇人、神奈川の七九万八〇〇〇人、兵庫の五三万五〇〇〇人、北海道の五二万八〇〇〇人、福岡の四三万人がこれにつづいている（第58表）。このうち北海道をのぞく、「太平洋ベルト地帯」の核心部である六都府県の組合員数は合計五八五万六〇〇〇人で、わが国の労働組合員数の四七・七％を占め、前年より〇・三ポイント増加している。

労働組合員数の増加した県をみると、東京都が一万五〇〇〇人増と最も多く、以下、愛知県七〇〇〇人増、埼玉県六〇〇〇人増となっている。減少した県は、山口県二万一〇〇〇人減、岩手県一万人減、大阪府九〇〇〇人減、福岡県八〇〇〇人減等となっている（第58表）。

#### ■ 四団体の都道府県別組織状況

都道府県別単位労働組合員数に占める労働四団体の各加盟員数の比率をみると、すべての都道府県で総評への加盟割合が最大であるが、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、富山、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、広島、香川、愛媛、福岡、佐賀の一八都

第58表 都道府県別労働組合員数(1986年)(単位労働組合員数)

主要団体別構成比(%)

| 都道府県 | 労働組合<br>員数 | 対前年<br>増減数 | 対前年<br>増減率 | 合 計   | 総 評  | 同 盟  | 新産別 | 中 立<br>労 連 | その他  |
|------|------------|------------|------------|-------|------|------|-----|------------|------|
| 合 計  | 12,280,983 | △ 38,373   | △ 0.3      | 100.0 | 34.8 | 17.3 | 0.5 | 13.0       | 39.0 |
| 北海道  | 528,451    | △ 2,093    | △ 0.4      | 100.0 | 51.5 | 9.3  | 0.0 | 8.4        | 34.0 |
| 青森   | 85,862     | △ 514      | △ 0.6      | 100.0 | 56.4 | 16.1 | 0.3 | 5.5        | 25.7 |
| 岩手   | 112,340    | △ 9,667    | △ 7.9      | 100.0 | 52.4 | 13.6 | 0.0 | 10.7       | 27.9 |
| 宮城   | 181,030    | △ 94       | △ 0.1      | 100.0 | 40.0 | 13.4 | 0.1 | 13.8       | 37.4 |
| 秋田   | 108,290    | △ 2,755    | △ 2.5      | 100.0 | 47.8 | 10.8 | 0.0 | 5.6        | 39.2 |
| 山形   | 115,332    | 970        | 0.8        | 100.0 | 40.1 | 13.5 | 2.0 | 21.0       | 26.6 |
| 福島   | 171,616    | △ 636      | △ 0.4      | 100.0 | 40.6 | 19.0 | 1.2 | 11.8       | 32.4 |
| 茨城   | 238,197    | 3,641      | 1.6        | 100.0 | 35.1 | 11.0 | 0.1 | 21.3       | 35.5 |
| 栃木   | 177,898    | △ 400      | △ 0.2      | 100.0 | 27.4 | 16.6 | 0.0 | 17.3       | 45.9 |
| 群馬   | 176,776    | 2,265      | 1.3        | 100.0 | 32.7 | 12.5 | 1.6 | 16.7       | 42.0 |
| 埼玉   | 366,623    | 6,430      | 1.8        | 100.0 | 26.6 | 18.9 | 0.3 | 22.8       | 38.2 |
| 千葉   | 300,856    | 1,953      | 0.7        | 100.0 | 42.6 | 16.4 | 0.2 | 13.5       | 34.0 |
| 東京   | 2,237,861  | 15,348     | 0.7        | 100.0 | 26.2 | 16.2 | 0.5 | 13.9       | 46.3 |
| 神奈川  | 798,392    | 3,815      | 0.5        | 100.0 | 28.2 | 19.8 | 1.2 | 19.2       | 43.0 |
| 新潟   | 226,575    | 619        | 0.3        | 100.0 | 41.7 | 22.5 | 0.7 | 5.0        | 34.8 |
| 富山   | 131,989    | △ 800      | △ 0.6      | 100.0 | 35.0 | 20.4 | 3.8 | 4.0        | 44.6 |
| 石川   | 99,638     | △ 2,874    | △ 2.8      | 100.0 | 47.9 | 21.0 | —   | 5.3        | 28.4 |
| 福井   | 81,353     | △ 966      | △ 1.2      | 100.0 | 36.6 | 26.2 | —   | 13.7       | 28.4 |
| 山梨   | 59,416     | 65         | 0.1        | 100.0 | 48.0 | 10.2 | 0.1 | 11.6       | 33.2 |
| 長野   | 234,311    | 2,743      | 1.2        | 100.0 | 35.8 | 14.1 | 0.3 | 17.4       | 35.5 |
| 岐阜   | 162,197    | △ 1,127    | △ 0.7      | 100.0 | 29.8 | 29.2 | 0.0 | 9.9        | 36.5 |
| 静岡   | 368,376    | 584        | 0.2        | 100.0 | 29.0 | 21.1 | 0.4 | 12.4       | 43.9 |
| 愛知   | 805,888    | 7,396      | 0.9        | 100.0 | 25.4 | 15.8 | 0.5 | 7.7        | 55.5 |
| 三重   | 183,603    | △ 2,174    | △ 1.2      | 100.0 | 34.5 | 14.5 | 0.1 | 17.8       | 35.3 |
| 滋賀   | 120,559    | 134        | 0.1        | 100.0 | 27.3 | 21.6 | 1.6 | 18.8       | 34.6 |
| 京都   | 245,504    | △ 3,079    | △ 1.2      | 100.0 | 40.9 | 15.4 | 3.9 | 11.1       | 33.7 |
| 大阪   | 1,049,280  | △ 8,987    | △ 0.8      | 100.0 | 34.1 | 20.7 | 0.2 | 13.4       | 35.3 |
| 兵庫   | 534,579    | △ 190      | △ 0.0      | 100.0 | 39.4 | 20.9 | 0.0 | 14.7       | 28.0 |
| 奈良   | 81,346     | △ 1        | △ 0.0      | 100.0 | 47.3 | 11.1 | —   | 19.9       | 24.1 |
| 和歌山  | 84,809     | △ 1,482    | △ 1.7      | 100.0 | 56.4 | 16.3 | —   | 7.5        | 23.8 |
| 鳥取   | 55,366     | △ 124      | △ 0.2      | 100.0 | 47.0 | 14.4 | 0.0 | 6.4        | 35.5 |
| 島根   | 67,739     | △ 184      | △ 0.3      | 100.0 | 43.2 | 22.3 | 0.0 | 4.5        | 33.3 |
| 岡山   | 189,711    | △ 1,841    | △ 1.0      | 100.0 | 34.8 | 25.6 | 0.2 | 11.7       | 33.9 |
| 広島   | 318,006    | △ 2,770    | △ 0.9      | 100.0 | 32.6 | 19.0 | —   | 9.4        | 41.6 |
| 山口   | 131,263    | △ 21,299   | △ 14.0     | 100.0 | 41.1 | 15.9 | 1.9 | 17.6       | 32.0 |
| 徳島   | 72,751     | 1,182      | 1.7        | 100.0 | 36.3 | 14.6 | —   | 19.7       | 32.3 |
| 香川   | 90,440     | △ 629      | △ 0.7      | 100.0 | 33.4 | 16.8 | 0.0 | 13.3       | 41.1 |
| 愛媛   | 110,168    | △ 1,349    | △ 1.2      | 100.0 | 33.4 | 22.7 | 0.0 | 12.6       | 35.0 |
| 高松   | 65,246     | △ 2,082    | △ 3.1      | 100.0 | 46.6 | 11.8 | 0.0 | 12.4       | 32.7 |
| 福岡   | 430,279    | △ 8,302    | △ 1.9      | 100.0 | 39.4 | 12.5 | —   | 10.8       | 41.7 |
| 佐賀   | 74,230     | △ 2,082    | △ 2.7      | 100.0 | 33.2 | 13.5 | —   | 14.2       | 42.7 |
| 長門   | 112,498    | △ 2,898    | △ 2.5      | 100.0 | 37.2 | 28.3 | 0.2 | 11.6       | 25.2 |
| 熊本   | 122,177    | △ 832      | △ 0.7      | 100.0 | 46.0 | 18.6 | —   | 9.6        | 27.7 |
| 大分   | 101,397    | △ 1,005    | △ 1.0      | 100.0 | 51.3 | 11.4 | 0.0 | 9.7        | 30.4 |
| 宮崎   | 86,419     | △ 76       | △ 0.1      | 100.0 | 39.6 | 30.4 | 0.3 | 6.2        | 26.7 |
| 鹿児島  | 112,632    | △ 2,546    | △ 2.2      | 100.0 | 45.2 | 14.1 | —   | 4.9        | 38.3 |
| 沖縄   | 71,714     | 340        | 0.5        | 100.0 | 66.8 | 11.8 | —   | 7.3        | 16.8 |

〔備考〕 1) △印は減少を示す。

2) 2以上の主要団体に加盟している組合の組合員数は、それぞれの主要団体に重複集計してあるので、主要団体の組合員の構成比の計は合計と一致しない。

3) 労働省『昭和61年労働組合基礎調査報告』による。

府県では四団体に加盟していないものが最大比率を占めている。

また、総評は沖縄の六六・八%をはじめ北海道、青森、岩手、和歌山、大分の六道県で、五〇%以上を占めている。同盟は、宮崎の三〇・四%を筆頭に、岐阜、長崎で三割に近い比率を示し、中立労連は山形、茨城、埼玉、奈良で二〇%強の割合になっている（第58表）。

## 2 労戦統一と産業別組織の動向

### ■ JR内労働組合、三つの潮流に再編

国鉄の分割・民営化への対応をめぐって国労の分裂、鉄労・動労の連合、新組合の結成など国鉄内の労働組合にとって前年は激動の一年だった。八七年は、協議会が連合体に移行し、国鉄内の労働組合が国労、鉄道労連、鉄産総連の三大潮流に整理され、分岐が明確になった。

まず国鉄改革労協加盟九組合のなかで、八六年十二月二三日、全施労と真国労、国鉄自動車協議会の三組合が統一して「日本鉄道労働組合」（日鉄労）を結成した。次に八七年一月二三日、全国鉄道協議会連合会、工事労働組合連合会、国鉄車両労働組合、工務労働組合の四組合が「鉄道社員労働組合」（鉄道社員労）を結成した。

これらの改革労協内の組織統合をふまえて八七年二月二日、改革

労協は「全日本鉄道労働組合総連合会」（鉄道労連）の結成大会を開いた。鉄道労連は、鉄労（四万八〇〇〇人）、動労（三万六〇〇〇人）、日鉄労（二万人）、鉄道社員労（三万人）の四組合で構成され、組合員約一三万人で国鉄内最大の組合となった。鉄道労連はまず中央本部段階で連合しようというもので、次に秋までに各組合が解散し、一〇月をめどに完全な一企業一組合にしたうえで企業別組合の連合体となる予定とされた。

一方、国労から脱退した「国労旧主流派」は鉄産労総連合結成準備会をつくっていたが、八七年二月二八日、「日本鉄道産業労働組合総連合」（鉄産総連、三万五〇〇〇人）を正式に発足させた。鉄産総連は一致するならば鉄道労連との共闘を進め、組織統一を将来の検討課題とした（本年鑑五七集八〇ページ参照）。なお鉄産総連は総評加盟を申請し、認められた。鉄産総連と鉄道労連とは、国鉄の分割民営化については多くの共通点をもっているが、この総評の枠内かどうかでは、決定的な違いがあった。

ところで鉄道労連は、企業別組合連合体への一体化がスムーズに進むかにみえたが、七月鉄労の脱退問題がおきた。鉄労は七月一日、中央執行委員会と全国代表者会議を開き、鉄道労連からの脱退を確認した。さらに、鉄労はこの日、鉄産総連と合同執行委員会をもち、両労組で将来の組織統一をめざし、ゆるやかな協議体を結成することに合意した。二日には臨時拡大執行委員会が開かれ、動労との連携が順調に進んでいる地本から反対意見も出されたが、新しい方針は承認された。

この事態の背景には、志摩鉄労委員長が記者会見で「これ以上鉄道労連における連合をつづけることは、動労内に巣くう特定の過激

派による支配を助長するだけ」と述べているように、動労と革マル派との関係があった。鉄労は、中核派による動労幹部の襲撃事件を契機に、動労に革マル派との関係をただしていた。一方、動労は、八月末の鉄道労連の大会にむけて予定どおり七月七～八日に定期大会を開き、組織の解散決議を行った。

ところが鉄労は、七月一六～一七日に大会を開き、鉄道労連からの脱退の決定を再度転換した。大会で「鉄労解散にともなう決議」を行い、八月三十一日をもって鉄労を解散し、解散後は全組合員が鉄道労連に加盟することになった。これは、鉄労が鉄道労連脱退を決めた後、四国、東海、北海道などの各鉄労組織が鉄道労連残留を決め、さらに管理者組合である鉄輪労も鉄道労連加盟を決定、鉄労組織にとっても分裂必至の情勢に加え、JR各社の鉄道労連主導による労使関係安定という路線も作用したためと思われる。

動労、鉄労について、鉄道労連を構成する日鉄労と日社労も全国大会を開き、組織の解散を決めた。

#### ■「交運労協」の結成、全交運の解散

交通運輸産業の労働組合が、全国組織をこえて結集するという構想がまとまり五月二六日に全日本交通運輸産業労組協議会（交運労協）の結成準備会がもたれた。私鉄総連、都市交、海員、運輸労連、航空労連、交通労連の六組合が運営委員になり、一〇月をめどに正式に発足することを決めた。国労と全港湾は「結成の趣旨」にある「全民労協など内外の関係団体との連帯」などが、全民労協の路線を基本にするものだとし、参加をみあわせることになった。交運労協は一〇月八日、結成大会を開いた。参加組合は総評系八組

合、同盟系五組合、新産別系一組合、純中立系三組合、計一七組合（二〇一万人）で、わが国の交運関係組合員の七割を結集した。

交運労協の結成にともなって、総評系の交運労組で組織する全日本交通運輸労組協議会（全交運、六三万人）は二月八日、解散大会を開いた。一九四七年に結成され、一九七〇年代前半の交通ストでは主役を演じた全交運も、労働戦線統一問題ともからみながら解散することになった。加盟一八組合のうち一二組合が交運労協に参加しているが、残り六組合では運輸一般と全運輸が不参加、国労と全港湾は討議中、鉄道弘済会労組と日航労組は態度保留となっている（八七年末現在）。

#### ■産業別組織の一本化で「石油労連」結成

全国石油産業労働組合連合会（石油労連）は一九八六年に上部団体の枠をこえて結成され、全石油（中立労連系）と石油同盟（同盟系）に加盟している単組と純中立の丸善石油、全昭和石油など二五単組を結集していた。石油労連はこれら二つの既存産業別組織を解散して、石油労連に一本化することを八七年五月二七～二八日の中央委員会で決めた。

この確認をうけて、全石油（二万八〇〇〇人）は七月二三～二四日、定期大会を開いた。大会では組織の解散決議が提案され、全石油の解散と石油労連への移行に反対するスタンダード石油労組、昭和石油労組、全ゼネラル石油労組の三単組から強い不満がだされたが、解散決議案は多数の賛成で可決された。石油労連への移行は、三単組を排除する形で行われた。

全石油は一〇月二三日、臨時大会を開き組織の解散を確認した。

また石油同盟も二一日、臨時大会を開いて、石油労連への移行に向けて解散することを決定した。この両大会の後、石油労連は二三日、第二回大会を開催して石油産業の産業別組織を同労連に一本化することを確認した。組織勢力は二七単産、三万二〇〇〇人である。連合結成の動きと結びついて産業別組織の再編が進行しているが、既存の産業別組織が解散して、新しい組織をつくったのはこれが初めてのことであった。

#### ■「全国化学」の結成で産別再編の動き活発化

合化労連は八六年の定期大会で連合加盟の方針をめぐって、賛成派と反対派とが激しく対立し、組合費納入義務違反として反対組合の除名にまで発展した。この組織問題は、総評加盟単産のなかで連合参加がからんだ初の分裂として注目された。合化労連は八七年二月二〇日の臨時大会で三九単組の除名を最終確認した。この決定によって合化労連は、連合賛成派のみの構成になり、組合員は約九万人になった。

一方、除名処分を受けた組合は合化再建委員会をつくっていたが、一〇月二〇日、全国化学労働組合協議会（全国化学）の結成大会を開き、合化労連とは別の産業別組織を確立した。組織人員は三九組合、二万七〇〇〇人である。役員は、議長に石川二郎・日研化学労組委員長、副議長に高原和雄・保土谷化学労組委員長、吉田安博・三菱瓦斯労組委員長、事務局長に井出征男・住友スリーエム労組委員長を選出した。吉田議長は挨拶のなかで、連合に対決する組織をつくるのではないことを強調するとともに、全国化学としては一九七一年の合化労連大会で決めた統一四原則（要求での統一、政党

支持の自由、資本からの独立、全労働者の統一・民間先行）と、総評の補強五項目を堅持したナショナル・センターが実現できるよう、そのための役割をはたしたい、と訴えた。

合化労連で連合反対派を除いた後、化学産業の分野では産業別組織の再編を含めた労働戦線統一の動きが活発になってきた。化学産業では一九八二年に合化労連（総評系）、全化同盟（同盟系）、新化学（新産別系）の三単産で化学連協をつくり、翌八三年には純中立系の化学総連、化学研が参加し、賃金闘争の情報連絡などの機能をはたしてきた。化学連協はこれまで賃金闘争以外の課題では活動を行ってはいなかったが、八七年五月二五日、化学産業政策研究会を開いた。政策課題での連携・共闘を強めながら、化学連協を母体にして化学労働戦線の統一を進めようとする方向が強まっている。

#### ■「紙パ連合」への組織移行を決定

紙パルプ産業では、総評系の紙パ労連（二万五〇〇〇人）と同盟系の紙パ総連合（二万五〇〇〇人）、純中立の四単産、合わせて五万六〇〇〇人の紙パ労協がつけられ、新しい連合体への移行を決めていた。八七年には紙パ労連、紙パ総連合ともに大会を開き、新しい連合体、日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会（紙パ連合）に移行することを決めた。正式発足は八八年二月となった。

紙パ総連合は七月一六―一七日、年次総会を開き満場一致で組織移行の運動方針を採択した。紙パ総連合は紙パ労連内の「連合」反対派の排除を求めていたが、総会の方針では「毅然と対応していくことを強く求め」、「紙パ連合への意図的な潜入を許すことは、紙パ連合での内紛を助長」することになると強く主張した。

紙パ労連も七月一五日から一七日まで定期大会を開き、連合への加盟と紙パ連合への移行を決定した。連合への加盟については賛成六七、反対二二であり、紙パ連合への移行に関しては、現行規約を紙パ連合に変更する手続きが賛成七〇、反対一九で可決された。青山書記長は反対・保留のところも含めて紙パ連合に加盟できるとの見通しを語った。

#### ■「食品関係労組会議」の発足

食品産業でも産業別組織をこえた戦線統一の動きがおきてきた。八七年五月二〇日、食品産業における産業別組織が集まり、食品関係労組会議を発足させた。この懇談会には中立労連系の食品労連（六万四〇〇〇人）、同盟系の全食品同盟（四万一〇〇〇人）、総評系の全たばこ（二万六〇〇〇人）、これに純中立系の味の素労組、キリン労組、日清製粉労組、日清製油労組をくわえた七労組が参加した。とりあえずは産業政策や労働諸条件についての意見交換などを行っていくことになったが、食品産業における戦線統一問題の共通認識をひろげる懇談の場になるものとみられる。

#### ■全国一般、内部対立深刻化

全国一般（一二万七〇〇〇人）は八七年七月三一日から八月二日まで定期大会を開き、運動方針を賛成多数で採択した。大会では労戦問題に議論が集中し、連合加盟について早期加盟派、慎重派、反対派に分かれ激しい議論がたたかわされた。連合加盟問題は委員長人事にも色濃く反映した。早期加盟派の森下貞雄氏が退陣し、後任に慎重派の富岡郁夫氏が選出された。

早期加盟派はこの人事が不満として、新執行部には他の役員も送り出さなかった。さらに早期加盟派は、栃木、石川、山口など二〇地本の委員長の連名で、連合加盟を決める臨時大会の開催を要請した。新執行部は規約に照らして開催要求を受け入れることはできないと回答した。

この回答をうけて早期加盟派は、全国一般五〇地本のうちの二〇地本を結集して、「連合加盟をめざす地本連絡会」を正式に発足させた。二〇地本は定期大会の後、全国一般への会費納入を凍結しており、分裂の危機をはらんで事態は推移している。

#### ■日教組、定期大会開催へ

前年からの日教組の内部対立はさらに深刻の度を深め、八七年三月の臨時大会で決めた「七月中の定期大会の開催」という目標も実施されず、解決のめどは立たなかった。八月になると無予算状態におちいり本部書記の賃金も払えないようになった。事態が深刻化し、膠着状態になったのは、中小路書記長の主流左派と反主流派が定期大会を強く要求したのに対して、田中委員長的主流右派が「田中委員長の再選と労戦問題については社会党黨員党友協議会で総評方針を確認することが先決である」との態度を崩さなかったからである。

九月になると九日、二八日と、主流左派と反主流派が全国代表者会議を開催し、対立は深まった。このような状況のなかで、主流派内で新しい動きが生まれた。主流右派の群馬、静岡、滋賀、岡山の四県教組と大阪市教組の五委員長は二八日の全国代表者会議に出席するとともに、収拾のため社会党員協を開催し、人心一新による人

事紛争の収拾と社会党员協の機能回復という線で事態を打開するよう訴えた。

さらに総評も日教組の分裂を回避するために八項目の調停案をまとめ収拾に乗り出した。収拾案は、①党员協の機能を回復し、その上にたつて運動方針および人事を決定する、②人事については一新する方向で体制を確立する、③大会については規約通り招集する、④人事と労戦統一問題については双方代表二名の小委員会に白紙委任する、などの内容だった。総評の黒川議長は、日教組主流派（社会党系）の右派、左派、および五委員長の中間派との個別折衝を繰り返し各派の了承を得た。こうした経過をへて日教組の定期大会は八年二月に開催されることになった。

#### ■「官公労協」の結成、「全官公」も運動体へ移行

八七年二月一六日、総評系官公労の公労協（二〇万人）と公務員共闘（二三〇万人）は、ゆるやかな協議体として「官公労働組合連絡協議会（官公労協、二五〇万人）」を発足させた。結成の目的に「労働戦線の全的統一に向けた官公労働組合の意志を形成し、統一ナショナル・センター形成に参加する」とあるように、七月の総評大会で、統一ナショナル・センターの形成を一九九〇年とし官公労分野の統一を促進させるという運動方針が決まったのを受けて結成されたものである。なお、「連合」との統一指向に反対する国公労連は、官公労協への加盟を見合わせた。

一方、同盟系の官公労組織の全日本官公職労協（全官公、一二人）は、一月二七日、これまでの協議体組織から運動体に移行した。この移行は上部団体の同盟が「連合」発足にともなって解散し

たことに対応したものであるが、それと同時に官公労の戦線統一をすすめるために、「民主的官公労運動」の中央団体として組織の拡充・強化を図ることを目的にしたものであった。

#### ■政策推進労組会議、「連合」結成で解散

一九七六年一〇月七日、鉄鋼労連・電機労連など一六単産・一協議会によって結成された政策推進労組会議は、全労協結成の推進母体として、いわゆる政策・制度要求を中心に活動を進めてきたが、「連合」結成に先立ち、八七年一月九日、正式に解散した。なお、労働戦線統一の動きについては、本年鑑「特集・『連合』の結成と労働戦線」を参照のこと。

【参考資料】①労働省『昭和六一年労働組合基礎調査報告』、同『昭和六二年度速報』、②総評第七六回定期大会資料、③同盟第二三回大会資料、④『総評新聞』、⑤『全労協ニュース』、⑥統一労組懇八七年度年次総会資料、⑦『日本労働協会ニュース』

## II 労働組合全国組織の動向

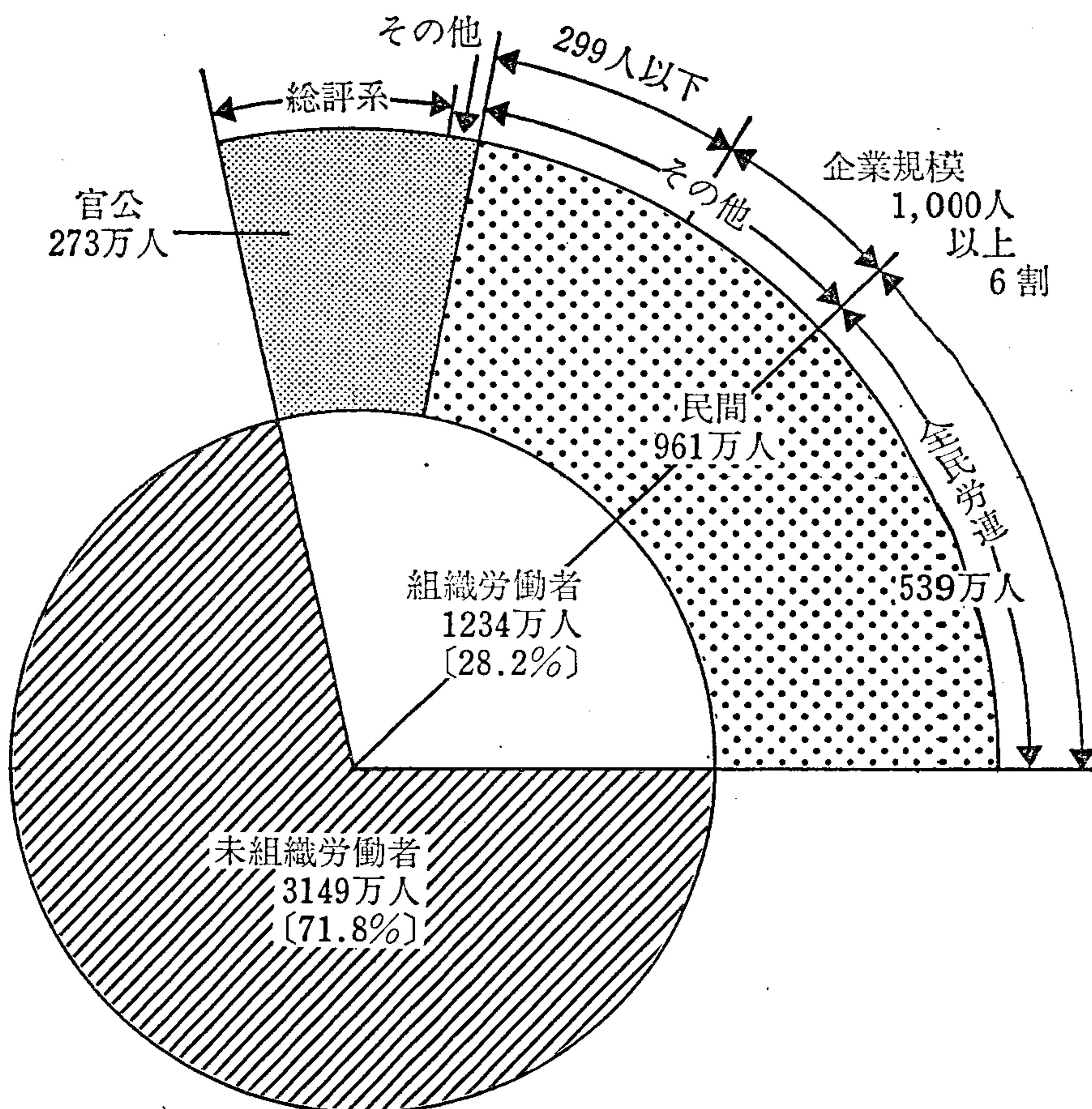
『連合』結成——62組織、550万人

同盟・中立労連、解散

総評も解散方針決定

ナショナル・センターめざす統一労組懇

全民労連の比重  
(雇用労働者[4383万人]に占める)



〔出所〕『朝日新聞』1987年11月19日付より作成

## 概 況

☆ 八七年の労働組合全国組織の動向の最大の焦点は、労働戦線再編統一問題であった。

☆ 全民労協は、一月に全日本民間労働組合連合会（「連合」）へ移行し、日本の労働組合史上最大のナショナル・センターとなった。

☆ 総評は、第七七回定期大会において、一九九〇年の労働戦線の「全的統一」、総評解体の方針を決定した。なお、総評内には、全電通・全通など八九年への繰り上げを求める動きもあった。

☆ 同盟は、連合結成の前日に開いた第二四回臨時全国大会において正式に解散し、二三年の歴史の幕を閉じた。なお、継承組織として「友愛会議」を設置し、地方同盟は独立地方同盟へ移行した。

☆ 中立労連は、一〇月の第一四回定期大会で解散し、暫定的連絡調整組織として「中立労組連絡会」を発足させた。また新産別は、第四〇回定期大会で八八年の組織解散を決定した。

☆ 統一労組懇は、八七年次総会において「階級的ナショナル・センターの骨格と展望」を発表し、ひろく左派をふくめた討論と合意形成をよびかけ、「階級的ナショナル・センター」確立へのそなえを一層強化した。

☆ 国労が提唱した「連合に行かない、行けない労組連絡会」は、「八八春闘懇談会」として、左派組合が結集した。

## 概 況

## Ⅱ 全日本民間労働組合連合会

### 1 「連合」の組織と機構

#### ■ 最大組織「連合」発足

一月二〇日午後二時から、全日本民間労働組合連合会（略称「連合」）結成大会が開催された。「連合」は、五五加盟組織五三九万人、オブザーバー加盟一組織と友好参加六組織をあわせて六二組織五五五万人の日本最大の労働組合ナショナル・センターとして発足した。

この「連合」は、全民労協（八二年二月一四日発足）を母体に、「労働運動の基盤強化をはかり、自由にして民主的な労働運動を強化・拡大」し、「労働界全体の統一、すなわち一国一ナショナル・センターの実現に努める」（「進路と役割」）ことを「基本目標」として結成された。

#### ■ 組織機構

「連合」の機関としては、大会、中央委員会、中央執行委員会がおかれている（規約第二一条）。定期大会は二年に一回開催され（同二三

条)、①活動報告、②会計報告、③歳入・歳出、予算、④活動方針、⑤役員の選出、⑥連合の解散・合同、⑦「進路と役割」、規約の改廃、⑧上級団体としての国際組織への加盟または脱退、⑨加盟組織・地方組織からの提案、⑩その他重要事項を「付議事項」とする(同二四条)。中央委員会が必要と認めた時、または加盟組織の三分の一以上から請求があった時は臨時大会を招集する(二五条)。

中央委員会は中央委員と役員によって構成され、大会を開かない年度の予算・決算について決定する権限を持ち(三一条)、原則として三カ月に一回開催される(三二条)。中央執行委員会は、会長、副会長、事務局長、副事務局長、中央執行委員によって構成され(三七条)、日常業務・財政収支などにかかわる執行方針を決定するとともに、大会・中央委員会の開催を準備し、提出議案を作成する(三六条)。

議事の採決はいずれも合議制を原則とするが、合議にいたらない場合は、大会では通常出席代議員の過半数、「重要案件として指定された事項については会費納入人員による加盟組織ごとの比例採決」(二九条)、中央委員会では会費納入人員による比例採決(三四条)、中央執行委員会では「出席構成員の過半数の賛否」(三七条)によって採決がなされる。

#### 第一期役員とその出身単産

「連合」の役員は、会長一名、副会長若干名、事務局長一名、副事務局長若干名、中央執行委員若干名、会計監査若干名から構成され、任期は選出された定期大会の翌日から次の定期大会終了までの二年間で、再選は妨げられない。

会長は「連合」を代表し、大会、中央委員会、中央執行委員会、および地方代表者会議を招集し、中央委員会と中央執行委員会の議長となる。

結成大会で選出された会長一名、副会長一六名、事務局長一名、中央執行委員一名、副事務局長五名(一名欠員)、会計監査四名の第一期役員は次のとおりであった。なお、欠員の国際担当の副事務局長は、その後も欠員のままで宇佐美副会長が兼務し、第一回中央委員会で、宇佐美・山岸・藁科三副会長が会長代理に選任された。

#### 【「連合」第一期役員(任期二年)】

- ・会長(一名) Ⅱ 豎山利文(電機労連)
- ・副会長(一六名) Ⅱ 有村利範(造船重機労連)、宇佐美忠信(ゼンセン同盟)、片山閑(電力総連)、鈴木健勝(商業労連)、田中良一(全化同盟)、田村憲一(食品労連)、田村誠(私鉄総連)、土井一清(海員組合)、得本輝人(自動車総連)、新沼行(鉄鋼労連)、橋村良夫(全国金属)、藤原巖(全金同盟)、前川忠夫(全機金)、山岸章(情報通信労連)、山野辺四郎(生保労連)、藁科満治(電機労連)
- ・事務局長(一名) Ⅱ 山田精吾(ゼンセン同盟)
- ・中央執行委員(二一名) Ⅱ 今井鐘七(全食品同盟)、大友龍紀(全電線)、大西三千雄(全日通)、鈴木久夫(ゴム労連)、須藤安三(日放労)、田井二郎(運輸労連)、高橋武夫(全国ガス)、藤原基司(交通労連)、細川英香(紙パ総連合)、前川一男(一般同盟)、宮内留吉(合化労連)
- ・副事務局長(六名) Ⅱ 奥沢利英(全化同盟)、河口博行(電機労連)、坂本哲之助(自動車総連)、豊田稔(情報通信労連)、松本惟子(電機労連)、欠員一
- ・会計監査(四名) Ⅱ 歌川勝己(航空同盟)、海老塚彰(全国セメント)、田村敏男(非鉄金属労連)、福原福太郎(鉄道労連)

## 事務局体制

事務局は、事務局長、副事務局長、局長・室長、部長、部員をもって構成される。事務局長と副事務局長は大会で選出されるが、その他は中央執行委員会の議を経て、会長が指名する。

結成大会報告書に記載されている「連合」の事務局派遣者は総計六九名にのぼり、その内訳は、総評一五名、同盟三五名、中立労連一〇名、新産別一名、純中立六名、全民労協二名となっている。

## 参加組合六二組織、五五五万人

「連合」結成時の加盟組合は、正式加盟が五五組織・五三九万人で、これに繊維労連（七二六七人）のオブザーバー加盟一組織と、日建協（六万二五〇六人）、車輛労協（五〇〇〇人）、化労研（二万九三〇〇人）、チェーン労協（四万人）、金属家具労協（五〇〇〇人）、全国アロイ労協（四〇〇〇人）の友好参加六組織を合わせて六二組織五五四万七六一八人（「労働組合基礎調査」八六年六月末現在）である。この結果「連合」は、総評を抜いて日本最大の労働組合ナショナル・センターになった。

なお、「連合」結成時のこの組織勢力は、全民労協第六回（移行）総会の時点での五七組織、一オブザーバー組織、六友好組織、五五五万六九二四人よりも少ないが、これは、それまで全民労協に正式加盟していた全民労、全国自労連合会、全造船機械の三組合が加盟せず、繊維労連がオブザーバー加盟に変わり、全石油と石油同盟は統一して石油労連として加盟、オブ加盟だった化学総連が正式加盟し、未加盟の全国農協連合と全映演の二組合が新たに加盟するなど

の変化があったためである。

## 【「連合」加盟組織（加盟決定順）】

〈正式加盟〉 合化労連、日本港湾、商業労連、一般同盟、資源労連、基金労組、全炭鉱、炭労、電機労連、運輸労連、情報通信労連、全電線、紙パ労連、紙パ総連合、新化学、全機金、全国ガス、全日通、建設同盟、全国セメント、生保労連、非鉄金属労連、造船重機労連、全国金属、全金同盟、ホテル労連、全窯連、鉄産総連、鉄道労連、自動車総連、ゴム労連、たばこ共闘、全化同盟、食品労連、相銀全労、ゼンセン同盟、新運転、交通労連、凸版労組、全国自労、鉄鋼労連、新産別京滋、化学総連、全電力、私鉄総連、全自交労連、航空同盟、日放労、全食品同盟、全海連、石油労連、電力総連、海員組合、全国農協連合、全映演

〈オブザーバー加盟〉 繊維労連

〈友好参加組織〉 日建協、車輛労協、化労研、チェーン労協、金属家具労協、全国アロイ労協

## 地方組織、確立されず

「連合」の地方組織は、「地方連合会」である。「地方連合会は、連合の加盟組織をもって、都道府県を単位に組織」（第二〇条）され、その組織・運営等は、「地方組織運営規則」によって定められている。各地方連合会には、機関として大会・組織代表者会議・執行委員会がおかれ、地方連合会の代表者は地方連合代表者会議を構成することになっている。

なお、多くの都道府県において地方組織は未確立であり、結成大会では、連合本部三名と加盟組織九名の計一二名で構成される「地方組織準備会（仮称）」を中央執行委員会の諮問機関として発足させ、地方組織の確立については中央委員会で決定するとの方針が確認された。この「連合地方組織準備会」は、一月七日の第一回中

央委員会で正式に発足し、委員長には山岸会長代理（副会長）が就任した。

#### ■ 財政、一人当たり三〇円

「連合」初年度の予算期間は、八七年二月一日（二月二〇日）～八八年九月三〇日までの一〇カ月とし、次年度からは毎年一〇月一日～翌年九月三〇日までである。会費は、組合員一人当たり月額二五円と連帯活動基金五円とし、「労働組合基礎調査」にもとづいて、会費は九〇％、連帯活動基金は五〇％の納入人員とされた。オプザーバー加盟は正式加盟の七〇％、友好組織は五〇％である。

「連合」初年度の一般会計予算規模は、月額二五円で四五〇万人として一〇カ月、一一億二五〇〇万円である。主な支出費目としては、①人件費三億七三〇〇万円、②国際費二億一〇〇〇万円、③総務費一億五四〇〇万円、④部門活動費六六〇〇万円などが計上されている。

特別会計・連帯活動基金予算は、月額五円で二五〇万人、一〇カ月として一億三五〇〇万円とされ、主な支出費目は、①国際連帯資金四〇〇〇万円、②シンクタンク設立費二〇〇〇万円、③結成大会式典費一七〇〇万円などである。

#### ■ 機関紙は、週刊の『れんごう』

「連合」の機関紙は『れんごう』（A4判二色刷り）であり、週刊で毎週金曜日に発行され、八七年中は一月二七日の第一号から第五号まで発行された。総発行部数は、組合員一二〇人に一部の割合で五万部（『れんごう』第一号）である。一月二二日には、海外向け英

字版の定期刊行誌『RENGO』が創刊され、八八年一月一七日からは、『れんごう政策資料』が不定期で発行されている。

## 2 運動の基調と主要課題の方針

#### ■ 結成大会の経過

「連合」結成大会は、一月二〇日午後二時から、加盟産別代表者、代議員、国内外からの来賓、傍聴者など約二四〇〇人が出席して、東京・新宿の厚生年金会館ホールで開催された。大会では、NHK交響楽団によるオープニング・セレモニーにつづいて、開会のことばがのべられたあと、大会議長・副議長などの議長団が選出され、「連合」初代会長に選出された豎山利文連合組織移行準備委員会長のあいさつがつづいた。

このあと、来賓として出席した各党代表が紹介され、土井たか子社会党委員長、矢野絢也公明党委員長、塚本三郎民社党委員長、江田五月社民連代表の四野党党首があいさつし、中村太郎労相、バルデルベークン国際自由労連書記長も祝辞を述べた。メッセージ・祝電披露のあと、資格審査委員会および運営委員会報告、経過報告と順調に進み、「進路と役割」「運動領域と活動のあり方」「規約」および諸規則、国際自由労連への加盟、運動方針、シンクタンク「連合総研」の設立、役員選出など第一号から第一〇号にいたる議案の審議・決定もとどこおりなく行われた。

大会は、役員人事のあと、新役員を代表しての豎山初代会長のあ

いさつをうけ、最後に、「時代の改革者としての自覚をもって、『連合』の『進路と役割』『運動の領域と活動のあり方』に沿い、労使対等の原則に立った自由にして民主的な労働運動の継承と、その拡大・発展に全力をつくすとともに、時代を先取りした創造的な政策開発で『日本の進路』を明らかにし、『家庭の幸せ』を基本にすえた総合生活の改善・向上をめざして、『力と政策』に裏打ちされた力強く、ダイナミックな運動を展開していく」との「結成宣言」を採択して閉幕した。

なお、このあと、「連合」の結成記念レセプションが京王プラザホテルで開催され、中村労働大臣はじめ各省庁幹部、鈴木日経連会長、加藤紘一自民党衆議院議員や山口社会党書記長ら与野党議員など、約一〇〇〇人が出席した。

#### 【「連合」結成宣言（全文）】

いまここに、民間労組六二組織五五万人の仲間が結集し、わが国労働運動は新たな歴史の第一歩を踏み出した。

わが国労働運動は、九〇年の歴史をもち、近代的労働運動の源流ともいえる「友愛会」が誕生して七五年、戦後の運動だけでも四二年が経過した。この間、先達の労苦の積み重ねにより、民主主義の確立と労働・生活諸条件の向上に多大な成果をあげてきた。

しかし、労働戦線統一への努力は、イデオロギーからくる相互不信と対立でことごとく挫折し、労働組合の力合わせという面では、必ずしも十分とはいえなかった。

われわれは、こうした過去の教訓を生かし、全民労協を結成し、民間労働組合の共同行動を通じて組織相互の理解と信頼を深めつつ、労働戦線の統一に不退転の決意で取り組んできた。

そしていま、各団体・組織が多くの苦難を乗り越え、信義と連帯のもと、民間部門の全国的中央組織としての全日本民間労働組合連合会（連合）を結成した。このことは、わが国労働運動にとって、まさに画期的な

ことである。

めまぐるしい歴史の変革期にあって、われわれが労働運動を通じて果たさなければならない役割と責任は大きく、重い。

われわれは、時代の改革者としての自覚をもって、「連合」の「進路と役割」「運動の領域と活動のあり方」に沿い、労使対等の原則に立った自由にして民主的な労働運動の継承と、その拡大・発展に全力をつくすとともに、時代を先取りした創造的な政策開発で「日本の進路」を明らかにし、「家庭の幸せ」を基本にすえた総合生活の改善・向上をめざして、「力と政策」に裏打ちされた力強く、ダイナミックな運動を展開していく。

あわせてわれわれは、国際自由労連の活動に参画し、恒久的世界平和の実現と、すべての国々の共存共栄をめざして、積極的にその役割と責任を果たしていく。

「連合」の結成は、労働界全体の統一への夜明けである。われわれは、二度と分裂の悲劇を繰り返さない強固な組織を確立し、たくましく前進する決意を新たに、時代を拓く全日本民間労働組合連合会（連合）の結成を、ここに高らかに宣言する。

一九八七年一月二〇日

全日本民間労働組合連合会結成大会

#### ■ 堅山委員長のあいさつ

大会冒頭あいさつにたった堅山連合組織移行準備会委員長は、まず、「深刻化する国際経済摩擦や二次にわたる石油ショックを経て、わが国経済も従来の高度成長から低成長への転換を余儀なくされ、労働運動もきびしい対応を迫られたことや与野党伯仲情勢から自民党政権に代わる革新政権への期待感があった」と労働戦線統一運動の背景を説明し、連合結成によって「民間労組の統一母体としての地歩を確立した」として、「新たな政労使の協議体制が確立するようになれば、企業別組合と産業別組合との役割分担を明確にする新

たな労使関係の確立に寄与することになり、企業主義の克服、国民的社會運動の強化、未組織の組織化に連動すると思う」とその意義を強調した。

「連合」の政治路線については、「政権交代の野党体制の確立」を訴えるとともに、検討機関を設置し、次期国政選挙までに対応方針を決める考えを明らかにした。また、残された課題として地方組織の確立や官民をふくめた全体の統一についてもふれ、「当初はゆるやかな形ではあっても、『連合』の地方組織づくりを急ぐ必要がある。官民の統一は多くの困難もあるが合意形成の努力が必要だ」と強調した。

#### ■「進路と役割」の決定

「進路と役割」は、前年の全労協第五回総会ですでに決定済みであったが、結成大会の第二号議案としてあらためて提案され、確認された。その内容は、「綱領」「基本目標」「課題と使命」の三つの部分に分かれている。

「綱領」では、「自由にして民主的な労働運動の伝統を継承」して、「労働組合の主体性の堅持につとめ、外部からのあらゆる支配介入を排除し、民主的で強固な組織の確立をはかるとともに、労働戦線統一の完成をめざす」ことがうたわれている。

「基本目標」では、①「自由にして民主的な労働運動」の強化・拡大、②「人間性を優先したゆとりある生活」の実現、③「目的と政策・要求を同じくする政党・団体」との協力、④「中小・零細企業労働者の労働条件の改善」、⑤「未組織労働者の組織化」、⑥「日本国憲法に沿った」平和な社会の実現、⑦「軍縮・核兵器の全面廃

絶と国際緊張緩和」、⑧「相互の自主性を尊重した労使関係」の確立、⑨「統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力」への「毅然たる態度」と「労働界分裂抗争」の終結、⑩「一国一ナショナル・センターの実現」、⑪「政権を担いうる新しい政治勢力の形成」への協力と「政権交代を可能にする健全な議会制民主主義」の実現、⑫国際自由労連への一括加盟の一二項目が明らかにされている。

「課題と使命」は、①戦後労働運動の流れと労働運動の統一、②労働運動をとりまく環境と課題、③「連合」の役割と責任の三つの部分から成り、第一の部分では、「連合」結成にいたる戦後の労働戦線統一をめぐる歴史が概観され、第二の部分では、石油ショック後の労働環境や市民生活の変化と運動の課題、適切な対応の必要性が明らかにされている。第三の部分では、「労働組合の主体性を堅持し、外部からのあらゆる支配・介入を排除して、労働組合主義に」とづいた強固な組織を確立すること、「統一への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗・妨害を計ろうとする団体・組織にたいしては、毅然として対応していく」こと、「労働者の総合生活の改善をめざし」「政策・制度課題の改善を積極的に進める」こと、「加盟組織の力（交渉力・ストライキなど）の強化を背景とした闘争体制を確立し、闘争の前進をはかる」こと、「労働界全体の統一をめざしていく」こと、「政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす可能性を持っている」という「役割の重要性を自覚し」、「要求・政策・目的が一致する政党・団体」と協力して活動を進めること、「政党支持については、当面、加盟組織の判断に委ねる」ことなどが示されている（なお、「進路と役割」については、「課題と使命」の一と二を除く全文が本年鑑第五七集二七二～二七三ページ）。

―ジに収録されている。

## ■ 八つの柱から成る運動方針

結成大会で第五号議案として提案された「連合」の運動方針は、八本の柱からなっている。

「その一」は、「総合生活の改善・向上を実現するため『欧米なみの賃金から欧米なみの生活へ』を目標に、賃金・労働諸条件をはじめ社会的な生活条件を改善する」であり、家庭の幸せを中心にした「欧米なみの生活」の実現を目標とし、「賃金の引き上げや改善は総合生活闘争の一環として位置づけ」て運動を進めること、そのために、シンクタンクや「国際自由労連を舞台に先進諸国の労働組合との連携」を強め、調査・研究・情報体制を整備することが打ち出されている。

「その二」は、「雇用の確保と生活の安定を実現するため、国際協調を重視しつつ、経済・産業の基盤を整備・強化し、円滑な産業調整を押し進め、活力ある産業社会を実現する」である。ここでは、「雇用と生活」を最優先した構造転換のために、総合的雇用対策や情報ネットワーク、「健全な産業構造ビジョン」の確立とそれらの実現につとめ、「節度ある企業行動」での国際協調を求めながら、機動的な対応で政策の推進をはかっていくことが示されている。

「その三」は、「政策・制度課題の改善は、シンクタンクとの連携を強化し、政策を充実し総合化しながら豊かな福祉社会の実現をめざす」である。ここでは、「日本の進路」を明らかにするための「新たな時代を先取りした創造的な政策」の開発と政策実現力の強化が提起されている。

「その四」は、『連合』の発展のために産業別組織・地方組織の組織基盤を強化し、未組織労働者の組織化を進め、労働界全体の統一をめざす」である。ここでは、「一九八九年までに労働界全体の統一が実現できるよう努める」とした全労協第四回総会の方針を再確認し、労使対等の原則にたった労使関係の確立、産別・地方などの組織の整備・確立、組織の拡大などが打ち出されている。なお、このなかでは、『連合』の統一への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗・妨害をはかろうとする団体・組織について、「たとえば、統一戦線促進労働組合懇談会——統一労組懇など」と明示されている。

「その五」は、国際活動に関連する方針である。これについて、くわしくは、「4 国際活動」の項を参照。

「その六」は、「世界平和の実現を求める運動と各種国民運動を積極的に推進する」であり、国際的には「軍縮」「核兵器の廃絶」を求める運動、国内的には「憲法擁護」「非核三原則の厳守」を強める運動、「労働基本権の確立」「反アパルトヘイト」など、各国の労働者との連帯運動、「北方領土返還」運動、飢餓・災害などへの緊急救援運動などを進めていくとしている。

「その七」は、「男女平等の社会づくりを進める」であり、「男女雇用平等法」の確立、「男女同一労働同一賃金」などにとりくむと述べている。

「その八」は、政治・政党との関係についての方針である。これについて、くわしくは次項の「3 政党等との関係」を参照。

## 「連合総合生活開発研究所」の設立

結成大会では、シンクタンクとして「連合総合生活開発研究所」（略称・連合総研）を設立する方針が決定されたが、この決定にもとづいて、一月一日、連合総研が設立された。「日本労働運動史上、ナショナルセンターが自前の独立したシンクタンクを持つのは初めてのこと」（『れんどう』第二号）であるが、その設立趣旨は、内外の諸情勢の激変への迅速かつ的確な対応をはかるために、「従来にも増して、国民的観点に立った国内外の経済・社会・労働問題等全般にわたる調査分析と政策研究を行うとともに、新たな時代を先取りした創造的政策の開発が必要」であり、このような時代の要請にもとづいて研究所を設立するとしている。「運営の基本」は、①「政策の総合性と総合化および高度化を中心に」、「連合」強化の一翼になうこと、②「調査研究機能、情報収集・提供機能、広報機能の強化を進める」こと、③『連合』との間に、企画会議を設け、密接な連携のもとに運営する」ことである。

連合総研の設立総会は、一月一日、東京・港区の芝パークホテルで開かれ、当面の事業計画・規約をはじめ、新役員として理事長に中村卓彦鉄鋼労連会長、初代所長に元経済企画庁の佐々木孝男経済研究所所長らを選出した。このなかで、あいさつにたった鈴木健勝設立委員会委員長は、連合総研発足の意義と今後の課題について、①商業的研究機関ではなく、営利を目的としない、②主務省庁の共同認可方式として、すみやかに法人化をはかる、③将来は生活者の代表、マスコミ関係者など幅を広げていきたいなどの方向を示した。なお、事務所は「連合」本部近くの港区三田三一―一九、大

坂家ビル四階（二九・二坪）に置かれ、年間一億円の予算である。役員は以下のとおり。

### 【連合総研役員】

- ・理事長 中村卓彦（鉄鋼労連）
- ・副理事長（所長） 佐々木孝男（元経済企画庁・経済研究所所長）
- ・専務理事（事務局長） 河口博行理事（連合副事務局長）が代行。
- ・理事 高梨昌（信州大学教授）、正村公宏（専修大学教授）、大内秀明（東北大学教授）、島田晴雄（慶応義塾大学教授）、藁科満治（電機労連）、有村利範（造船重機労連）、鈴木健勝（商業労連）、田村憲一（食品労連）、橋村良夫（全国金属）、前川忠夫（全機金）、山田精吾（連合事務局長）、奥沢利英（連合副事務局長）
- ・監事 歌川勝己（航空同盟）、坂本哲之助（連合副事務局長）

## 3 政党等との関係

### 共産党を除く四野党との連携強化

「連合」の政治・政党等との関係については、「進路と役割」のなかの「基本目標」および「課題と使命」、運動方針の「その八」で明らかにされた。

運動方針の「その八」は、「『連合』と政治（政党）との連携強化をはかる」であり、このなかでは、「要求・政策・目的が一致する政党、団体」との協力を基本に、「従来からの四野党との連携および協力関係を強化していく」こと、四野党とは政策・制度課題を中心に「定期会合」などで意見交換しながら協力を進めること、「組織内議員懇談会」は今後も継続すること、政党支持については「当

第59表 「連合」組織内議員懇談会構成議員

1987年12月8日現在

| 組 織 名                  | 参 議 院 議 員                                   | 衆 議 院 議 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 紙パ労連<br>合化労連           | 梶原 敬義(社・大分)                                 | 上坂 昇(社・福島3区)<br>○加藤 万吉(社・神奈川3区)<br>水田 稔(社・岡山2区)<br>細谷 治嘉(社・福岡3区)<br>吉原 米治(社・島根)<br>伊藤 英成(民・愛知4区)<br>玉置 一弥(民・京都2区)<br>田中 慶秋(民・神奈川4区)<br>塚田 延充(民・茨城1区)<br>米沢 隆(民・宮崎1区)<br>川端 達夫(民・滋賀)<br>岡田 正勝(民・広島3区)<br>○小淵 正義(民・長崎1区)<br>野坂 浩賢(社・鳥取)<br>中沢 健次(社・北海道4区)<br>岡田 利春(社・北海道5区)<br>多賀谷真稔(社・福岡2区)<br>城地 豊司(社・茨城2区)<br>○中村 正男(社・大阪7区)<br>奥野 一雄(社・北海道3区)<br>上田 利正(社・山梨)<br>伊藤 忠治(社・三重3区)<br>○吉田 之久(民・奈良)<br>佐々木良作(民・兵庫5区)<br>北橋 健治(民・福岡2区)<br>上田 哲(社・東京2区)<br>松前 仰(社・静岡1区)<br><br>川俣健二郎(社・秋田2区) |
| 私鉄総連<br>自動車総連          | ○安恒 良一(社・比例)<br>○栗林 卓司(民・比例)<br>田淵 哲也(民・比例) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 全金同盟<br>ゼンセン同盟         | 藤井 恒男(民・比例)<br>○勝木 健司(民・比例)                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 造船重機労連                 | ○柳沢 鍊造(民・比例)                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 全日通<br>炭 労             | 田淵 勲二(社・比例)<br>○対馬 孝旦(社・北海道)                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 電機労連                   | 福間 知之(社・比例)<br>松前 達郎(社・比例)                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 情報通信労連                 | 大木 正吾(社・比例)<br>○及川 一夫(社・比例)                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 電力総連                   | ○橋本孝一郎(民・比例)                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 鉄鋼労連<br>日放労            |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 全電力<br>非鉄金属労連<br>たばこ共闘 | ○浜本 万三(社・広島)<br><br>鈴木 和美(社・比例)             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

(注) ○印は運営委員

協組織内議員懇談会を「連合組  
織内議員懇談会（略称・連合議員  
懇）」にあらためて、活動を継  
続させていくことなどが確認さ  
れた。

この総会には、社会党（衆院  
議員一七人、参院議員一〇人）、民  
社党（衆院議員一人、参院議員六  
人）の両党所属連合組織内国会  
議員四四人全員（第59表参照）が  
出席し、「連合」からは山田事  
務局長はじめ関係役員が出席し  
た。意見交換のなかでは運営要  
綱などが確認され、代表委員に  
加藤万吉（社）と吉田之久（民）  
両衆院議員、事務局長に中村正  
男衆院議員（社）が選出され、  
運営委員一二人も選出された。

面、加盟組織の判断に委ねる」こと、「政治とのかかりあいにつ  
いて検討する場を設ける」ことなどが打ち出されている。

連合議員懇の発足

前記方針にもとづいて、一二月八日、「連合」の組織内国会議員  
による全員総会が、衆院第二議員会館で開かれ、これまでの全労

4 国際活動

国際活動の方針

国際活動に関する方針は、運動方針の「その五」として、結成大

会で提案された。これは、「国際社会における役割と責任を自覚し国際労働運動を推進する」であり、「国際労働運動はICFTUを通じて展開することを原則」とし、ILOや経済協力開発機構・労働諮問委員会(OECD・TUAC)など関係諸機関との連携を強めていくことが示されている。

#### ■ 国際自由労連へ加盟

結成大会では、第四号議案として国際自由労連への加盟について提案された。その「提案内容」は、①国際自由労連に加盟する、②国際自由労連アジア太平洋地域組織(ICFTU-APRO)に加盟する、③国際自由労連加盟組織連絡協議会(ICFTU-ILC)に参加する、④加盟日は一月二〇日とする、⑤十一月一九日以前に加盟している組織は、前項の日付で加盟形態変更手続きをとる、などである。

この提案は、組合員数に応じた累積投票を行った結果、有効投票総数五三九万四五五票、代表代議員による総投票数五三八万五九三〇票、棄権二組織(新運転、全国自労)八六一五票で、賛成五一七万一七三七票、保留二二万四一九三票(全国金属、全電力、全自交労連)反対ゼロで成立要件の三分の二を満たしたため可決され、ただちに加盟申請がなされた。

## 2 全民労協

### 1 組織状況

民間先行の労働戦線統一を唱え、労働四団体の枠を超える民間単産の協議会として、八二年一二月に結成された全民労協は、八七年一月二〇日午前中に開かれた第六回(移行)総会で連合体移行の方針を決定し、五年間の活動の幕を閉じた。

全民労協は、統一準備会(八一年二月一四日発足)を母体に、「民間労働組合に共通する要求の実現と課題の改善につとめ、労働戦線統一の拡大充実を促進し、労働者の経済、社会、政治各方面における地位の向上をはかる」(運営要綱)ことを目的として結成された。この「共同行動を推進するためのゆるやかな協議体」(同前)には、労働四団体の枠を超えて民間単産四一組織四二三人が加わった。

#### ■ 組織機構と事務局体制

機関として、総会、代表者会議、幹事会がおかれている。総会は、年一回開催され、活動方針、予算、役員を決定する。代表者会議、幹事会は原則として月一回開催され、総会で決定された方針の

具体的な消化促進をはかる。以上の機関を補佐するものとして三役会議、書記長会議を必要に応じて開催する。

機関における議決は合議制を原則とするが、「民主性と慎重をつくしても、なお、運営に障害をひきおこす場合には、多数決制も採用する」(同前)とされる。

全民労協の役員は、議長一名、副議長若干名、事務局長一名、事務局次長若干名、幹事若干名、会計監査若干名から構成され、任期は総会までの一年である。このうち事務局長と事務局次長によって事務局役員が構成される。

第五回総会(八六年二月)で選出された第五期(八七年度)の役員については、本年鑑第五七集二六三ページを参照。

#### ■ 加盟組合

八七年には、四月一日付で鉄道労連(志摩好達委員長、一二万五八九六人)が加盟し、九月一日付で鉄産総連(村吉勇治郎委員長、三万五〇〇〇人)が加盟した。この結果、八七年二月二〇日現在の組織勢力は、五七加盟組織、一オブザーバー組織、六友好組織、総計五五万六九二四人(人員は八七年六月末の「労働組合基礎調査」による)となった。

#### ■ 財政、予算総額二億三八〇〇万円

第五期(八六年一〇月一日から八七年九月三〇日)の予算は、総額約二億三八〇〇万円とされ、組合員一人当たりの会費は年額三五円とすえおかれた。

第六回総会への決算報告によれば、利息と雑収入が予算を上回

り、合計二億四一〇〇万円の実績となっている。

#### ■ 機関紙誌などの刊行物

定期刊行物は『全民労協ニュース』と『政策資料』で、賃金闘争時には『全民労協八七賃金闘争情報』が刊行されている。このほか、『企業内における高齢化問題に対する労働組合の対応指針』(八七年七月刊)、『日本的雇用慣行の変化についての労組トップリーダー見通しと意見に関する調査研究』(八月刊)、『八七賃金闘争関係報告』(九月二二日刊)などが刊行された。

八七年度には、『全民労協ニュース』は号外一号をふくめて一四三号から一六八号まで、『政策資料』は八九号から一二六号まで、『賃金闘争情報』は一号から一八号まで発行された。

#### ■ 政府との関係

政府・関係省庁等への要請および協議は、中曽根総理・後藤田官房長官・平井労働大臣などにたいして、八六年一月に五回、一月に二回、二月に三回、三月に一回、四月に二回、六月に三回、七月に七回、八月に五回、合計二八回行われた。

全民労協・労働四団体による政府・関係省庁等への要請は八六年一二月に大蔵省一回、八七年四月と六月に労働省にたいして各一回、計三回行われた。

また、関係省庁との定期会合は、新労働政策会議(労働省)が第一四回から第一六回の三回、物価問題定期会合(経済企画庁)が第一四回と第一五回の二回、社会保障問題定期会合(厚生省)が第九回の一回、中小企業問題定期会合(中小企業庁)が第三回の一回、住宅関連

政策会議（建設省）が第四回と第五回の二回開かれた。

## 2 運動の経過

### 「連合」への移行総会——第六回総会

八七年一月二〇日、東京・新宿の安田生命ホールで、第六回（移行）総会が開催され、活動報告のあと、①全労協第六期暫定予算（案）について、②全労協の財産処分について、③「連合」結成大会にたいする提案事項について、④その他の議事に関する審議がなされた。この総会は、全労協の「連合」への移行を準備することを目的に開かれたもので、実質的な質疑はほとんどなく、予定された時間の半分ほどの一時間少して閉会となった。

なお、この移行総会で採択された『「連合」移行宣言』は次のとおりである。

#### 『「連合」移行宣言（全文）』

全日本民間労働組合連合会（連合）の結成によって、いま新しい時代の扉が押し開かれようとしている。

ふりかえれば、わが国労働運動の統一への努力は、戦後の再出発の段階から、戦前から持ち越された相互不信による対立などを背景にすることごとく失敗に終わってきた。

こうした過去の体験を教訓にしてわれわれは、労働戦線統一の潮流を渦にするため、統一推進会がまとめた「民間先行による労働戦線統一のための基本構想」のもとに一九八二年一月二四日、全日本民間労働組合協議会（全労協）を結成した。

全労協は、「力と政策」を運動の基本にすえ、政策・制度課題の改善

や賃金闘争などをすすめるなかで、結成当初の「顔合わせ」から「心合わせ」の運動へ、「心合わせ」から「力合わせ」の運動へと、地道ではあるが着実な実績を積み上げ、民間先行による労働戦線統一への道筋を確かなものにしてきた。

こうした運動の実績の上に立って、いま全労協は、その大きな役割を終え、民間部門の全国的中央組織としての全日本民間労働組合連合会（連合）に移行することとなった。

国内外の情勢を思う時、われわれはいま、かつてない変革期に直面している。そのなかで、勤労国民の総合生活の改善・向上や国際連帯のために、われわれが労働運動を通じて果たさなければならない役割と責任はますます大きくなっている。

「連合」の結成によって、われわれがめざす「力と政策」の運動は、名実共に飛躍的に拡大・充実することになる。同時にその運動の基本は、全労協結成の意義とその五年間の活動の実績をふまえたものとなる。

あわせて「連合」は、全労協の活動を通じて培ってきた組織相互の理解と信頼の輪をさらに広げて、悲願ともいうべき労働界全体の統一に向けてたくましく前進することになる。

さあ、「連合」の出番である。われわれは、全労協のつましくも誇らしい五年間の活動の実績と思い出を一人ひとりの胸に秘め、新しい希望に満ちたステージの幕をあげよう。

全労協はいまここに、全日本民間労働組合連合会（連合）への移行を宣言する。

一九八七年一月二〇日

全日本民間労働組合協議会・第六回総会

### 「昭和六一〜六二年度要求と提言」の実現をめざす取り組み

「昭和六一〜六二年度要求と提言」の実現をめざして、税制改革・減税、労働基準法の改正と労働時間短縮、老人保健制度の見直し、産業・雇用の安定、円高是正と内需拡大などを中心とした取り組み

が進められた。とくに八七年度予算編成の時期には、一二月二二日に中曽根首相に「当面する経済運営と六二年度予算編成に対する重点政策」の実施を求め、野党との定期協議や自民党への申し入れなども行われた。

#### ■ 売上税阻止の闘争本部設置

全労協は、売上税阻止のために、労働四団体と連携しながら、二月一日の中央集会の開催、三月四日の「売上税等阻止闘争本部」の設置などにとりくみ、政策・行動・情宣等での統一的対応への体制固めを行うとともに、四野党とも「売上税阻止戦術連絡会議」を設けた。

全労協の独自活動としては、二月二四日～三月二六日の毎週火曜と木曜日に「税制改悪」粉碎マラソン街宣行動を、また衆院議員面会所での抗議集会を実施した。さらに、加盟組織の協力で、各企業にたいして「法人税減税の個人への還元にたいするアンケート調査」や「全労協・税制改悪阻止」パンフレットのシリーズ発行、「税制改悪阻止一分間ビデオ」の募集などを行った。

#### ■ 「昭和六二～六三年度要求と提言」

「昭和六二～六三年度要求と提言」は、八七年六月一五日の第八回代表者会議で、従来の一三政策項目に「中小企業政策」を加えた一四項目の「要求と提言」として決定された。その実現にむけての取り組みは、六月一八日の労働大臣への要請を皮切りに、主要関係一三省庁の各大臣への要請、六月二四日の政府（官房長官）、七月一六日の自民党（政調会長）への要請という形でとりくまれた。また、

経済団体や健保連、野党との定期協議などの場でも協力要請活動がなされた。

#### ■ 八七賃金闘争、生活向上をめざした六つの課題

八七賃金闘争は、「円高不況下の賃金闘争として、〈労働条件の維持・向上〉を基本に〈雇用の確保・生活の安定〉を重視していく」として、①実質可処分所得の確保・向上、②生活の実態にそくした最低賃金水準の確立、③所得格差拡大傾向の是正、④「中流意識」下におけるゆとりなき生活の改善、⑤円高下の賃金・購買力についての先進諸国との正当な比較、⑥これらとの関連における賃金・労働時間の実態の六点を共通課題にあげ、「生活内容の質的向上と改善」をめざす要求内容とすることとされた。

賃金の要求については、八六年一月一五日の第三回八七賃金連絡会で、「六%もしくはそれ以上」との目標が設定され、同日全労協も、「要求目標として〈六%もしくはそれ以上〉を確認した。同時に、各加盟組織は「それぞれの置かれている産業の実態、賃金水準などにもとづき、〈自力・自決〉の立場で、確信のもてる賃上げ要求」を決定するとの確認も行われた。

闘争の推進にあたっては、従来同様、闘争委員会、戦術委員会が設置され、八七年一月一四日の第一回会議以降、毎月一回（四月は二回）の割合で六月一五日の第七回会議まで開催された。

3 政党等との関係

■ 自民党への要請と野党との協議

全労協の自民党への要請および協議は、八六年一月一九日に竹下幹事長にたいしてわが国産業の危機突破に関する緊急要請が、八七年七月一六日に伊東政調会長にたいして当面の経済運営と「六二」六三年度政策・制度要求と提言」の具体的政策について、合計二回行われた。

全労協は社会・公明・民社三党との間に、定期協議の場を設定している。この間になされた定期協議は、第一六回（八六年二月二一日）、第一七回（八七年一月三〇日）、第一八回（四月一五～一六日）、第一九回（七月一～二日）の四回であり、このうち第一七回と第一九回は、各党党首との会談であった。また、八六年一月二六日には社民連とも会談している。

このほか、他の労働四団体と一緒に四野党と行った協議（要請）があり、それは、①八六年一月二八日、②二月一〇日、③二月二二日、④八七年一月一九日、⑤三月一九日、⑥三月三一日、⑦四月三〇日、⑧七月一五日、⑨八月二五日の九回にのぼった。

■ 全労協組織内国会議員懇談会

八七年一〇月一四日、全労協第二二回代表者会議は、鉄鋼労連から加入届け出のあった北橋健治衆院議員（民社党）の加入を承認し

第60表 全労協組織内国会議員

|     | 参議院 | 衆議院 | 計   |
|-----|-----|-----|-----|
| 社会党 | 10名 | 17名 | 27名 |
| 民社党 | 6名  | 11名 | 17名 |
| 合計  | 16名 | 28名 | 44名 |

④ 九月二日、労基法改定と労働時間短縮について

4 国際活動

■ 国際自由労連加盟、三一組織・三八二万人

全労協は、第五回総会で確認された「進路と役割」のなかでの「連合結成と同時に、国際自由労連（ICFTU）へ一括加盟する」との方針にもとづき、加盟に向けての準備作業を進めてきた。傘下組織のうち、八六年の大会で加盟を決めた全石油、全国ガス、ゴム労連は、八七年一月一日付で国際自由労連に正式加盟したが、八七年中の大会で新たに加盟を決めた組合はなく、三一組織、約三八二万人の加盟人員に変更はない。

た。これによって、全労協組織内国会議員の数は、第60表のように、四四人となった。

同懇談会は定例の勉強会を四回にわたって行ったが、その内容は次のとおりである。

① 八六年十二月一七日、税制改革問題について

② 八七年五月二一日、「東南アジア経済と日本」について

③ 八月四日、労働戦線統一について

### 3 総 評

#### 1 組織状況

#### ■「全的統一」へ向けて解体を決定

総評は一九五〇年七月一二日、「自由にして民主的な労働組合を強固な基礎のうえに確立しようとする同一の志の目的のもとに結集した労働組合」（規約、前文）によって組織され、発足した。以来、わが国最大のナショナル・センターであったが、八七年十一月の連合の発足によって、その地位を譲った。そして、第七七回定期大会において一九九〇年の労働戦線の「全的統一」にむけて「歴史的な一歩」（黒川武議長）をしるすべく「一九九〇年の解体」を決定した。

#### ■組織機構

規約の定める「機関」は、大会、評議員会、幹事会の三つである。

大会は「総評の最高機関」で「毎年七月に開催するのを原則」（規約第二一条）としている。八七年に開催された定期大会は第七七回定期大会である。また「必要がある場合」に開催する臨時大会は、

毎年二月にもたれ、おもに春闘の態勢を確立することを目的にしている。この間に開催されたのは、第七六回臨時大会であった。

評議員会は、「大会の決定した基本方針に反しない範囲で、総評の意思を決定する権限」（規約第一五条）をもっており、三カ月に一回開催するのを原則にしている。

幹事会は、議長、副議長、事務局長、財政局長、副事務局長、常任幹事によって構成され、必要に応じて随時議長が招集する（規約第一八条）。また、本部の「事務機関として事務局と財政局を置く」（規約第一九条）。そして、「事務局、財政局に事務遂行上必要に応じて評議員会の議を経て専門部・室・局を置くことができる」ことになっている。

#### ■総評の役員と出身単産

規約で「役員」と呼ばれる範囲は、議長（一名）、副議長（若干名）、事務局長（一名）、財政局長（一名）、副事務局長（若干名）、会計監査（五名）である（規約第二二条）。とくに前五者は「五役」と通称される。八七年七月現在の役員氏名は以下のとおり。

##### 【役員氏名】

- ・議長 黒川武（私鉄総連）
- ・副議長 江田虎臣（全農林）、小森正夫（情報通信労連）、久保正（都市交）、斎藤安正（鉄鋼労連）、橋村良夫（全国金属）、丸山康雄（自治労）、宮内留吉（合化労連）、森原三登（全通）、亀崎俊雄（全港湾）
- ・事務局長 真柄栄吉（自治労）
- ・財政局長 亀山栄一（全通）
- ・副事務局長 平四郎（私鉄総連）
- ・総務局長 長峰義博（自治労）、企画局長 大川昭雄（情報通信労連）、政治局長（兼）平四郎（私鉄総連）、国民運動局長 加藤徹夫（国労）、

国際局長Ⅱ山田陽一（書記局）、組織局長Ⅱ飯田功（全国金属）、地方局長Ⅱ佐野明（全国一般）、調査局長Ⅱ本道善夫（合化労連）、経済局長Ⅱ宝田善（書記局）、生活社会保障局長Ⅱ前川哲夫（全国オルグ）、労働局長Ⅱ松橋茂（炭労）、教文局長Ⅱ三島静夫（非鉄金属労連） 婦人局長Ⅱ山野和子（情報通信労連）、青年局長Ⅱ佐野明（全国一般）、中小企業闘争対策本部事務局長（兼）Ⅱ飯田功（全国金属）、国鉄闘争本部事務局長代行Ⅱ平四郎

・会計監査Ⅱ新田豊作（日放労）、奥野村松（鉄鋼労連）、池野廣（全水道）、福田常司（会検労）、石原喜久（情報通信労連）

・顧問Ⅱ太田薫（合化労連）、岩井章（国労）、市川誠（全駐労）、大木正吾（情報通信労連）、榎枝元文（日教組）、富塚三夫（国労）。

なお、八七年九月二八日、幹事会は大木、榎枝、富塚の三氏のみを顧問に推薦し、一〇月一六日、拡大評議員会にはかつて正式決定した。これによって、太田、岩井、市川の三氏は事実上解任された。

### 事業および活動

規約にしたがえば、「事業および活動」としてかかげられているのは、「加盟組合に共通の問題にたいする共同方針の決定およびその推進」「加盟組合の争議を成功に導くための有効な援助」「未加盟組合の同調と加盟の促進」「加盟組合間の連絡および同種産業内組織の産業別整理の助長」「国外労働関係団体との連携連絡および労働者の国際組織への参加」「院内外における政治的活動」「国内国外の情報収集および宣伝、出版、調査ならびに諸資料の作成」、その他となっている（規約第二条）。

### 加盟組合とその関係

総評は「日本国内における産業別労働組合」によって構成すると定めている（規約第三条）。すなわち、加盟単位は「産業別労働組合」であって、地域組織などは加盟単位とはならないし、大会においても地域組織は構成組織としていない。加盟組合の地位と権利は、規約のもとに平等とされ、加盟組合の責任としては、「基本綱領および規約、ならびに総評のおこなう事業活動に反対する活動をとらないこと」「機関の決定事項を尊重し、具体的措置をとらぬ決定事項についてはこれを実行すること。ただし実行できない場合あるいはできなかったときはその理由を明らかにすること」「会費、特別賦課金を所定の期日までに納めること」などとなっている（規約第四条）。

八七年末現在の加盟組合は、次のとおりである。

情報通信労連、鉄鋼労連、私鉄総連、全国金属、日本医労連、全国一般、合化労連、建設一般全日自労、全自交労連、全日通、新聞労連、全競労、たばこ共闘、紙パ労連、全港湾、政労協、非鉄金属労連、運輸一般、全日建運輸、全日建、全駐労、全印総連、日放労、ホテル労連、炭労、全海連、繊維労連、全山労、全造船機械、全電力、自運労、アル専、放影研労組、国労、鉄産総連、全通、全林野、全印刷、全造幣、自治労、日教組、都市交、全水道、国公労連、全農林、全開発、全財務、大蔵職組、沖縄国公労、会計労である。他に、オブザーバー単産として住宅労協。

この間に、第三回拡大評議員会（八七年五月二六日）で国労を脱退して結成された鉄産総連の加盟が賛成多数で承認された。また、鉄道弘済会労働組合（略称Ⅱ鉄弘労・TKU）は財政負担を軽減するため、六月末で脱退した（『朝日新聞』八七年六月一日付夕刊）。

なお、総評の加盟単位は、前述のとおり産業別労働組合であり、同盟とは異なって大会においても地方組織を構成組織としていないが、各県評など「地方組織」として認めているものがある。

## ■ 財政、二八億円

財政関係は、財政局、財政運営委員会、財政局・部長会議および会計監査委員会によって取り扱われる。八七年度の予算規模は一般会計・特別会計合わせて約二八億円で、前年度比で三億円の減である。会費は一人当たり九一・六五円で、納入人員は八七年五月現在二〇六万二一〇六名である。八七年度の一般会計の予算は会費納入人員を二〇七万七一二六人として計上している（第七七回総評定期大会各局報告書へI）。

## ■ 機関紙誌

総評の機関紙誌は、次のとおりである。

『総評新聞』（毎週金曜日発行）、『月刊総評』、『総評労働ニュース』、『総評国際労働運動』、『Sohyo News』。ただし、『総評労働ニュース』は八七年度から廃刊した。

## ■ 総評選出の政府関係審議会委員

総評（単産）選出の各種審議会等委員は次のとおりである（一九八七年四月現在、『総評第七七回定期大会、各局報告書』）

### 【各種審議会委員】

- ・中央労働委員会Ⅱ大西三千雄（全日通）、原茂（炭労）、平沢栄一（全国金属）
- ・公共企業体等労働委員会Ⅱ石井平治（総評）、内山光雄（総評）、谷合勝

正（総評）、清水卯一（総評）

・産業労働懇話会Ⅱ黒川武（総評）、真柄栄吉（総評）、江田虎臣（総評）  
橋本良夫（総評）

・中央労働基準審議会Ⅱ清水永一（総評）、岡村省三（総評）、遠藤為（全交通）、本道善夫（総評）

・中央最低賃金審議会Ⅱ岡村省三（総評）、小倉勇（私鉄総連）、鈴木公市（全国金属）

・じん肺審議会Ⅱ信太忠二（総評）、伊藤彰信（全港湾）、佐々木勝幸（非鉄金属労連）

・労働者災害補償保険審議会Ⅱ清水永一（総評）、橋村良夫（全金）、藤原福夫（炭労）

・中央職業安定審議会Ⅱ大川昭雄（総評）、山本興一（自治労）、田村誠（私鉄総連）

雇用安定等事業部会Ⅱ馬谷佳克（総評）  
雇用保険部会Ⅱ吉宮聡悟（総評）

建設部会Ⅱ田村昌道（総評）  
駐留軍関係離職者対策部会Ⅱ馬谷佳克（総評）、目取真栄文（全駐労）

神山操（全駐労）  
港湾労働部会Ⅱ亀崎俊雄（全港湾）、坂野哲也（全港湾）

身体障害者雇用審議会Ⅱ千葉登（鉄鋼労連）、橋口和子（日教組）  
雇用問題政策会議Ⅱ真柄栄吉

・中央職業能力開発審議会Ⅱ馬谷佳克（総評）、林田賢二（鉄鋼労連）  
労働保険審査会Ⅱ信太忠二（総評）、水上賢治（全港湾）、八代栄三（全金）

・労働福祉事業団Ⅱ金良精一（全自交）、清水永一（総評）

・中央家内労働審議会Ⅱ清水永一（総評）、中島道治（繊維労連）  
雇用促進事業団運営協議会Ⅱ宮内留吉（総評）、橋本亮（炭労）、及川陽（全駐労）、松橋茂（総評）

・雇用審議会Ⅱ宝田善（総評）、石坂庚午（全日通）

・婦人少年問題審議会Ⅱ山野和子（総評）、佐野明（総評）  
中小企業退職金共済審議会Ⅱ飯田功（総評）

- ・勤労者財産形成審議会Ⅱ亀山栄一（総評）
- ・社会保険審議会Ⅱ前川哲夫（総評）、村上寅十（私鉄総連）
- ・社会保険審査会Ⅱ井尻勇蔵（私鉄総連）、公文昭夫（総評）、和合洋栄（全日通）、田村敏男（非鉄金属）
- ・中央社会保険協議会Ⅱ立花銀三（合化労連）
- ・社会保険診療報酬支払基金Ⅱ前川哲夫（総評） 田村誠（私鉄総連）、佐々木健（合化労連）
- ・年金審議会Ⅱ前川哲夫（総評）
- ・中央環境衛生適正化審議会Ⅱ小島良一郎（総評）
- ・老人保険審議会Ⅱ前川哲夫（総評）
- ・公衆衛生審議会Ⅱ前田弘（自治労）
- ・人口問題審議会Ⅱ久保正（総評）
- ・年金福祉事業団Ⅱ小森正夫（総評）
- ・中央心身障害者対策協議会Ⅱ前川哲夫（総評）
- ・内閣税制調査会Ⅱ真柄栄吉（総評）
- ・関税率審議会Ⅱ真柄栄吉（総評）
- ・社会保障制度審議会Ⅱ宝田善（総評）
- ・港湾調整審議会Ⅱ亀崎俊雄（全港湾）
- ・対外経済協力審議会Ⅱ黒川武（総評）
- ・住宅地審議会Ⅱ前川哲夫（総評）
- ・中小企業安定審議会Ⅱ飯田功（総評）
- ・中小企業近代化審議会Ⅱ松井保彦（全国一般）
- ・産業構造審議会Ⅱ真柄栄吉（総評）
- ・産業技術審議会Ⅱ斉藤安正（総評）
- ・航空機・機械工業審議会Ⅱ斉藤安正（総評）
- ・運輸政策審議会Ⅱ小久保明次（全交運）
- ・総合エネルギー調査会Ⅱ黒川武（総評）
- ・国民生活審議会Ⅱ森原三登（総評）
- ・国民生活安定審議会Ⅱ丸山康雄（総評）
- ・経済審議会Ⅱ黒川武（総評）、真柄栄吉（総評）
- ・物価安定政策審議会Ⅱ黒川武（総評）

- ・中央公害対策審議会Ⅱ加藤徹夫（総評）
- ・国土利用計画審議会Ⅱ丸山康雄（総評）
- ・林政審議会Ⅱ宝田善（総評）
- ・中央職業能力開発協会Ⅱ松橋茂（総評）、馬谷佳克（総評）
- ・年金保養協会Ⅱ三島静夫（総評）

## 2 運動の基調と主要課題の方針

### ■ 労戦統一で動揺した第七七回定期大会

八七年七月一四日から一七日まで開かれた総評第七七回定期大会は、労働戦線統一・再編問題が最大の焦点になり、一九九〇年の労働戦線の統一にむけて「歴史的な一歩」（黒川議長）をしるすべく一九九〇年の総評解体を決定した。とはいえ、総評内部では、執行部の評価とは異なり、不安や動揺・矛盾も少なからず見られた大会であった。

原案支持の意見も、私鉄総連、情報通信労連、自治労などが積極的であったほかは、「『連合』発足という流れを直視しなければならぬが、一抹の不安・危惧の念をもっている」（新潟県評）、「納得のいかないまま見切り発車は困る」（全林野）に代表されるものが大方の意見であったといえる。

また、動揺や矛盾を象徴していたと思われるのは、日教組と自治労の採決時における「分裂」である。加盟単産中、自治労に次ぐ規模の日教組は、自らの定期大会が開催できずに混乱するなか、総評

大会にはいっても方針案にたいする統一的な対応が決められず、結局、主流右派が総評方針に賛成、主流左派が保留、反主流派と主流左派の一部が運輸一般など統一労組懇系四単産の修正案に賛成と、三つに「分裂」した。また、自治労の内部では、大牟礼都職労委員長など八人の代議員が公然と総評方針反対、四単産修正案支持の態度を明らかにした。このため、自治労本部は三〇万人の組合員を代表するといわれるこの八人の代議員権を剝奪した。

一方、運輸一般、国公労連、医労協、建設一般全日自労の統一労組懇系四単産は、労働戦線統一問題で修正案を提出して、本部方針案に真っ向から対決したが、賛成少数で否決された。

また、国労、全港湾は、当初、本部方針に反対する立場から修正案を提出した。しかし、執行部の説得などによって最終的には取り下げた。

また、新聞労連は、統一労組懇系と国労・全港湾の二つの修正案に賛意と理解を示し、全印総連は、国労・全港湾の修正案に賛成する発言をした。

#### 運動基調は「全的統一」による運動展開

第七七回定期大会を中心に機関会議で決定された総評の運動の基調と主要課題での方針の要旨は、次のとおりである。

まず、運動の基調は、「これからの一年は、総評の全組織をあげて労働戦線の統一へむけて決断し、進んでいく年である」として「官公労をふくめた全的統一こそ、総評の任務」であるとした。それにむけて、「護憲、春闘、雇用、組合民主主義、中小、地域」など「総評運動の財産」を継承しつつも、「労働組合としての政策・

構想の重視」、「国際労働運動面でも……国際的な連帯と貢献が求められる」など、「新しいとりくみ、新しい発想手法を必要としている」とのべて、「これらの課題は現在の労働運動共通の問題」であり、「労働戦線の全的統一によって、先進国にふさわしい賃金や労働時間、安定した生活と民主的な社会、そして世界の平和を実現していくこと、これが労働戦線統一へむかう総評の基本姿勢である」としている。

#### 情勢の基本認識と八七年の主要課題

情勢の基本認識としては、「中曽根時代は終わった」として、レーガン大統領と中曽根首相は「今日の国際経済危機をコントロールする力を喪失した」との認識を示している。そして「国内問題は即、国際問題」「政・経」一体時代のなかで「保守の混乱と野党の活性化は新たな『政治の季節』の到来となる」との分析をしている。

八七年度の主要課題としては、「第一には減税の実現と税制改革」「第二には、積極財政への転換による内需拡大と雇用対策」、「第三には、先進国にふさわしい労働時間短縮闘争の強化」、「第四には賃金闘争の活性化」、「第五には平和と民主主義のたたかい、政治活動の強化」、「第六には官公労運動を新たな視点で強化する」、「第七には国際労働運動への積極参加」、「最後に、労働戦線の全的統一のとりくみの積極化」を設定した。

#### 労働時間の短縮方針

労働時間の短縮は、中期目標として「一九九三年度を目途に年間

総労働時間一八〇〇時間の達成」をうたい、労働基準法改正問題では「政府案への修正要求」として、「①週四〇時間制への移行は、当面法定労働時間を四四時間とし、四〇時間への移行は三年後とする。②法定労働時間適用猶予措置は、対象範囲をできるだけ限定する。③換算制度は導入しない。④変形労働時間制は、導入を規制し、乱用を防ぐ」などをかかげた。

#### ■ 円高下の賃金闘争方針

賃金闘争としては、「円高の進行により、日本の賃金は欧米水準に近づいた」との認識を示し、「しかしそれは為替レートの変動によるものであり、購買力でみた実際の価値においてはまだ低い」として、「積極的賃上げを基本に賃金闘争の体制づくりにつとめる」とのべた。

たたかいのすすめ方では、「本年度は、中立労連の解散にともなって国民春闘共闘会議は改編する」とし、新しい共闘のあり方は、総評として強化しつつも「『連合』との連携をはか」とした。

そのほかでは、最低賃金の引き上げ、家内労働対策をあげるにとどまった。

#### ■ 雇用闘争の視点と方針

雇用における具体的なたたかい方の視点として「第一に円高の影響による産業の停滞、失業者の大量現出といった事態を解消するためには、まず国の経済政策の転換が不可欠」であり、政策転換のためなたたかいは制度政策要求としてとりくむ。「第二に雇用対策関連の立法は、従来の延長線上の就業構造の変化、労働市場の動向に

対応する形で見直しが行われた」との評価を示し、「新たな事態の現出にたいしては不十分」とした。そして、「第三に雇用確保のため、『資本の都合による勝手な解雇は絶対に認めない。失業生活保障は、政府と資本の責任において行わせる』を基本に、各級レベルでたたかいをすすめる」とした。

#### ■ 二兆円減税要求と間接税反対

減税と税制改革における当面の要求としては、「所得税、住民税を中心に二兆円の減税」、「マル優制度は存続させ」とし、「なお、大型間接税の創設には断固として反対する」。抜本的改革としては「全労働団体に組織している『減税実行委員会』や、社会党など各野党と共同して」まとめる、とした。

#### ■ 一九九〇年における労働戦線の全的統一と総評解体方針

総評の解体は、前年に提起した「労働戦線の全的統一の実現をめざして——その目標とプロセス」にもとづいてすすめる。「労働戦線の全的統一によるナショナル・センター結成の目標を一九九〇年とする」、「統一ナショナル・センターは民間と官公労を包含したものであるが、当面民間、官公労がおかれた条件、運動の歴史に差異があることを考慮し、統一ナショナル・センターの発足時の姿としては、民間の大産別部会に対応したものとして一定の自主性と運動機能をもった官公労部会の設定を想定する。それにそなえて、官公労分野では、公務員共闘と公労協の統一、運動体としての充実にむけて討議、準備に入る」とし、八七年二月一六日に公務員共闘と公労協は「官公労協」を結成した。

「社会党の関係では『社会党を支持し強める会』、平和運動については『平和センター』を具体化する」とした。

「また全的統一までに解決しなければならない課題として、国際自由労連問題がある。国際化時代へむけて、先進資本主義国労働運動として避けて通れない問題であり、従来からの国際自由労連との友好協力関係、方針・政策上の一致点、総評傘下单産の国際自由労連及び国際産業別組織への加盟状況をふまえて、加盟問題を含め関係強化の検討に着手する」と一歩踏み込んだ方針を決めた。

また「ローカルセンター発足の時期は中央と同じく一九九〇年を目標とする」とした(『朝日新聞』八七年一月一八日付によれば、地方組織でも「九〇年に全的統一」の目標をかかげたのは三五道府県評、これより早めに目標を設定したのは千葉 三重、山口、大阪の四府県評で、東京、長野、静岡、京都、和歌山、佐賀、長崎、沖縄の八都県評では目標が設定されていない)。そして全労協の「連合」への移行を「了承し、全労協加盟単産がひきつづき連合組織に加盟すること、未加盟単産も可能な限り早期に加盟することを要請する」。連合の会費負担問題では「連合組織加盟単産の二重の負担を軽減するため、連合組織会費の一部を総評が負担」し、「連合組織の役職員を単産および総評本部より派遣する」とした。

#### 組織対策は大幅な縮小

組織対策としては、定期大会で「総評機能強化対策」を決めたが、中身は大幅な縮小策で、『総評労働ニュース』の廃刊、外部団体・国民運動組織の統合、地方オルグの人件費削減、パリ事務所の廃止、次期本部役員数の削減、大会代議員定数の削減などである。

また、「一九九〇年の全的統一実現・統一ナショナル・センターの結成という目標設定と、全労連の発足にともない、民間の連合組織との併存時代を迎えたことを受けて、組織活動面では、県評・地区労に結集する『単産未加盟組合の産別結集』を進めなければならない」とし、さらに「公務員共闘と公労協の連携が強められているが、全的統一との関連で、いっそうその強化が期待されている。その進展にあわせて、地方における官公労運動の強化にむけて協力体制をつくりあげること努力する」。またJRにおける「国労、鉄産総連の共闘から統一への取り組みに努める」とこととした。

#### 態勢づくりをめざす社会保障・社会福祉

社会保障・社会福祉の方針としては、「一九九〇年は医療保険を低い水準で地ならしする『一元化』を軸として、年金再改悪、医療供給制度の合理化、社会福祉の補助率引き下げ、行政指導のしめつけ強化などが集中する年である」から、「当面一年のたたかいとあわせて、広範な労働団体、地域住民団体との共同政策、大衆行動を中期的に積み上げる態勢づくりを目標にする」とした。

#### 反戦・反核平和運動

反戦・反核平和運動としては、国家秘密法反対、原水禁国民会議の「被爆四二周年原水禁世界大会」と核兵器廃絶運動連帯の「国際フォーラム」の成功、「ふるさと反戦」運動の展開、反核一〇〇〇人委員会との連帯、「労働戦線の統一がすすむなかで、これまでの総評の反戦・平和運動を継承し、今後いっそう発展させるため、平和センターの組織化をはかる」とした。

その他、部落解放同盟との連携の強化、指紋押捺制度撤廃、国民体育大会民主化運動などをかかっている。

### 公共部門の改革

公共部門の改革としては、「持続性ある内発的な内需拡大主導型成長へ切り換えていくため、現行公共部門はもとより、第三セクターをふくめて、行政・財政の制度と機能を、国民生活の質の向上と安定に結びつくよう全面的に見直し、改革・拡充をはかっていく。これは、直面する円高構造調整への対策であると同時に、高齢化時代への突入を目前にしたわれわれのめざす『ヒューマンな連帯型の福祉社会』構築の道筋でもある」。また、「これには官公労の役割が不可欠であり」「それは官公労の組織と運動を現代的に復権させる道となる」と位置づけ、「郵政事業の一体的な運営の堅持」「森林・林業活性化の推進」などをかかっている。また、教育・文化活動の構築として、「国民的な教育改革運動の展開」、「『生涯学習』労働者教育活動」にとりくむとしている。

### 職場における男女平等の促進

職場における男女平等の促進については、「『均等法』の積極面を協約化するとりくみを強化する」、「『改正』労働基準法による女子保護規定の緩和にたいしては、労働基準法第一条第二項にもとづいて、既得労働条件をまもることを基本にしたとりくみをつよめる」としている。

## 3 政党との関係と選挙へのとりくみ

### 社会党一党支持を維持しつつも柔軟性示す

政党支持方針としては、周知のように、日本社会党との密接な支持・協力関係を持ってきた。八七年度運動方針では、「日本社会党との支持・協力関係は従来どおりとする」としつつも、「全的統一達成による総評の発展的解消後の社会党と支持単産の連携の場として『社会党を支持し強める会』を想定し、その強化について社会党、中立労連、新産別などと協議し、具体的措置の検討に入る」としている。

同時に、「選挙闘争における当面の目標は、国政レベルで自民党を過半数割れにおいこみ、自民党単独支配を終わらせることである。そのためには、社会党候補の勝利のための支援は当然であるが、空白区などにおける反自民統一候補（野党共同候補、労働団体共同候補）の擁立、選挙協力について、次の国政選挙にむけて検討をすすめる」。「二年後の参議院選挙における比例区については……労働組合推薦候補を擁立するとしても、単産代表の考え方をとらず、労働界代表として一定のワク内にしぼることとする」。また自治体選挙は「社会党のすそ野を広げ、全国すみずみにその発言力、影響力を拡大するために、これまで以上に重視してとりくむ」としている。

## 統一地方選の評価

一斉地方選挙の結果の評価として、「特徴の第一は、『公約違反』の『売上税・マル優廃止』を強行しようとした政府・自民党の『おごり』にたいして国民が手きびしい審判を下したことである」。「第二は、総評を中心とした労働団体が結束してたたかいに立ち上がり、野党結集をうながし、最後まで統一歩調を保って、国会内外のたたかいを組織した共闘の力が、反売上税、反自民となった野党の側に国民の意思を結集しえたことである」。「第三の特徴は、女性を中心とする市民運動などの新たな動きである」。また第四の特徴として、福岡、北海道、島根の知事選をあげ、「天王山であった福岡については、ネジレ共闘の問題、厚い保守地盤のなかで、自民党が総力をあげて挑んできたたたかいであっただけに、自民党に与えた打撃は大きかった。北海道の横路庄勝については、たんに反売上税というだけでなく、『地域』が問われた選挙であった」。「勝利こそしなかったが、事実上の社・公・民の協力態勢を得てたたかわれた島根県知事選の善戦は、注目に値する内容をもっている」とした。

## 4 国際活動

### 国際自由労連への加盟を検討

国際諸組織にたいし、総評は、従来「積極中立の立場」として知られる方針をかかげてきたが、すでに八五年度運動方針で「失業、

新技術、労働基準、労働基本権を守る運動で、共通する課題に直面する資本主義国労組や国際諸組織との交流、共同行動を強めていくこととする」とし、具体的には、「TUAC（労働組合諮問委員会）、ICFTU（国際自由労連）との交流、協力活動を進め」、「国際産業別組織との連携強化をはかり、ITS（国際産業別書記局）加盟を促進する」とのべ、事実上、国際自由労連へ強く傾斜した国際連帯方針を打ち出した。

さらに八七年度運動方針は一步すすんで、「国際自由労連との友好協力関係の実績、政策上の一致、総評傘下单産の国際自由労連およびITS加盟状況にかんがみ、加盟問題を含め国際自由労連との関係強化の検討に着手する」と、国際自由労連への加盟を検討することを提起した。一方で、一九九〇年の解散を提起しながら、それまでのきわめて短い間に国際組織への加盟問題を提起したことは注目される。

### 主な国際活動

八六年七月から八七年六月までの主な国際活動の概要は、以下のとおりである（『総評第七七回定期大会、各局報告書』による）。

〔国際交流活動〕二国間交流としては、総評労働経済専門家代表団の中国訪問（八六年一〇月）、中華全国総工会活動家代表団を招待（八六年二月九～一八日）、中華全国総工会代表団を招待（八六年二月二～二二日）、チリ労働組合委員会代表を招待（八六年一〇月二五日～二一月三日）、キューバ労働総同盟の招待でキューバ・メーデーに三島常任幹事を派遣（八七年四月二九日～五月九日）、ソ連社会保障事情視察代表団を派遣（八六年九月一～七日）、自由ドイツ労働総同盟代表

団を招待（八六年一〇月二〇～二六日）、第二四回日ソ労働組合交流委員会会議（モスクワ、八七年一月一四～一七日）。

〔外国労働組合の大会への出席〕 モンゴル労働組合中央評議会第一三回大会へ鈴木国際部長を派遣（八七年五月一三～一五日）、スウェーデン労働組合連盟（LO）大会に黒川議長らが出席（八六年九月二〇～二六日）、ユーゴスラビア労働総同盟大会に真柄事務局長らを派遣（八七年五月二七日～六月七日）。

〔国際組織関係〕 第一一回世界労働組合大会（世界労連大会）へ岡村常任幹事らを派遣（八六年九月一六～二二日）、ICFTU—APRO青年集会（軽井沢）に藤本国際局員らが出席（八六年九月二〇～二四日）、ILO総会へ佐野組織局長、山田国際局長を派遣（八七年六月一日出発）。

〔政労使コミッション〕 第二回政労使コミッションに平副事務局長を派遣（八七年一月九～一八日）。

〔国際会議への参加〕 非核平和のためのピョンヤン国際会議へ加藤国民運動局長を派遣（八六年九月四～九日）、労働時間調査のためベルギー、イギリス、フランスへ岡村労働局次長らを派遣（八六年一月二九日～二月二二日）、労使関係に関する第一回アジア地域会議へ新井国際局員を派遣（八七年二月九～一二日）、太平洋労働組合コミュニケーション調整委員会へ加藤国民運動局長らを派遣（八七年一月三〇日～二月四日）。

### 傘下組織の国際労働組合組織への加盟状況

総評は、いかなる国際労働組合組織にも加わってこなかったが、前述のように、八七年度運動方針は「全的統一までに解決しなければならぬ課題」として、国際自由労連への加盟を検討することを提起した。

また、傘下の単産の国際組織への加盟状況はつぎのようになっている。大別すれば、①国際自由労連への直接加盟、②国際自由労連系の国際組織であるITSへの加盟、③世界労連系の国際産業別組織である産業別インターへの加盟とこれを通じた世界労連への加盟、になる。しかし、総評の国際連帯方針の近年の変化や労働戦線問題における国際自由労連志向のつよまりを反映して、前二者が圧倒的に多い。なお、「連合」加盟組合でありながら世界労連系の産業別インターに加盟し、これを通じて世界労連に加盟している組合としては、全自交労連がある。

### 【国際労働組織への加盟状況】

#### 〔国際自由労連〕

情報通信労連、鉄鋼労連、全日通 非鉄金属労連、日放労、炭労 全通、都市交

#### 〔国際産業別・職業別組織ITS〕

① 国際鉱山労組連盟IMF——非鉄金属労連、炭労

② 国際運輸労組連盟ITF——私鉄総連、国労、都市交（なお全日通が運輸労連を通じて加盟）

③ 国際郵便電信電話労組連盟PTTI——全電通、国際電電労組、情報通信労連、全通

④ 国際化学エネルギー一般労組連盟ICEF——合化労連

⑤ 国際金属労組連盟IMF——鉄鋼労連

⑥ 国際建設・林産労組連盟IFBW——全林野

⑦ 国際公務員労組連盟PSI——自治労、全水道

⑧ 国際自由教員労組連盟IFFTU——日教組

⑨ 国際製版印刷労組連盟IGF——全印刷

#### 〔世界労連〕

日本医労連、建設一般全日自労、全建労、全自交労連、運輸一般

〔世界労連・産業別インター〕

① 公共業務関連従業員労働組合インターナショナル——日本医労連、  
国公労連（準加盟）

② 建築木材建築資材労働組合インターナショナル——建設一般全日自  
労、全建労（全建労は国公労連の構成組合）

③ 運輸港湾漁業労働組合インターナショナル——全自交労連、運輸一  
般

## 4 同盟

### 1 組織状況

#### ■「連合」移行、ついに解散

同盟が主導的な役割をはたしてきた労働戦線再編統一問題は、全  
民労協が八七年一月二〇日に「連合」移行、「全日自労連」結成をは  
たしたことから大きな画期を迎えた。そのため同盟は、その前日の  
一月一九日、『友愛会』から七五年、同盟結成から二三年の歴史  
と伝統と、多くの先達たちの築いた遺産を、新たな潮流のなかでさ  
らに発展させいっそう強固なものとするため（第二四回臨時全国大  
会「大会宣言」、一九六四年一月一二日以来のみずからの歴史に幕

を引いて、解散した（このため、以下、八七年一月から解散までの同盟の  
動向と、解散にともなって設置された「友愛会議」とについて記述する）。

#### ■組織機構と組織構成

同盟の規約の定める「機関」は、全国大会、中央評議会、執行評  
議会の三つである。

同盟の全国大会は、規約によって「定期全国大会」と「年次全国  
大会」に分かれている。前者は「隔年に一回組織上特別の事情の支  
障のない限り一月に開催」する。後者は、定期全国大会が開催され  
た翌年に開催する（規約第二九条）。また臨時大会の規定がある。八  
七年の全国大会は一月二二～二三日の第二三回年次全国大会と、一  
月一九日の第二四回臨時全国大会＝解散大会であった。

中央評議会は、「全国大会に次ぐ同盟の決議機関で全国大会から  
つぎの全国大会までの間において同盟の重要な事項について決定す  
る権限をも」っている（規約第三六条）。

執行評議会は、「同盟の日常政策・業務の執行方針を決定する」  
（規約第四一条）。

また、同盟の組織構成は「産業別全国組織」を単位とする（規約  
第四条）。「職業別全国組織および一般組合の全国組織は、産別組織  
とみなす」としていた。さらに、「産業別もしくは関連業種の専属  
的な活動に関する事項の処理および当該組織相互間の連絡・調整・  
統一など」のため「部門別協議会」をおくことができる（規約第八  
条）。

なお、同盟の「構成組織」は、「産別組織」（「産別組織としてただち  
に整理されない全国組織」をふくむ）であるが、地方における同盟の活

動を行う組織として「地方同盟」を設けていた。そして、全国大会には「構成組織ならびに地方同盟」の双方から代議員が選出された（規約第三二条）。

以上のように、同盟は総評にくらべ、より詳細な組織論をもち、具体的な配慮をしていた。

#### 同盟の役員と出身単産

同盟の役員は、「会長一名、副会長若干名、書記長一名、執行評議員若干名、監査委員三名」からなる（規約第四七条）。

役員氏名は以下のとおりである（一九八六年一月、第三三回大会選出。ただし、その後の構成組織の役員改選による一部交代をふくむ）。

##### 【役員氏名と出身単産】

- ・会長Ⅱ宇佐美忠信（ゼンセン同盟）
- ・副会長Ⅱ松田義央（全郵政）、志摩好達（鉄労）、土井一清（海員）、本田廣市（全化同盟）、藤原巖（全金同盟）、鈴木治（電力労連）、有村利範（造船重機労連）、清水春樹（自動車労連）
- ・書記長Ⅱ田中良一（全化同盟）
- ・執行評議員Ⅱ芦田甚之助（ゼンセン同盟）、今泉昭（全金同盟）、伊藤祐禎（造船重機労連）、寺崎昭久（自動車労連）、平秀夫（海員組合）、上野嘉一（全化同盟）、田村文一（交通労連）、蜂須兼次（全郵政）、佐藤傳（一般同盟）、鈴木尚之（鉄労）、金田茂（国税会議）、細川英香（紙パ総連合）、早田芳昭（全食品同盟）、笠井晃（三菱自工労組）、歌川勝己（航空同盟）、中西敬一郎（資源労連）、鈴木芳雄（建設同盟）、川本俊彦（日林労）、安永嗣（全炭鉱）、福田裕次（電力労連）、加藤勇（凸版労組）、田崎以兄（検集労連）、村越新作（基金労組）、小泉中成（石油同盟）、島田道登（自治労連）、千歳正后（日本港湾）、長谷川啓義（統計労組）、馬場大静（全民労）、玉川利衛（北海道ブロック）、坂本邦男（東北ブロック）、天井修（関東ブロック）、宮西実（北陸ブロック）、深

谷武夫（東海ブロック）、本田精一（近畿ブロック）、島田勝行（中国ブロック）、高島義弘（四国ブロック）、土井良泰（九州ブロック）

・監査委員Ⅱ谷口勝亮（一般同盟）、町田茂（国税会議）、吉田茂（資源労連）

##### 【書記局人事】

- ・副書記長Ⅱ山口義男（自動車労連）、一木香告樹（書記局）
- ・政策室長Ⅱ柿沼靖紀（書記局）、総務局長Ⅱ奥沢利英（全化同盟）、組織局長Ⅱ米田重三（電力労連）、教宣局長Ⅱ江口信一（書記局）、政治局長Ⅱ池畑英雄（書記局）、生活福祉局長Ⅱ中根康二（ゼンセン同盟）、官公労局長Ⅱ石井洋一（全郵政）、国際局長Ⅱ貝原尚武（自動車労連）、財政局長Ⅱ重田喜孝（造船重機労連）、国民運動局長Ⅱ遠藤繁明（書記局）、婦人局長Ⅱ熊崎清子（ゼンセン同盟）

#### 加盟組合

同盟第二四回大会（解散大会）時における「構成組織」Ⅱ加盟組合はつぎのとおりである。

ゼンセン同盟、全金同盟、自動車労連、造船重機労連、電力労連、海員組合、全化同盟、交通労連、全郵政、一般同盟、鉄労友愛会議、国税会議、紙パ総連合、全食品同盟、三菱自工労組、航空同盟、建設同盟、資源労連、日林労、凸版労組、全炭鉱、自治労連、基金労組、石油同盟、検集労連、日本港湾、統計労組、全映演、全民労、全国農協連合。

#### 円高不況で登録組合員数五万人減少

八六年一月から八七年九月までの間における同盟の登録組合員数をみると、増加した加盟組合・地方同盟は一つもみられず、円高不況を反映して、造船・金属を中心として次のような減少のみが生じた。造船重機労連二万八〇〇〇人、海員組合一万五〇〇〇人、資源労連二四四人、全金同盟五〇〇〇人、紙パ総連合一二〇〇人、全

炭鉱七〇〇人、兵庫同盟五〇人、福井同盟二四〇人、秋田同盟三〇〇人、岡山同盟五六人、合計五万二五七八人減（以上、「同盟第二四回臨時全国大会、一九八七年度活動報告書」による）。

## ■ 機関紙誌

同盟の機関紙誌は、次のとおりである。『同盟新聞』（週刊）、『どうめい』（月刊）、『政策コンパス』（不定期刊）、『Domei Information』（不定期刊）。

## ■ 同盟選出の政府関係審議会委員

八七年一月から同年一〇月の間において政府関係各種審議会の委員として推薦したものは次のとおりである（「同盟第二四回臨時全国大会、一九八七年度活動報告書」による）。

- ・港湾調整審議会Ⅱ土井一清（同盟副会長）
- ・中央最低賃金審議会Ⅱ高見康憲（同盟調査局次長）
- ・中央労働基準審議会Ⅱ佐藤幸一（同盟調査局次長）
- ・労働保険審査会Ⅱ小島昭男（造船重機労連副委員長）
- ・社会保険審査会Ⅱ中根康二（同盟生活福祉局長）
- ・社会保険審査会Ⅱ久留重朗（海員組合安全福祉部長）、岸本洋二（海員組合安全福祉部執行委員）
- ・中小企業退職金共済審議会Ⅱ佐々木毅（全金同盟会計）
- ・老人保険審査会Ⅱ中根康二（同盟生活福祉局長）
- ・社会保障制度審議会Ⅱ一木香告樹（同盟副書記長）
- ・中央家内労働審議会Ⅱ加藤悦弘（ゼンセン同盟労働政策局長）
- ・国土利用計画審議会Ⅱ志摩好達（同盟副会長）
- ・産業技術審議会Ⅱ清水春樹（同盟副会長）
- ・労働者災害補償保険審査会Ⅱ久留重朗（海員組合安全福祉部長）

## 2 主要課題の方針と運動の経過

### ■ 第二三回大会、方針案どおり解散決定

同盟は第二四回臨時全国大会において解散したので、まず同盟第二三回年次全国大会の概要とそこにおいて決定された方針の要旨を収録する。

同盟第二三回年次全国大会（八七年一月二二～二三）では、第一日目の冒頭、宇佐美会長が「同盟の各組織が『連合』のなかで最大の努力を払うことが必要」とあいさつし、また「官公労部門の統一は全民労協基本構想、統一労組懇との対決が絶対的条件」と表明した。そのあと、田中書記長が、一〇の議案のうち九号議案までを提案し、第二日目に一〇号議案の同盟解散と「友愛会議」設置の提案を行った。

討論では、前年の定期全国大会も地方同盟を中心に「例年以上に活発な議論が行われ」（『朝日新聞』八六年一月二五日付）たと論評されたが、本大会も、地方同盟などから、同盟解散と友愛会議設置問題に関して、強い批判が続出した。そのため挙手採決では反対、保留が若干名ずつ出るほどであったが、方針案どおり十一月一九日の解散を決定した。

### ■ 八七年運動方針の構成

八七年の運動方針は、八六年の第二二回定期全国大会で決定され

た「一九八六・八七年度運動方針」へ二一世紀を展望する労働運動——転換のとき、力と政策の結集」をうけたもので、副題が「友愛会から七五年の栄光を新時代へ継承」で第一号議案「八七賃金闘争の展開」をはじめ「国民生活の向上をめざす政策闘争」、「雇用危機克服のための総合雇用政策の推進」、「労働時間短縮をめざす闘い」、「国民運動の意欲的展開」、「二〇〇〇年をめざす同盟婦人行動計画の推進」、「民営・分割後の新しい鉄道事業の発展めざして」、「政治活動の強化による政治の転換をめざす闘い」、「国際活動の積極的な展開」、「『連合』結成と同盟の解散ならびに『友愛会議』の設置について」とした課題別の独立決議を一〇組み合わせたものである。その課題別の要旨は、以下のとおりである（第八号議案「政治活動の強化による政治転換をめざす闘い」については、「4 政党との関係と選挙へのとりくみ」の項で、第九号議案「国際活動の積極的展開」については、「5 国際活動」の項であつかう）。

### 賃上げ要求、六％・一万三〇〇〇円に設定

賃金闘争としては、「この数年来の可処分所得の低迷のもとで、労働者の生活向上にたいする強い意欲と、内需中心の整合性ある成長を確立していく立場に立って適切な賃金要求を提起し」ていくとし、「八七賃闘における賃上げ要求目標を六％、一万三〇〇〇円」とした。これは、八六年の消費者物価上昇率を〇・五％と見込んで、実質賃金引き上げ率を五・五％としたものであった。

### 生活向上の政策要求と売上税反对方針

第二号議案「国民生活の向上をめざす政策闘争」は、「内需拡大

政策実現の闘い」として、「内需主導の実質五％成長の達成、完全失業率二％程度への引き下げ、消費者物価をさらに安定させることを目標に、積極的な財政出動」を行うよう要求した。

また「財政改革の推進」では、「『売上税』と称する大型間接税の導入により、勤労国民の税負担が増加し、消費支出の低下を招来して円高不況をいっそう長期化することは必至である」とし「加えてマル優、郵貯等の非課税貯蓄制度が廃止され」るのも「決して容認できない」として、「民社党と一体になった運動展開をはかるとともに、他の労働団体と共産党を除く野党と一丸となって」売上税反対闘争にとりくむとした。

### 雇用危機克服の政策要求

第三号議案「雇用危機克服のための総合雇用政策の推進」では、「雇用と生活の安定確保が、労働運動の当面する最重要課題である」との認識に立って「積極的な経済運営による五％成長の達成と、経済・産業構造転換政策の確立をめざす」とともに、他方で総合的な雇用政策を実現させるとして、以下の政策をかかげた。

- ① 中成長実現による雇用の確保、② 労使の事前協議の徹底、③ 「産業・雇用開発機構」の創設、④ 「地域雇用開発センター」の設置、⑤ 教育訓練システムの拡充、⑥ 各種助成金支給基準の弾力化——など。

### 労働時間短縮闘争、八七年一九〇〇時間を目標

第四号議案「労働時間短縮をめざす闘い」では、「同盟を中心とする労働組合の組織をあげた時短への取り組みは、すでに国民的世

論にまで高まり、政府もこの声を見做しえなくなっている」との認識から、前年の定期全国大会で決議した年間総労働時間の一八〇〇時間への短縮という中期目標を軸に、「当面すべての組合の二〇〇〇時間以内実現をめざした闘いを展開している」が、「すべての組合が一九八七年度中に、年間総労働時間の一九〇〇時間への到達と完全週休二日制の実現をはかる」とし、「金融機関、公務員の完全週休二日制の早期実現にむけた取り組みを強化」し、さらに「労働四団体と全労協で改正要求案を作成し、国会審議に付される現行労働基準法の抜本改正に組織の全力を投入する」とした。

#### ■「連合」結成に向けた同盟解散方針

第一〇号議案『「連合」の結成と同盟の解散ならびに『友愛会議』の設置について』では、まず「全労協の連合体移行は、日本の労働運動にとって、歴史的壮挙」と位置づけて、それまでの経過を以下のように確認した。

八五年に全労協が「連合組織への進路」をまとめたとき、再編統一にたいする同盟の態度として、次の六項目を確認した。すなわち、「全労協を中心に進められてきたこんにちまでの経過を尊重すること」、「民間先行を基軸とする『基本構想』を堅持し、連合体へ移行すること」、「連合組織は、同盟のような役割と機能をもった新しいナショナル・センターであり、したがって、二重加盟はあり得ない」、「労働団体間の協議は、全労協を中心に行われること」、「あるべき連合体の姿を、一九八六年の各産別の大会までにまとめるよう、全労協に要請する。連合体移行への具体的方法については、明年度（一九八六年度の）同盟大会における運動方針で明らかに

する」、「地方組織問題については、中央における協議がととのうまで、活動は保留する」——である。

「その後、同盟は、上記六項目が間違いなく実行されていることを確認し」、八六年の定期全国大会で「新しいナショナル・センターが確立したときには、少なくとも同盟は解体」することを決定した。「本年十一月の『連合』結成は、その決議を実行するときと判断する」。しかしながら、『「連合」に結集する場合でも、補完すべき余地は大いにあり、結成と同時に、完全な組織が確立されるとは思われない。』自らの問題としても、地方同盟や全官公との関係、政策や運動の『「連合」への継承という課題を持っている。』そのため、連合が結成されたとき「同盟は発展的に解散」する。また『「連合」を充実していくための過渡的措置として『友愛会議』の設置を行う。』地方同盟・地区同盟については同盟憲章にもとづく組織としては解散し、「独立した地方同盟として、現在の体制と活動を実質的に継続する」。

#### ■国鉄分割・民営化にともなう鉄道労連支援

第七号議案「民営・分割後の新しい鉄道事業の発展をめざして」では、同盟が「民営・分割による国鉄改革を積極的に推進してきた」のにたいして、「問題の本質をみきわめず、徒に民営・分割反対を叫ぶ動向もあったが、こうした主張は、多くの国民の理解と支持をうることはできなかった」と、国労やその支援組織などを批判した。

残された課題として、「関連事業を含めた労働者の雇用の完全確保」と「新しい事業体において健全な労使関係を確立するための労

使協議制の導入、労働組合の経営参加」をあげた。また、大会後結成されることになった鉄道労連を「自由にして民主的な同盟路線を継承する労働組合として発展、拡大するよう、中央・地方一体となつてこれを全面的に支援する」とした。

#### ■ 婦人労働への取り組み方針

第六号議案「二〇〇〇年をめざす同盟婦人行動計画の推進」は、「労働組合活動への参加促進」と「働く権利と労働条件の向上」を内容とし、「当面の重点活動」として、「①執行機関に女性役員を増やしていくこと、②各級機関に婦人対策部の設置と、そのもとに婦人委員会・婦人協議会等、活動組織の設置推進、③男女雇用機会均等法の職場への定着活動と、賃金における男女格差の改善、女性の能力開発の推進」をかかげている。

#### ■ 国民運動方針

第五号議案の「国民運動の意欲的展開」では、「労働時間の短縮、『太陽と緑の週』の休暇制定、不公平税制の是正、中小企業対策、行政改革の断行、社会保障の改善」に年間を通じてとりくむと同時に、反核・平和運動では、「平和を求める国際世論との連帯をさらに強化するとともに、核禁会議の運動に中心的な役割を担う」とした。

また、「北方領土返還の実現」をめざし、「南アフリカのアパルトヘイト、アフリカの飢餓、インドシナ難民問題、ソ連の人権活動家に対する弾圧、ポーランド自主管理労組『連帯』に対する抑圧、チリにおける労働組合権否認」にたいして、「人権・労働組合権の回

復」を求めるとしている。さらに、七九年以来の「愛のミルクカンパ」活動をひきつづき進めるとした。

### 3 政党との関係と選挙へのとりくみ

#### ■ 民社党中軸路線の確認

同盟はその結成以来、民社党との支持・協力関係をつよくもってきた。第二三回全国年次大会の第八号議案「政治活動の強化による政治の転換をめざす闘い」においても、「民主主義政治体制の確立と平和で安全な高度福祉国家建設のため、従来以上に民社党を支持し」なければならないとし、また同年次全国大会の「統一地方選挙必勝に関する決議」でも「この選挙を勝利させ次期国政選挙へつなぎ、民社党再生の出発点としなければならない」とうたっている。

同時に、労働戦線統一再編と政治勢力再編の動向のなかで、「自民党の長期政権打破のために、民社党を中軸とした中道政治勢力の拡大と連携強化をさらに推進する必要がある」（第八号議案）としている。これについては、前年一月の「同盟八六・八七年度運動方針がうたっていた政策協定に立つ保守・中道連合の実現は、昨年「八六年」夏の衆参同日選挙の野党敗北のおおりで触れられていない」（『朝日新聞』八七年一月二三日付）との論評がなされている。

民社党とは定期協議を行っており、八七年は二月の第四四回定期協議以降、八月の第四九回定期協議まで六回行っている。なお、公明党とは七月と八月に懇談をもっている（『同盟第二四回臨時全国大

会、一九八七年度活動報告書』による。

### ■統一地方選挙への取り組みとその結果

八七年四月投票の統一地方選挙では、同盟は、「自民党の長期政権を打破し、真の政治改革を成し遂げる足掛かりにするきわめて重要な選挙」(統一地方選挙必勝に関する決議)と位置づけ、「この選挙を党再生の出発点とするために、民社党の方針に積極的に協力し、組織内候補の必勝と各級議員の議席倍増の体制を確立しなければならぬ」(第八号議案)として取り組んだ。

同盟が推薦した候補者とその結果は、つぎのとおりである。

①都道府県知事選挙では一三都道府県知事選挙に推薦候補を擁立し、八選挙区で当選させた。②政令指定都市市長選挙では札幌市、川崎市に推薦候補者を擁立し、当選させた。③道府県議会選挙では四四選挙区のうち三九選挙区に一六二人の推薦候補者を擁立し一三人の当選者を得た。このうち組織内候補は前回の二〇〇人から七九人に絞り六五人の当選をはたした。これは前回比で六人減(民社党は二七人を公認し、前回当選者より四人増の一〇四人の当選者)。④政令指定都市市議会選挙では、九選挙区に九〇人を擁立し、七六人を当選させた。このうち組織内候補は四四人で三八人が当選した。前回比二人増(民社党は八七人を公認し二人増の七一人が当選)。⑤東京特別区議会選挙では、二三選挙区にたいして一〇人の候補者を擁立し全員の当選をはたしたが、前回実績を確保したにとどまった(民社党は六一人公認し四九人当選で、前回比五人減)。⑥市議会選挙では、三八七選挙区にたいして、組織内四一三人の候補者を擁立し、四〇一人の当選をはたした。これは前回比五人減(民社党は公認四三四人

で四〇四人の当選で、前回比二五人減)。⑦町村議会選挙では、一二八〇選挙区にたいして、組織内一一七人の候補者を擁立し一一四人の当選を得たが、これは前回比九人減であった(民社党は公認四七人で四五人の当選で前回比二人減)。

統一地方選挙以外の地方選挙では、愛媛県知事、山梨県知事、愛知県知事、和歌山県知事の各選挙と、福岡市長、北九州市長、広島市長の各選挙で、同盟推薦候補者を当選させている(以上、統一地方選挙とその他の地方選挙の結果はすべて『同盟第二四回臨時全国大会活動報告書』による)。

## 4 国際活動

### ■同盟の国際連帯方針

同盟の第二三回年次全国大会の第九号議案「国際活動の積極的な展開」では、次のような国際連帯方針を掲げている。

「国際自由労連のかかげる、『完全雇用の実現』『人権・組合権の擁護と確立』『平和・軍縮の実現』をめざして、世界の自由な労働運動を進める仲間との連帯を強化」する。そして、八七年度の国際活動の重点として次の諸点をのべた。

核兵器廃絶と軍縮のため「世界的一括軍縮による開発途上国援助基金を創設する呼びかけの運動」の強化、「南アフリカにおける黒人差別政策、黒人に対する弾圧に反対し、独立黒人労組への支援を強化する」。また「ポーランド、チリなど、民主的労働運動が抑圧

されている国々で、自由をもとめて闘っている労働者への支援」の強化。また、「ILOの活動に協力する」。さらに、発展途上諸国、「とくにわが国と密接な関係にあるアジア諸国の社会と経済安定に重要な役割をもつ自由で民主的な労働組合の組織化、教育、農村労働者対策、共同組合等の諸活動を支援する」。「南太平洋地域における新興島嶼国の労働組合」に対する「東側の労働外交や、共産主義労組系の国際会議が活発化している」ことから、「これら諸国の民主的労働運動の強化と、自由な国際労働運動への統合をめざし、交流・支援活動を強化する」。

最後に、「失業、貿易摩擦、新技術、多国籍企業等の問題を解決していくために」、「とくに先進工業諸国労働組合間の国際協調行動が不可欠」との立場から、「OECD-TUAC（経済協力開発機構・労働組合諮問委員会）の活動に積極的に参画」する。

### ■ 主な国際活動

八七年一月から同年一二月の解散までの国際活動の概要は次のとおりである（『第二四回臨時全国大会、一九八七年度活動報告書』による）。

〔国際自由労連関係〕 五月の国際自由労連の第九一回執行委員会に宇佐美同盟会長が、またその補佐として貝原国際局長が出席した。この執行委員会に先立って、第四四回財政一般目的委員会が開かれた。四月の第二九回南アフリカ問題調整委員会には遠藤国民運動局長が出席した。五月のAPPRO小執行委員会には宇佐美会長らが出席した。

〔ILO関係〕 第七三回総会に田中書記長、石井官公労局長、貝原国際局長が労働代表顧問として、また全郵政の森蔭副委員長らがオ

プザーバーないしは事務局として参加した。第二三五回理事会と第二三六回理事会には田中書記長が出席した。

〔OECD-TUAC（経済協力開発機構労働組合諮問委員会）関係〕 第四八回運営委員会および第七八回総会に柿沼政策室長、阿部国際局部長が出席した。また五月のTUACとOECD閣僚理事会との協議会には、貝原国際局長が出席した。六月のOECD-TUAC税制会議には渡辺政策室部長が出席した。

〔国際交流活動〕 外国友好労組との会談としては、一月にAFL-CIOとの第一八回定期会談、DGBとの会談がもたれた。そのほか、七月に全ソ労評との会談が行われた。

〔国際シンポジウムの開催〕 九月に東京で日本生産性本部との共催で「転換期の労働組合——労働運動の再活性化にむけて」が開かれた。

〔国際自由労連との関係、同盟加盟組合のITS加盟状況〕 同盟は、連合の発足までの四つのナショナル・センターのなかでは、唯一、国際自由労連（ICFTU）に加盟していた。

### ■ 傘下単産の国際労働組合組織への加盟状況

同盟の傘下単産組織の多くは、国際自由労連の方針を認めてこれと協定を結んでいる国際産業別・職業別組織（ITS）に加盟している。以下がその加盟関係である。

【国際自由労連組織への加盟状況】

〔国際自由労連ICFTU〕 同盟

〔国際産業別・職業別組織ITS〕

① 国際運輸労連ITF——海員組合、航空同盟、交通労連

- ② 国際繊維被服皮革労連ITGLWF——ゼンセン同盟
- ③ 国際建設林産労組連盟IFBWV——建設同盟、全化同盟（合板部会）、日林労
- ④ 国際鉱山労組連盟MIF——全炭鉱
- ⑤ 国際化学エネルギー一般労組連盟IUF——電力労連、全化同盟、ゼンセン同盟、紙パ総連合
- ⑥ 国際金属労組連盟IMF——（全日本金属産業労働組合協議会IMF—JCをつうじて）全金同盟、造船重機労連
- ⑦ 国際食品関連産業労組連合会IUF——全食品同盟、一般同盟ホテル・レストラン労協
- ⑧ 国際事務専門職技術労組連盟FIET——ゼンセン同盟、航空同盟

## 5 同盟の解散と「友愛会議」の設立

### 第二四回大会、満場一致で同盟解散

同盟第二四回臨時全国大会は、「連合」（全日本民間労働組合連合会）が発足する前日の八七年一月一九日に開かれた。冒頭、宇佐美会長は、『連合』の結成は日本の「労働運動にとって歴史的な、画期的なこと」であり、「同盟が、解散という不転の決意をもって、『連合』結成に対応してきたことは、非常に重要な意義をもっている、とあいさつし、「二三年の歴史と伝統をもつ同盟が解散することとは、同盟運動の掲げてきた自由にして民主的労働運動が『連合』のなかで生かされ、継承されるものと判断したから」だとのべた。さらに、『連合』の前途は決して平坦なものではなく、「自由にして民主的労働運動に対し『右翼偏向の運動』『御用組合の集まり』

などと中傷する勢力があり」、「これらとの対決を明確にしていかなければならぬ」と強調した（『同盟第二四回臨時全国大会議事録』）。大会は、同盟の解散を満場一致で決定し、また、すでに一〇月二二日に設立総会を開いていた「友愛会議」の設置を承認した。

### 友愛会議の設立とその「基本的役割」

八七年一〇月二二日、友愛会議の設立総会が開かれた。これには、一〇〇余人の代議員が出席し、宇佐美会長のあいさつのあと、経過報告を承認した。

議事は、「友愛会議」の規約および総会運営規定、活動要綱、八年度活動方針および予算の取り扱い、役員選出、設立趣意書の確認、の各議案を決定、一一月二〇日から実質的にスタートした（なお、友愛会議は当初、九月一日の発足を予定していたが、「連合」人事との関係で延期されていた）。

友愛会議の基本的役割としては、次のように位置づけられている。

「①友愛会議は、次の諸点を基本的役割として活動する。（イ）連合へ直ちに継承できない政策活動および国民運動に関する活動の推進。（ロ）地方連合組織の結成促進。（ハ）全官公の民主的労働運動推進に関する支援と協力。（ニ）民主社会主義勢力の発展と政治に関する活動の展開。（ホ）同盟の清算に関する業務。②友愛会議は、以上の役割が終了した時点で解散する」（同盟第二四回臨時全国大会「第二号議案・友愛会議へ引き継ぐ事項について」より）。

## 友愛会議の役員と出身単産

友愛会議の役員は、次のとおりである。

- ・議長 宇佐美忠信（ゼンセン同盟）
- ・副議長 田中良一（全化同盟）、土井一清（海員組合）、本田廣市（全化同盟）、藤原巖（全金同盟）、有村利範（造船重機労連）、清水春樹（自動車労連）、松田義央（全郵政）、片山閑（電力労連）、瀬藤功（鉄労友愛会議）、藤原基司（交通労連）、前川一男（一般同盟）、今井鐘七（全食品同盟）、細川英香（紙パ総連合）
- ・事務局長 山口義雄（自動車労連）
- ・会計監査 小林静次（国税会議）、今井力（資源労連）

## 友愛会議の政策と方針

「政策と活動」 「①同盟が推進してきた民主的労働運動の精神と活動を、『連合』に全面的に継承していくことを基本に、下記事項について積極的な取り組みを進める。（イ）行政改革、教育改革、エネルギー政策、安全保障など『連合』内でただちに一致しえない政策課題については、『連合』内でこれらを継承しうる条件整備に協力しつつ、当面友愛会議独自の役割をはたしていく。（ロ）同盟が独自で取り組んできた、北方領土返還、行革推進、インドシナ難民支援、愛のミルクカンパ、核禁会議等については、ひきつづき友愛会議が運動の推進にあたる。（ハ）国際政策については、国際自由労連に一括加盟する『連合』の国際活動に移管するが、当面韓国、台湾等との交流については友愛会議で引き継ぐ。②同盟の『ゆたかな老後をつくる運動』のなかから成立した『同盟OB友愛クラブ全国協議会』については、ひきつづき友愛会議で組織強化と運動の拡

大にむけて支援体制をとる」（同盟第二四回臨時全国大会「第二号議案・友愛会議へ引き継ぐ事項について」より）。

「官公労対策」 「全官公は、これまでの協議体から運動体へ組織を再編する。友愛会議は、この全官公の民主的労働運動推進の活動を全面的にバックアップする」（同盟第二四回臨時全国大会「第二号議案・友愛会議へ引き継ぐ事項について」より）。この方針どおり、全官公（全日本官公職労協議会）は一月二六日に第一回全国会議を開き、運動体への移行を決定、翌二七日、全日本官公労組連合会（略称「全官公」）の第一回全国大会を開いた。

「政治対策」 「①友愛会議は、同盟と民社党との連携・協力関係を継承し、政党対策、国会対策、選挙対策の活動を推進する」。「②国政選挙への取り組みにあたっては、特別組織活動として資金カンパを行う。③民社党の支持基盤を拡大・強化するため、党と協議・協力して、学者文化人、芸能界、労働団体、民主的市民団体、民主的研究者集団など広範な支持者が参加する『民社党と語る会』を設立する。④民主的労働運動と民社党との支持・協力関係は、友愛会議がその過渡的役割を終えた後にも継続する恒久的なものであり、友愛会議以後を展望して、構成組織を中心とした『友愛会議政治連盟』（仮称）の設立の具体的な検討にはいる」（同盟第二四回臨時全国大会「第二号議案・友愛会議へ引き継ぐ事項について」より）。

## 地方同盟の解散と独立地方同盟への移行

各地方同盟は、同盟第六七回中央委員会の決定にしたがって、九月二六日の岡山同盟を皮切りに、十一月一五日までに臨時大会（移行大会）などをすべて終了し、同盟第二四回臨時全国大会は、規約

第二九条一項一〇号により、同盟解散後は全地方同盟が独立地方同盟に移行することを確認した。

## 5 統一労組懇

### 1 組織状況

#### ■「階級的ナショナル・センター」化を強める

統一労組懇は、一九八七年七月の年次総会で、「階級的ナショナル・センター確立の展望と骨格」を採択し、ナショナル・センター化をめざす取り組みを一段と強めることを決めた。その背景の一つとして、とくに重要なのは、全労協が、八七年一月二〇日に全労連（連合）に発展的に解消し、新たに連合体として発足しようとしていたことにある。統一労組懇は、こうした動きに代表される労働戦線の流れを、「右翼的再編」の一層の強化だとして、一段と批判的態度を強め、「階級的ナショナル・センター確立」へ向けて、その展望と骨格を明らかにした。

#### ■組織結成の沿革

六九年十一月一日、三八単産による「全民主勢力の統一のための

アピール」を出し、全国的に賛同署名を求めた全日自労、全自運（運輸一般）、民放労連など、組合員の「政党支持の自由」と「民主勢力の統一戦線促進」を方針とした単産によって、七〇年三月、「全民主勢力の統一促進労働組合懇談会」（統一促進懇）がつけられた。七三年四月、四六単産の連名で、「統一促進アピール」が出され、七四年二月五日、統一促進懇は統一労組懇（統一戦線促進労働組合懇談会）へと発展した。

#### ■各種機関会議の構成と権限

最高の議決機関は総会である。総会は中央単産代表および地方統一労組懇代表ならびに代表委員で構成され、年一回七月に年次総会を開くほか、必要に応じ臨時総会を開く（「運営要綱」第四項）ことになっている。臨時総会は八〇年代に入って毎年一二月に開かれ、翌年の春闘方針の決定が主要議題になっている。なお、総会の代議員の場合、中央単産代表と地方統一労組懇代表は、発言権、採決権などまったく同等の代議員資格を有しているのが特徴的である。

全国代表者会議は、総会からつぎの総会までの間、重要事項について、統一労組懇の方針について意思統一を行うもので、中央単産および地方統一労組懇の代表ならびに代表委員によって構成される。

単産代表者会議は、中央単産代表により構成され、必要に応じて開催され、意思統一をはかるものである。

代表委員会は、年次総会で選出された代表委員で構成し、統一労組懇の一般業務、財政、その他日常活動全般について、総会および全国代表者会議にたいして責任をもつ。とりわけ代表委員会の互選

により選任された常任代表委員と事務局長が、日常業務の遂行にあたるものとして重要なウェイトを占めている。

なお以上の諸会議は、全会一致をもって運営される。これは、統一労組懇が名称のとおり、懇談会的性格をもつ運動体であることにもとづくものと思われる。

### ■ 事業目的と諸活動

統一労組懇の事業目的は、いわば統一労組懇の定義のような形式で、その「運営要綱」第一項に規定されている。すなわち、「戦後の労働組合運動にはたしてきた階級的民主的潮流の伝統をうけつぎ、革新統一戦線の結成、情勢にふさわしい問題提起、大衆的共同行動の推進、広範な労働者と労働組合の全国的全産業的な強固な団結をつくりあげるために活動する労働組合の懇談会」ということにある。

また、推進する諸活動はつぎのとおりである（「運営要綱」第三項）。

- ① 経済的・政治的・社会的諸課題、諸要求実現をめざすとりくみ。
- ② 大企業の横暴を規制し、労働者と国民の利益を守る課題。
- ③ 未組織労働者の組織化。
- ④ 労働戦線の真の統一、ナショナル・センターのあり方研究。
- ⑤ 革新統一戦線の結成。
- ⑥ 共同の学習、教育活動。
- ⑦ 必要な産別交流、地域交流。
- ⑧ その他、必要な活動。

### ■ 参加資格と組織の性格

前記の事業目的に紹介した「趣旨に賛同する労働組合は、いつでも統一労組懇に参加できる」（「運営要綱」第二項）。

統一労組懇は、その名称「統一戦線促進労働組合懇談会」が示すように、ゆるやかな懇談会的性格をもつ運動体である。その組織運営の原則は、「運営要綱」（八二年二月一八日改訂）に定められているが、懇談会的性格をもつ運動体であることからして、統制規定をもっていない。

### ■ 統一労組懇の役員と出身単産

「運営要綱」で役員にあたるのは、年次総会で選出される代表委員である。選出された代表委員により代表委員会が構成される。その代表委員会は、互選により、さらに常任代表委員と事務局長を選任する。なお代表委員ではないが、別に監査がおかれている。

八七年度年次総会で選出・選任された役員はつぎのとおりである。

#### 【役員氏名と出身単産・地域】

・常任代表委員Ⅱ内山昂（国公労連）、金子毅（日高教）、貝澄昭三（全動労）、菅頭康夫（自交総連）、岸本直美（運輸一般）、後藤英雄（全農協労連）、猿橋真（自治体部会）、初田一夫（建設一般全日自労）、引間博愛（運輸一般）、松原新三郎（東京）、松本道廣（日本医労連）、吉田平（自治体部会）

・事務局長Ⅱ春山明（国公労連）

・代表委員Ⅱ荒川昌男（国公労連）、池ノ谷忠敏（千葉）、江尻尚子（日本医労連）、榎本昇一（埼玉）、大江流（京都）、斎藤敏夫（北海道）、沢中正也（神奈川）、杉本美江（福祉保育労組）、中谷恒男（大阪）、中原東

四郎（愛知）、山本達男（全商業）、藤田勝輝（福岡）  
・監査：田中実（郵産労）、御嶽友一（地銀連）

#### ■ 加盟組合二三単産二部会、組合員数一八〇万人

現在、中央では二三単産二部会で構成されている。なお加盟単産のなかでは、すべての単組が統一労組懇に加盟しているわけではない。加盟組合名は、次のとおりである。

建設一般全日自労、日本医労連、福祉保育労組、全農協労連、農村労連、自交総連、運輸一般、検数労連、通信労組、民放労連、生協労連、全商業、全損保、全信労、外銀連、地銀連、全証労協、国公労連、日高教、全動労、郵産労、水資労、全基労、自治体部会、教職員部会。

組合員数は、公称一八〇万人である。この数は、たとえば組織上の配慮があつて発表できない組合等があるので、「公称」と呼んでいるわけではない。地方（地域）統一労組懇加盟組合をふくめ、ほぼ正確な数であるが、一部に実態把握がなお不十分な部分を残しているところから「公称」を冠しているのが実情だとみられる。

なお、地方組織としては、現在、四七都道府県のすべてに地方統一労組懇ができています。そして、そのもとに地域統一労組懇が組織されている。ただ組織状況、活動実態等は、かなりバラツキがあるといわれている。

#### ■ 財政、年間一億円規模

財政については、予算・決算とも公表されていないが、中央では年間一億円規模だといわれている。それは、中央参加単産の分担金、および寄附金でまかなわれている。なお、地方統一労組懇からの上納金制度は設けられていない。

#### ■ 機関紙誌

機関紙誌としては機関紙『統一労組懇』（月二回刊）、機関誌『世界労働情報』（季刊）、外国向け英語版『ジャパン・レイバー・ニュース』（隔月刊）がある。

#### ■ 青年連絡会・婦人連絡会で独自の活動

統一労組懇は、とくに青年・婦人について、それぞれ「青年連絡会」「婦人連絡会」を設け、相対的に独自の活動を行うよう努めている。青年対策部ないし青年部の名称を冠していないのは、統一労組懇の懇談会としての組織性格そのものに由来すると思われる。

#### ■ 「あり方懇」と協力共同の関係にたつ

「あり方懇」は、たとえばナショナル・センターあり方懇談会など中央・産別・地方につくられている。産業別には現在一九の「あり方懇」が組織されている。

統一労組懇との違いは、統一労組懇がゆるやかな懇談会的性格をもつ運動体であるのに対し、「あり方懇」は既存のナショナル・センターや産業別組織の路線にたいして批判的態度を示しつつ、議論・研究し、ときには政策提言を行うといった活動が主で、統一労組懇の有無にかかわらず、そうした活動を行っている点で異なっている。

そのうえで、統一労組懇は「あり方懇」と協力共同の関係に立っている。なお産業別の「あり方懇」のいっそう発展したかたちとして存在しているのが、金属、紙パルプ、中小一般の各連絡会組織で

ある。

### ■ 政府関係審議会への参加認められず

現在、統一労組懇としては一切の政府関係審議会に入っていない。これは、統一労組懇がボイコット方針をとっているというよりも、政府が既存のナショナル・センター等との関係を考慮し、統一労組懇からの審議会への参加を認めていないからである。ただ別に、国会の公聴会では口述人を立てる機会是与えられている。

## 2 運動の基調と主要課題

### ■ 八七年度運動の基調と具体的なとりくみ

八七年七月二六日から二八日にかけて開かれた八七年度年次総会において、まず運動の基調としては、次の四点が確認された。

- 1 統一労組懇は、労働者・国民の利益を擁護するたたかいの強化に全力をつくします。
- 2 統一労組懇はわが国の労働組合運動の積極的伝統を継承・発展させます。
- 3 統一労組懇の体制の強化をはかります。とりわけ地方・地域統一労組懇の強化と拡大につとめます。
- 4 「階級的ナショナル・センター確立の展望と骨格」の討論を進展させます。

右のような基調にもとづき、「具体的なとりくみ」として提起された課題ないし項目は、つぎのように多岐にわたっている。

- ・ 一九八七年くらしと雇用を守る統一労組懇秋の総行動
- ・ 八八年春闘にむけて
- ・ 労働時間の短縮、労基法の抜本的改正をめざすたたかい
- ・ 産業構造再編、人べらし「合理化」反対のたたかい
- ・ 雇用・失業保障確立をめざすたたかい
- ・ 中小企業労働者のたたかい
- ・ 臨調路線による国民生活切り捨てに反対し、官公労働者の生活と権利を守るたたかい
- ・ 「軍事費を削って」「大企業の優遇税制を是正し、大型間接税・マル優廃止」に反対し、大幅な所得減税を要求するたたかい
- ・ 国立病院・療養所統廃合に反対し、国民の医療を守り、社会保障制度の拡充のたたかい
- ・ 地方「行革」に反対し、くらしと福祉、地方自治を守るたたかい
- ・ 日本農業と農民のくらしを守り、食糧自給率の向上をめざすたたかい
- ・ 臨教審路線に反対し、民主的教育要求を実現するたたかい
- ・ 安保廃棄、反核・平和・民主主義擁護のたたかい
- ・ 「二千万人運動」のいっそうの前進
- ・ 婦人労働者のたたかい
- ・ 青年労働者のたたかい
- ・ 労働戦線の右翼的再編に反対し、階級的ナショナル・センターの確立をめざすたたかい
- (1) 「共同」のいっそうの強化
- (2) 階級的ナショナル・センターの確立をめざして
- (3) 統一労組懇のセンター的機能の充実
  - ① 未組織労働者の組織強化、「年金受給者組合構想」の具体化
  - ② 階級的教育の強化
  - ③ 機関紙・宣伝活動の強化
  - ④ 「シンクタンク」と「統一労組懇顧問弁護団」構想の具体化
  - ⑤ 地方・地域統一労組懇の強化・拡大
- ・ 国際連帯活動について
- ・ 革新統一戦線運動の推進

なお、八八年春闘については、八七年一二月七～八日の八七年度臨時総会について、「統一労組懇八八国民春闘方針」として、いっそう具体的な方針が打ちだされるとともに、統一労組懇として初の『国民春闘白書』が発表された。

### ■「階級的ナショナル・センターの展望と骨格」

統一労組懇の打ち出した「階級的ナショナル・センターの展望と骨格」は、一方で「連合」にたいする対抗勢力の結集をめざし、他方で、いわゆる総評左派系組合やグループ・個人との「共同」の拡大を実質的にすすめるなかで出されたものといわれている。

それだけに、今後、どのように具体的に詰められ、実質的に追求されるかが、日本の労働界の新しい勢力図を描くにあたって、注目されるものとなっている。以下、その内容をかかげておこう。

#### 【階級的ナショナル・センター確立の展望と骨格】

一、いま、労働組合に何が求められているか。〔略〕

二 労働戦線の右翼的再編は、労働者をどこに導こうとしているのか。〔略〕

三、共通の要求・課題の実現をめざして

階級的ナショナル・センター確立の目的は、なによりも労働者・国民の切実な経済的・政治的要求の実現にある。

要求は、労働者・国民の共同行動の強化、拡大によって実現できる。

共同行動の前進と発展はまた、階級的ナショナル・センター確立の大衆的基盤をつよめる。

今日、より広範な労働組合と労働者の、切実な諸要求にもとづく共同行動をひろげる条件がなくてなくひろがっている。

いまこそ幾多の障害をのりこえて「共同」行動を発展させるときである。

広範な労働者・労働組合が一致するのは、次のような諸要求である。

一、賃金の引き上げを軸とする国民春闘の再構築

一、マル優廃止・新型間接税導入反対、所得税大幅減税、大企業優遇税制是正

一、産業「空洞化」政策と首切り「合理化」反対、雇用・失業保障制度の充実。

一、労働時間の短縮、週四〇時間制の確立、労働基準法の改悪反対、実効ある雇用の男女平等の促進。官公労働者の労働基本権回復。

一、臨調「行革」・地方「行革」反対、軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を

一、臨教審路線反対、民主的教育要求の実現、警察拘禁二法・国家機密法反対

一、日本の農業を守れ

一、核戦争阻止、核兵器の緊急廃絶

一、日米安保条約の廃棄、軍事基地の撤去

四、「三つの原則」にもとづく階級的ナショナル・センターの確立。

統一労組懇は、総評が右転落した一九八〇年以来、階級的ナショナル・センター確立の「三つの原則」（資本からの独立、政党からの独立、一致する要求での行動の統一）を提唱し、その確立をめざして今日まで努力してきた。

労働戦線の真の統一のためには、階級的ナショナル・センターの確立が不可欠だからである。

この「三つの原則」は、だれも否定することができない労働組合運動の初歩的基本的原則である。

この原則にもとづいて階級的ナショナル・センターを確立することが、総評の解体を目前にして、今日つよくもとめられている。

総評の解体や国民春闘共闘会議の解散などがすすむもとで、全民労協―「連合」路線に反対し、階級的ナショナル・センターの確立を指向する左派組合の新たな動きもはじまっている。真面目な労働者・労働組合と、ひろく協力・共同して「労働戦線の右翼的再編反対」「一致する要求にもとづく行動の統一」「階級的ナショナル・センターの確立」などを追求する新

しい条件と可能性がひろがっている。

われわれは、これらの労働組合との協力・共同を追求する。

いうまでもなく、新たに確立される階級的ナショナル・センターの機能と役割は、労働組合の諸闘争を全国的・全産業別的に統一し、調整することである。

階級的ナショナル・センターは、日本の労働組合運動の積極的・戦闘的伝統を継承し発展させる。

また、政策立案、調査研究、労働者教育など、必要な活動をおこなう。

階級的ナショナル・センターは、産業別組織と地域的組織（ローカルセンター）で構成する。

高度に発達した資本主義国である日本で、独占資本とその政府という組織された強大な敵とたたかって、労働者の経済的・政治的要求を実現するためには、産業別のたたかいとともに、全国的・地域的な統一行動を組織し、発展させることが重要だからである。

階級的ナショナル・センターは、国際連帯活動を重視する。真の国際連帯は、自国の労働組合の階級的統一の前進の基礎のうえに確立される。各国の労働組合運動間の正しい関係は、互いに自主的な立場に立ち、共同の目標をめざす闘争のなかで相互に支持しあうものである。特定の国際組織への加盟を、日本国内の統一の条件とすることが誤りであることはいうまでもない。

反動攻勢のつよまりのなかで、日本の労働者は、労働者の利益を守るためにたたかうナショナル・センターを切実に求めている。

反動勢力とたたかうナショナル・センターの確立は、国民の利益にもかかわるものである。

われわれは、一致する要求にもとづく行動の統一と階級的ナショナル・センターの確立をめざして全力をあげる決意である。

### 3 政党との関係と選挙へのとりくみ

#### ■ 政党支持の自由を保障

統一労働組懇は、既存のナショナル・センターや労働組合の多くにみられる「特定政党支持」方針に強い批判的見解を示しており、みずからは、「政党支持の自由」の方針を打ち出している。つまり、「政党からの独立」、組合員の政党支持の自由を保障することであるが、同時に重要なことは、革新政党との一致した要求にもとづく協力共同をすすめることも方針としていっていることである。

ただ統一労働組懇と政党との関係については、統一労働組懇の外部から、「統一労働組懇は共産党の介入、指導によって動いている」との批判がしばしば行われている。これにたいし統一労働組懇は、政党には労働組合運動について意見を述べたり、評価を行う自由があると、政党が出した意見について、労働組合が自主的に取捨選択し、かりにその政党の意見や主張から学び、それと合致した方向をとったからといって、それを政党の介入、指導などといえるはずがないと反論し、前記のような批判にたいし、まったく根拠のない、統一労働組懇への中傷だとしている。

#### ■ 国政選挙は政党支持自由、地方首长選で革新統一支持

「政党支持の自由」の方針に立って、国政選挙では、組合自体としてはどの政党・候補をも推せんしていない。そして、組合員の政

党支持の自由の原則にもとづき、特定の政党や候補を支持・推せんする者たちで集まって、組合とは別に、後援会等をつくり、そこで活動している。この点、地方議員選挙の場合も同様である。

ただ地方首長選の場合、統一戦線促進の一環として、革新統一候補を推せん・支持するケースは多い。この場合、「革新統一」の意味については、単に政党間の統一だけに基準をおくのではなく、もっと広く革新諸勢力の共同、結集といった観点から把握している。

#### 4 国際活動

##### ■ 国際連帯活動の「基本方向」

統一労組懇の国際連帯活動方針の基本は、特定の既存の国際路線を前提とせず、みずから自主性をもって活動すること、特定の国際労働組織への加盟を前提としないことにおかれている。それゆえ、たとえば世界労連だけに限定していない。

八七年七月の年次総会で確認された国際連帯活動の「基本方向」はつぎのとおりである。

核戦争阻止、核兵器廃絶の課題はもとより帝国主義、独占資本による民営化、規制緩和、産業空洞化などの攻撃のたたかいとの連帯、飢餓、アパルトヘイト、累積債務問題を抱えている発展途上国労働者との連携、さらには、民族自決権擁護、新国際経済秩序確立にむけての行動の強化が求められています。

##### ■ 国際連帯・交流活動の展開

国際連帯・交流活動は、前年に増して広がりを見せている。以下、日時を追って記しておこう。

(1) 八七年八月一三～一五日、フィリピンのマニラで第二回アジア・太平洋労組会議が開かれ、一七カ国六五人の労組代表が出席、日本から日本医労連、国公労連、建設一般全日自労、運輸一般、自交総連、日高教、民航労連の七組合八人からなる代表团(団長＝引間運輸一般委員長・当時、事務局長＝松本医労連委員長)が参加した。会議は最終日、日本代表団の提案した、ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名を共同の行動とする一〇・二四「平和の波」運動にとりくむことをもりこんだ「マニラ宣言」、国鉄、医療機関などの民営化に反対してたたかう日本の労働者との連帯を表明する決議などを採択した。

会議のあと二日間、松本事務局長と統一労組懇・国際担当の加藤、世界労連東京事務所の藤好など四人は、フィリピンの国際自由労連加盟を除く五つのナショナル・センター、①KMU(五月一日運動)②TUPAS(フィリピン関連業務労組)③KATIPUNAN(フィリピン労働者全国会議)④NATU(全国労働組合連合)⑤FFW(自由労働者連合)と、それぞれ交流を行った。

(2) 世界労連・経済社会委員会の主催で、八七年九月二四～二五日、モスクワで「新たな労働組合要求としての国際経済安全保障」科学セミナーが開かれ、統一労組懇から草島政策部長が出席した。二八カ国、五国際組織から三六人が参加したセミナーは、発展途上国の累積対外債務、飢餓と食糧問題、エネルギー資源、多国籍銀

行・企業の活動など国際経済関係と新国際経済秩序をめざす労働組合の闘争、経済安全保障の考え方、軍備競争・世界経済における軍事支出増大と社会的経済的不安などの問題を論議。草島政策部長は、多国籍企業化をすすめる日本独占資本の国際経済を攪乱する実状とこれにたいする労働者のたたかいを報告し、日本の労働者の要求として、新国際経済秩序確立のうえで独占資本に負わせるべき国際基準について提起した。

また、二六日、同じ会場で開かれた「労働組合と国際経済安全保障」世界会議（一九八八年二月一―三日、パリ）のための第二回準備委員会にも出席した。

(3) 日本の世界労連加盟組合、統一労組懇、国労の三者で構成した実行委員会が主催して、産業空洞化、規制緩和、民営化など今日の独占資本の新たな攻撃手法をテーマに、一〇月一五―一六日、東京・池袋のワールドインポートマートで「国際労働組合シンポジウム」を開催。アメリカ、オーストラリア、フランス、世界労連など五人の海外代表をはじめ約一〇〇人が参加した。

(4) 日本AALA連帯委員会のイニシアチブにこたえて、統一労組懇は一〇月二三日、「アパルトヘイトをおこなう南アフリカとの通商の停止、同国からの撤退をもとめる」要望書を、丸紅、住友商事など五二社に送付した。

#### ■ 傘下組合の国際組織との関係

統一労組懇自体としては、特定の国際労働組織には加盟していない。

また、統一労組懇傘下単産の国際労働組織との関係は、その単産

の独自性を前提とし、一様ではない。

〔世界労連〕 全建労（国公労連加盟の一単組）、建設一般全日自労、運輸一般、日本医労連、国公労連、日高教

〔世界労連傘下の労働組合インターナショナル〕 ①建築木材建築資材労働組合インターナショナル―全建労、建設一般全日自労、②運輸港湾漁業労働組合インターナショナル―運輸一般、③公共業務関連従業員労働組合インターナショナル―日本医労連、国公労連（準加盟）、④世界教員組合連盟―日高教（準加盟）

〔中立の国際産業別組織〕 国際映画放送労連FISTAV―民放労連

## 6 主な単産の大会

#### ■ 日教組、左右対立で組織混乱

日教組は、第六三回臨時大会（八七年三月二三日）を開催したものの、八五年の定期大会以降、定期大会を開催できず、八七年八月一日以降は、方針も予算もないという完全な機能麻痺の状態に陥った。そのため、総評第七七回定期大会には、組織としての統一的な対応ができないままのぞんだ。同大会で、中小路書記長（主流左派）は、日教組の多数意見という形で、問題点が未解決のまま連合への移行は容認できない、総評の九〇年解体には反対、官公労の統一は「目標とプロセス」で枠をはめず自主的な立場を保障せよ、と発言したが、唐川書記次長（主流右派）が「中小路発言は日教組を代表

するものではない」と発言した。また、その後の採決でも、主流右派は総評方針に賛成、主流左派は保留、反主流派（統一労組懇系）は運輸一般など統一労組懇系四単産の修正案に賛成と、はじめて公然と三派に分かれた。

その後、主流左派の山本副委員長・中小路書記長や反主流派の宇野中執ら二一中執の呼びかけによる「日教組の現状を打開する全国代表者会議」が開かれ、主流左派と反主流派との提携による定期大会の十一月開催が展望されたが、十一月五日、主流派の左右両派は、総評調停によって、①社会党員協議会の機能回復、②田中委員長、中小路書記長の委員長選挙不出馬、③定期大会の一二月開催、で合意に達した。しかし、予定された期日が延期され、事態の打開は八八年に持ち越されることになった。

#### 自治労、労戦統一にふみこんだ方針、反主流派代議員権剥奪

自治労の第五二回大会（八七年八月二九日～九月一日）は、一九九〇年に労働戦線統一の全的統一を達成し、同時に総評の解体をはかるという、これまで以上にふみこんだ方針を決定した。労働戦線問題では、三つの修正案が提出されたが、岩手県など六県の共同修正案が出席代議員一一一人中、賛成二四六、都職労の修正案が賛成二五〇で少数否決され、執行部の原案が賛成八四六で可決された。

なお、役員の改選では、ILO理事になった丸山委員長にかわって、高野俊栄新潟県本部委員長を新委員長に選出した。

また、自治労大会に先立つ総評第七七回定期大会では、反主流派代議員が初めて公然と総評方針反対、統一労組懇系四単産の修正案支持を表明したため、本部はこの八人の代議員権を剥奪するという

対応をとった。代議員権を剥奪されたのは、大牟礼藤男（都職労委員長）、加藤辰男（岩手県本部副委員長）、小室仁弥（埼玉県本部委員長）、小林洋二（千葉県本部副委員長）、稲葉洋（静岡県本部副委員長）、板崎進（愛知県本部副委員長）、則包雄三（京都府本部副委員長）、大沢博（愛媛県本部委員長）の各氏である。

#### 国労、復帰者もむかえて四万三〇〇〇人

国労は国鉄の分割・民営化問題で、経営側や他の組合からの攻撃によって、前年は脱退者が続出したが、八七年四月一日の分割・民営化前後からは復帰者をもむかえ、組合員数は四万三〇〇〇人を維持した。

第五一回定期大会（八七年九月二～五日）は、①差別反対、雇用確保、②労働協約改訂（無協約状況でたたかう）、③組織整備・強化・拡大、④「全民労協に行かない、いけないすべての労働組合連絡会」結成の呼びかけ（これは、その後一二月に「八八春闘懇談会」として組織）、⑤「交運労協」問題の職場討議などを決定（その後、八八年三月の中央委で加入を決めた）。大会におけるはじめてのスト権確立投票は、賛成一九二、反対二の圧倒的多数で可決した。

また、政党支持の自由をもとめる修正案は、一九四人中八四人の賛成で否決した。ただし、地方本部の大会では、政党支持の自由を決めたり、これに変更したり、見直しをはかる動きがめだった。

#### JR内最大一二万七〇〇〇人の「鉄道労連」誕生

鉄道労連の第二回全国大会（八七年七月三〇～三一日）は、鉄労・動労・日鉄労・社員労・鉄輪労の解散を確認し、統一体としての鉄

道労連が誕生、公称一二万七〇〇〇人のJ R内最大の組合となった。すでに全労協に加盟していたが、「連合」への加盟を決定し、「連合」の国際自由労連加盟にともなう、「その一員として加盟」することを確認した。統一体になる前の七月には、鉄労が脱退を決め、鉄産総連との間にゆるやかな協議会を設けるなど、鉄労系と動労系の対立が表面化した。鉄労系は八月に再加盟したとはいえ、依然内部に矛盾をかかえた状態にある。

#### ■ 鉄産総連ふるわず三万人台

鉄産総連は、国労を脱退した旧主流派により八七年二月二十八日に結成された。第二回全国大会（八七年八月二九～三〇日）は、労使協調を打ち出した方針を決定したが、組合員数は前年の国労第五〇回臨時大会後に結成した「日本社会党国労全国地万本部連絡会」が目標としていた七～八万を大きく下回る三万人台にとどまっている。

#### ■ 反主流派を除名した「新生合化労連」

合化労連は、八六年十二月一二日の第七二回臨時大会で反主流派の三九組合を除名したが（くわしくは本年鑑第五七集の二八二ページを参照）、「新生合化労連」の第七四回定期大会（八七年七月二〇～二一日）は、反主流派の除名によって、方針は波乱なく満場一致で採択された。

#### ■ 合化労連の被除名組合で「全国化学」結成

合化労連を除名された組合で結成されていた「合化労連再建協議会」は、八七年一〇月二〇日、新しい産業別組織として「全国化学

労働組合協議会（略称「全国化学」）を結成した。参加組合は四二組合で、二万七〇〇〇人、役員は議長に石川二郎（日研化学労組委員長）、事務局長に井手征男（住友スリーエム労組委員長）を選出した。

#### ■ 全国一般、左派執行部を選出

役員選挙のみを議題として八六年十一月一〇日に開かれた全国一般第三九回定期大会の統開大会は右派代議員のボイコットで流会したが、八七年四月二九日の臨時大会で従来の役員を暫定執行部として選んだ。

第四一回定期大会（八七年七月三十一～八月二日）は、執行部が「連合」加盟に直接ふれないながらも、「総評方針にもとづいて対応する」と提案した。これにたいして、千葉、埼玉両地本が「連合」不参加を明確にする修正案を提出した。討論のすえ原案を多数で採択し、修正案は少数否決した。

役員選挙では、右派が最終日に中執を含めて立候補を辞退し、富岡郁夫委員長を中心とする左派執行部が選出された。その後右派は、一〇月三十一日に二〇地本を結集した「連合加盟をめざす地本連絡会」を結成した。

#### ■ 鉄鋼労連、政策要求のとりくみ強化

鉄鋼労連の第七七回定期大会（八七年九月二三～二五日）は、前年一二月から八七年二月までに、鉄鋼五社が合計四万四三〇〇人に上る人員削減の計画を発表するなかで開かれた。方針は「総合生活闘争の再構築」として、名目賃上げは生活向上の手段として相対的地位を弱め、政策要求が重要度を増したとして、そのとりくみを強め

ること、時短と賃上げをセットにすることなどを決定したが、中小労組からは疑問の意見も表明された。また、八七春闘で断念したベア要求の復活、「連合」への加盟（賛成三八八、無効五）、一九九〇年の総評解体時までの総評加盟継続を確認した。

#### ■ 全港湾、交運労協参加に慎重に対応

全港湾の第五一回定期大会（八七年九月九～一二日）は、労働戦線統一問題に集中し、とくに交運労協への対応問題が焦点になった。まず、「連合」については加盟を保留することを決定した。しかし、交運労協については、執行部が「可能な方向で一定期間、職場討議をすすめる」「態度を決定する」としたため、左派系の阪神支部・築港支部から「一地本でも加盟に反対、または保留の地本があるかぎり、加盟を保留する」という修正案が提出された。激論のすえ、結局、亀崎委員長が修正案と出された意見をふまえ、「拙速はせず慎重に対処する」という答弁を行い、両支部は不満を残しつつもこれを了承した。

#### ■ 全国金属、「連合」への参加を決定

全国金属の第六〇回全国大会（八七年八月二六～二八日）は連合への参加を提案し、無記名投票の結果、賛成一九一、反対四七、白票一でこれを決定した。大会では、統一労組懇系、社会党左派系、無党派左派がはじめて一四人連名による共同修正案を提出して注目されたが、少数否決された。なお、会場入口では、全国金属一三〇〇支部中三二〇支部連名の連合加盟反対のビラが配布された。全国金属の前年度方針は全金同盟、全機金との「機械金属共闘」を重視し

たが、今年度は「連合」のもとでの金属部会の活動を強調した。

#### ■ 私鉄総連、「連合」加盟正式決定、反対派は四分の一

七月の定期大会で連合への加盟問題に関して結論を出さずにいた私鉄総連の第五三回臨時大会（八七年一〇月一四日）は、「連合」への加盟問題のみをめぐって開催され、無記名投票の結果、賛成三二〇、反対一〇八、保留二、白票二で加盟を正式に決定した。八三年の臨時大会と同様に、加盟反対勢力が約四分の一を占めた。

#### ■ 全電通、労戦官民統一を八九年と決定

全電通は第四一回定期大会（八七年七月八～一〇日）で、総評から「連合」へと運動の軸足を移動し、労働戦線の官民合わせた統一を総評方針より一年早い八九年とするために全力をあげ、総評加盟も八九年までとする方針を決定した。

#### ■ 全通も全的統一を八九年と強調

全通は第四一回定期大会（八七年七月七～一〇日）で、森原委員長が労働戦線統一再編問題で全的統一の時期を総評方針より一年早め、八九年にすべきだと強調した。大会の討論の焦点になったのは、郵政事業の変化に対応した「労働力移動と職歴形成」のルール化を組合側から提起する問題で、反対論や慎重論が続出した。

#### ■ 海員組合、雇用とペルシャ湾安全航行を議論

前年の大会で外航船員の約四割にあたる一万八千人の人べらしを事実上容認する方針を決めていた海員組合の第四八回定期大会（八七年

一月二〇（一三日）は、雇用問題とペルシャ湾航行の安全問題を中心に議論され、また全労協にひきつづき、「連合」への加盟を決定した。

#### ■ 医労協、産別機能を強化して「日本医労連」を結成

統一労組懇加盟の最大の全国組織である日本医労協の第三六回大会（八七年七月二三（二五日））は、結成三〇周年を迎え、従来の協議体組織から産業別機能を強化した連合体へ移行・発展させ、「日本医労連」を結成した。

#### ■ 全建総連、「連合」加盟を保留

全建総連は、売上税反対・マル優廃止反対の運動では独自集会の開催など強力な取り組みを展開した。全建総連は、全労協、「連合」に加盟しない単産としては最大の組合であるが、労働戦線問題では八一年に「統一四原則」を決めており、第二八回定期大会（八七年一〇月二（二三日））でも「連合」加盟を保留する旨の決定を行った。加盟組織中、最大の東京土建（七万五〇〇〇人）は、万一全建総連が加盟を決めるようなことがあっても同調しないとの態度を明確にしている。全建総連は、この一年で最も多くの組合員増（二万人強）をはたした組合であった。

#### ■ 石油労連、産別組織再編の第一号

石油労連の第二回大会（八七年一〇月二三日）は、前日の全石油、石油同盟両組織の解散を受けて、同労連への一本化、「連合」と化学エネルギー労協への加盟を決定した。労働戦線の統一再編のなか

での産業別組織再編の第一号となった。

【参考資料】①『れんどう』、『れんどう政策資料』、②『全労協ニュース』、全労協『政策資料』、同『闘争情報』、③『総評新聞』、『日刊総評』、総評『国際労働運動』、『総評第七七回定期大会資料』、④『月盟新聞』、『どうめい』、『政策コンパス』、『同盟第二四回臨時全国大会資料』⑤『統一労組懇一九八七年度年次総会関係資料』、『同一九八七年度臨時総会関係資料』、機関紙『統一労組懇』、機関誌『世界労働情報』⑥『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』、『日経新聞』、⑦その他、各単産の大会資料・機関紙誌

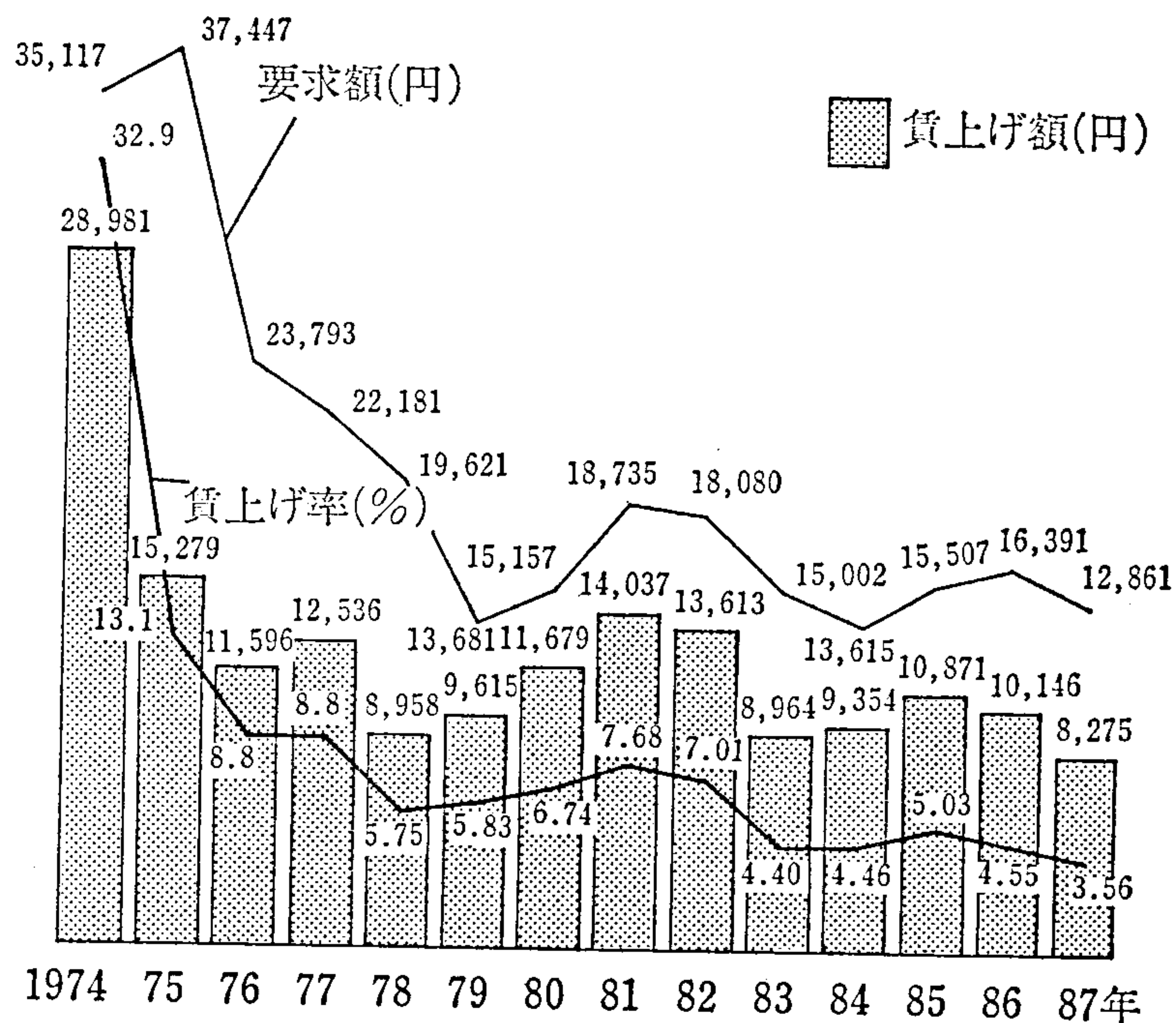
# III 賃金要求と賃金闘争

賃上げ、春闘史上最低の3.56%

鉄鋼・造船、ついにベア・ゼロ

本格化する「春闘見直し」論

春闘の賃上げ状況の推移（主要企業）



- (注) 1. 主要企業は東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上、従業員1,000人以上で労働組合がある企業約280社である。  
 2. 賃上げは、1977年までは単純平均、1978年以降は組合員数による加重平均である。

〔出所〕 労働省労政局調べ

概 況

☆ 八七春闘では、前年にひきつづき、労働四団体と全労協による賃金闘争連絡会が組織され、賃上げ要求目標として「六%もしくはそれ以上」を決め、運動面でも各労働団体の連携の力ナメとしての役割をめざした努力が行われた。

☆ 円高不況のもとで、鉄鋼・造船などの業績悪化が進み、鉄鋼労連ではベア要求を断念した。八六年にはじめて結成された私鉄・全電通・電力労連などの第三次産業共闘が、相対的に高い賃金要求をかけた、その成り行きが注目された。

☆ 統一労組懇は、「右翼的再編反対」「階級的ナショナル・センター確立」の方向をめざしつつ、春闘での取り組みを強めた。三月八日には、売上税粉碎などの要求もかけ、他の諸団体と共催するなかで、八七春闘における一カ所としては最大規模の一六万人の決起集会を開催した。

☆ 春闘前段では、税制改革問題、とくに売上税問題が国会内外で重大化した。労働側は、売上税反対の立場に立ち、春闘前段の闘争としては、売上税導入反対の取り組みが最重要課題となった。

☆ 金属労協を中心とする民間大手に、四月八日、一斉回答が出された。鉄鋼・造船は定昇のみ(各一・五五%、一・六六%)、電機大手三・六%、七五五六円、自動車はトヨタ三・四六%、八〇〇〇円であった。JC回答史上では、最低のものであった。

☆ 第三次産業共闘では、全電通四・九四%、私鉄四・六二%、

一万八〇〇円など、前年にひきつづき、相対的に高い水準で妥結にいたった。

☆ 公務員共闘は、四月上旬、政府・人事院より「勧告提示、実施」に関し、前向きな回答を得たとして、四月一七日に予定していたストライキを中止し、収束した。

☆ 郵政・林野・印刷・造幣の四つの国営企業関係では、五月七日、三・五一%、七八七二円の国労委調停委員長見解と仲裁移行によって、事実上の決着をみた。

☆ 八七春闘の賃上げ妥結状況は、労働省調べで、八二七五円三・五六%となり、賃上げ率では、春闘史上最低を記録した。

☆ 八七春闘では、労働側では総じて「敗北感」は希薄であった。しかし同時に、「春闘見直し論」が一層本格化した。なかでも、鉄鋼労連の「在来型の賃上げ中心の闘争」の見直し、「春闘の総合生活闘争としての再構築」、全労協の「総合生活闘争」の提起などが、とくに注目を集めた。

☆ 八七年秋季年末闘争は、とくに雇用・時短問題などが中心課題として取り組まれた。

☆ 八七年年末一時金妥結額は、労働省調べで、六一万九三七四円、対前年伸び率二・五%となり、額・率とも前年(六〇万九八五三円、一・五%)を上回った。

概 況

## Ⅰ 八七年春季闘争

### 1 労働諸団体の春闘準備態勢

#### ■ 八七国民春闘共闘会議、賃闘連絡会の発足

総評・中立労連・純中立組合で構成する八七国民春闘共闘会議は、八六年十一月七日、東京で発足総会を開いた。八七春闘共闘に参加するのは、一〇〇単産、六五五万七一二七人（地域共闘の参加組合員数は六七〇万三三三一人）であることが確認された。

主催者を代表して黒川総評議長は、「物価は鎮静化しているが、可処分所得を向上させなければならぬ」として、要求については「昨年末の水準」を打ちだす努力を各単産に求めるとともに、「そのための統一基準づくりに努力する」ことを表明した。

総会はさらに、積極的賃上げによる国際協調Ⅱ内需主導型経済への転換、生活向上と雇用確保という基本を示した「発足にあたって」を確認した。

また、総評・同盟・中立労連・新産別の労働四団体と全民労協で構成する八七賃金闘争連絡会は、八六年十一月一二日に発足した。八四春闘以来四度目である。この日はまず、八七賃金闘争をめぐる

「情勢と基本認識」を確認、具体的な要求内容については、一二月一五日に予定されている次の総会で設定することとした。

#### ■ ベア要求、「六%もしくはそれ以上」に設定

八六年十二月一五日に開かれた八七賃闘連絡会の総会では、八七賃金闘争の統一要求目標を前年より一%低い「六%もしくはそれ以上」とすることに決めた。あわせて、企業の業績や労働側の闘争態勢など条件のいいところではさらに積み上げること、条件がそろわないところでも目標に近づけることなどをうたった。

このように、例年は「統一要求基準」として、要求する賃上げ率だけを明示したが、八七春闘では、産業や地域の企業実績に大きなへだたりがあるため、数字と文章を併用した「統一要求目標」となった。

これを受けるかたちで、一二月一九日の春闘共闘会議でも、賃上げ要求目標を「六%またはそれ以上」とすることに決めた。その前日、同盟は、賃上げ要求目標を「六%、一万三〇〇〇円」とすることを決めた。春闘共闘、同盟とも、従来の「要求基準」を「要求目標」にあらためた。

なお、統一労組懇は、八六年一二月初めの臨時総会で、八七春闘方針を決めたあと、八七年一月二二日の全国代表者会議で、さらに具体的な行動方針を決めた。あわせて、賃金要求については、『くらしの要求アンケート』を八六年一〇月からすすめ、八七年一月二一日の中間集計では、三万円以上が七五%にのぼることが明らかにされ、これが事実上「積極的賃上げ」要求の際の有力な目安とされた。

## 2 労働諸団体の春闘白書・方針

### ■ 国民春闘共闘、賃上げ・時短を主張

国民春闘共闘会議の『八七年国民春闘白書』は、八六年十二月一九日の第二回総会で承認、発表された。

『白書』（本論）は、①「はじめに——本白書の基本的主張」、②「円高不況下の日本経済——『構造調整』とわれわれの視点」、③「国民生活の向上と底固い賃上げの実現をめざして」、④「労働時間短縮と総合雇用政策への集中的対応を」、⑤「減税と真の税制改革を求めて」、⑥「むすび——八七春闘に全単産・全労働者の参加を」、の各章からなっている。

『白書』は、八七年春闘を「急激な円高誘導の結果としての不況の底」におかれた春闘だと受けとめつつ、そうした「今日の事態は政府、財界の路線の招いた帰結」であり、内需主導型への政策転換とそのための賃上げが不可欠だと主張した。すなわち、「今回の景気後退をこれまでのように、賃金・雇用への調整のシワ寄せ↓内需不足↓経常収支黒字拡大↓円高の再進行という悪循環に陥らせては」ならず、そのためには、「経済政策の全面的出動によって乗り切ることが不可欠」であり、それとともに、賃上げ・時短がぜひとも必要だと主張した。

### ■ 同盟、好調業績先行型の二段方式を提起

同盟の『賃金白書』は、八六年十二月一八日、「生活向上、雇用安定を実現し、国際社会への転換条件形成を」と題して発表された。

『白書』は、「六%、一万三〇〇〇円」の賃金要求目標設定のねらいについて、実質五%強の個人消費の伸びを確保し、内需主導による安定的中成長を実現することにあると主張している。さらに、円高によるドル換算での名目賃金の上昇と生活水準とが乖離していることを指摘し、政策不況の様相を強めている現状を打開するには、賃上げとあわせ、農業改革や土地・住宅対策などにメスを入れ、円高メリットを生かす大胆な政策転換の方途を具体的に示すべきだと主張した。

また戦術面では、各産別の自力・自決を基本にしながらも、数年来、主張してきた梯団方式をあらため、業績のよい産業・企業の組合が結集して先行相場を形成し、全体の相場を引き上げ、悪いところがこれにつづく二段方式とすることを提起している。

### ■ 金属労協、統一賃金要求を断念

金属労協（JC）は、八六年十二月二三日の協議委員会で、「八七年闘争の推進」方針を決めた。ついで、八七年一月九日の戦術委員会で、賃上げ要求目標などを決める予定になっていた。だが、一月九日の戦術委員会では結局、各産業・企業・地域間で著しい業績のバラツキがあることから、統一賃金要求の確認にはいたらず、「平均賃金の引き上げについては、おかれている情勢をふまえ、実質生

活の維持・向上をめざし、各単産・単組において設定する」ことが確認された。

いずれにせよ、急激な円高進行という、「かつて経験したことの無い厳しい状況」のもと、実質賃金の向上、雇用確保、労働時間短縮などを要求内容としていた。

たたかい方は、「金属大産別共闘の集中決戦を基本としながら、情勢に応じた弾力的な戦略・戦術を戦術委員会において決定」することとし、従来の集中決戦方式にたいし、弾力性をもたせた表現となっている。

#### ■ ウェイト増す全労協の賃金闘争方針

全労協は、八六年一月一日、第一回代表者会議を開き、八七賃闘連絡会（全労協・労働四団体で構成）がさきに決めた「六%もしくはそれ以上」とする要求目標を確認し、「八七賃金闘争の基本方針」を決めた。

それによれば、まず賃金闘争と政策・制度闘争との関連については、「賃金闘争は、総合生活闘争の一環であると同時に、賃金闘争独自の課題を担っていることを重視し、緊急な政策・制度要求実現の取り組みと関連させながら、賃金闘争は賃金闘争としてのケジメをつけていく」と述べている。そして、全労協と加盟組織の役割と責任については、「『産別組織の自力・自決、全労協の調整』の基本を再認識し、各々の立場で自らの役割と責任をはたしていく」との態度を打ちだした。

いずれにせよ、八七賃闘連絡会と加盟組織上では多くがオーバーラップしていることもあいまって、全労協の春闘にたいするウェ

イトは一層増大した。

#### ■ 統一労組懇、五つの柱で「大連合」追求

統一労組懇は、八六年一月五・七日の八六年度臨時総会で、八七春闘方針を承認した。

それによれば、八七春闘は「五つの柱」、すなわち、①賃上げ、②雇用確保、③労働時間短縮、④軍拡臨調反対、⑤反核・平和・民主主義擁護とナショナル・センター機能の強化をもちこみ、「現実主義・大勢順応主義を打ちやぶる『共同』、『大連合』」を追求する春闘だと位置づけた。

さらに八七年一月二日の全国代表者会議では、「全員参加」の春闘を目標に「くらしと雇用、労働条件を守る一〇〇〇万人署名」にとりくむことや、大幅賃上げ、大型間接税導入阻止、労働基準法改悪反対などの課題で、五次にわたる統一行動を展開することなどを確認した。

### 3 八七年春闘諸要求とその特徴

春闘共闘・同盟・金属労協・統一労組懇などの白書・方針等の発表ののち、これらを受けて各単産も、春闘諸要求・方針の提起を決定した。ここでは、賃金要求についてみておこう。

### ■要求、前年比二ポイント強低下

八七年三月九日現在の全労協調へによれば、要求の平均額は一万二五〇八円、率で五・五六％となり、要求賃上げ率は要求目標六％に達しなかった（加重平均）。八六年三月二二日の集約結果では、一万六六一三円、七・六九％であったから、額で四一〇五円、率で二・一三ポイントの減少となっている。

要求賃上げ率で前年比二ポイント以上も下回ったのは、ウエイトの高い鉄鋼・機械金属・電機・自動車などが、六％を下回る要求を決めた影響が加重平均では出たものである。日経連調へによる会社数による単純平均では五・九九％と、ほぼ六％に達していた。

さらに、全労協調へによれば、要求は「三極分解」し、低い方で一・五〜三％、最も多い分布が五〜七％、高いもので八〜九・五％と分かれていた。このうち高いのは、私鉄八・七％、全電通八％などであった。

### ■鉄鋼、ベア要求断念

八七年に入って、円高が一段と進むなかで、「構造不況」に落ちいていた鉄鋼業では、組合側がベア要求を断念し、定昇のみにとどめるといふ異例の事態が出現した。すなわち、八七年一月二〇日の鉄鋼労連中央委員会では、①定昇プラス・アルファ（大手では休日三日増）、②労災附加補償の引き上げにとどめ、ベア要求は留保を決定した。

造船重機労連でも、ベア要求ゼロの意見も強かったが、定昇のほかに二五〇〇円（一・〇四％）のベア要求を行うこととした。こうし

た鉄鋼・造船といった「構造不況」業種が、要求水準の底辺を形成した。

## 4 春闘前段の労使攻防

### ■日経連『労働問題研究委員会報告』

日経連は、八七年一月二二日、臨時総会を開き、経営側の八七春闘指針ともいうべき『労働問題研究委員会報告』を採択した（本年鑑第二部Ⅰ「経営者団体の動向」参照）。

同報告は、「急激な円高や地価高騰などで日本企業の国際競争力は低下し、産業の空洞化が始まった」と指摘し、コスト増を抑えるために、「企業の環境や支払能力に応じて賃金を決定すべきだ」と主張、さらに「賃上げよりも雇用」を強調し、前年水準を大幅に下回る賃上げにとどめる必要性を訴えた。

また、「コスト上昇分が安易に料金に転嫁される産業が全体の賃上げをリードすれば、わが国経済の競争力を大きく弱める」と述べ、私鉄・電力・電信電話などいわゆる第三次産業共闘が春闘を主導することを真っ向から否定した。

この第三次産業共闘主導の否定は、一月中旬、五島昇日商会頭が「公益産業はおだやかな相場を出しやすい」と述べ、第三次産業共闘が今春闘で主役に座るべきだと主張したのにたいし、その見解をも否定する意味合いをもっていた。

## ■ 八七賃闘連絡会、日経連『報告』を批判

総評・同盟など労働四団体と全労協でつくる八七賃闘連絡会は、日経連『報告』にたいし即日、批判を行った。

すなわち、「円高不況の深刻化などで事態が緊急性をましているにもかかわらず、打開のための具体策を何ら示していない」と反論、産業の空洞化についても、「内需主導型成長への転換を拒否しつつつけた帰結である」とし、これを労働条件抑制の口実にすること強く反発した。そして、「雇用情勢悪化の局面にこそ、ワーク・シェアリング(仕事の分かち合い)をふくむ労働時間短縮を進めるべきだ」と訴えた。

## ■ 各労働団体の「税制改悪・売上税粉碎、春闘勝利」集会

八七年一月二六日から再開された第一〇八通常国会では、新年度予算の編成とからみ、売上税導入、マル優廃止、所得税制改訂など一連の税制改訂問題が、にわかに焦点となった。労働団体・野党は、とくに売上税導入反対などの態度を打ちだし、政府・与党の「税制改革」に強い反発の姿勢を示して、各種の大衆集会を開いた。総評・同盟・中立労連・新産別の労働四団体と全労協は、二月一日、東京・日比谷野外音楽堂で、「税制改悪・売上税粉碎二・一中衆集会」を開き、八〇〇〇人がこれに参加した。

この日の集会は、「税制改悪粉碎」を今春闘の重要課題に設定し、春闘統一行動のスタートとして実施された。主催者あいさつに立った黒川総評議長は、「ヤマ場にストをふくむ統一行動を組織し四野党と結束を固めてたたかう」と強調した。このあと、社会・民社・

公明・社民連の四野党書記長が決意を表明し、最後に「決議」を採択、東京駅前までデモ行進を行った。

さらに三月一日には、東京・明治公園で、「税制改悪・売上税粉碎国民集会」が開かれ、総評・中立労連・全国サラリーマン同盟など一二六団体から約七万人が参加した。また、同日、大阪で開かれた「税制改悪・売上税反対西日本大集会」には、総評・大阪同盟など労働四団体の呼びかけのもと、七万人が参加した。なお、この日の行動は、全国二〇都府県で行われ、約二三十万人が参加したといわれている。

他方、統一労組懇系の大きな集会としては、三月八日、東京春闘懇と共同行動実行委、それに大型間接税・マル優廃止反対各界連の中央と地方組織が呼びかけた「売上税(大型間接税)・マル優廃止反対三・八国民大集会」と、「八七国民春闘勝利三・八大集会」の二つの集会が、東京・代々木公園で開かれ、八七春闘で一カ所としては最大規模の一六万人が参加した。この集会で、引間博愛統一労組懇常任代表委員は、「売上税粉碎にむけ、売上税一点での共同をはかるとともに、ヤマ場でのストをふくむ実力行動を確立していく」と決意を表明した。

さらに八七賃闘連絡会は、二月一日につづいて、三月二九日、「売上税阻止・賃上げ要求貫徹総決起集会」を東京・代々木公園で開き、約六万五〇〇〇人が参加した。なお総評は、この二九日前後して、同様の集会を全国一四都府県で開催した。集会では、主催者を代表して黒川総評議長があいさつ、「売上税について、撤回までたたかいぬこう」と呼びかけるとともに、春闘について「いよいよ決戦。条件のある組合を中心に四月の集中したたたかいにいど

う」と訴えた。また、集会には、社会・公明・民社・社民連の委員長・代表も顔をそろえ、それぞれ決意表明を行った。

この三月末段階、すでに各組合の賃金要求提出も終わり、早いところでは先行回答が出され、春闘はいよいよ本番に突入した。

## 5 春闘の本格的展開

### ■ 春闘共闘、四月第二・三週を集中決戦とする

春闘共闘は三月一二日、第一回戦術調整委員会を開き、「四月第二週を重視し、さらに第三週にかけて集中決戦の時期とし、八七春闘の最大のヤマ場としてたたかう」ことをはじめ、三・四月段階のたたかいの進め方を確認した。具体的には、四月三日の第一次全国統一行動につづいて四月八日前後から一四日前後にかけてを最大のヤマ場として第二次統一行動を設定。民間大手を中心とした主要組合の高額回答引き出しをめざし、とくに闘争力のある組合、産業、企業状況のよい組合はストをかまえるとともに、全単産・全単組がたたかいを集中する、というものである。公務員・公労協の各組合も、民間のヤマ場にあわせ中央・地方で統一行動（四月八日）を実施。第三週にストをふくむ大衆行動を配置し、人勧完全実施、有額回答引き出しの交渉を推進するとしている。

さらに、中小組合を中心とする未解決組合の後段のヤマ場として、四月一六・一七日に第三次全国統一行動を設定。四月末決着をめざして、官民・中小・地域一体のたたかいを組織するとしている。

八七春闘の集中決戦構想については、円高・産業構造調整の進行と産業間のバラつきなど、「かつてないきびしい情勢」のもとで、さまざまな調整努力が行われてきたが、金属労協が一〇日の戦術委員会で四月八日を集中回答日とする一方、私鉄総連は、同日の中央闘争委員会で、「四月第二週に交渉の追い上げをはかり」、四月一四日（大手）、一六日、一八日（未解決全組合）の三波のストを設定することを決定。こうした状況をふまえて、全労協は「大勢として四月第二週をヤマ場」とし、第三週にヤマ場を設定する組合も第二週に交渉を集中し相乗効果をあげるよう努めることを確認。第三次産業共闘も、「総体としては第二週から第三週に結集」の態度を決めた。

### ■ 先行組合が健闘するも前年比マイナス

春闘共闘の集計によれば、八七年四月四日現在の先行組合への回答状況では、マスコミと第三次産業共闘が「健闘」したものの、製造業での落ちこみがめだち、前年同期比の加重平均で、金額でマイナス七五・二円、率でマイナス〇・五二%となった。

同共闘では、全体として「回答の出方が前年より少なく、回答を出ししづる経営者の姿勢が明らか」だとみており、回答促進にむけて追い上げをはかった。

### ■ 鉄鋼・造船に「定昇のみ」のきびしい回答

八七春闘の最大のヤマ場として設定された四月八日、民間大手を中心に一斉に回答が示された。

まず、JC（金属労協）の各組合についてみると、電機労連は、一四中闘組合のうち沖電気・富士通ゼネラルを除く一二組合に三・

六%の同率回答が示された(平均七五五六円)。自動車総連では、日産 $\text{II}$ 七一〇〇円プラスアルファ(八六〇円、三・〇三%+ $\alpha$ )、トヨタ $\text{II}$ 八〇〇〇円(三・四六%)など「ギリギリの線である三%を確保」(徳本委員長)した。

一方、鉄鋼労連は三八〇〇円(一・五五%)、造船重機労連は三九〇〇円(一・六六%)といずれも定昇のみとなったが、組合側は「実質賃金水準を確保できた」(新沼鉄鋼労連委員長)、「ベアゼロは遺憾だが、急激な情勢変化のなかでよくやったと思う」(有村造船重機労連委員長)と受けとめている。

JC回答の全体の情勢について、同日開かれた戦術委員会は「不満」としつつも、「円急騰など当初予測をはるかにこえる情勢悪化のなか、それぞれが精一杯努力したもの」と評価。妥結水準について「特殊例外のものを除くと三%は確保できた」(中村議長)としている。

一方、第三次産業共闘の中核組合である全電通は、七日午後から最終交渉を $\text{重み重ね}$ 、八日朝、一万一六〇〇円(四・九四%)の回答を引き出し妥結した。

これらの結果を受けて、春闘共闘は真柄事務局長談話を発表。民間大手の回答水準は「組合員の期待や内需拡大の視点からいって不満」としつつも、全電通・電機労連の水準は「今後のたたかいに好影響を与えるもの」と評価。後続の各組合が「五ケタ獲得」をめざし、さらに「たたかいを強化」するよう訴えた。

■ 私鉄、一万八〇〇円でスト中止、民間大手、ヤマを越す

四月一四日に二四時間ストを構えていた私鉄総連に、一三日夜、

一万八〇〇円の回答が示された。同総連ではただちに中央闘争委員会を開き、この回答を受け入れ、ストを中止することを決定した。これにより八七春闘は、四月第二週の金属労協につづく全電通や、四月第三週の私鉄など民間大手の中核組合が解決し、大きなヤマ場を越えた。

私鉄に示された回答は、賃上げ一万八〇〇円(四・六二%)、年間臨時給は前年同月数というもの。回答受け入れに際し私鉄総連は、「われわれの主張が必ずしも生かされたものといえないが、統一スト態勢のなかで引き出したものであり、一部を除き主要民間産業の多くが五ケタを切るという状況のもとで、多少なりともこれを上回るなど、これからの春闘解決に一定の影響を与え、貢献しえたと考え」との見解を明らかにした。

■ 公務員共闘もスト中止・収束へ

八七春闘は、民間大手の集中決戦期を終え、中小・地域さらに官公労のたたかいに移行したが、公務員共闘は四月一四日、総務庁・人事院から最終回答をえて、一七日に予定していたストを中止、八七春闘を収束した。

同共闘は、三月六日に統一要求を提出して以来、交渉を重ねる一方、三波にわたる中央・地方行動などを組織し、政府・人事院の回答を求めてたたかってきた。その焦点は、春闘情勢がきびしいことを見越して政府が八七年の人勸を出させないよう圧力を加えていることに反撃し、賃金・週休二日制について前向きな回答を得ようというものであった。

四月一四日に示された回答では、①政府から人勸の完全実施の基

本姿勢、②人事院から正確な民間調査にもとづく勧告を明らかにさせ、週休二日制についても閉庁方式(土曜日役所を閉める)による四週六休制の本格化が明らかにされた。

このため公務員共闘では、この回答内容を政府の公務員賃金抑制の動向に、一定の歯止めをかけたものと評価、四月一四日と一七日に予定していたストをふくむ統一行動を中止することを決めた。

### ■ バラツキめだつ回答状況

八七春闘は民間大手組合を中心とする四月中旬の集中決戦を終え、月内決着をめざす中小・地域のたたかいに移った。

国民春闘共闘会議は、集中決戦後の賃上げ動向を調査するため、四月二三日に第四回目のコンピュータ集計を行った。それによると約七割に回答が示されており、このうち妥結にいたった組合は全体の三七%に達している。回答・妥結を合わせた組合は一三三五組合(二七七万二〇〇人)で、賃上げ集計対象組合の七一・一六%、また妥結組合は六四九組合で三七%となっている。

回答・妥結の平均は単純で九八三二円(三・八一%)、加重で八五五五円(三・七一%)。また妥結平均は単純で八九三二円(三・八一%)、加重で八五五五円(三・七一%)となった。

回答状況の大きな特徴は、大産別ごとにバラツキが表われていること、情報・マスコミが四・六七%、商業・サービス関係が四・二四%と四%をこえたが、交通・運輸三・七三%、資源エネルギー三・七一%、化学その他の製造業三・六五%と平均前後にあり、全体のなかで組合数で比重の大きい機械・金属が三・〇八%と低く、この影響が大きく表われた。

春闘共闘では、八七年のきびしい情勢を反映して中小・地域の回答の出方は遅いとみて、とくに地域春闘で妥結は一割に満たなく、回答・妥結組合でも全体の三分の一程度であることから、追い込み態勢の強化を図る考えを示した。また、このまま推移すると解決を五月連休後に持ちこす組合もかなり増えるという見通しのもと、中小対策本部と連携し、あくまで四月内決着をめざす考えを打ちだした。

### ■ 国営企業、定昇こみ三・五一%で決着

郵政・林野・印刷・造幣の四つの国営企業職員の賃上げをめぐる、労使双方の調停作業を進めていた国労委(国営企業労働委員会)は五月七日、四企業の加重平均で三・五一%、七八七二円(定昇こみ)アップの調停委員長見解を提示した。従来どおり、労使双方ともこれを不満として仲裁に移行したが、六月一日、同額・率の仲裁裁定が出された。これにより、国営企業の賃上げ問題は、事実上の決着がついた。

これは、前年の公労委仲裁裁定(四・三四%、九五三一円、国鉄をふくむ)に比べると、八七年四月に民営化された国鉄を除く四企業について、率で〇・八九%、額で一七八五円下回り、六五年に民間標準になった以来、率で最低となった。

なお、今春闘で一三・一%(定昇除く)を要求していた国労は、五月七日、JRグループ一〇社が提示した一律〇・九五%(平均二二〇円)のべア回答を受け入れる方針を固めた。これは、すでに実施されていた定昇分二・二二%を加えても、三・一七%の低率であった。

## 6 八七年春闘妥結状況

八七年春闘における賃上げ妥結状況を各調査別、すなわち労働省、全労働団体、国民春闘共闘、全労協、同盟、統一労組懇、日経連についてかかげ(第61表、第67表)、主として労働省調査を中心として、本春闘の特徴をみてみよう。

### ■ 賃上げ要求・妥結状況、額・率とも前年を下回る

労働省調べによる民間主要企業(二八六社)の賃上げ結果は第61表のとおりである。加重平均で、要求額平均一万二八六一円で前年(二万六三九一元)を三五三〇円下回った。一方、妥結額は八二七五円、賃上げ率三・五六%で、前年の一万一四六円、四・五五%にくらべ、一八七一元、〇・九九%下回り、賃上げ率は春闘史上、最低を記録した。

なお、賃上げ額の企業・業種間のバラツキについて、労働省発表の「分散係数」でみると、前年〇・一四であったのにたいし、八七年は〇・一八とさらに拡大し、七八年の〇・二〇につぐ水準となっている。たんに賃上げ額・率が低だけでなく、そのうえで企業・業種間のバラツキも拡大したことが、八七春闘の特徴である。産業別に賃上げ率をみると、高い方で放送・通信四・八五%、新聞・印刷四・七〇%、サービス業四・六一%、低い方では、鉄鋼・造船の一・六三%となっている。賃上げ額で五ケタをクリアしたのは、

建設(一万四七三三円)、新聞・印刷(一万二五三八円)、放送・通信(一万一五二七円)の三つの産業にすぎない。

労働省以外の調査結果による妥結率と賃上げ率をみると、全労働団体集計で七九二〇円、三・五六%、国民春闘共闘八五六七円、三・七一%、同盟七一七六円、三・三五%、全労協七八九九円、三・五〇%、日経連七九四〇円、三・四四%となっている(以上、加重平均)。

### ■ 規模別妥結状況、率では差はなし

国民春闘共闘と同盟および全労働団体の集計により、企業規模別妥結状況をみると、加重平均で、一〇〇〇人以上で春闘共闘三・七一%、同盟三・二九%、全労働団体三・五五%、三〇〇~九九九人で春闘共闘三・七〇%、同盟三・六三%、全労働団体三・六六%、二九九人以下で春闘共闘三・七三%、同盟三・五一%、全労働団体三・六〇%となっている。

妥結額では、一〇〇〇人以上で春闘共闘八五七四円、同盟七二五九円、全労働団体七九八一円、三〇〇~九九九人で春闘共闘八五二八円、同盟七〇八八円、全労働団体七七三二円、二九九人以下で春闘共闘八五二七円、同盟六六九七円、全労働団体七三六六円となっている。

前年および前々年の場合、規模が小さくなるほど、額・率とも低くなっていた。この点、八七年の場合、妥結率ではほとんど有意な差はみられない。他方、妥結額では、春闘共闘の場合には有意な差はないが、同盟と全労働団体集計の場合、規模が小さいほど額が低くなっている。全体としてみると、前年および前々年と八七年とで

第61表 労働省調査：民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

(1987年6月19日発表)

| 産 業     | 集 計<br>企業数<br>(社) | 平 均<br>年 齢<br>(歳) | 現 行<br>ベ ー ス<br>(円) | 要求額<br>(円) | 妥結額<br>(円) | 賃上げ<br>率<br>(%) | (参考) 86年   |            |             |
|---------|-------------------|-------------------|---------------------|------------|------------|-----------------|------------|------------|-------------|
|         |                   |                   |                     |            |            |                 | 社 数<br>(社) | 妥結額<br>(円) | 賃上げ率<br>(%) |
| 加重平均    | 286               | 35.7              | 232,118             | 12,861     | 8,275      | 3.56            | 286        | 10,146     | 4.55        |
| 鉱建      | 5                 | 36.2              | 203,018             | 10,726     | 4,646      | 2.29            | 6          | 6,357      | 3.13        |
| 食料品・たばこ | 4                 | 38.5              | 365,973             | 15,038     | 14,722     | 4.02            | —          | —          | —           |
| 繊維紙・パルプ | 19                | 38.5              | 245,616             | 15,120     | 9,435      | 3.84            | 19         | 11,061     | 4.64        |
| 新 聞・印刷  | 21                | 33.9              | 203,406             | 11,620     | 6,705      | 3.30            | 22         | 8,327      | 4.22        |
|         | 11                | 39.3              | 236,486             | 14,853     | 7,774      | 3.29            | 12         | 10,673     | 4.68        |
|         | 7                 | 35.5              | 266,807             | 25,055     | 12,538     | 4.70            | 6          | 11,562     | 5.09        |
| 化学工業    | 45                | 36.2              | 242,659             | 13,830     | 9,334      | 3.85            | 49         | 11,348     | 4.81        |
| 石油製品    | 7                 | 37.6              | 242,621             | 15,257     | 7,148      | 2.95            | 7          | 10,260     | 4.51        |
| 鉄鋼      | 4                 | 38.8              | 245,884             | 12,687     | 7,257      | 2.95            | 4          | 10,067     | 4.20        |
| 電気      | 5                 | 38.7              | 234,969             | 18,408     | 8,100      | 3.45            | 5          | 9,800      | 4.35        |
| 機械      | 14                | 40.6              | 241,573             | 4,370      | 3,939      | 1.63            | 15         | 6,497      | 2.74        |
| 自動車     | 6                 | 36.3              | 215,463             | 12,340     | 7,178      | 3.33            | 6          | 8,923      | 4.27        |
| 機械      | 27                | 36.7              | 234,212             | 11,899     | 7,453      | 3.18            | 28         | 9,754      | 4.28        |
| 電気      | 27                | 32.6              | 209,188             | 11,561     | 7,546      | 3.61            | 28         | 9,789      | 4.84        |
| 造船      | 6                 | 39.6              | 239,653             | 6,400      | 3,900      | 1.63            | 7          | 5,435      | 2.32        |
| 自動車     | 2                 | 41.0              | 219,492             | 8,000      | 5,395      | 2.46            | 2          | 7,200      | 3.26        |
| 卸売      | 9                 | 34.7              | 224,010             | 11,237     | 7,501      | 3.35            | 9          | 10,248     | 4.73        |
| 証券      | 25                | 30.5              | 231,619             | 13,146     | 9,986      | 4.31            | 24         | 12,251     | 5.39        |
| 陸送      | 4                 | 28.7              | 213,265             | —          | 8,702      | 4.08            | 4          | 10,314     | 5.10        |
| 放電      | 18                | 39.5              | 245,450             | 18,918     | 9,669      | 3.94            | 18         | 11,536     | 4.85        |
| ガス      | 3                 | 37.7              | 237,635             | 18,800     | 11,527     | 4.85            | 3          | 13,046     | 5.75        |
| サービス    | 9                 | 34.0              | 251,263             | 13,000     | 9,850      | 3.92            | 9          | 11,600     | 4.75        |
| 単純平均    | 3                 | 36.6              | 248,358             | 14,300     | 9,794      | 3.94            | 3          | 11,572     | 4.79        |
|         | 5                 | 31.0              | 213,779             | 15,767     | 9,863      | 4.61            | —          | —          | —           |
| 鉱建      | 286               | 35.8              | 233,737             | 13,671     | 8,423      | 3.60            | 286        | 10,263     | 4.56        |
| 食料品・たばこ | 5                 | 38.0              | 210,834             | 13,051     | 5,005      | 2.37            | 6          | 6,831      | 3.39        |
| 繊維紙・パルプ | 4                 | 37.9              | 346,224             | 15,145     | 14,726     | 4.25            | —          | —          | —           |
| 新 聞・印刷  | 19                | 38.0              | 247,811             | 14,213     | 9,288      | 3.75            | 19         | 11,029     | 4.59        |
|         | 21                | 32.3              | 190,584             | 10,987     | 6,315      | 3.31            | 22         | 7,929      | 4.28        |
|         | 11                | 39.0              | 233,469             | 14,827     | 7,764      | 3.33            | 12         | 10,563     | 4.68        |
|         | 7                 | 35.7              | 267,793             | 26,945     | 12,902     | 4.82            | 6          | 12,525     | 5.19        |
| 化学工業    | 45                | 36.3              | 239,631             | 14,181     | 9,223      | 3.85            | 49         | 11,285     | 4.85        |
| 石油製品    | 7                 | 36.8              | 247,838             | 15,537     | 7,537      | 3.04            | 7          | 11,038     | 4.67        |
| 鉄鋼      | 4                 | 37.7              | 226,000             | 12,180     | 7,013      | 3.10            | 4          | 9,583      | 4.35        |
| 電気      | 5                 | 38.6              | 233,859             | 18,723     | 8,100      | 3.46            | 5          | 9,736      | 4.34        |
| 機械      | 14                | 39.6              | 230,555             | 5,457      | 4,021      | 1.74            | 15         | 6,131      | 2.74        |
| 自動車     | 6                 | 37.0              | 214,887             | 12,675     | 7,190      | 3.35            | 6          | 8,938      | 4.27        |
| 機械      | 27                | 36.9              | 231,771             | 12,501     | 7,305      | 3.15            | 28         | 9,793      | 4.35        |
| 電気      | 27                | 34.5              | 221,910             | 12,887     | 8,007      | 3.61            | 28         | 10,227     | 4.77        |
| 造船      | 6                 | 39.2              | 236,962             | 6,400      | 3,900      | 1.65            | 7          | 5,057      | 2.17        |
| 自動車     | 2                 | 41.0              | 219,927             | 8,000      | 5,500      | 2.50            | 2          | 7,250      | 3.28        |
| 卸売      | 9                 | 34.9              | 217,403             | 10,896     | 7,048      | 3.24            | 9          | 9,878      | 4.66        |
| 証券      | 25                | 30.5              | 239,177             | 14,296     | 10,894     | 4.55            | 24         | 12,760     | 5.42        |
| 陸送      | 4                 | 28.7              | 212,575             | —          | 8,675      | 4.08            | 4          | 10,275     | 5.10        |
| 放電      | 18                | 38.5              | 244,488             | 19,850     | 10,606     | 4.34            | 18         | 12,333     | 5.21        |
| ガス      | 3                 | 37.6              | 283,272             | 18,800     | 10,558     | 3.73            | 3          | 12,555     | 4.61        |
| サービス    | 9                 | 34.1              | 249,324             | 13,000     | 9,850      | 3.95            | 9          | 11,600     | 4.79        |
|         | 3                 | 35.6              | 245,210             | 14,300     | 9,683      | 3.95            | 3          | 11,500     | 4.87        |
|         | 5                 | 30.5              | 204,020             | 15,882     | 9,203      | 4.51            | —          | —          | —           |

- 〔備考〕1. 調査対象は、原則として東証または大証1部上場企業のうち、資本金20億円以上、従業員1,000人以上の企業であって、労働組合がある企業である。
2. 要求額については、具体的な要求額が把握できた278社について算出した。
3. JR7社を含めると、全体の妥結額は加重平均で8,213円、賃上げ率3.54%、また、単純平均で8,401円、賃上げ率は3.59%となる。
4. 労働省労政局調べ。

| 単 産 名         | 組合数 | 組合員数    | 単 純 平 均 |      | 加 重 平 均 |      |
|---------------|-----|---------|---------|------|---------|------|
|               |     |         | 妥結額     | 率    | 妥結額     | 率    |
| 全 電 力         | 3   | 29,223  | 9,850   | 4.05 | 9,850   | 4.04 |
| 石 油 同 盟       | 4   | 2,353   | 11,791  | 3.54 | 11,830  | 3.48 |
| 交 通 ・ 運 輸     |     |         |         |      |         |      |
| 私 鉄 総 連       | 49  | 123,633 | 10,529  | 4.55 | 10,698  | 4.59 |
| 交 通 労 連       | 64  | 33,247  | 8,342   | 3.73 | 7,326   | 3.36 |
| 全 日 通         | 1   | 39,175  | 7,000   | 3.01 | 7,000   | 3.01 |
| 運 輸 労 連       | 17  | 49,090  | 5,236   | 2.48 | 5,869   | 2.62 |
| 海 員 組 合       | 1   | 19,372  | 4,650   | 2.48 | 4,650   | 2.48 |
| 全 港 湾         | 26  | 9,010   | 6,618   | 2.88 | 7,241   | 3.05 |
| 運 輸 一 般       | 8   | 1,257   | 6,030   | 2.63 | 5,796   | 2.74 |
| 航 空 同 盟       | 9   | 14,906  | 9,163   | 3.94 | 10,848  | 3.83 |
| 全 倉 運         | 16  | 3,054   | 7,488   | 3.33 | 7,289   | 3.27 |
| 日 本 港 湾       | 1   | 57      | 7,700   | 3.86 | 7,700   | 3.86 |
| 情 報 ・ マ ス コ ミ |     |         |         |      |         |      |
| 情 報 通 信 労 連   | 101 | 305,952 | 7,197   | 3.60 | 11,091  | 4.77 |
| 新 聞 労 連       | 73  | 40,510  | 11,799  | 4.58 | 15,074  | 4.98 |
| 全 印 総 連       | 13  | 15,774  | 8,198   | 3.62 | 7,961   | 3.92 |
| 日 放 労 連       | 1   | 11,800  | 9,980   | 3.38 | 9,980   | 3.38 |
| 出 版 労 連       | 142 | 9,062   | 12,223  | 4.39 | 15,400  | 4.64 |
| 広 告 労 協       | 16  | 2,586   | 10,646  | 4.46 | 9,524   | 3.80 |
| 映 演 共 闘       | 3   | 386     | 10,373  | 4.49 | 11,044  | 4.69 |
| 商業・サービス・金融    |     |         |         |      |         |      |
| 商 業 労 連       | 10  | 35,178  | 9,430   | 4.36 | 9,980   | 4.44 |
| 全 農 協 労 連     | 19  | 10,352  | 7,284   | 3.90 | 7,448   | 3.90 |
| 観 光 労 連       | 18  | 30,074  | 9,717   | 4.28 | 13,090  | 4.89 |
| 駅 車 販         | 7   | 15,104  | 8,270   | 4.26 | 8,273   | 3.92 |
| 生 協 労 連       | 4   | 6,857   | 9,313   | 3.85 | 9,137   | 3.71 |
| ホ テ ル 労 連     | 16  | 5,297   | 10,092  | 4.86 | 10,192  | 4.95 |
| 給 食 労 連       | 1   | 2,400   | 4,230   | 2.39 | 4,230   | 2.39 |
| 建 設 ・ そ の 他   |     |         |         |      |         |      |
| 医 労 協         | 28  | 18,051  | 8,594   | 4.71 | 8,082   | 4.36 |
| 全 国 一 般       | 82  | 16,519  | 8,438   | 3.90 | 8,711   | 3.78 |
| 一 般 同 盟       | 253 | 47,899  | 7,219   | 3.89 | 7,992   | 4.20 |
| 建 設 同 盟       | 12  | 10,039  | 11,159  | 4.25 | 10,651  | 4.05 |
| 建設一般・全日自労     | 4   | 235     | 10,216  | 4.38 | 11,735  | 4.70 |
| 政 労 協         | 10  | 2,696   | 11,345  | 4.41 | 10,909  | 4.47 |
| 新 産 別 ・ 京 滋   | 2   | 5,127   | 10,839  | 4.01 | 10,620  | 3.89 |
| 全 国 建 設 関 連   | 22  | 3,164   | 10,490  | 4.74 | 10,939  | 4.67 |
| 全 日 建 運 輸     | 2   | 31      | 12,570  | 3.82 | 13,714  | 4.08 |

3. 自動車総連のうち同盟に加盟している各組合の回答・妥結は同盟産別に含まれている。

第62表 全労働団体共同

| 単 産 名           | 組合数   | 組合員数      | 単 純 平 均 |      | 加 重 平 均 |      |
|-----------------|-------|-----------|---------|------|---------|------|
|                 |       |           | 妥結額     | 率    | 妥結額     | 率    |
| 全 体 計           | 3,232 | 3,362,659 | 7,476   | 3.59 | 7,920   | 3.56 |
| 1,000 名 以 上     | 432   | 2,826,996 | 7,934   | 3.58 | 7,981   | 3.55 |
| 999 ～ 300 名     | 613   | 324,727   | 7,601   | 3.62 | 7,732   | 3.66 |
| 299 名 以 下       | 2,124 | 210,936   | 7,346   | 3.59 | 7,366   | 3.60 |
| 機 械 ・ 金 属       |       |           |         |      |         |      |
| 電 機 労 連         | 14    | 433,060   | 7,349   | 3.55 | 7,438   | 3.58 |
| 自 動 車 総 連       | 39    | 286,698   | 7,019   | 3.45 | 7,216   | 3.39 |
| 全 金 同 盟         | 673   | 249,903   | 6,001   | 3.08 | 6,838   | 3.34 |
| 鉄 鋼 労 連         | 5     | 151,485   | 3,800   | 1.55 | 3,800   | 1.55 |
| 造 船 重 機 労 連     | 29    | 110,012   | 3,782   | 1.85 | 3,856   | 1.63 |
| 自 動 車 労 連       | 30    | 106,311   | 5,923   | 3.15 | 6,956   | 3.24 |
| 全 国 金 属         | 120   | 93,132    | 7,274   | 3.07 | 7,851   | 3.32 |
| 全 電 線           | 37    | 40,504    | 6,436   | 3.22 | 6,986   | 3.34 |
| 全 機 金           | 7     | 20,644    | 6,286   | 2.96 | 6,330   | 3.04 |
| 機 産 協           | 30    | 29,153    | 6,232   | 2.84 | 6,512   | 3.00 |
| 三 菱 自 工 労 組     | 1     | 21,694    | 6,500   | 2.88 | 6,500   | 2.88 |
| 全 銅 連           | 11    | 2,669     | 4,293   | 1.92 | 4,438   | 1.96 |
| 全 造 船 機 械       | 6     | 536       | 4,680   | 2.25 | 4,678   | 2.33 |
| 繊 維 ・ 化 学 等 製 造 |       |           |         |      |         |      |
| ゼ ン セ ン 同 盟     | 506   | 339,016   | 6,868   | 3.81 | 6,966   | 3.66 |
| 合 化 労 連         | 69    | 67,442    | 8,433   | 3.70 | 9,181   | 3.84 |
| 全 化 同 盟         | 228   | 88,424    | 7,830   | 3.89 | 8,942   | 3.95 |
| 食 品 労 連         | 108   | 56,487    | 7,409   | 3.76 | 9,111   | 3.86 |
| 全 食 品 同 盟       | 61    | 38,158    | 7,045   | 3.77 | 7,681   | 3.84 |
| ゴ ム 労 連         | 7     | 14,110    | 6,317   | 3.07 | 6,076   | 2.96 |
| た ば こ 共 闘       | 1     | 27,000    | 8,950   | 3.89 | 8,950   | 3.89 |
| 紙 パ 労 連         | 37    | 19,972    | 7,157   | 3.29 | 7,533   | 3.33 |
| 紙 パ 総 連 合       | 19    | 23,889    | 7,539   | 3.48 | 7,716   | 3.31 |
| 全 窯 連           | 22    | 15,058    | 6,471   | 3.55 | 7,105   | 3.36 |
| 全 国 セ メ ン ト     | 23    | 12,449    | 8,300   | 3.68 | 8,598   | 3.67 |
| 全 日 塗           | 29    | 10,277    | 9,893   | 3.90 | 9,876   | 3.80 |
| 新 化 学           | 5     | 12,040    | 9,615   | 4.08 | 9,727   | 4.11 |
| 繊 維 労 連         | 16    | 2,020     | 7,606   | 3.48 | 7,880   | 3.56 |
| 凸 版 労 組         | 1     | 7,912     | 8,000   | 3.68 | 8,000   | 3.68 |
| 資 源 ・ エ ネ ル ギ ー |       |           |         |      |         |      |
| 電 力 労 連         | 12    | 119,013   | 9,808   | 3.94 | 9,846   | 3.91 |
| 全 石 油           | 25    | 14,557    | 7,483   | 3.30 | 6,477   | 3.04 |
| 全 国 ガ ス         | 10    | 21,279    | 9,434   | 4.06 | 9,671   | 3.98 |
| 非 鉄 金 属 労 連     | 3     | 6,249     | 4,509   | 2.30 | 4,945   | 2.46 |
| 資 源 労 連         | 10    | 2,036     | 3,512   | 1.77 | 3,204   | 1.58 |

〔備考〕1. 国民春闘共闘会議，同盟，新産別，全民労協による共同集計である。

2. 自動車総連，商業労連，全機金，新化学，新産別・京滋の各単産は，1,000人以上の組合を集計対象としている。

| 単産名             | 妥     |             |            |          | 結          |          |            |           | 回          |          |       |             | 答 + 妥              |          |                    |          | 結                  |          |                    |          |
|-----------------|-------|-------------|------------|----------|------------|----------|------------|-----------|------------|----------|-------|-------------|--------------------|----------|--------------------|----------|--------------------|----------|--------------------|----------|
|                 | 組合数   | 組合員数<br>(人) | 単          |          | 純          |          | 加          |           | 重          |          | 組合数   | 組合員数<br>(人) | 単                  |          | 純                  |          | 加                  |          | 重                  |          |
|                 |       |             | 妥結額<br>(円) | 率<br>(%) | 妥結額<br>(円) | 率<br>(%) | 妥結額<br>(円) | 率<br>(%)  | 妥結額<br>(円) | 率<br>(%) |       |             | 回答額+<br>妥結額<br>(円) | 率<br>(%) | 回答額+<br>妥結額<br>(円) | 率<br>(%) | 回答額+<br>妥結額<br>(円) | 率<br>(%) | 回答額+<br>妥結額<br>(円) | 率<br>(%) |
| 全 体             | 計     | 1,593       | 1,880,861  | 8,633    | 3.76       | 8,567    | 3.71       | 1,745     | 1,914,339  | 8,641    | 3.77  | 8,590       | 3.72               |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 1,000 人 以 上     | 237   | 1,602,935   | 8,645      | 3.68     | 8,574      | 3.71     | 243        | 1,612,718 | 8,702      | 3.69     | 8,594 | 3.72        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 300 ～ 999 人     | 326   | 175,506     | 8,410      | 3.67     | 8,528      | 3.70     | 353        | 189,681   | 8,496      | 3.72     | 8,576 | 3.73        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 299 人 以 下       | 1,030 | 102,420     | 8,701      | 3.81     | 8,527      | 3.73     | 1,149      | 111,940   | 8,672      | 3.81     | 8,545 | 3.74        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 電 機 労 連         | 14    | 433,060     | 7,349      | 3.55     | 7,438      | 3.58     | 14         | 433,060   | 7,349      | 3.55     | 7,438 | 3.58        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 鉄 鋼 労 連         | 5     | 151,485     | 3,800      | 1.55     | 3,800      | 1.55     | 5          | 151,485   | 3,800      | 1.55     | 3,800 | 1.55        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 造 船 機 械 協 会   | 17    | 1,712       | 4,560      | 2.19     | 4,907      | 2.26     | 21         | 2,618     | 4,013      | 1.96     | 3,582 | 1.66        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 国 金 属 協 会     | 144   | 102,473     | 7,018      | 3.00     | 7,687      | 3.27     | 146        | 103,894   | 6,986      | 2.99     | 7,629 | 3.25        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 機 産 電 線 協 会   | 37    | 31,642      | 5,864      | 2.69     | 6,345      | 2.93     | 37         | 31,642    | 5,864      | 2.69     | 6,345 | 2.93        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 電 産 電 線 協 会   | 37    | 40,504      | 6,436      | 3.22     | 6,986      | 3.34     | 37         | 40,504    | 6,436      | 3.22     | 6,986 | 3.34        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 銅 産 電 線 協 会   | 11    | 2,669       | 4,293      | 1.92     | 4,438      | 1.96     | 11         | 2,669     | 4,293      | 1.92     | 4,438 | 1.96        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 化 学 労 連       | 79    | 69,084      | 8,322      | 3.66     | 9,157      | 3.83     | 79         | 69,084    | 8,322      | 3.66     | 9,157 | 3.83        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 合 共 産 業 労 連     | 13    | 22,698      | 6,386      | 3.00     | 6,733      | 3.03     | 13         | 22,698    | 6,386      | 3.00     | 6,733 | 3.03        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 ゴ ム 産 業 労 連   | 29    | 10,277      | 9,893      | 3.90     | 9,876      | 3.80     | 29         | 10,277    | 9,893      | 3.90     | 9,876 | 3.80        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 日 産 業 労 連     | 16    | 2,020       | 7,606      | 3.48     | 7,880      | 3.56     | 16         | 2,020     | 7,606      | 3.48     | 7,880 | 3.56        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 織 産 業 労 連     | 119   | 59,811      | 7,401      | 3.76     | 9,175      | 3.88     | 124        | 60,683    | 7,348      | 3.74     | 9,139 | 3.86        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 食 品 産 業 労 連     | 1     | 27,000      | 8,950      | 3.89     | 8,950      | 3.89     | 1          | 27,000    | 8,950      | 3.89     | 8,950 | 3.89        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| た ば こ 共 産 業 労 連 | 41    | 20,437      | 7,153      | 3.30     | 7,526      | 3.33     | 41         | 20,437    | 7,153      | 3.30     | 7,526 | 3.33        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 紙 パ 産 業 労 連     | 33    | 13,466      | 8,011      | 3.55     | 8,514      | 3.65     | 34         | 13,592    | 8,013      | 3.54     | 8,510 | 3.64        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 セ ン 産 業 労 連   | 32    | 20,014      | 5,498      | 2.94     | 6,206      | 2.92     | 32         | 20,014    | 5,498      | 2.94     | 6,206 | 2.92        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 窯 産 業 労 連     | 29    | 18,145      | 7,399      | 3.25     | 6,534      | 3.06     | 29         | 18,145    | 7,399      | 3.25     | 6,534 | 3.06        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 石 産 業 労 連     | 10    | 21,279      | 9,434      | 4.06     | 9,671      | 3.98     | 10         | 21,279    | 9,434      | 4.06     | 9,671 | 3.98        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 国 ガ 産 業 労 連   | 3     | 29,223      | 9,850      | 4.05     | 9,850      | 4.04     | 3          | 29,223    | 9,850      | 4.05     | 9,850 | 4.04        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 電 産 業 労 連     | 3     | 6,249       | 4,509      | 2.30     | 4,945      | 2.46     | 3          | 6,249     | 4,509      | 2.30     | 4,945 | 2.46        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |
| 全 鉄 金 属 産 業 労 連 | 3     | 6,249       | 4,509      | 2.30     | 4,945      | 2.46     | 3          | 6,249     | 4,509      | 2.30     | 4,945 | 2.46        |                    |          |                    |          |                    |          |                    |          |

|           |   |   |   |     |         |        |      |        |      |     |         |        |      |        |      |
|-----------|---|---|---|-----|---------|--------|------|--------|------|-----|---------|--------|------|--------|------|
| 私         | 缺 | 總 | 連 | 49  | 123,633 | 10,529 | 4.55 | 10,698 | 4.59 | 49  | 123,633 | 10,529 | 4.55 | 10,698 | 4.59 |
| 全         | 日 | 日 | 通 | 1   | 39,175  | 7,000  | 3.01 | 7,000  | 3.01 | 1   | 39,175  | 7,000  | 3.01 | 7,000  | 3.01 |
| 運         | 輸 | 勞 | 連 | 17  | 49,090  | 5,236  | 2.48 | 5,869  | 2.62 | 17  | 49,090  | 5,236  | 2.48 | 5,869  | 2.62 |
| 運         | 輪 | 一 | 般 | 10  | 1,913   | 6,074  | 2.60 | 5,406  | 2.48 | 10  | 1,913   | 6,074  | 2.60 | 5,406  | 2.48 |
| 全         | 港 | 勞 | 灣 | 36  | 14,541  | 6,240  | 2.68 | 6,551  | 2.67 | 40  | 15,520  | 6,024  | 2.56 | 6,384  | 2.59 |
| 新         | 聞 | 勞 | 連 | 77  | 40,890  | 11,509 | 4.53 | 14,975 | 4.95 | 78  | 40,940  | 11,428 | 4.51 | 14,963 | 4.95 |
| 日         | 放 | 勞 | 勞 | 1   | 11,800  | 9,980  | 3.38 | 9,980  | 3.38 | 1   | 11,800  | 9,980  | 3.38 | 9,980  | 3.38 |
| 民         | 放 | 勞 | 連 | 52  | 6,807   | 12,568 | 4.04 | 13,388 | 3.98 | 73  | 8,782   | 11,847 | 3.84 | 12,909 | 3.83 |
| 全         | 印 | 總 | 連 | 15  | 16,281  | 8,397  | 3.69 | 8,039  | 3.93 | 16  | 16,399  | 8,068  | 3.56 | 8,004  | 3.92 |
| 出         | 版 | 勞 | 連 | 159 | 9,793   | 12,032 | 4.29 | 15,153 | 4.54 | 168 | 10,378  | 11,877 | 4.24 | 14,824 | 4.50 |
| 映         | 演 | 共 | 關 | 19  | 3,671   | 9,477  | 4.67 | 9,881  | 4.50 | 28  | 4,398   | 9,741  | 4.55 | 10,012 | 4.51 |
| 廣         | 告 | 勞 | 協 | 22  | 5,490   | 11,258 | 4.58 | 13,740 | 4.69 | 30  | 6,443   | 10,448 | 4.29 | 12,948 | 4.48 |
| 情         | 報 | 通 | 連 | 117 | 308,703 | 7,317  | 3.69 | 11,068 | 4.77 | 117 | 308,703 | 7,317  | 3.69 | 11,068 | 4.77 |
| 報         | 通 | 信 | 連 | 16  | 5,297   | 10,092 | 4.86 | 10,192 | 4.95 | 16  | 5,297   | 10,092 | 4.86 | 10,192 | 4.95 |
| 未         | 光 | 勞 | 連 | 18  | 30,074  | 9,717  | 4.28 | 13,090 | 4.89 | 18  | 30,074  | 9,717  | 4.28 | 13,090 | 4.89 |
| 觀         | 車 | 販 | 販 | 7   | 15,104  | 8,270  | 4.26 | 8,273  | 3.92 | 7   | 15,104  | 8,270  | 4.26 | 8,273  | 3.92 |
| 販         | 食 | 勞 | 連 | 1   | 2,400   | 4,230  | 2.39 | 4,230  | 2.39 | 1   | 2,400   | 4,230  | 2.39 | 4,230  | 2.39 |
| 給         | 協 | 勞 | 連 | 9   | 10,719  | 9,081  | 4.10 | 8,251  | 3.57 | 9   | 10,719  | 9,081  | 4.10 | 8,251  | 3.57 |
| 生         | 倉 | 勞 | 連 | 16  | 3,054   | 7,488  | 3.33 | 7,289  | 3.27 | 16  | 3,054   | 7,488  | 3.33 | 7,289  | 3.27 |
| 全         | 農 | 勞 | 連 | 26  | 14,510  | 7,183  | 3.88 | 7,329  | 3.91 | 27  | 15,240  | 7,109  | 3.83 | 7,227  | 3.84 |
| 地         | 銀 | 連 | 連 | —   | —       | —      | —    | —      | —    | 3   | 6,100   | 13,891 | 4.85 | 14,014 | 4.86 |
| 全         | 相 | 銀 | 連 | 5   | 1,262   | 11,828 | 4.89 | 12,785 | 5.57 | 21  | 6,392   | 11,396 | 4.70 | 11,888 | 5.06 |
| 全         | 損 | 保 | 保 | 11  | 27,474  | 13,089 | 4.28 | 12,971 | 4.15 | 13  | 29,203  | 13,249 | 4.35 | 13,023 | 4.18 |
| 全         | 証 | 協 | 協 | 1   | 600     | 25,195 | 6.11 | 25,195 | 6.11 | 2   | 1,050   | 19,598 | 6.16 | 20,397 | 6.15 |
| 政         | 勞 | 協 | 協 | 16  | 2,900   | 10,915 | 4.25 | 10,393 | 4.22 | 17  | 2,930   | 10,856 | 4.26 | 10,388 | 4.23 |
| 醫         | 勞 | 協 | 協 | 66  | 27,918  | 8,563  | 4.76 | 8,411  | 4.51 | 108 | 37,254  | 8,438  | 4.68 | 8,433  | 4.51 |
| 全         | 國 | 般 | 般 | 108 | 18,420  | 8,700  | 3.98 | 8,776  | 3.83 | 112 | 18,513  | 8,664  | 3.95 | 8,770  | 3.83 |
| 建設一般・全日自勞 |   |   |   | 6   | 360     | 10,444 | 4.79 | 10,695 | 4.65 | 19  | 1,205   | 9,389  | 4.43 | 9,435  | 4.36 |
| 全國建設園連輸   |   |   |   | 35  | 5,673   | 10,014 | 4.62 | 10,203 | 4.61 | 36  | 5,856   | 10,006 | 4.62 | 10,188 | 4.61 |
| 全         | 日 | 建 | 輸 | 4   | 61      | 9,535  | 3.16 | 10,166 | 3.29 | 7   | 201     | 7,306  | 2.53 | 6,797  | 2.56 |

主要登録組合（加重平均）

第64表 全労協：傘下単産別妥結状況（最終集計）

（1987年6月15日現在）

| 単 産 名     | 組合数 | 組合員数<br>(人) | 平均年齢  | 平均勤続  | ペー<br>ス<br>賃 金 | 要 求    |        | 妥 結 ・ 妥 結 方 向 計 |        | 昨 年 実 績 |        |        |
|-----------|-----|-------------|-------|-------|----------------|--------|--------|-----------------|--------|---------|--------|--------|
|           |     |             |       |       |                | 金 額    | 率      | 組 合 数           | 金 額    | 率       | 金 額    | 率      |
| 合 計       | 359 | 2,366,259   | 35.17 | 14.48 | 226,044        | 12,500 | 5.56   | 349             | 7,899  | 3.50    | 10,049 | 4.61   |
| 金 属       | 83  | 1,131,743   | 34.51 | 13.86 | 221,976        | 9,948  | 4.54   | 79              | 6,594  | 3.02    | 9,036  | 4.25   |
| 自動車 総労連   | 11  | 258,055     | 34.89 | 12.97 | 223,541        | 11,213 | 5.00   | 11              | 7,399  | 3.31    | 10,106 | 4.67   |
| 電動機 重機 労連 | 14  | 433,060     | 32.70 | 12.28 | 207,532        | 11,430 | 5.50   | 14              | 7,438  | 3.58    | 9,753  | 4.85   |
| 造船 重機 労連  | 5   | 151,485     | 35.00 | 17.00 | 244,800        | 3,800  | 1.55   | 5               | 3,800  | 1.55    | 6,400  | 2.66   |
| 造船 重機 労連  | 6   | 110,344     | 39.99 | 18.65 | 241,457        | 6,400  | 2.65   | 6               | 3,900  | 1.63    | 5,960  | 2.52   |
| 造船 重機 労連  | 5   | 2,074       | 41.02 | 18.61 | 221,300        | 15,569 | 7.05   | 2               | 5,038  | 2.11    | 6,178  | 2.62   |
| 造船 重機 労連  | 15  | 91,808      | 33.23 | 11.95 | 218,321        | 10,417 | 4.60   | 15              | 7,271  | 3.43    | 9,339  | 4.58   |
| 造船 重機 労連  | 10  | 30,597      | 35.62 | 11.74 | 250,102        | 16,078 | 6.59   | 10              | 8,982  | 3.59    | 12,367 | 5.08   |
| 造船 重機 労連  | 11  | 23,004      | 35.35 | 14.11 | 218,626        | 12,598 | 5.78   | 10              | 6,370  | 3.03    | 9,307  | 4.57   |
| 造船 重機 労連  | 6   | 31,316      | 36.28 | 15.30 | 215,505        | 12,368 | 5.74   | 6               | 7,182  | 3.33    | 8,926  | 4.26   |
| 金属以外の製造業  | 104 | 335,200     | 36.17 | 15.76 | 227,546        | 13,422 | 5.94   | 103             | 8,301  | 3.60    | 10,395 | 4.63   |
| 化学 総労連    | 5   | 21,906      | 35.33 | 14.87 | 255,179        | 15,075 | 6.46   | 5               | 9,739  | 3.84    | 11,719 | 4.74   |
| 化学 総労連    | 9   | 36,055      | 35.65 | 14.56 | 254,708        | 14,833 | 5.82   | 9               | 10,056 | 3.95    | 12,024 | 4.87   |
| 化学 総労連    | 5   | 8,770       | 33.89 | 13.01 | 236,803        | 14,083 | 5.36   | 5               | 9,699  | 4.06    | 13,248 | 5.13   |
| 化学 総労連    | 6   | 22,697      | 35.61 | 14.67 | 241,628        | 14,404 | 5.98   | 6               | 9,485  | 3.94    | 11,869 | 5.07   |
| 化学 総労連    | 4   | 11,416      | 38.96 | 18.28 | 234,610        | 15,002 | 6.40   | 4               | 7,800  | 3.33    | 10,800 | 4.79   |
| 化学 総労連    | 5   | 17,679      | 39.00 | 18.53 | 237,404        | 14,711 | 6.23   | 5               | 7,752  | 3.28    | 10,664 | 4.66   |
| 化学 総労連    | 10  | 29,800      | 38.82 | 18.13 | 248,962        | 15,300 | 6.14   | 10              | 9,679  | 3.90    | 10,974 | 4.55   |
| 化学 総労連    | 15  | 28,074      | 33.07 | 11.87 | 205,360        | 12,367 | 6.08   | 15              | 7,946  | 3.87    | 9,601  | 4.91   |
| 化学 総労連    | 12  | 32,879      | 38.31 | 16.86 | 216,312        | 11,569 | 5.36   | 12              | 6,484  | 3.00    | 8,924  | 4.18   |
| 化学 総労連    | 6   | 13,777      | 37.71 | 15.78 | 223,365        | 12,828 | 5.74   | 6               | 6,794  | 3.04    | 9,015  | 4.11   |
| 化学 総労連    | 7   | 8,082       | 38.47 | 17.23 | 228,226        | 21,623 | —      | 7               | 8,354  | 3.67    | 9,478  | 4.12   |
| 化学 総労連    | 10  | 67,757      | 35.52 | 16.20 | 214,333        | 12,170 | 5.70   | 10              | 7,076  | 3.30    | 9,081  | 4.36   |
| 化学 総労連    | 8   | 1,396       | 35.29 | 13.90 | 192,150        | 17,689 | 9.59   | 7               | 7,097  | 3.58    | 8,399  | 4.46   |
| 化学 総労連    | 1   | 7,912       | 31.60 | 11.00 | 192,730        | 11,713 | 6.07   | 1               | 8,000  | 3.68    | 10,324 | 5.48   |
| 化学 総労連    | 1   | 27,000      | 35.00 | 17.00 | 204,800        | 10,200 | 6.50   | 1               | 8,950  | 3.91    | 11,000 | 4.90   |
| 資源・エネルギー  | 31  | 175,308     | 32.69 | 12.90 | 234,964        | 12,840 | 5.53   | 28              | 9,243  | 3.72    | 11,207 | 4.66   |
| 非鉄金属 労連   | 3   | 6,211       | 36.74 | 15.37 | 205,493        | 12,000 | (5.87) | 3               | 5,677  | (2.81)  | 8,190  | (4.16) |
| 炭 労連      | 2   | 1,400       | 38.90 | 13.33 | 201,213        | —      | —      | 2               | 3,013  | 1.53    | 3,130  | 1.60   |
| 炭 労連      | 1   | 10,594      | 41.20 | 13.20 | 220,560        | 6,500  | 3.00   | —               | —      | —       | —      | —      |
| 炭 労連      | 2   | 4,774       | 38.99 | 13.01 | 217,485        | 6,500  | 3.00   | —               | —      | —       | —      | —      |

|                 |    |         |       |       |         |         |        |        |         |        |        |        |      |        |      |
|-----------------|----|---------|-------|-------|---------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|------|--------|------|
| 電力              | 石油 | 石炭      | 同ガ    | 連力油   | 8       | 116,922 | 31.21  | 12.59  | 237,141 | 12,991 | 5.60   | 9,707  | 3.86 | 11,450 | 4.71 |
| 電力              | 石油 | 石炭      | 同ガ    | 連力油   | 3       | 1,950   | 35.85  | 17.25  | 258,081 | 25,758 | 10.00  | 9,850  | 3.97 | 11,600 | 4.81 |
| 電力              | 石油 | 石炭      | 同ガ    | 連力油   | 6       | 14,020  | 28.00  | 10.00  | 213,466 | 14,000 | 6.60   | 6,371  | 2.88 | 9,833  | 4.58 |
| 電力              | 石油 | 石炭      | 同ガ    | 連力油   | 3       | 2,200   | 39.08  | 15.68  | 342,944 | 22,329 | 6.50   | 11,958 | 3.50 | 17,509 | 5.35 |
| 電力              | 石油 | 石炭      | 同ガ    | 連力油   | 3       | 17,237  | 36.42  | 15.37  | 248,338 | 14,300 | 5.76   | 9,812  | 3.95 | 11,571 | 4.79 |
| 交通・運輸           | 62 | 257,706 | 38.71 | 15.54 | 233,643 | 15,741  | 6.72   | 7,945  | 3.53    | 9,936  | 4.53   |        |      |        |      |
| 私交運輸            | 13 | 82,831  | 38.75 | 18.00 | 233,782 | 20,000  | (8.58) | 10,800 | (4.62)  | 12,500 | (5.51) |        |      |        |      |
| 私交運輸            | 15 | 34,634  | 38.57 | 13.83 | 221,279 | 11,863  | 5.35   | 7,108  | 3.18    | 8,946  | 4.11   |        |      |        |      |
| 私交運輸            | 15 | 48,451  | 37.33 | 11.70 | 220,292 | 13,799  | 6.31   | 5,919  | 2.65    | 8,341  | 3.88   |        |      |        |      |
| 私交運輸            | 1  | 39,175  | 41.50 | 17.40 | 232,459 | 16,300  | 7.00   | 7,000  | 3.01    | 9,200  | 4.08   |        |      |        |      |
| 私交運輸            | 7  | 15,473  | 43.75 | 11.68 | 314,307 | 20,000  | —      | 4,516  | —       | 6,123  | —      |        |      |        |      |
| 私交運輸            | 1  | 19,372  | 35.00 | 17.00 | 187,720 | 4,650   | 2.48   | 4,650  | 2.48    | 5,850  | 3.14   |        |      |        |      |
| 私交運輸            | 6  | 3,541   | —     | —     | —       | —       | —      | —      | —       | —      | —      |        |      |        |      |
| 私交運輸            | 4  | 14,229  | 35.43 | —     | 286,468 | 15,934  | 5.66   | 10,990 | 3.77    | 14,500 | 5.23   |        |      |        |      |
| 情報・流通・金融<br>その他 | 79 | 466,302 | 35.08 | 15.19 | 227,390 | 16,541  | 7.27   | 10,396 | 4.54    | 11,990 | 5.49   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 11 | 28,242  | 31.87 | 12.04 | 223,078 | 10,083  | 4.51   | 9,698  | 4.35    | 11,637 | 5.39   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 12 | 56,644  | 29.00 | 6.99  | 195,320 | 11,777  | 6.01   | 7,731  | 3.98    | 9,673  | 5.13   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 3  | 18,209  | 28.55 | 7.12  | 184,145 | 11,042  | 6.00   | 7,318  | 3.97    | 8,929  | 4.98   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 15 | 288,687 | 37.53 | 17.84 | 233,793 | 18,559  | 7.94   | 11,390 | 4.88    | 12,814 | 5.75   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 1  | 11,800  | 32.00 | 15.00 | 228,300 | —       | —      | 9,980  | 3.38    | 13,050 | 4.67   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 3  | 15,736  | —     | —     | —       | —       | —      | —      | —       | —      | —      |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 8  | 10,177  | 29.00 | —     | 252,099 | —       | —      | 5,230  | 2.01    | 6,970  | 2.75   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 5  | 7,559   | 35.82 | 13.30 | 264,252 | —       | —      | 10,443 | 4.04    | 12,146 | 4.88   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 3  | 7,008   | 34.76 | 15.09 | 307,100 | 17,210  | 5.70   | 13,971 | 4.62    | 15,282 | 5.25   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 5  | 3,088   | 30.59 | 12.01 | 212,070 | 17,975  | 8.51   | 10,865 | 5.04    | 12,152 | 5.80   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 11 | 14,025  | 30.03 | 9.45  | 196,995 | 11,478  | 5.89   | 7,570  | 3.83    | 10,053 | 5.62   |        |      |        |      |
| 商業・流通           | 2  | 5,127   | 38.69 | 19.50 | 273,036 | 16,704  | 6.47   | 9,741  | 3.76    | —      | —      |        |      |        |      |

第65表 同盟：傘下単産別妥結状況（最終集計）  
（民間計）

（1987年5月20日現在）

| 産 別 名             | 組 合 数 | 組 合 員 数<br>(人) | 単 純 平 均 |       | 加 重 平 均 |       |
|-------------------|-------|----------------|---------|-------|---------|-------|
|                   |       |                | 額 (円)   | 率 (%) | 額 (円)   | 率 (%) |
| 計                 | 1,915 | 1,274,241      | 6,745   | 3.48  | 7,176   | 3.35  |
| 1,000 人 以 上 人 下 盟 | 214   | 955,358        | 7,309   | 3.47  | 7,259   | 3.29  |
| 300 ～ 999         | 359   | 187,738        | 6,996   | 3.59  | 7,088   | 3.63  |
| 299 人 以 下 盟       | 1,342 | 131,145        | 6,558   | 3.45  | 6,697   | 3.51  |
| ゼンセシ同             | 506   | 339,016        | 6,868   | 3.81  | 6,966   | 3.66  |
| 全金同               | 673   | 249,903        | 6,001   | 3.08  | 6,838   | 3.34  |
| 造船船重機             | 29    | 110,012        | 3,782   | 1.85  | 3,856   | 1.63  |
| 自動車               | 30    | 106,311        | 5,923   | 3.15  | 6,956   | 3.24  |
| 自電                | 12    | 119,013        | 9,808   | 3.94  | 9,846   | 3.91  |
| 海電力               | 1     | 19,732         | 4,650   | 2.48  | 4,650   | 2.48  |
| 全員化               | 228   | 88,424         | 7,830   | 3.89  | 8,942   | 3.95  |
| 全通                | 64    | 33,247         | 8,342   | 3.73  | 7,326   | 3.36  |
| 交一般               | 253   | 47,899         | 7,219   | 3.89  | 7,992   | 4.20  |
| 一紙パ               | 19    | 23,889         | 7,539   | 3.48  | 7,716   | 3.31  |
| 鉄総連               | 1     | 40,000         | 7,171   | 3.20  | 7,171   | 3.20  |
| 三菱自工              | 1     | 21,694         | 6,500   | 2.88  | 6,500   | 2.88  |
| 全食                | 61    | 38,158         | 7,045   | 3.77  | 7,681   | 3.84  |
| 全航空               | 9     | 14,906         | 9,163   | 3.94  | 10,848  | 3.83  |
| 航源                | 10    | 2,036          | 3,512   | 1.77  | 3,204   | 1.58  |
| 資版                | 1     | 7,912          | 8,000   | 3.68  | 8,000   | 3.68  |
| 凸油                | 4     | 2,353          | 11,791  | 3.54  | 11,830  | 3.48  |
| 石本                | 1     | 57             | 7,700   | 3.86  | 7,700   | 3.86  |
| 日建                | 12    | 10,039         | 11,159  | 4.25  | 10,651  | 4.05  |

〔備考〕 1. 組合数，平均賃金が明らかで集計可能な妥結組合についてのみ，単純，加重の額・率の算定をした。  
2. 妥結には回答段階にあるが，事実上妥結または妥結方向の組合を含む。  
3. 海員組合の集計対象は外航2団体。

第66表 統一労組懇87春闘回答状況（第6回・最終）集約表

（1987年6月10日）

| 単産名<br>地方名    | 業種性格  | 調査<br>組合数     | 回答<br>組合数 | 回答・妥結水準             | 単純平均    |              | うち1万<br>円又は5<br>%以上 | う ち<br>妥 結 |
|---------------|-------|---------------|-----------|---------------------|---------|--------------|---------------------|------------|
|               |       |               |           | 最低～最高(円)            | 額(円)    | 率(%)         |                     |            |
| 日本医労協         | 地場民間  | 343           | 294       | 5,000～17,658        | 8,653   | 4.78         | 124                 | 174        |
| 建設・自労         | 建設民間  | 158           | 130       | 3,000～15,345        | 8,247   | 4.31         | 23                  | 101        |
| 全農協労連         | 連 合 会 | 59            | 51        | 4,819～ 9,500        | 7,190   | 3.56         | 0                   | 46         |
| “             | 単 協   | 762           | 631       | 県平均<br>3,900～ 8,068 | 6,658   | 3.86         | 64                  | 362        |
| 自交総連          | 自教ほか  | 96            | 89        | 5,000～18,300        | 10,485  | —            | 56                  | 62         |
| 運輸一般          |       | 502           | 429       | 2,500～13,920        | 4,906   | —            | 35                  | 314        |
| 検数労連          | 港 湾   | 全国 8          | 8         | 3,885～ 4,096        | 4,000   | 1.6          | 0                   | 8          |
| 民放労連          |       | 73            | 73        |                     | 11,745  | 3.8          | 57                  | 50         |
| 生協労連          |       | 176           | 132       | 3,000～15,000        | 8,472   | 4.75         | 51                  | 62         |
| 全 商 業         |       | 50            | 30        | 3,600～12,846        | 7,851   | 4.02         | 9                   | 16         |
| 全 損 保         |       | 全国25          | 25        | 8,200～18,567        | 13,034  | —            | 22                  | 23         |
| 全 信 労         |       | 99            | 58        | 4,100～17,846        | 8,206   | 3.95         | 17                  | 2          |
| 地 銀 連         |       | 11            | 11        | 10,985～14,478       | 12,572  | 4.52         | 11                  | 2          |
| 外 銀 連         |       |               |           | 闘 争 中               |         |              |                     |            |
| 全証労協          |       | 46            | 31        | 9,200～27,261        | 19,447  | 7.09         | 30                  | 31         |
| 通信労組          | N T T | 全国 1          | 1         | 11,600              | 11,600  | 4.94         | 1                   | 1          |
| 全 動 労         | J R   | 全国 1          | 1         | 賃上げ2,210            | 定込7,872 | 3.51         | 0                   | 0          |
| 郵 産 労         | 郵 政   | 全国 1          | 1         | 賃上げ2,494            | 定込7,853 | 3.55         | 0                   | 0          |
| 東 京           |       | (1,040)       | 741       | 3,000～30,984        | 10,628  | 4.55         | 408                 | 519        |
| 北 海 道         |       | (68)          | 12        | 1,000～16,939        | 8,343   | 4.27         | 1                   | —          |
| 埼 玉           |       | (49)          | 15        | 3,000～10,806        | 6,517   | 3.83         | 0                   | 2          |
| 千 葉           |       | (50)          | 37        | 2,000～15,023        | 8,383   | 3.89         | 7                   | 27         |
| 神 奈 川         |       | (200)         | 129       | 1,450～29,731        | 8,296   | 4.13         | 23                  | 106        |
| 静 岡           |       | (113)         | 33        | 2,600～16,939        | 7,648   | 3.85         | 4                   | 33         |
| 愛 知           |       | (112)         | 44        | 2,400～27,261        | 7,632   | 4.47         | 12                  | 33         |
| 京 都           |       | (116)         | 37        | 3,000～16,700        | 7,497   | —            | 11                  | 15         |
| 大 阪           |       | (482)         | 396       | 2,000～40,875        | 8,823   | —            | 154                 | 335        |
| 合 計           |       | 3,439         |           | 2,000～40,875        |         |              | 1,120               | 2,324      |
| (率)           |       | (100.0%)      |           |                     |         |              | (32.6%)             | (67.6%)    |
| 昨年同期実績 (5.31) |       | 3,748(100.0%) |           | 1,669(48.0%)        |         | 2,532(72.8%) |                     |            |

〔備考〕 地方のカッコ内数字は上記単産とのダブリを含む回答組合数。

統一労組懇調べ。

第67表 日 経 連 調 査

主要企業（加重平均・最終集計）

（1987年6月3日現在）

| 業 種     | 1987 年     |                |                |                      |                    |                  |                |                |
|---------|------------|----------------|----------------|----------------------|--------------------|------------------|----------------|----------------|
|         | 社 数<br>(社) | 年 齢<br>(歳)     | 勤続年数<br>(年)    | 基 準 内 賃<br>金<br>(円)  | 要 求 額<br>(円)       | 妥 結 額<br>(円)     | ア ッ プ 率<br>(%) | 妥 結 率<br>(%)   |
| 総 平 均   | 315        | 36.2<br>(37.0) | 15.6<br>(15.9) | 230,597<br>(236,606) | 11,820<br>(13,620) | 7,940<br>(7,970) | 3.44<br>(3.37) | 67.2<br>(58.5) |
| 鉱 山     | 5          | 36.2           | 14.6           | 203,904              | 10,419             | 4,797            | 2.35           | 46.0           |
| 食 品     | 21         | 38.0           | 17.4           | 242,936              | 14,164             | 9,338            | 3.84           | 65.9           |
| 生 糸     | 4          | 31.3           | 11.6           | 183,297              | 10,924             | 6,423            | 3.50           | 58.8           |
| 紡 績     | 10         | 31.9           | 12.0           | 168,722              | 9,881              | 5,429            | 3.22           | 54.9           |
| 化 織     | 7          | 38.6           | 18.1           | 230,855              | 12,922             | 7,594            | 3.29           | 58.8           |
| 紙・パ ル プ | 18         | 39.0           | 18.2           | 232,743              | 14,781             | 7,729            | 3.32           | 52.3           |
| 印 刷     | 3          | 32.3           | 10.5           | 194,263              | 11,687             | 7,278            | 3.75           | 62.3           |
| 新 聞     | 13         | 40.3           | 18.0           | 332,101              | 38,811             | 16,906           | 5.09           | 43.6           |
| 硫 安     | 10         | 36.3           | 14.7           | 212,060              | 11,079             | 7,899            | 3.73           | 71.3           |
| 化 学     | 42         | 36.0           | 15.2           | 248,309              | 14,660             | 9,524            | 3.84           | 65.0           |
| ゴ ム     | 9          | 38.2           | 17.1           | 235,941              | 12,247             | 7,075            | 3.00           | 57.8           |
| 石 油     | 8          | 38.0           | 17.6           | 295,584              | 年齢別                | 8,717            | 2.95           | —              |
| セ メ ン ト | 9          | 38.7           | 17.4           | 232,026              | 20,199             | 8,100            | 3.49           | 40.1           |
| 鉄 鋼     | 16         | 40.1           | 19.2           | 244,383              | 4,159              | 3,764            | 1.54           | 90.5           |
| 電 線     | 7          | 36.2           | 15.1           | 215,455              | 12,367             | 7,176            | 3.33           | 58.0           |
| 機 械 金 属 | 22         | 37.4           | 15.7           | 233,982              | 12,126             | 7,190            | 3.07           | 59.3           |
| 重 電 機   | 12         | 35.2           | 14.7           | 211,986              | 11,672             | 7,622            | 3.60           | 65.3           |
| 通 信・家 電 | 14         | 30.6           | 10.1           | 205,013              | 11,289             | 7,326            | 3.57           | 64.9           |
| 自 動 車   | 18         | 34.3           | 12.7           | 220,731              | 11,046             | 7,270            | 3.29           | 65.8           |
| 車 輜     | 4          | 41.0           | 18.7           | 221,833              | 8,119              | 4,843            | 2.18           | 59.7           |
| 造 船     | 13         | 39.6           | 18.4           | 237,179              | 6,400              | 3,557            | 1.50           | 55.6           |
| 商 業     | 5          | 従33.8          | 従13.3          | 従243,890             | 従10,501            | 従 9,768          | 4.01           | 93.0           |
| 私 鉄     | 20         | 従38.0          | 従17.9          | 従238,975             | 20,043             | 従 8,482          | 3.55           | 42.3           |
| (民 鉄)   | 13         | 従40.2          | 従19.4          | 従247,146             | 20,043             | 従10,813          | 4.38           | 53.9           |
| (J R)   | 7          | 従37.1          | 従17.2          | 従235,419             | —                  | 従 7,467          | 3.17           | —              |
| 通 運     | 1          | 41.5           | 17.4           | 243,345              | 16,300             | 7,000            | 2.88           | 42.9           |
| 電 力     | 9          | 33.5           | 14.8           | 251,176              | 13,000             | 9,850            | 3.92           | 75.8           |
| ホ テ ル   | 4          | 31.4           | 9.5            | 210,865              | 19,307             | 9,975            | 4.73           | 51.7           |
| 民 放     | 10         | 40.3           | 16.9           | 364,997              | 年齢別                | 11,721           | 3.21           | —              |
| 情 報 通 信 | 1          | 37.7           | 18.2           | 234,965              | 年齢別                | 11,600           | 4.94           | —              |

〔備考〕1. 調査対象は、主要28業種大手328社。上記の妥結315社以外に、9社が未解決、4社が平均金額不明のため集計より除外。

2. 要求額，妥結額，基準内賃金とも原則として組合員平均。要求額，妥結額とも定昇込み。基準内賃金は，賃上げ前のもの。

3. 2段階賃上げは，年間にならして集計。

4. 妥結率とは要求額に占める妥結額の割合である。

5. 総平均欄の（ ）内は単純平均。

6. 符号説明……従＝従業員平均。

7. 上記の私鉄20社にはJR7社を含む。

は傾向はちがったが、しかし規模別格差が再び縮小の方向に向かったとはいいがたく、むしろ格差は縮小しないまま推移しているとみることができよう。

## 7 八七年春闘総括

円高不況と国際経済摩擦を背景とした、鉄鋼・造船などの企業実績の悪化、さらに一般産業をふくむ雇用不安の発生、円高・原油安による物価の「安定」状況のもとで、八七春闘は、賃上げ額・率とも前年を下回り、賃上げ率では春闘史上最低を記録した。「賃上げによる内需拡大」という労働側の主張は、日経連をはじめ経営側の結束によって、結局、貫徹にいたらず、春闘は「連敗」記録を更新することとなった。

日経連の大槻会長は、第四〇回総会で八七春闘結果にふれ、今後、日本経済のめざすべき方向は、「賃上げでなく、物価抑制・引き下げで実質所得水準を高めることである」と強調した。

他方、労働側は、国民春闘共闘の総括にみられるように、「円高不況のきびしい環境のもとでは健闘したとはいえるが、内需拡大あるいは労働者の生活向上の視点からは不十分」と述べている。もっとも、第三次産業共闘の場合、「要求の基調からいえば、十分とはいいがたいものの三次産業共闘としては、全体の水準引き上げに寄与しうる成果をあげ、一定の役割をはたしえた」と自負している。

以下、主要労働団体の春闘総括をかかげておこう。

### 国民春闘共闘会議の中間総括、不十分さを反省

国民春闘共闘は、六月一六日の第五回幹事会および六月二三日の第三回総会で中間総括を行った。そこでは、賃上げ水準について、先に引用したような「不十分」さを「反省」している。また、八七年一月二〇日の「連合」の発足と、これにともなう中立労連の解散により、「国民春闘共闘会議の改編」（事実上の解散）を打ちだしたことが注目された。

#### 【八七国民春闘中間総括（要旨）】

##### 一、要求と闘いの組織化〈略〉

##### 二、闘いの経過〈略〉

##### 三、八七国民春闘の特徴点と成果について ・賃上げ水準について

春闘史上かつてない低額水準となった。円高不況の厳しい環境のもとでは健闘したとはいえるが、内需拡大あるいは労働者の生活向上の視点からは不十分である。また物価の超安定で結果的に実質賃金が維持されたとはいえ、税金や社会保険料などの負担増を考えると、実質可処分所得の増大は僅かなものとなった。とくに、今年は製造業、運輸業、情報・マスコミ、レジャー関連、建設関連など、産業によって妥結水準に多元化傾向があらわれており、相場形成の多元化の定着ともいえる特徴をもっている。また、地域集計などの妥結状況をみると、低い妥結水準にもかかわらず、企業規模間の格差はむしろ拡大しており、相場の波及効果は低下している。

##### 四、今後の課題

##### ・国民春闘共闘会議の改編について

来春闘は「連合」の結成と中立労連の解散という事態を受けて、国民春闘共闘会議は改編されることになる。しかし、官民、地域を含めた全統一を展望するとき、国民春闘共闘会議がつかってきた官民共闘、地方共闘、中小共闘機能はなお継続されるべきものである。当面、地方中連の存

続される予定もあり、中小共闘や「連合」に加盟していない純中立組合との共闘や連携の必要性も残っている。これらの共闘機能の継続をはかることは、総労働体制の確立と春闘、賃金闘争の再構築をはかるうえで、一定の役割をはたしうると考える。したがって、今後の運営のあり方については、国民春闘共闘会議の改編を前提にさらに関係組織と協議していくものとする。

### 同盟の賃闘総括、生活向上に欠かせない賃上げ

同盟は、五月一四日の中央闘争委員会で、「八七賃闘総括」を行った。そのなかで、困難な情勢下で、「最後までねばり強くたたかったことは十分評価しうる」と述べている。

#### 【同盟・八七賃闘総括（要旨）】

##### 一、〈略〉

二、八七賃闘は急激な円高による産業・業種間の景気のバラつき拡大と雇用情勢悪化に挾撃されるなかでの闘いとなったが、産別・単組の自力・自決に基づく要求を軸に、深刻な雇用問題に直面する組合もこの戦列に加わり、今賃闘参加組合のすべてが、組合員の生活向上と雇用安定を期し、最後までねばり強く闘ったことは十分評価しうる。

三、今賃闘では、賃金闘争連絡会や第三次産業共闘を中心に産別間共闘活動がいつそう強化され、闘争推進に寄与した。とくに集中決着に先行する組合の高額回答引き出しや、多くの組合が結集した集中回答日の設定など、景気二極分化の下でそれぞれの状況をふまえた闘いを展開しえたことは、今後の議論にも生かされるべきである。

四、今賃闘では賃上げが困難な組合や定昇程度に余儀なくされた組合も多く、中堅・中小組合の健闘がみられたものの、三％台半ばの妥結水準はこれまでにない低い結果であり、組合員や勤労者の生活向上意欲に十分に応えることができなかった。また、この結果は、適切な賃上げを通して内需拡大による経済政策の転換を期すわれわれの目標に対しても力不足であり、不満足といわねばならない。消費者物価の安定のため、八七年の勤労者世帯の実質可処分所得上昇率は前年平均の一・二％を上回る

と見込まれるが、なお今後、減税等政策要求実現によって、着実に生活向上を図る必要がある。

##### 五、〈略〉

### 八七賃闘連絡会の総括、賃上げ水準は不十分

八七賃闘連絡会の総括は、七月一〇日に行われた。賃上げ水準については、「労働者の生活向上と構造転換下の成長率の維持という面からは不十分」だと述べている。

#### 【八七賃金闘争の評価と課題について（要旨）】

##### 一・二 〈略〉

三 きびしい円高不況のもとで各組織が健闘した結果であるが、労働者の生活向上と構造転換下の成長率の維持という面からは、不十分といわざるをえない。しかし、安定している物価の推移や所得税減税の実施によっては、実質可処分所得の増加も期待でき、今後とも政策闘争を継続していかなければならない。一方、賃金の規模別格差は必ずしも縮小せず、未組織労働者への波及効果に課題を残している。今後の人勧・仲裁の完全実施と最低賃金改訂のとりくみに特段の努力をはらわなければならない。

四 外需依存型から内需主導型へ向かう構造転換下で、昨年以上に産業間のばらつきが目立ったことが今年の特徴であったが、産別組織の闘争力・交渉力の強化を基礎に、とくに相乗効果と相場波及を高める集中決戦にむけ、大産別共闘をはじめ、共闘体制確立の努力が追求され、共闘の効果が発揮された。

五 税制改革、労基法改正、雇用問題など多くの課題で、共闘がより一層促進されたことも特徴である。とくに撤回・勝利となった売上税粉碎の闘いは、国民世論を背景に労働組合と野党の結束により、統一地方選での野党の前進とあいまって、所期の目的を達することができた。また、減税の先行実施と経済政策の枠組み転換に目途をつけたことは今次賃金闘争の大きな成果の一つといえる。

##### 六・八 〈略〉

## ■ 全労協の「まとめ」、内需拡大・雇用に不安を残す

全労協は、六月一五日、八七春闘について「まとめ」を発表した。妥結結果は「史上最悪」で、「史上最悪の環境下ではやむを得なかったものと判断するが、今後に不安を残したことも事実」だと述べている。

### 【八七賃金闘争の終わりにあたって（要旨）】

#### 〈闘争の評価〉

- 一 要求の内容について〈略〉
- 二 妥結結果について

四月第二週から四月第三週の山場を越えた段階で、全労協第五回闘争委員会（四月一五日）は、「……要求目標からみても不満なものであるが、闘いの過程で円高が一段と深刻化し、史上最悪ともいわれる情勢下で、参加組合が全労協の調整による「条件整う組織」「相場形成に影響力を持つ組織」の方針に立ち、役割と責任を担い精一杯頑張った成果である」と確認した。アンケートの結果でみる限りでは、「まあまあといった程度」と「不満だが努力した結果でありやむを得ない」を合わせる八〇％程度を占める。

ただし、産業、業種、地域間のバラツキが際立った妥結結果であり、アンケートを通して数多くの意見が出されている。全労協として、総じて言えば、前述した第五回闘争委員会（四月一五日）で確認した内容が大方の受け止め方であると判断する。

#### 三〇五 〈略〉

#### 〈今後の課題〉

- 一 「日本の進路」の合意形成を〈略〉
- 二 総合生活闘争の強化を

全労協は結成以来、総合生活闘争の一環として賃金闘争を捉え、賃金闘争は賃金闘争としてケジメをつけていくことを闘いの基本に据えてきた。今回の賃金闘争での妥結結果は、いわれるまでもなく史上最悪となった。史上最悪の環境下ではやむを得なかったものと判断するが、今

後に不安を残したことも事実である。それは、直面している緊急の内需拡大（ことに個人消費の伸び）への影響であり、ひいては雇用への波及などである。幸い物価は安定基調である。さらに物価を抑制し、それに加えて六二年度の減税を実現すれば、従来以上に実質可処分所得を確保することは可能である。本日決定した「昭和六二年度～六三年度の政策・制度の要求と提言」を柱とした「総合生活闘争」を確実に実行していけば道は拓けるものと確信する。

- 三 欧米なみの生活水準〈略〉
- 四 闘争力の強化を〈略〉

## ■ 統一労組懇の中間総括、きびしいなかで善戦健闘

統一労組懇は、七月二六～二八日の八七年度年次総会において、「八七年度国民春闘の中間総括」を行った。そのうち、「賃金闘争」については、次のとおりである。

### 【八七国民春闘の中間総括（要旨）】

右翼的潮流の労働組合では、「要求ゼロ」や「定昇のみ」という「円高不況」をつくりだした大企業の責任を労働者に転嫁し、大企業の膨大な利益に目をつぶった賃上げ自粛路線にたつ誤った低額要求をだしてきた。

統一労組懇参加組合は、集約した約四〇万人の「要求アンケート」結果で、生活実態にもとづく三万円以上の賃上げなどを要求してたたかってきました。

しかし、賃金引き上げ回答・妥結の状況は、大手企業では全労協参加組合を中心に、定期昇給込みで三％前後、額にして八〇〇円前後の引き上げ、定期昇給を除くと一％程度の引き上げにとどまっています。低額なのに妥結がいそがれていたのも一つの特徴でした。

この間に、統一労組懇は、「各界連」や国民春闘再構築東京懇談会、八七春闘共同行動実行委員会と共同で、はじめての共同行動を三月八日に引き続き、四月一五日の統一行動などに取り組みました。

統一労組懇参加組合ではたたかいが五月末現在も粘り強くつづけられ、

各単産と地方の「共同」に参加する各労組約三〇〇組合の賃上げ結果は（六月一〇日現在）別表のとおりで、たいへんきびしい結果です。とくに「円高」不況を直接うけた産業では、単産平均が四〇〇〇円～五〇〇〇円台の低額で妥結せざるをえない状況です。しかし、これらの単産を含めて、四月、五月の粘り強いたたかいを背景に、二次～五次の回答を引き出したことは、「春闘再構築」をねがう労働者のエネルギーが大きいものであることを物語っています。また、一万円以上または五%以上を獲得した組合が約二八%に達したことや春闘共闘の妥結加重平均八五七円（三七・七%）の水準を額・率とも上回った単産が、集計可能な一七単産中八単産あり、率のみ上回った五単産を含め、きびしいなかで善戦健闘したと評価できます。

### ■ 金属労協の総括、不満を闘争の糧に

金属労協（JC）では、五月一三日の第九回戦術委員会をもってJCの共闘体制を解き、以後、総括は運動方針小委員会に引きつがれ、新しい運動方針に反映させることとした。したがって、第九回戦術委員会の確認事項が、一つの総括としての意味をもった。

#### 【金属労協、第九回戦術委員会確認事項より】

##### 一 〈略〉

二 われわれは、かつてない厳しい環境のもと、さらに集中決戦を目前にした段階での日米半導体摩擦問題の激化、歯止めなき円の急騰など当初予測をはるかに超えた情勢悪化のなかで、JC共闘の役割と責任を認識しつつ、八七年闘争を力一杯取り組んできた。

今日までの回答は、こうした情勢下とはいえ、要求趣旨、組合員の期待などからみて不満といわざるをえない。しかし、そのなかにあって、われわれはJC全体の結束の下で共闘効果を目指し、相互に工夫をこらし、協力し、精一杯努力した結果として、この回答を受け止めた。

以降は政策・制度要求を含めた八七年闘争の総括論議を深め、今後の闘争の糧としていかなばならない。

##### 三 〈略〉

### ■ 第三次産業共闘の総括、全体水準の向上に寄与

第三次産業共闘は五月二八日、総括を行った。そこでは、先に引用したような評価を基調としつつ、総括が述べられている。

#### 【八七賃金闘争の終結にあたって（要旨）】

三次産業共闘として設定した最大の山場では、多くの組織が解決をはたし、その妥結内容は、各組織の闘う体制づくりと粘り強い交渉により、要求の基調から言えば、充分とはいえないものの三次産業共闘としては、全体の水準引上げに寄与しうる成果をあげ、一定の役割をはたしたものと判断する。

また、取り組みを通じて、参加組織がそれぞれの特性を生かし、互いに理解し合い、連携を強め、つっこんで情報交換や回答状況の集約など、前進がみられ、共闘が昨年より一層強化されたことの意義は大きい。

全民労協が本年一月「連合」に移行することにより、次年度以降の賃金闘争は、その指導・調整のもとに展開されることになる。したがって三次産業共闘としても次年度以降への継続については、二年間の共闘の実績を大事にしながら、連合の調整を待って、改めて参加組合間で相談していくこととする。

本年度の三次産業共闘は、本日をもって終結とするが、今後の課題としては可処分所得の増加を目指して、減税や物価引き下げの運動など、全民労協の場を通して積極的に対応し協力していく。

### ■ 鉄鋼労連の総括、「春闘見直し論」を提起

鉄鋼労連は、八七春闘総括において、「春闘の総合生活闘争としての再構築」を提唱し、いわゆる春闘見直し論を提起したものと見て注目された。

#### 【八七年春闘総括中央討論集會に提起された討論テーマより】

##### ○春闘の総合生活闘争としての再構築

① 前述した経済の基調的変化とその方向は、とりわけ賃金決定のため

の与件の変化でもあります。

そもそも春闘というのは、建前としては総合的な生活改善を掲げて進めているはずですが、しかしこれまで、その内容はもっぱら賃上げ中心の闘いとなっていたことは否定できません。

ところで、その賃上げに託している意義として、つぎの三点があげられます。

一つには、生活の防衛であり、実質賃金の維持すなわち物価上昇への対応ということになります。

二つには、生活の向上です。それは社会全体の富の伸びに対する公正な配分を通じて、勤労者の実質生活が持続的に改善されていくべきです。

三つには、経済の均衡的な発展への貢献（有効需要の維持に貢献）へ中略

このように、名目賃上げ以外の他の領域で、重要な課題が山積しています。もちろん名目賃上げそれ自体大変重要であることを否定するものではありません。

春闘をとりまく経済的・社会的与件の変化という現実を踏まえて、そのなかに、賃上げ中心の在来型の春闘方式をどのように再構築していくかというところが、いま労働運動全体に求められている課題といえます。

われわれは、その具体的なとりくみのあり方として、通年的な政策・制度闘争を含めた総合生活闘争としての位置づけのもとで、われわれ自身の春闘は、賃上げや労働時間を中心とした企業内の労働条件を総合的に改善する場として組織していく方向で討論を発展させていくこととします。

## 2 八七年秋季年末闘争

### 総評の秋季年末闘争方針

総評は、八七年七月の定期大会で、秋季年末闘争方針大綱を決めたあと、九月七日の幹事会で、秋季年末闘争方針（素案）を決定した。方針は「情勢の特徴と主要闘争目標」、「課題別方針」によって構成されており、課題は、税制改革、雇用確保、反戦・平和、中小企業対策、地域運動、予算、行革反対、育児休業制定、八八春闘準備など一〇項目よりなっていた。

この秋季年末闘争方針は、九月三〇日の単産・県評代表者会議で補強され、一〇月一六日の第一回拡大評議員会で最終決定された。とくに九月三〇日の単産・県評代表者会議では、①労働時間短縮、税制改革・社会保障改善、②雇用確保、③反戦・反核・平和、④中小企業対策の強化、⑤年末一時金・人勧完全実施と八八春闘準備などが重点課題に設定された。

### 同盟の八七国民運動方針

同盟は、八月三〇日の第三〇回執行評議会で、税制改革、労働時間短縮、雇用対策の強化などを柱とし、九月から十一月までの三カ月間を運動期間とする「八七国民運動」を決めた。

八七国民運動では、前記の課題などの重点課題のほか、各地方独自の課題もとりあげる。また、税制問題では二兆円減税の実現、労働時間短縮では週四〇時間、完全週休二日制の早期実現、雇用問題では内需拡大につながる経済政策の実現などが柱となっていた。

さらに、八七国民運動の特色は、地方同盟が主体となって進めることにあるとしている。これは、一月に同盟解散・「連合」結成をひかえていること、地方では独立地方同盟への移行をむかえていることなどから、とくに強調されたものである。具体的には、九月から十一月までの期間に、地方・地区同盟では、(イ)自動車キャラバン、(ロ)街頭行動、(ハ)県民・市民集会などの開催、(ニ)地方議会への決議請願、(ホ)地方自治体への申し入れなど、それぞれの実情にあった自主的な活動を行うというものである。

#### ■ 全民労協の方針

全民労協は、八七年六月一五日の第八回代表者会議で、「昭和六二・六三年度政策・制度要求と提言」を決定した。そして夏から秋にかけ、政府・各省庁、各政党への実現要請を行った。「要求と提言」の主要な柱は、次のとおりである。

##### 一、経済政策について

積極的な内需拡大と黒字不均衡是正策により、経済・産業構造の転換、外需依存から内需主導への転換をはかる。

##### 二、昭和六三年度予算について

財政主導の内需拡大により、実質五%以上の中成長の定着をめざす積極型予算編成とすること。

##### 三、物価対策について〈略〉

##### 四、税制改革・減税について〈略〉

##### 五、産業・雇用政策について

公共投資の重点配分、雇用機会の創設など、政府・自治体が一体となった雇用対策の推進。

##### 六、雇用・労働政策について〈略〉

##### 七、食料政策について〈略〉

##### 八、土地・住宅政策について〈略〉

##### 九・一三 〈略〉

#### ■ 統一労組懇の方針

統一労組懇は、八七年七月の年次総会で、「二九八七年くらしと雇用を守る統一労組懇秋の総行動」の具体的展開の基本方針を決めた。そして、九月二五日の全国代表者会議で、一層、具体的な実施要項を確認した。

すなわち、「くらしと雇用を守る秋の総行動」は、①大企業の大もうけを社会的に還元せよ、②軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を基本スローガンとし、具体的な闘争課題としては、異常円高と産業「空洞化」に反対し、人べらし「合理化」反対、雇用拡大などをかけ、各ブロックごとの宣伝、署名、集会、デモ、大企業・政府・自治体交渉などを配置するというものであった。このほか、「二〇〇〇万人運動」、未組織の組織化、地域統一労組懇の拡大強化、「共同」の追求などとともに、「連合」発足前後に、全都道府県で「右翼再編反対、要求実現」などで統一行動を行うことなどを決めた。

#### ■ 全民労協の申し入れ行動

前記「昭和六二・六三年度政策・制度要求と提言」を決めたあ

と、全労協は、その実現を政府、関係各省庁および経営者団体に要請した。また野党にも協力要請を行った。おもなものを列挙すると、次のとおりである。

六月二十四日、官房長官。六月二十六日、建設省。七月二日、通産省。

七月六日、経済企画庁。七月七日、自治省、大蔵省など。

七月二日、経済同友会。七月三十一日、商工会議所。

七月一日、民社党、公明党。七月二日、日本社会党。

このなかで、とくに全労協が重点施策としてとりあげた地価対策について、政府はこれを新行革審（臨時行政改革推進審議会）で取り組むことを約束した。

#### ■ 全労協、雇用と時短を進める全国行動

全労協は、産業・雇用を守り、時短を進める世論喚起のための行動として、「雇用確保と時短を進める全国行動」を、六月中旬から七月二〇日にかけて、全国の地域ブロック連絡会が中心となって展開した。

全国行動の集約として、七月二〇日、東京・ニッショーホールで中央集会が開かれ、約六〇〇人が参加した。この集会で、雇用安定確保・時短促進についてのアピールが採択された。また、この日、関東ブロックでは、街頭行動とともに、関係行政機関・経営者団体にたいして、これの実現への要請を行った。

#### ■ 総評、四〇時間制実現へ全国行動

総評は、政府の労基法改正案にたいして、週四〇時間制の早期達成、変形労働時間制のきびしい規制等をもちこんだ要求を実現する

ため、臨時国会審議に向けて全国行動を行った。

#### (1) 全国一斉連鎖行動（七月二三～二九日）

各県評はこの期間に、①宣伝カーによる街頭宣伝活動、②県内主要拠点での集会、③対自治体、地方労働基準局など関連機関にたいする要請行動、などをくり広げた。

#### (2) 七・三〇中央行動

各県で実施してきた連鎖行動の集約として、各県代表者による中央行動を展開。労働省、日経連、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、社会労働委員会所属の国会議員などにたいして労基法改正の要請行動を行った。

中央行動にひきつづき、東京・日比谷野外音楽堂に三八〇〇人を集めて中央総決起集会を開催。真柄事務局長、金子社会党副委員長のあいさつ、長野・島根などの代表の連鎖行動の報告、親と子の対話をモチーフにした構成劇「時間どろぼうをやっつけろ」などのあと、アピールを採択、国会へ向けてデモ行進を行った。

#### ■ 労働五団体、時短、労基法抜本改正実現で集会

「年間総労働時間一八〇〇時間を達成しよう」週四〇時間労働制の確立・完全週休二日制の実現。年次有給休暇の拡大・完全取得。すべての労働組合は時短闘争に総決起しよう」を集会スローガンに、同盟など労働四団体と全労協は、八月一八日午後六時から、東京・日比谷の野外音楽堂で四五〇〇人の組合員を集めて「時短・労基法抜本改正実現総決起集会」を開いた。

集会の議長に選出された宇佐美同盟会長は、「いまさら時短の必要性を強調するまでもない、労働協約で時短を実現し、労働基準法

第 68 表 1987年民間主要企業年末一時金妥結状況

| 産 業       | 調 査<br>企 業 数<br>(社) | 加 重 平 均     |              |                         | 1986 年       |                         |
|-----------|---------------------|-------------|--------------|-------------------------|--------------|-------------------------|
|           |                     | 平均年齢<br>(歳) | 妥 結 額<br>(円) | 対 前 年 率<br>伸 び 率<br>(%) | 妥 結 額<br>(円) | 対 前 年 率<br>伸 び 率<br>(%) |
| 平 均       | 285                 | 35.8        | 619,374      | 2.5                     | 609,853      | 1.5                     |
| 鉱 山       | 4                   | 35.8        | 467,707      | 0.2                     | 459,519      | △ 2.6                   |
| 建 設       | 4                   | 39.6        | 851,396      | 4.5                     | —            | —                       |
| 食料品・たばこ   | 19                  | 38.1        | 738,396      | 4.1                     | 710,773      | 5.2                     |
| 織 維       | 21                  | 35.3        | 520,619      | 8.4                     | 480,208      | △ 0.3                   |
| 紙 ・ パ ル プ | 11                  | 39.1        | 640,389      | 2.9                     | 619,028      | 0.3                     |
| 新 聞 ・ 印 刷 | 7                   | 36.7        | 721,358      | 3.7                     | 696,035      | 2.5                     |
| 化 学       | 45                  | 36.1        | 653,978      | 3.9                     | 626,598      | 0.1                     |
| 石 油 製 品   | 4                   | 36.9        | 548,967      | 3.5                     | 611,526      | 4.9                     |
| ゴ ム 製 品   | 4                   | 39.0        | 611,474      | 6.0                     | 577,092      | 1.7                     |
| セ メ ン ト   | 5                   | 38.7        | 562,754      | 7.8                     | 525,030      | 0.1                     |
| 鉄 鋼       | 12                  | 40.5        | 463,925      | △ 9.6                   | 512,105      | △ 6.0                   |
| 電 線       | 6                   | 36.5        | 520,850      | 5.0                     | 496,179      | 2.2                     |
| 機 械 金 属   | 23                  | 37.1        | 572,473      | △ 1.8                   | 573,640      | △ 3.6                   |
| 電 気 機 器   | 28                  | 33.3        | 565,723      | 2.1                     | 554,050      | △ 4.0                   |
| 造 船       | 6                   | 39.3        | 476,363      | △ 0.2                   | 468,561      | △ 9.5                   |
| 車 両       | 2                   | 40.0        | 366,928      | △ 6.4                   | 391,978      | △ 26.0                  |
| 自 動 車     | 9                   | 35.0        | 651,589      | 0.3                     | 649,823      | △ 1.3                   |
| 卸 ・ 小 売   | 27                  | 30.6        | 660,404      | 2.8                     | 660,540      | 0.9                     |
| 証 券       | 6                   | 27.5        | 864,043      | △ 0.4                   | 896,621      | 11.2                    |
| 陸 運       | 18                  | 40.2        | 646,555      | 2.7                     | 629,445      | 4.2                     |
| 放 送 ・ 通 信 | 4                   | 37.6        | 722,431      | 5.3                     | 685,739      | 5.9                     |
| 電 力       | 9                   | 33.4        | 658,000      | 3.6                     | 635,000      | 3.9                     |
| ガ ス       | 4                   | 36.8        | 668,553      | 3.7                     | 644,501      | 4.6                     |
| サ ー ビ ス   | 7                   | 30.8        | 606,717      | 3.1                     | —            | —                       |

- (注) 1. 調査対象企業は、原則として、東証または大証一部上場企業のうち、資本金20億円以上、従業員1,000人以上の企業であって、労働組合のある企業287社。
2. 対前年伸び率は、集計企業のうち、前年と比較のできる同一企業について伸び率を算出したものであり、今回の集計企業の妥結額と85年の妥結額を比較した伸び率とは必ずしも一致しない。
3. 労働省労政局調べ。

の改正など、労働者の総意を結集していかなければならないと訴えた。

主催者を代表して黒川総評議長は、「早期実現をめざす責任が労組にはある。自民党流にまき込まれぬようガンバロウ」とあいさつした。

#### ■ 統一労組懇、秋の総行動と「右翼的再編反対」の集会

統一労組懇「くらしと雇用を守る秋の総行動」は、一〇月から二カ月間にわたり展開された。そのトップを切って一〇月七日、宮城では日本鋼管・東北造船による会社解散・全員解雇に反対して、「造船の灯を消すな一〇・七東北造船支援総行動」が行われた。

また、十一月二〇日の「連合」結成にたいし、十一月八日、「労働戦線の右翼的再編反対、労働者、国民要求実現、階級的ナショナル・センター確立」をめざす「全都労働者大集会」（東京・代々木公園）が開かれ、約三万人が参加した。同様の集会は、十一月一九・二〇日、中央および地方でも展開された（本年鑑第三部Ⅰ参照）。

#### ■ 年末一時金妥結状況、平均六一万九〇〇〇円

八七年年末一時金交渉は、年間臨給夏冬型等により、一〇月末までに四割強の企業が妥結し、今期交渉を行った企業の妥結時期は、前年よりやや早まったものの、妥結のピーク時は一月中旬・下旬と前年並みであった。

労働省調べによる民間主要企業の年末一時金妥結状況（加重平均）は第68表のとおりである。

妥結額平均は、六一万九千三百七十四円と前年（六〇万九千八百五十三円）を九

五・二円上回った。対前年伸び率は二・五％となり、八六年年末（二・五％）を一・〇ポイント上回った。

産業別に妥結額をみると、高いのは証券（八六万四千四十三円）、建設（八五万一千三百六十六円）、食料品・たばこ（七三万八千三百六十六円）とつづき、反対に最も低いのは車両（三六万六千九百二十八円）で、鉄鋼（四六万三千九百五十五円）、鉱山（四六万七千七百七十七円）、造船（四七万六千三百六十三円）とつづいている。

また、対前年伸び率が高いのは、繊維八・四％、セメント七・八％、ゴム製品六・〇％となっている。反対に、対前年伸び率がマイナスを記録した産業は五産業にのぼっている。とくに鉄鋼九・六％減、車両六・四％減がめだっている。

同じく労働省調べで、年間臨給実施状況をみると、年間臨給実施企業は一七四社六一・一％で、前年（二七〇社、五九・二％）を一・九ポイント上回った。実施形態別にみると、夏冬型が相変わらず多く、年間臨給実施企業の六三・八％を占めている。ついで冬夏型が多く、三二・二％となっているが、この型は減少傾向にある。

【参考資料】 ①国民春闘共闘『国民春闘白書』、②同盟『賃金白書』、③全労協『全労協ニュース』、④統一労組懇『八七年度年次総会関係資料』、⑤総評『総評新聞』、⑥総評教宣局『労働ニュース』、⑦総評総務局『広報総評』、⑧同盟『同盟新聞』、⑨春闘共闘『国民春闘情報』、⑩金属労協『JC共闘ニュース』、⑪統一労組懇『統一労組懇』、⑫日経連『日経連タイムス』、⑬『賃金と社会保障』、⑭『労働経済旬報』、⑮『賃金事情』、⑯『賃金通信』、⑰『週刊労働ニュース』

# IV 労働者福祉運動

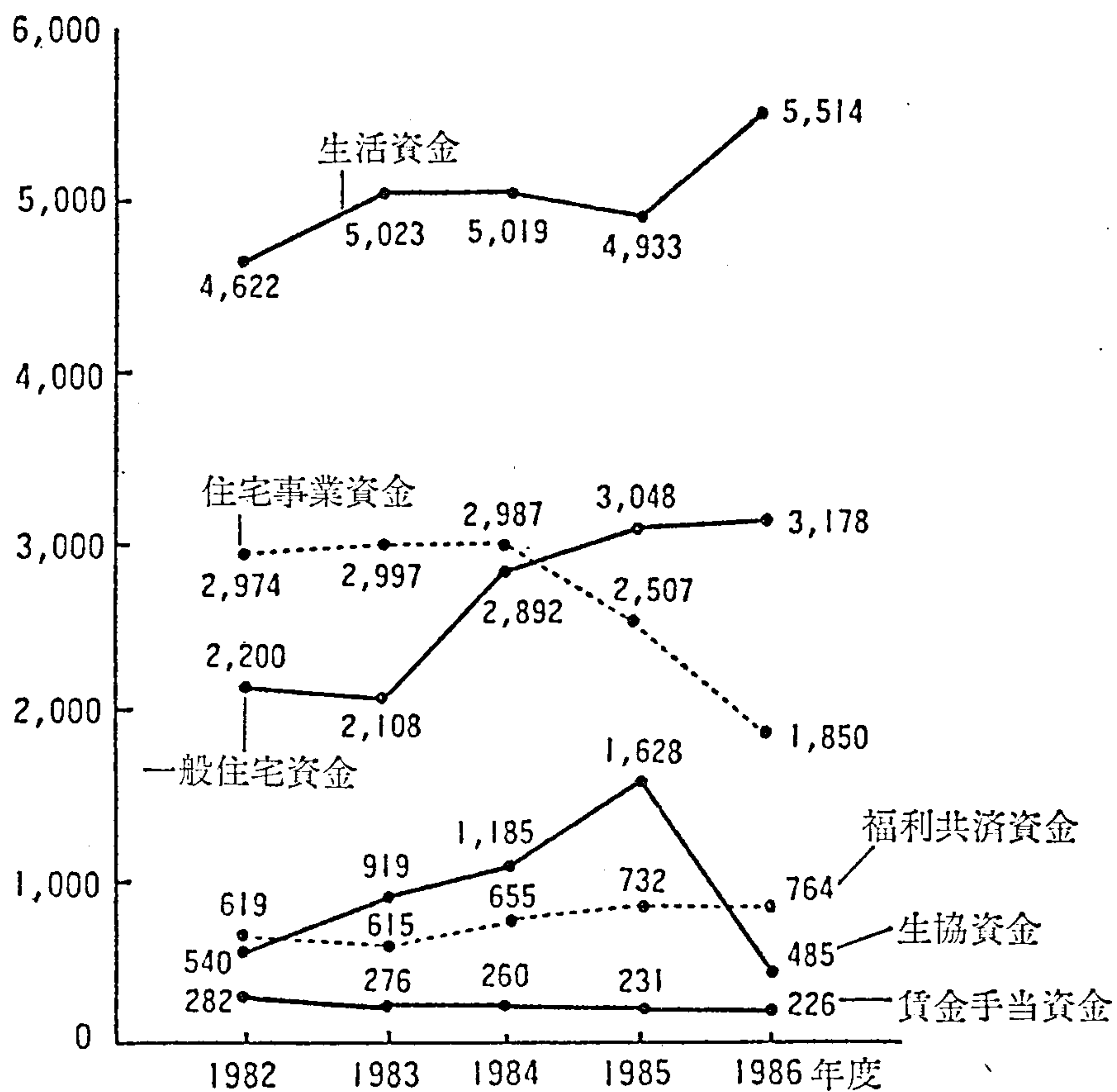
首都圏集中の地価高騰、

掛け声倒れの土地政策

労働者福祉運動の現状は？

労金運動など4分野から実態をさぐる

労金貸出金使途別新規累計額  
(億円)



〔出所〕 労働金庫

## 概 況

☆ 八六年度における労働金庫の会員数は、団体会員数では大幅に増加したものの、前期に大幅な伸びを示した個人会員数は結局微増にとどまった。労金の八七年度預金は、他の都市銀行などと比較して、増加率では伸び悩んでいる。こうしたなかで、八七年四月より「第二期中期計画」がスタートした。

☆ 八七年は、全労済が事業を開始して三〇年を迎える年となった。事業面では、大単産への保険会社の働きかけによる競合、職域全般での離・退職者の増加、組合員の共済へのニーズの変化などの状況のもと、とくに共済制度提供能力の抜本強化と効率的事業運営への脱皮が今後の重要課題となっている。

☆ 生活協同組合の組織と事業は、依然として拡大基調であり、八七年度末の会員数は一二〇〇万人と見込まれている。事業も、供給事業を中心に堅調に推移しているが、これまで生協運動の「高成長」を支えてきた共同購入の伸長率の低下、既存店舗における利用者数の減少など、新たな問題も出てきはじめている。

☆ 八七年は、地価高騰が首都圏に集中、地方は前年並みという二極分解をみせた。住宅新規着工件数は、内需拡大策のなかで前年にくらべ二二％強の伸びを示し、七二年に次ぐ史上三番目の高水準となった。しかし、一戸当たりの床面積は一貫して狭小となっている。勤住協・住宅生協が実施した八七年度事業は二三七七戸で、前年比二〇・八％の増加となった。

## 概 況

## Ⅰ 労働金庫運動

## 労働金庫の事業概況

八七年二月二三日から第五次公定歩合の引き下げが実施され、これを受けて三月一六日からは預貯金金利が引き下げられた。この結果、預貯金金利は過去最低の水準に突入することとなった。超低金利の環境と金融自由化のもとで、個人金融分野は従来にも増して金利選好が顕著となり、この分野における競争は、労金をはじめとする中小金融機関にとってますますきびしいものとなっている。こうした状況のなかで、労働金庫における八七年三月末現在の会員および間接構成員の組織概況は、団体会員数がすべての金庫において増加し、前年同月比一〇九一会員増の五万七三八四会員となっている。

前期大幅な増加を示した個人会員数は、一五金庫において一万一〇〇一会員増加したが、二五金庫においては減少傾向を示した。この結果、総会員数は三八五三会員増の二九万五七一四会員となり、増加率一・三二％増と今期も微増にとどまった（第69表）。

事業概要については、預金（譲渡性預金含む）は、八七年三月末現在において五兆三三八億円、対前年同月比三八五億円の増加にとどまり、増加率も二・七ポイント減の七・七九％と再びひとケタ

台の伸びとなった（参考・都銀一〇・三六％増、地銀八・九二％増、相銀九・二二％増、信金七・八七％増）。他業態と比較しても増加率の伸び悩みが顕著に現われてきている。

この傾向は、八七年度上期（九月末現在）もさらに強まっており、前年同月比（増加率三・九％）〇・七ポイント減少の三・二％増にとどまっている。八七年度下期において前年と同率の増加を想定した場合でも、年間増加率は七・九％と大幅に落ち込むことが予想される（八七年度上期における預金増加額は、前年同期における増加額を二〇六億円下回り、増加率は過去最低となった）。

一方、融資の面では、その伸長を最重点課題にかかげ、夏季・年末時には、総合的な労金運動強化月間として取り組みを展開した。とくに教育ローン、カーライフローンの推進を中心とした取り組みは、通常月においてもキャンペーンとして実施したが、融資全体としての増加率は一・三％（増加額三三七億円）と前期を四・一ポイント下回る結果となった。

このような状況のなかで、明るい材料としては、生活資金融資分野であるカーライフローン、教育ローン、マイプラン（新型カードローン）などについて、その伸長が飛躍的に高まり、五八一億円増加し、五五一四億円の実績をあげることができたことである。これは今後の展開に一定の方向性が示されたことであるといえよう。

## 第二期中期計画のスタート

八七年四月からは、第一期中期計画にひきつづいて第二期中期計画がスタートし、全国労金が一体となって取り組みを進めていくこととなった。

第69表 労働金庫会員数

1987年3月末（単位：％）

| 区分<br>年度<br>項目 | 会 員 数    |         |          |         | 増 加 数  |         | 増 加 率  |        |
|----------------|----------|---------|----------|---------|--------|---------|--------|--------|
|                | 1985年    | 構成比     | 1986年    | 構成比     | 85 年   | 86 年    | 85 年   | 86 年   |
| 民間労働組合         | 33,439   | 11.46   | 33,945   | 11.48   | 1,788  | 506     | 5.65   | 1.51   |
| 官公労働組合         | 15,608   | 5.35    | 15,737   | 5.32    | △1,268 | 129     | △ 7.51 | 0.83   |
| （労 組 計）        | (49,047) | (16.81) | (49,682) | (16.80) | (520)  | (635)   | (1.07) | (1.29) |
| 生活協同組合         | 1,013    | 0.35    | 1,016    | 0.35    | △ 16   | 3       | △ 1.55 | 0.30   |
| その他の団体         | 6,233    | 2.13    | 6,686    | 2.26    | 397    | 453     | 6.80   | 7.27   |
| （団 体 計）        | (56,293) | (19.29) | (57,384) | (19.41) | (901)  | (1,091) | (1.63) | (1.94) |
| 個 人 会 員        | 235,568  | 80.71   | 238,330  | 80.59   | 16,866 | 2,762   | 7.71   | 1.17   |
| 合 計            | 291,861  | 100.00  | 295,714  | 100.00  | 17,767 | 3,853   | 6.48   | 1.32   |
| 労働組合組織率<br>（％） | 64.96    |         | 65.73    |         |        |         |        |        |

〔備考〕 上記の年は、年度を現わす。86年は、86年4月1日～87年3月31日までの1年間である。

第二期中期計画は、第一期中期計画の総括の上に立ち、これまでのひきつぎ課題および金融環境の変化にともなう対応として、全国労金が共通の認識に立って取り組むべき課題を整理し、これらを主要政策課題と位置づけ、次の五項目を柱にかかげた。

- 一、全国労金の総合力発揮による新たな労金づくり
- (一) 福祉金融機能の強化、(二) 全国労金一本化の実現
- 二、金融自由化に対応する経営体質の強化
- (一) 経営目標の完全達成、(二) 経営体質の強化、(三) 機械化の推進
- 三、魅力ある労金業務の開発
- (一) 利便性の拡大、(二) 商品開発、(三) サービス機能の向上
- 四、運動基盤の拡大・強化
- (一) 広報・宣伝活動、(二) 会員・職域対策、(三) 地域対策、(四) 協同組合間協同の強化
- 五、活力ある経営体制づくり
- (一) 人事管理制度の導入、(二) 教育研修の強化、(三) 営業店の独自性発揮

以上の課題は、第四九回労金協会通常総会（八七年五月二九～三〇日）において、①労金ビジョンの実現に向け、中・長期的展望に立って主要政策課題を遂行していくが、これら第二期中期計画をその第二のステップとして位置づける、②主要政策課題の実行は、労金協会、連合会と全国労金の総合力の発揮によって遂行され、各金庫中期計画の指針となるものである、③金融自由化の進展、金融環境の変化に対応しうる経営体質の改善・強化および金融機能の向上を図り、労金らしさの発揮に努めていく、などがその基本スタンスとして承認・決定された。

#### ■ 全国労金一本化の取り組み方針

全国労金一本化の取り組みは、八七年三月開催された「全国理事

長会議」において、全国労金一本化に関する取り組みについて合意形成のための方針が確認された。これらを踏まえて八七年五月二九～三〇日開催された第四九回協会通常総会においては、次の点について満場一致で承認・決定された。

#### 【全国労金一本化の取り組みについて（議案）】

一九八六年五月の協会第四八回通常総会は、全国労金の一本化について金庫内外における討議を組織していくことを決定し、以来今日まで「全国労金一本化第一次基本計画」「同第二次基本計画」にもとづき、全国的に金庫・会員討議が広範に行われてきた。

全国労金一本化は、金融自由化等厳しさを増す金融環境をのり越え、労金ビジョンの実現にむけた新たな労金運動を進展させるため、全国労金が総合力を結集して取り組むべき主要政策課題であることについて基本認識を深めるとともに、一本化を進める諸条件について討議がなされた。

以上の経過を踏まえ、全国労金一本化の実現にむけ、次の課題に取り組んでいくこととする。

- ① 基本計画の補強・修正について、ひきつぎ検討する。
- ② 経営体質の改善・強化、官庁折衝等内外の諸条件の整備を進めていく。
- ③ これらの対策のための委員会を設置していく。

以上の全国労金一本化に関する方針の決定を受けて八七年一月一九日、「第一回労金一本化委員会」が開催され、次の点について確認が行われた。

#### 【第一回労金一本化委員会確認事項】

- 労金一本化委員会の性格・任務については、
- ① 一本化の実現に向けて、労金業界として合意できる内容を見出し、その検討結果にもとづき、基本計画の修正・補強を行う。
  - ② 官庁折衝は協会常勤部が当たっていくが、折衝のなかで出されてくる指摘・注文等はこの委員会に反映し検討する。
  - ③ 一本化のあり方や推進の基本にかかわる意見については、その扱い

(單位：千力所，千人，百萬円，%)

| 金融機関名   | 区分                                                                                                                           |       |        | 財形貯蓄 |            |           | 財形年金貯蓄 |       |        | 貯蓄残高合計 | 備考      |       |            |       |           |   |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|------|------------|-----------|--------|-------|--------|--------|---------|-------|------------|-------|-----------|---|
|         | 事業所数                                                                                                                         | 契約者数  |        | 事業所数 | 契約者数       |           |        |       |        |        |         |       |            |       |           |   |
|         |                                                                                                                              | 前年比   | 前年比    |      | 前年比        | 前年比       |        |       |        |        |         |       |            |       |           |   |
| 労働金庫    | 24                                                                                                                           | 8.6   | 2,248  | 3.4  | 1,108,574  | 17.0      | 7      | 11.3  | 254    | 4.1    | 62,929  | 36.0  | 1,171,503  | 17.9  |           |   |
| 都市銀行    | 525                                                                                                                          | 0.2   | 3,535△ | 0.5  | 2,352,032  | 10.5      | 176    | △6.1  | 592△   | 13.2   | 333,223 | 12.5  | 2,685,255  | 10.7  |           |   |
| 地方銀行    | 469                                                                                                                          | 5.8   | 3,192  | 6.4  | 1,320,935  | 15.5      | 99     | 4.6   | 389    | 3.1    | 129,557 | 24.2  | 1,450,491  | 16.2  |           |   |
| 長期信用銀行  | 7                                                                                                                            | 4.1   | 586    | 3.1  | 756,115    | 10.2      | 2      | 5.5   | 36     | 3.6    | 30,548  | 31.7  | 786,663    | 11.4  |           |   |
| 信託銀行    | 79△                                                                                                                          | 0.0   | 2,187  | 0.8  | 2,667,473  | 8.0       | 24     | 4.6   | 369    | 3.8    | 195,025 | 26.2  | 2,862,498  | 9.1   |           |   |
| 相互銀行    | 199                                                                                                                          | 0.7   | 954△   | 0.7  | 304,132    | 11.0      | 17     | △1.0  | 59△    | 4.0    | 15,857  | 22.8  | 319,989    | 8.1   |           |   |
| 信用金庫    | 140                                                                                                                          | 7.1   | 580    | 2.8  | 219,142    | 16.8      | 26     | 0.1   | 64△    | 1.8    | 17,593  | 27.0  | 236,735    | 17.5  |           |   |
| 信用組合    | 15                                                                                                                           | 3.0   | 159    | 2.2  | 100,505    | 19.2      | 0      | 51.8  | 6      | 7.7    | 4,088   | 18.9  | 104,594    | 19.1  |           |   |
| 農中・商中   | 22                                                                                                                           | 0.0   | 211△   | 6.2  | 161,815    | 5.4       | 1      | 0.0   | 3      | 0.0    | 4,340   | 16.9  | 166,155    | 5.7   |           |   |
| 農協・漁協   | 7                                                                                                                            | 16.7  | 144    | 14.8 | 76,053     | 31.1      | 1      | 4.0   | 4      | 12.5   | 1,585   | 69.7  | 77,638     | 31.7  |           |   |
| 生命保険会社  | 155                                                                                                                          | 11.5  | 1,069  | 17.5 | 396,736    | 32.0      | 20     | 5.3   | 120    | 12.1   | 60,790  | 50.3  | 457,526    | 34.1  |           |   |
| 証券会社    | 83△                                                                                                                          | 3.1   | 933△   | 1.3  | 938,500    | 6.2       | —      | —     | 28     | 3.9    | 28,295  | 27.6  | 966,795    | 6.7   |           |   |
| 郵便局(貯金) | 188                                                                                                                          | 0.9   | 1,051  | 0.1  | 473,985    | 17.1      | 3      | 2.2   | 18△    | 0.5    | 6,132   | 32.1  | 480,117    | 17.3  |           |   |
| 郵便局(簡保) | 221                                                                                                                          | 261.0 | 478    | 89.4 | 91,383     | 259.9     | 0      | 136.6 | 0      | 137.8  | 146     | 157.0 | 91,529     | 192.6 |           |   |
| その他     | 0                                                                                                                            | 7.1   | 2      | 3.2  | 636△       | 33.8      | —      | —     | —      | —      | —       | —     | 636△       | 33.8  |           |   |
| 合計      | 2,134                                                                                                                        | 9.9   | 17,329 | 5.3  | 10,968,016 | 13.1      | 376    | △1.1  | 1,942△ | 2.0    | 890,108 | 22.6  | 11,858,124 | 13.7  |           |   |
| 参考      | 前年比増減数                                                                                                                       | 192   | ／      | 866  | ／          | 1,266,316 | △      | 4     | ／      | △      | 40      | ／     | 163,852    | ／     | 1,430,168 | ／ |
|         | 農協・漁協は87年3月末計数<br>前期比(一般) (87/3) 事業所数 1.3% 前期比(年金) (87/3) 事業所数 △0.5% 貯蓄残高合計 2.2%<br>契約者数 1.2% 貯蓄残高 2.1% 契約者数 △0.9% 貯蓄残高 4.1% |       |        |      |            |           |        |       |        |        |         |       |            |       |           |   |

方をふくめ理事会で検討する。

以上三項目を基本に今後具体的な取り組みへと展開して行くこととしている。なお、第二回労金一本化委員会は八八年二月を予定している。

## 2 労働者共済運動

### ■ 制度提供能力の抜本強化をめざす

一九八七年は、全労済が運動・事業を開始して三〇周年をむかえる年となった。このため、全労済本部をはじめ、多くの県において、三〇周年記念事業が行われた。とくに、本部事業としての「親子ふれあいミュージカル」は、全国四七都道府県、五一会場で実施し、延べ一四万人の組合員・家族が観覧した。

この「親子ふれあいミュージカル」に代表されるように、各県において各種イベントが実施され、三〇周年を契機とした組合員への文化事業的な働きかけがさかに行われた。

一方、事業的な面では、大手産別労組に対する保険会社の働きかけによる競合、職域全般での離・退職者の増加、組合員の共済へのニーズの変化等の状況下で、とくに共済制度提供能力の抜本強化と効率的事業運営への脱皮が、この一年間および今後を通じて重要課題として求められるようになった。

### ■ 今日的な生活指向型共済を重視

八七年五月末で一年間の事業状況がとりまとめられたが、それによると、総保有契約は二八四八万件であり、契約高は約一〇九兆円となった。一年間の増加は、件数で九七万件（三・五％増）、契約高七兆三〇〇億円（七・二％増）で実数・率とも前年並みの伸びとなった。支払共済金は、三七万五〇〇〇件、七二八億円となった。

また、特徴をみると、全労済加入者の大部分を占める「火災共済」「団体生命共済」および「交通災害共済」の三共済種目においては、契約件数の伸び率が一・五％から四％にとどまっており、いわば安定成長の段階に入っている。

「こくみん共済」については、職域における「団体生命共済」と並んで、「国民の生命共済運動」の「地域版」として実施されてきており、銀行口座利用の簡便な制度であるが、伸び率は二六％となった。

一方、組合員のニーズ変化に対応して開始したより今日的な共済である「年金共済」「個人長期生命共済」「医療共済」の面では、導入期からいよいよ本格的加入促進への移行期となっている。

民間保険に対する国民のニーズが生活指向や高金利指向を強めるなかで、協同組合の共済として、万一の保障を重視しつつ、今日の生活・経済環境に対応し得る共済制度をいかに準備し提供していくかが、今後の労済の大きな政策ポイントになってきている。

### ■ 八七年度事業計画——組織・制度・しくみの強化

このような状況のなかで、約六カ月間の準備と全国討議の結果、

八七年度の事業計画は次のように設定された。

【八七年度運動方針・事業計画（要旨）】

- 一、事業計画…契約件数三〇〇〇万件、契約高一二〇兆円を目標
- 二、個別重要課題
  - (一) 労働者共済運動の全国センター構想の推進
  - (二) 全労済三〇周年記念行事の実施
  - (三) 税制改悪反対
  - (四) 情報システム化計画の推進ほか
- 三、共済制度の改善・開発の課題  
主につぎの点での開発・改善および研究を課題とした。
  - ・「年金共済」への所得控除適用
  - ・「自動車共済」を元受制度として実施
  - ・希望共済の若者向けソフト・プラン作成
  - ・日生協・労金との提携制度の実施
  - ・「医療共済」の充実
  - ・「団体生命共済」の改善
  - ・「終身生命共済」の検討
  - ・「新こくみん共済」の検討
- 四、生活保障設計運動・加入促進の課題  
従来から実施している「生活保障設計運動」のしくみを整備し、保障設計相談から加入までの一貫した活動を重視することにした。このため「保障設計相談員」構想、保障点検システムの整備等をすすめることとした。  
また、大手産別組織対策として、年金共済の集団適用型の加入促進、産別組織の要求に応じられる制度運用等を重視することとした。
- 五、地域活動の課題ほか  
「こくみん共済」の加入促進のしくみ改善や金融機関窓口との協力関係を課題とした。

全国的共済センター構想の進展

八七年度（八七年六月～八八年五月）は、前記事業計画に沿ってス

タートしたが、いくつかの大きなプロジェクトが進展した。

第一は、「全国センター構想」の核をなす「全労済再共済連合会」の設立であった。「再共済連合会」は従来、全労済がもっていた元受事業・再共済事業等のうち再共済機能を分離し、法人化をはかり労済運動陣営内の再結集による発展を目的としたものであった。この課題は、全労済の第三期中期計画（八九年五月まで）の柱の一つでもあったが、八七年に再共済連合会が設立され、全労済の会員である単産共済および全労済自身がその会員となって事業をスタートさせた。

もう一つの大きなプロジェクトとして、自動車共済事業の元受化が行われた。「自動車共済事業」は、自動車共済連の元受事業として単産共済および全労済が事業の委託を受け実施していたが、より責任を持った体制での事業実施や組合員サービスの充実を目的として、受託団体の自らの共済にすること（元受化）にしたものである。この元受化は、再共済連合会設立（八七年一月）と並行して行われ、八七年一月に実現した。この結果、旧自動車共済連は廃止され、自動車の再共済事業が再共済連合会で行われることになった。

前進する保障設計運動と他組織との提携

暮らしの保障を見直し、適正な生活保障のアドバイスを行ってゆく活動を「保障設計運動」とし、八七年度も中心的な活動としてとりくみをすすめてきた。

八七年は、とくに「保障設計相談員」制度による相談活動の質の向上を構想したが、相談員養成までは着手できなかった。しかし、「暮らしのセミナー」などの講演やライフデザイン研修（主として経

済生活の面での見直しのセミナー）はある程度実施することができた。また、生活保障設計運動の共済制度の面からの裏づけという点では、後述のように、「保障体系の整備」が進行した。

制度改善・開発の面では、いくつかの制度の改善実施は、八八年六月以後の見通しであるが、この間では、火災共済の加入限度額が四五〇〇万円に引き上げられたことをはじめ、医療共済の改善（日額の引き上げ等）や団体生命共済の改善のめどをつけることができた。一方、日生協・労働金庫との制度的提携の面ではいくつかのしこみを実現した。

日生協との間では、組合員を対象にした「C O O P」共済を改善し、「新C O O P共済（あいあい）」を実現した。

東京労金との間では、「医療共済つき定期預金」を実現し、労金の「生涯福祉プラン」にかかわる提携制度について八八年の実施をめざして協議が進行している。

大手産別組織が「共済」を組織の強化・拡大の有力な制度として取り組みを強める傾向がつづいており、この取り組みが全労済における政策の一つの柱ともなっている。働きかけの内容は、民間保険の進出と対抗しての、「ねんきん共済」の組織的取り組み要請を重点に、最近では他の保障要求に対応するための全労済の共済制度の応用的な提供を通じて、「産別組織自身の共済制度」の実現が課題となってきた。

#### 八七年一二月末の事業状況

八七年は以上のような活動を行ったが、その結果としての事業状況（八七年一二月末）は第71表のとおりである。

総契約件数で二八七八万件（今年度の半期で約二九万件増）、契約高で一一一兆五〇〇〇億円（同二兆六〇〇〇億円増）である。

### 3 生活協同組合運動

#### 組織・事業とも堅調に推移

生協の組織と事業は、伸び率の鈍化傾向はあるものの依然としてその拡大をつづけており、八六年度末（八七年三月末）には、一一〇〇万を越える組合員組織となった（共済生協を除く日本生協連会員。第72表）。

組合員は、八七年度においても約八八万人が純増であり、八七年度末には一二〇〇万人に近い組織となる見通しである。

組合員の拡大に支えられて事業も供給事業を中心に堅調に推移している。八六・八七年度はデフレ傾向であるにもかかわらず、前年比の伸び率は各々一〇七・六％、一〇七・八％の見通しとなっている。八七年度末の総事業高の推定は二兆一七三億八千億円である。また、組合員出資金は各種別生協が伸張させており、合計で前年比一九％、約一六三九億円、組合員一人当たり、出資金も一一〇・二％とひきつづき伸ばしているが、増資運動や出資配当・利用高割戻しの出資金振り替え運動によるとみられる（第72表）。

このように八七年度は、客観的には経営環境のきびしい年であっ

(加 入 状 況)

第71表 全 労 済 の 事 業 状 況 (87年11月末)

(単位：千円)

| 事業別<br>科目 | 火 災 共 済            | 交通災害共済        | 団体定期生命<br>共 済  | 医 療 共 済    | (新)希望共済     | (旧)希望共済       | ね ん き ん 共 済 |            |
|-----------|--------------------|---------------|----------------|------------|-------------|---------------|-------------|------------|
|           |                    |               |                |            |             |               | S 型         | P 型        |
| 契約<br>件数  | 始 期 4,953,582      | 3,871,946     | 8,330,901      | 58,507     | 32,085      | 185,512       | 21,429      | 13,722     |
|           | 期 末 4,926,830      | 3,889,980     | 8,389,640      | 77,938     | 43,826      | 168,544       | 24,371      | 29,082     |
| 口         | 純 増 -26,752        | 18,034        | 58,739         | 19,431     | 11,741      | -16,968       | 2,942       | 15,360     |
|           | 増 加 率 -0.5         | 0.5           | 0.7            | 33.2       | 36.6        | -9.1          | 13.7        | 111.9      |
| 口         | 始 期 398,313,759    | 70,975,548    | 317,576,190    | 2,548,674  | 2,431,787   | 13,170,138    | 40,126      | 63,860     |
|           | 期 末 407,536,561    | 72,202,949    | 324,204,240    | 3,443,190  | 3,386,337   | 12,020,792    | 46,531      | 160,287    |
| 数         | 純 増 9,222,802      | 1,227,401     | 6,628,050      | 894,516    | 954,550     | -1,149,346    | 6,405       | 96,427     |
|           | 増 加 率 2.3          | 1.7           | 2.1            | 35.1       | 39.3        | -8.7          | 16.0        | 151.0      |
| 契約<br>高   | 始 期 39,831,375,900 | 9,371,591,100 | 35,796,612,018 | 33,318,371 | 243,178,700 | 1,226,318,586 | 75,691,933  | 27,658,243 |
|           | 期 末 40,745,395,000 | 9,528,002,800 | 36,291,712,404 | 44,606,213 | 338,633,700 | 1,118,898,464 | 87,783,761  | 58,528,077 |
| 高         | 増 加 率 2.3          | 1.7           | 1.4            | 33.9       | 39.3        | -8.8          | 16.0        | 111.6      |

| 事業別<br>科目 | こくみん共済             | 元 受 合 計         | 火 災 再 共 済     | 慶弔再共済         | 交通災害再共済       | 生命再共済       | 再共済合計         | 総 合 計           |
|-----------|--------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|-------------|---------------|-----------------|
|           |                    |                 |               |               |               |             |               |                 |
| 契約<br>件数  | 始 期 1,373,180      | 18,840,864      | 835,657       | 7,130,682     | 1,409,203     | 267,615     | 9,643,157     | 28,484,021      |
|           | 期 末 1,522,399      | 19,072,610      | 829,823       | 7,195,625     | 1,411,084     | 267,393     | 9,703,925     | 28,776,535      |
| 口         | 純 増 149,219        | 231,746         | -5,834        | 64,943        | 1,881         | -222        | 60,768        | 292,514         |
|           | 増 加 率 10.9         | 1.2             | -0.7          | 0.9           | 0.1           | -0.1        | 0.6           | 1.0             |
| 口         | 始 期 176,873,745    | 981,993,827     | 74,170,196    | 17,832,731    | 31,958,079    | 6,000,215   | 129,961,221   | 1,111,955,048   |
|           | 期 末 195,864,600    | 1,018,865,487   | 74,370,569    | 18,214,597    | 31,925,183    | 5,993,970   | 130,504,319   | 1,149,369,806   |
| 数         | 純 増 18,990,855     | 36,871,660      | 200,373       | 381,866       | -32,896       | -6,245      | 543,098       | 37,414,758      |
|           | 増 加 率 10.7         | 3.8             | 0.3           | 2.1           | -0.1          | -0.1        | 0.4           | 3.4             |
| 契約<br>高   | 始 期 13,763,608,145 | 100,369,352,996 | 3,851,264,780 | 2,953,078,783 | 1,597,903,950 | 120,004,300 | 8,522,251,813 | 108,891,604,809 |
|           | 期 末 15,263,203,609 | 103,476,764,028 | 3,333,199,420 | 3,003,825,049 | 1,596,259,150 | 119,879,400 | 8,053,163,019 | 111,529,927,047 |
| 高         | 増 加 率 10.9         | 3.1             | -13.5         | 1.7           | -0.1          | -0.1        | -5.5          | 2.4             |

第72表 87年度・全国会員生協の総合概況

(総合企画室・88.2.15)

|              | 単位             | 85年度      |   | 86年度  |           | 87年度推定 |       |
|--------------|----------------|-----------|---|-------|-----------|--------|-------|
|              |                | 数         | 値 | 前年比   | 数         | 値      | 前年比   |
| 会員生協数        | 生協             | 657       |   | 101.1 | 663       |        | 100.9 |
| 購買           |                | 527       |   | 100.2 | 531       |        | 100.8 |
| 医療           |                | 116       |   | 104.5 | 118       |        | 101.7 |
| 共済・住宅        |                | 14        |   | 107.7 | 14        |        | 100.0 |
| 組合員数         | 千人             | 10,184    |   | 110.6 | 11,071    |        | 108.7 |
| 購買           |                | 8,226     |   | 110.5 | 9,001     |        | 109.4 |
| 医療           |                | 912       |   | 112.0 | 998       |        | 109.4 |
| 共済・住宅        |                | 1,046     |   | 110.1 | 1,072     |        | 102.5 |
| 総事業高 (Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ) |                | 1,873,130 |   | 110.8 | 2,016,478 |        | 107.6 |
| 総供給高         | 百万円            | 1,677,171 |   | 111.0 | 1,823,751 |        | 108.7 |
| 総利用高         | "              | 195,959   |   | 108.9 | 192,727   |        | 98.4  |
| Ⅰ. 購買生協事業高   | 百万円            | 1,728,222 |   | 110.9 | 1,851,552 |        | 107.1 |
| (組合員1人月利用高)  | 円              | 18,383    |   | 100.7 | 17,912    |        | 97.4  |
| 購買生協供給高      | 百万円            | 1,670,915 |   | 111.1 | 1,817,398 |        | 108.8 |
| 購買生協利用高      | "              | 57,307    |   | 106.9 | 34,154    |        | 59.6  |
| Ⅱ. 医療生協事業高   | 百万円            | 123,131   |   | 109.9 | 133,101   |        | 108.1 |
| Ⅲ. 共・住 事業高   | "              | 21,777    |   | 102.8 | 31,826    |        | 146.1 |
| 出資金総額        | 百万円            | 114,064   |   | 118.6 | 137,744   |        | 120.8 |
| 購買           | "              | 99,696    |   | 119.8 | 120,634   |        | 121.0 |
| 医療           | "              | 11,998    |   | 116.7 | 13,847    |        | 115.4 |
| 共済・住宅        | "              | 2,370     |   | 88.7  | 3,263     |        | 137.7 |
| 組合員1人当り出資金   | 円              | 11,200    |   | 107.2 | 12,442    |        | 111.1 |
| 購買           | "              | 12,120    |   | 108.4 | 13,402    |        | 110.6 |
| 医療           | "              | 13,156    |   | 104.1 | 13,875    |        | 105.5 |
| 共済・住宅        | "              | 2,266     |   | 80.6  | 3,044     |        | 134.3 |
| 組合員借入金       | 百万円            | 76,544    |   | 107.1 | 80,008    |        | 104.5 |
| 店舗数          | 店              | 2,039     |   | 102.6 | 2,143     |        | 105.1 |
| 売場面積         | m <sup>2</sup> | 903,918   |   | 102.0 | 942,840   |        | 104.3 |
| 正規役職員数       | 人              | 44,038    |   | 104.6 | 46,702    |        | 106.0 |
| 日生協供給高       | 百万円            | 265,815   |   | 122.2 | 304,090   |        | 114.4 |
| 結集率          | %              | 19.8      |   | +1.8  | 20.8      |        | +1.0  |
| COOP商品供給高    | 百万円            | 188,500   |   | 122.9 | 216,256   |        | 114.7 |
| 生協の小売シェア率    | %              | 2.03      |   | +0.15 | 2.41      |        | +0.38 |

第73表 同一生協による2年間（'87/'86 上半期）比較伸長率一覧

|            | 地 域    | 居住地職域  | 職場職域   | 大 学    | 学 校    | 合 計    |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 組 合 員 数    | 110.5% | 106.1% | 131.4% | 98.8%  | 102.8% | 109.8% |
| 出 資 金      | 123.3% | 111.2% | 103.1% | 108.2% | 106.0% | 120.3% |
| 総 事 業 高    | 106.2% | 101.7% | 99.8%  | 106.8% | 107.8% | 105.8% |
| 組合員1人当出資金  | 111.6% | 104.9% | 78.5%  | 109.5% | 103.1% | 109.5% |
| 組合員1人当月利用高 | 95.9%  | 96.7%  | 85.0%  | 105.1% | 104.7% | 96.6%  |

たが、全体としては着実な前進をはたしている。

しかし、事業活動分野を仔細に分析すると、これまで生協運動の高成長を支えてきた共同購入の伸長率の低下と既存店舗における利用者数の減少など新しい課題をかかえはじめている。

上半期概況調査（三三九生協）の同一生協による二年間比較伸張率一覧をみると、組合員一人当たり月利用高が地域では九五・九％、居住地職域では九六・七％、職場職域では八五％、大学では一〇五・一％、学校では一〇四・七％と、大学および学校を除くとマイナス成長となっている。総事業高では一〇五・八％となっているが、一人当たり月利用高前年比合計は九六・六％である（第73表）。暮らしがますますきびしくなるなかで、事業活動の見直し強化が求められている。

家計簿からみた組合員の暮らし

一九八六年度上期日本生協連全国生計費調査によると、組合員の暮らしの不安定な実態が如実に示されている。一、二

例をあげれば、年代別にみた実質貯金額（一カ月平均）の状況は三〇歳代では前年比七七・六％しか伸びておらず、六〇歳代では一万四〇一六円減らしている。

また、家計支出総額に占める「固定的支出」の率と額は確実に増大しつづけている。税金や社会保険料のようにまったく支出を選択できないものや、切りつめにくい住居費（住宅ローンなど）、水道・電気・ガスなどの公共料金、そして教育費を固定的な支出としてとらえると、やりくり可能な部分は限られ、家計の硬直化はすすむ一方である。

八六年は四八・三％と支出総額のほぼ半分を占め、残る部分でやりくりし、さらには貯金を減らして家計を乗り切っている実態が示されている。

組合員の年齢層広がる

生協は、県・市町村など各地域レベルで最大の組織になりつつある。八六年度末の地域購買生協の地域組合員は、一部職域生協の地域組合員を加え六五五万世帯と推定され、全国三八九万世帯に対し一六・八％の組織シェアである（各県ごとの組織率の概況は、本年鑑第五七集三三七ページ参照）。

同時に、組合員の急速な拡大のなかで、生協は比較的新しい組合員によって構成されている。昭和六三年版『生協組合員のくらしと意識』調査（生活問題研究所発行）によると、生協への組合員の加入時期については加入一年以内の新しい組合員が全体の三一％と約三割を占めている点が特徴的である。加入三年以内の組合員を加えると全体の六四・一％であり、共同購入生協中心のデータではあるが

注目すべき実態である。

組合員の年齢層の分布(同調査)をみると、店舗と共同購入とは明らかな違いがある。すなわち、共同購入利用者では三〇歳代が五割強、二〇歳代後半から四〇歳代前半が合わせて八割強におよんでいるのに対して、店舗利用者では、三〇歳代は三〇・八%、四〇歳代二九%、五〇歳代一五・二%となり、六〇歳代も八・三%と比較的多く、各年齢層にほぼ均等に分布している。共同購入生協も店舗形態に移行しつつある状況下、今日の生協運動を全体として眺めれば、さまざまな年代の組合員が広がりをもって参加している実態が浮き彫りになる。

#### 地域で広がる地区別委員会の活動

地域生協の発展は、生協の運営および諸活動が組合員自身によってすすめられているところにある。班を日常運営・運動の基礎的組織として位置づけ、組合員が「私たちの班」という実感をもち、豊かで創意ある班活動を展開している。

さらに、班を基礎として地域における組合員の自主的な組織運営をすすめる場として、小・中学校区の単位でつくられる地区別委員会が重視されている。運営委員は、五班一〇班の世話役的役割を担い、班で話し合われたことを運営委員会に集約し、運営委員会が班に活動参加を呼びかけるなど、運営委員会と班との相互の結びつきが強められている。多くの生協では、地区別委員会が独自のニュースを発行し、地域における組合員活動の実質的な推進力となっている。

八六年度末の日本生協連調査(地域の一五八生協)では、八三年度

末に三三〇〇委員会、三万四七〇〇人の委員が、六七二〇委員会、七万三九五〇人と倍増している。

#### 暮らしと健康、平和を守る活動

八七年度は、「暮らしと健康、平和を守る活動を地域に根ざして進める」ことが強調された。

第一に、「売上税」導入に反対する取り組みが全国共通課題として展開された。七九年の「一般消費税」にひきつづき二度にわたって国民は反対の意思を明確に示したが、三二都道府県に共同行動組織ができるなど多くの国民の運動への参加が背景となっている。生協組合員は税金制度についての学習を活発に行い、四九〇万人の請願署名を集約し、全国集会「二・二七消費者・市民一万人集会」、地方集会(大阪の三万人など)を成功させてきた。

第二に、急速な円高の進行のもとで、国民生活の向上にかかわる円高差益還元の徹底を求める活動を強めた。「過剰利益、過剰内部留保、過剰設備」に対する電力・ガス料金的大幅値下げ改定要求運動に取り組み、とくに九電力会社に対し都道府県生協連が連帯して民間公聴会を開催するとともに、官製公聴会にも陳述人を派遣するなど積極的に対応した。円高差益還元・料金値下げを求める組合員署名は九四万人、団体署名は四二〇に達し、これらの活動によって電力会社の申請を上回る値下げを実現した。また、石油パニック時の独占カルテル価格の形成に対する消費者の権利確立を求める灯油裁判のたたかいも、組合員自身の灯油運動の広がりのおかげで改めてその重要性が確認されている。

第三に、平和・反核の活動では、地域での取り組みが重視され、

原爆・戦争展、学習会、平和集会、映画会、基地めぐり、非核自治体宣言運動、戦争体験集など文集の発刊等、多彩に取り組まれた。八七市民平和行進には六万人、八月のヒロシマ・ナガサキ行動には過去最高の延べ七〇〇〇人をこえる母と子が参加した。十一月には日本被団協主催の「被爆者調査をふまえ被爆者援護法の即時制定を求める大運動」に呼応し、五〇万人をこえる国民署名、一〇〇万円をこえるカンパなど支援活動を活発に展開した。「被爆体験をうけつぐ」活動は着実に広がっている。

第四に、身近な生活環境についての取り組みが広がりはじめている。大気汚染のチェック活動、飲用水の水源の実態を調べたり、排水の行先を調べる活動、ゴミ調査などが取り組まれている。

#### ■ 地域経済振興・まちづくり

農産物輸入自由化問題をめぐって内外で活発な論議が展開されたが、生協は食料の安全・安心・安価・安定供給を求める立場から運動と政策づくりをすすめた。日本生協連は、組合員アンケート、生協のコメ取り扱い実態調査、海外コメ事情視察などを行いながら討議をすすめ、一月に「生協の食料・農業政策の確立に向けて」と題する答申を全国理事会に提出した。

生協は、地域産業としての農・漁業を事業面からも支えている。農・漁協との県内産直、地場産業との提携、県産品を他県に紹介する事例が増えている。日本生協連の第二回全国産直調査によれば、九割近い生協が地域内産直を重視しており、そのうち三分の二の生協はすでに取り組んでいる。

また、地域の商工業者との提携・協力も着実に広がっている。商

店街や小売市場との共同催事や共同事務所の設置、小売店グループ（灯油、牛乳、米、酒など）との業務提携、生協と専門店との共同クレジットカードの発行、地元中小小売商をテナントとする共同店舗づくりの例も出てきている。日本生協連は、これらを含め全国のまちづくり運動についてアンケート調査と事例調査を行い、八月に第一回「地域のくらしとまちづくり運動」全国研究交流集会を開催し、今後、地域振興に寄与する取り組みをいっそう強めることにしている。

## 4 労働者住宅運動

#### ■ 前年比二二・七％増の新設住宅着工

一九八七年の新設住宅着工戸数は、一六七万四〇〇〇戸で前年に比べ二二・七％増であった。その特徴は、①七二年に次ぐ史上三番目の高水準となったこと、②利用関係別にみると、すべての分野で伸長したこと、③新設住宅に占める貸家のシェアが五一・三％と過去最高となったこと、④新設住宅に占める非木造住宅のシェアが五五・七％と三年連続五〇％を上回り、非木造化現象が進んだこと、⑤共同住宅の新設住宅に占めるシェアが五八・〇％と過去最高の割合となり住宅の共同化が進んだこと、⑥公庫融資による新設住宅が前年比一四・八％増と二年連続増加したこと、などである。

利用関係別の着工動向をみると、持家は前年に減少を示した民間資金住宅が増加に転じ、公的資金住宅も公庫融資住宅の伸びを中心に対前年比一九・五％増と二年連続の増加となり、全体でも五四万六〇〇〇戸（対前年比一四・五％増）となった。着工動向を三大都市圏とその他の地域に分けてみると、三大都市圏が二六万三〇〇〇戸（同二二・〇％増）、その他の地域が二八万四〇〇〇戸（同二七・〇％増）と、ともに増加した。

貸家は八五万九〇〇〇戸（同三三・〇％増）六年連続の増加（五年連続二けた台の増加）となった。地域別にみると、三大都市圏が五八万五〇〇〇戸（同三七・八％増）、その他の地域が二七万四〇〇〇戸（同二三・七％増）と、ともに六年連続の増加を示した。

分譲住宅は二四万七〇〇〇戸（同二二・一％増）、地域別では三大都市圏が一八万戸（同七・九％増）、その他の地域も六万七〇〇〇戸（同二五・三％増）の増加となっている。分譲住宅を戸建と新設マンションに区分してみると、戸建は一一万戸（同二二・八％増）と七七年以来一〇年ぶりに増加に転じ、新設マンションは一三万四〇〇〇戸（同二一・七％増）と四年ぶりの増加となった。分譲住宅全体に占める新設マンションのシェアは、ここ五年五四～五五％台を推移しており、八七年は五四・二％であった。

八七年の新設住宅着工戸数がこのように高い水準となったのは、住宅建設が内需拡大関連分野として金融・税制で援助を受けえたこと、金利水準が低かったこと、土地の高騰が潜在需要を顕在化させたこととともに、勤労者のライフステージの変化やライフスタイルの変化が、建て替え・増改築等を促進させたことによるものとみられる。

#### ■ 床面積の小さい貸家が増加

居住水準指標となっている戸当たりの床面積をみると、全体平均では七九・二平方メートルと前年より二・一平方メートル下回り、水準としては五年連続前年水準を下回った。これは持家、分譲住宅に比べ戸当たり床面積の小さい貸家の着工戸数が大幅に増加したためである。

利用関係別では、持家が二三〇・九平方メートルと前年より二・〇平方メートル上回った。これは過去最高の平均床面積であり、一三年連続で前年水準を上回ったことになる。

貸家は、四四・九平方メートルと前年水準を一・二平方メートル下回った。戸数が大幅に伸びているにもかかわらず減少を示したのは、戸当たりの平均床面積を下回る小規模な住宅の伸びが大きかったためである。貸家の戸当たり床面積が減少傾向にあるのは、建築主が戸当たり規模を抑制し収益性の向上を図る動きがみられること、需要者である学生・サラリーマンなど単独世帯・小規模世帯の増加等が考えられる。

分譲住宅は、八三・三平方メートルで前年より二・〇平方メートル拡大した。分譲住宅は八〇年に八三・七平方メートルと床面積が最高となった後、都市部を中心にした狭小なマンションの大幅な増加により、八四年には七七・〇平方メートルまで縮小したが、この三年は比較的規模の大きいものが増加している。

#### ■ 地価の高騰、首都圏に一点集中

宅地価格の動向を「昭和六二年基準地価調査」（国土庁発表、第74表）から概観すると次の特徴がみられる。

第74表 地価の地域別・用途別対前年変動率

(単位：％)

| 用途別<br>地域別 | 住宅地 |      | 宅地見込地 |      | 商業地  |      | 準工業地 |      | 工業地 |      | 市街化調整<br>区域内宅地 |      | 全用途平均 |      |
|------------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|-----|------|----------------|------|-------|------|
| 年別         | 86年 | 87年  | 86年   | 87年  | 86年  | 87年  | 86年  | 87年  | 86年 | 87年  | 86年            | 87年  | 86年   | 87年  |
| 東京圏        | 8.0 | 57.1 | 1.2   | 19.7 | 23.6 | 76.1 | 10.4 | 60.4 | 5.3 | 35.6 | 1.3            | 10.4 | 10.4  | 57.5 |
| 大阪圏        | 2.7 | 5.7  | 3.0   | 4.8  | 9.7  | 19.9 | 3.6  | 7.8  | 3.6 | 8.1  | 1.7            | 2.6  | 3.8   | 7.9  |
| 名古屋圏       | 1.3 | 2.4  | 0.9   | 1.2  | 4.4  | 7.0  | 1.2  | 1.4  | 1.0 | 1.2  | 0.8            | 1.0  | 1.8   | 3.0  |
| 三大圏平均      | 5.4 | 33.6 | 1.5   | 11.6 | 16.8 | 52.2 | 6.1  | 28.1 | 3.8 | 21.8 | 1.3            | 5.9  | 7.1   | 34.4 |
| 地方平均       | 1.2 | 1.0  | 1.5   | 1.3  | 1.6  | 2.2  | 1.6  | 1.6  | 1.0 | 0.8  | 1.3            | 1.3  | 1.3   | 1.3  |
| 全国平均       | 2.2 | 9.2  | 1.5   | 3.7  | 5.2  | 15.0 | 3.1  | 10.4 | 1.4 | 3.9  | 1.3            | 2.7  | 2.7   | 9.7  |

〔備考〕 1) 「東京圏」とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯の全域をいう。  
 2) 「大阪圏」とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域の全域をいう。  
 3) 「名古屋圏」とは、中部圏開発整備法による都市整備区域の全域をいう。  
 4) 国土庁「昭和62年基準地価調査」より

① 東京圏等で著しい上昇を示した一方、地方平均の変動率は前年並みの水準にとどまっております、都市部と地方の二極分化がますます顕著になった。

② 地域別の全用途平均変動率をみると、東京圏が五七・五％と著しく高い上昇を示している一方、三大都市圏を除く地方では、前年と同率の一・三％の変動率であった。また、大阪圏、名古屋圏においては前年の変動率を上回る変動となった。この結果、全国全用途平均の変動率は、九・七％と前年の二・七％を大きく上回ったが、これは主に東京圏の突出した高い変動率によるものである。

③ 都道府県別の全用途平均変動率をみると、全国全用途平均の九・七％を上回るのは、埼玉県(三二・一％)、千葉県(二三・三％)、

東京都(八五・七％)、神奈川県(五七・六％)、大阪府(二〇・二％)である。

地価の高騰を中心とする土地問題について、政府は一〇月一六日付け閣議で、①国土利用計画法による監視区域の指定および届出対象面積の引き下げと規制区域の指定の準備、②不動産業者・金融機関等への指導の強化、③旧国鉄用地など国有地売却の原則凍結等を内容とする「緊急土地対策要綱」を決定し、また、第一一一回臨時国会(土地国会)が一二月二七日から一二月一二日まで開かれ、両院に「土地問題等に関する特別委員会」を設置のうえ審議し、衆院では一二月五日に「土地問題等についての委員長発言」、参院では「土地対策に関する決議」がなされた。しかし、地価上昇は前年

よりその傾向がみられ、対応にも具体策を欠くなど不十分さがみられるものであった。

現行の都市計画制度は、関係法令により地域地区制度、市街化区域および調整区域の指定など地方自治体と地域住民・労働者の意思等に基づく地域開発を行う手法をとってきたが、ここに至り民間事業主体への過度な依存とそのため土地利用等の規制緩和への偏重がみられ、今次の地価高騰の原因は、表面的には東京への一極集中、旺盛なビル需要、土地の買い替え需要、値上がりを期待した土地投機と金融機関を中心にした資金の過剰な流れにあるものの、基本的には内需拡大のためとする規制緩和と民活導入にあると考えられる。

#### ■ 勤住協・住宅生協等の政府への申し入れ

土地は公共財であり、住民・労働者の生活拠点であるという視点が重要であるという考え方にたち、勤住協・住宅生協等は労働者中央福祉協議会構成団体とともに大要次の事項を政府に要請した。

- ① 地価抑制のため国土利用計画法の機動的運用を図るとともに居住用資産の買い替え特例の見直し、国公有地の一般競争入札の凍結などの措置を講じること
- ② 内需拡大と国民生活の充実をめざして宅地供給を増加させるため、営農基準の明確化など市街化区域内農地の課税の適正化を図るとともに市街化調整区域の線引きの見直しを行うこと
- ③ すべての国民が健康で文化的な生活を営むことができる住宅を充足させるため、土地利用権に社会的規制の考え方を盛り込んだ「住宅基本法」を制定すること

- ④ 人口と経済の大都市集中を改善するため、中央行政機構の地方移転、有力地方都市を核とする経済圏構想の確立を図ること

- ⑤ 土地・住宅対策の転換が緊急課題であることにかんがみ、各界代表者による土地住宅に関する特別の協議機関を設置すること

#### ■ 勤住協事業の取り組み

勤住協・住宅生協等が実施した八七年度事業は、二五一八戸（実績見込み）で前年度に対して二八・四％の増加となった。これは、保有土地の積極的事業化と地域需要の集約が奏功したものといえる。

さらにひきつづいて従来からの分譲住宅事業を強化する一方、多様化している労働者のニーズに対応するため、①労働者の初期負担を軽減するための借地権付分譲方式等の検討、②ライフステージ、ライフスタイルに対応できる増改築可能型プランメニューなどを充実、③居住者（組合員）が参加し、良好なコミュニティの形成をはかるコーポラティブ住宅の検討、④高規格住宅、センチュリーハウジングシステムなど高品質住宅への取り組み、⑤高齢者向け住宅、労働者の健康維持増進に寄与する施設の経営と組み合わせた団地形成、⑥労働者の広域移動に対応できる単身用住宅や短期契約システムの都市型住宅など新しい住ニーズに適應した居住システム導入についての検討、⑦労働組合、友の会等需要者の集約の強化、⑧土地所有者との連携による良質な賃貸住宅の供給、⑨住み替え、リフォーム需要に対応するため関連組織等との連携の強化、などの事業を展開するとしている。

また、事業運営の強化のため、次の取り組みの実施および関係団

体の支援を受けた。

① 住宅生協等の事業責任の明確化等を図るため、勤住協、住宅生協等間で締結する業務委託契約書を改定するとともに関係規程等の制定改廃を実施した。

② 組織の効率的運営を重視し、事業実施部門を事業本部制とするなど機構の改編その他業務執行体制の合理化等を進めた。

③ 経営基盤の強化のため住宅生協等から追加出資を受けるとともに労働金庫等からも金融面での支援を受けた。

④ 住宅生協等は委託事業遂行能力および地域の実情に合致した方針を関係団体と協議のうえ策定し、その方針の具体化を図ることとした。

⑤ 事務合理化のため保有土地、事業進捗等の管理をコンピュータにより行うこととし、その準備を推進した。

#### ■ 勤住協事業推進のための環境整備

このほか、勤住協事業推進のため法令改正をはじめ次の事項の整備等々がされている。

① 勤住協業務方法書に定める分譲事務費（従来四・八％）が事業経営基盤の強化のため七％に引き上げられた。

② 「勤労者財産形成法」の今次改正で、財形分譲住宅の取得資格要件の財形貯蓄期間（二年以上）が一年以上と改善された。同時に、同法改正の附帯決議において「財形持家分譲融資により日本勤労者住宅協会が建設する財形住宅については、地方公務員にも分譲できるよう努力すること」（衆院・参院）、「財形持家融資については、日本勤労者住宅協会、住宅生協等に対する宅地造成資金の貸付

け等について検討するとともに、貸付手続の簡素化等運用面の改善に努めること」（参院）の決議がなされ、決議事項および（イ）事業融資対象用地の制限（取得後二年以内）の適用除外、（ロ）事業用地の先行取得のための融資制度の創設などあわせて関係機関と協議がされている。

③ 「クローバー事業」は、勤労者の個別ニーズに応えるための注文手法を取り入れた小規模住宅団地事業として財形融資付きで実施されていたが、さらに幅広い需要に應えるため勤労者の希望により公庫融資が可能となるシステムを開発、導入した。

勤住協・住宅生協等は、現在、勤労者の住ニーズの変化にともない多様な事業パターンを展開することが強く求められており、また地域の要請に基づくきめ細かな対応が必要であるとしている。そのためには、将来にわたる確固たる事業運営体制を構築し、各地域における住宅生協等との連帯に基づき、勤労者の要請に応え労働者自主福祉事業団体の特性を十分生かした事業を実施していくとしている。

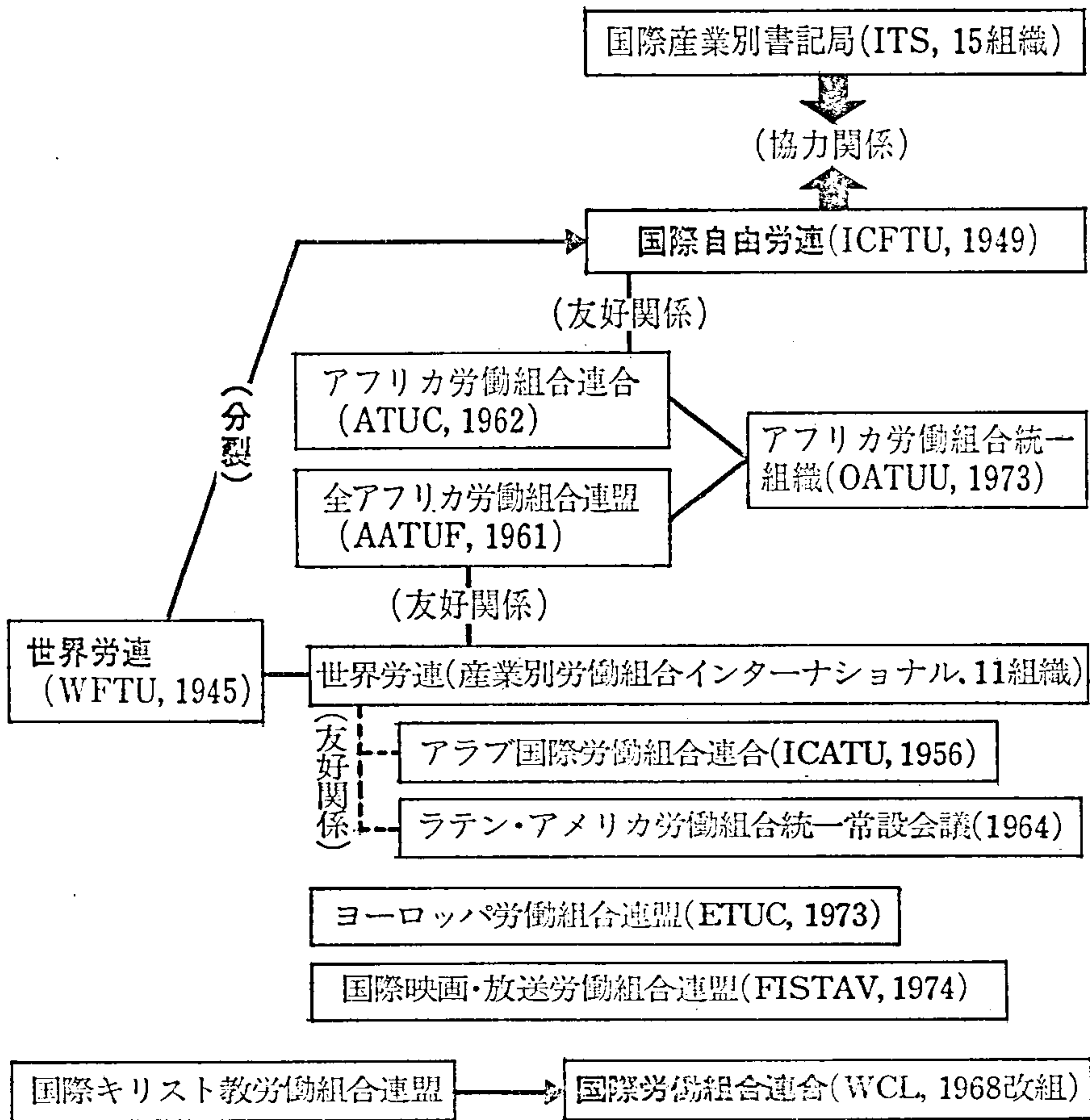
【参考資料】①『日本勤労者住宅協会第四四回、第四五回評議員会議案書』、②『建築着工統計』（建設省）、③『昭和六二年基準地価調査』（国土庁）

「連合」、国際自由労連加盟

国際自由労連加盟 4 組合、589 万人

世界労連加盟 7 組合、46万人

国際労働組合組織（戦後）



## 概 況

☆ 一九八七年は、日本の労働組合組織の「連合」結成により、国際自由労連とITSへの加盟関係が再編された。また、全官公が協議体から連合体へと移行し、国際自由労連に加盟した。「連合」はCGILのTUAC加盟問題で反対に回り、加盟に賛成する総評と見解が分かれた。

☆ ベネチア・サミットに向けての労働サミットは、イタリア国内の事情により開催されなかった。

☆ 国際自由労連・国際産業別会議系の注目される会議として、国際自由労連(ICFTU)関係では、二月に世界大会テーマ検討作業委員会が開催され、八八年三月に開催される第一四回世界大会のテーマを「変化する世界の挑戦」とした。ITS関係では、ITS総会と、三つのITSによるIBM対策国際労働組合会議がそれぞれ八七年一月に開催された。FIET関係では、八月に第二一回世界大会が開催された。

☆ 世界労連系の国際労働組合会議としては、第三七回世界労連執行局会議(三月)、世界労連第四〇回総評議会(一〇月)、平和と軍縮のための国際労働組合委員会(五月)、第八回繊維・衣料・皮革労働組合インター大会(五月) 第二回アジア・太平洋労働組合会議(八月)、第一〇回国際金属労働組合会議(九月)などが開催された。

☆ 国際自由労連、世界労連のいずれにも属さない国際労働組合会議として、TUAC関係では、八七年三月に第七八回総会などが開催された。

## 概 況

### 1 国際労働組合組織の動向と日本の労働組合

#### 1 国際労働組合組織

##### ■ 国際労働組合組織の三つの形態

現在、国際労働組合組織には大別して、つぎの三種類のものがある。

① 原則として各国労働組合中央組織を国際的に結集したもの——世界労働組合連盟(略称Ⅱ世界労連、WFTU、組合員二億六九〇万人)、国際自由労連(ICFTU、八五〇〇万人)、国際労働組合連合(国際労連、WCL、一五〇〇万人)

② 産業別・職業別の国際労働組合組織——世界労連傘下の一一の産業別労働組合インターナショナル、国際自由労連の方針を認めてこれと協定を結んでいる一五の国際産業別・職業別組織(ITS)、国際労連傘下の国際産業別組織、および七四年二月に新たに出現した国際映画放送労連(FISTAV)のように、いずれにも所属せず、それらの枠を越えた国際産業別組織

③ 各国の労働組合中央組織を地域別もしくは民族別に結集した国際組織——アラブ国際労働組合連合(ICATU)、アフリカ労働

組合統一機構 (OATUU)、ラテンアメリカ労働組合統一常設会議 (CPUSTAC)、ヨーロッパ労働組合連盟 (ETUC)

### 日本の労働組合の加盟状況

以上の国際労働組合組織のうち、日本の労働組合が組織的関係を持つているのは、国際自由労連と世界労連、これら二つの組織にながる国際産業別・職業別組織、および中立の国際産業別組織である。八八年一月一日現在における日本の労働組合の国際労働組合組織にたいする加盟関係はつぎのとおりである。

【国際自由労連】 連合 (一括加盟)、全通、都市交、全官公

【世界労連】 全建労、全自交、建設一般全日自労、運輸一般 日本医労連、国公労連、日高教

【国際産業別組織 ITS】 ① 国際金属労連 IMF — 金属労協 IMF・J

C、② 国際運輸労連 ITF — 国労、都市交、海員、航空同盟、日航客乗労組、交通労連、私鉄総連、観光労連、運輸労連、③ 国際繊維被服皮革労連

ITGLWF — センセン同盟、④ 国際化学エネルギー一般労連 ICEF

— 化学エネルギー労協 ICEF・JAF、⑤ 国際郵便電信電話労連 PT

TI — 全通、全電通、国際電電労組、情報通信労連、⑥ 国際鉱山労連 M

IF — 炭労、非鉄金属労連、全炭鉱、⑦ 国際食品労連 IUF — IUF

加盟組織連絡協議会 IUF・JCC、⑧ 国際自由教育連盟 IFFTU —

日教組、⑨ 国家公務員労連 PSI — 自治労、全水道、⑩ 国際商業事務技術専門職労連 FIET — FIET 日本加盟組合協議会 FIET・JL

C、⑪ 国際製版印刷労連 IGF — 全印刷、⑫ 国際建設・林産労組連盟 I

FBWW — 全化同盟 (合板部会)、建設同盟、全林野、日林労

【世界労連傘下の労働組合インターナショナル】 ① 建築木材建築資材労働組合インターナショナル — 全建労、建設一般全日自労、② 運輸港湾漁業労働組合インターナショナル — 全自交、運輸一般、③ 公共業務関連従業員労働組合インターナショナル — 日本医労連、国公労連 (準加盟)、④

世界教員組合連盟 — 日高教 (準加盟)

【中立の国際産業別組織】 ① 国際映画放送労連 FISTAV — 民放労連、映演共闘、② 国際音楽家連盟 — 音楽ユニオン

「連合」は、八七年二月二〇日の結成大会で国際自由労連への加盟を決定した。この問題については、承認されたばかりの新規約により、重要案件決定の際の「会費納入人員比例による加盟組織」との比例採決方式が採用された。正規加盟産別五五組織中、二組織は棄権し、三組織は保留した。投票の結果、圧倒的多数で可決され、直ちに加盟申請をした。二月一六〜一八日、ブリュッセルで開催された国際自由労連執行委員会は、二月二〇日付けで加盟を承認した。なお「連合」の発足にもなって、民間部門の国際自由労連加盟既存組合は、加盟形態の変更を行った。

また、全官公は、協議体から連合体に移行し、二月二〇日付けで国際自由労連に加盟した。このため、国際自由労連加盟連絡協議会 (ICFTULC) は、一括加盟の「連合」と、個別加盟の全通、都市交、全官公によって構成されることになった。

ITS加盟については、石油労連が八七年一月二三日の第二回定期大会でICEF加盟問題を審議し、一月一日をもって加盟することを決定、一月一〇日のJAF大会で承認された。また、日清製油労組が一月二四日の中央委員会でIUFへの加盟を決定し、四月の二〜三日の執行委員会で承認された。

## 2 国際労働組合組織の動向

### ■ 国際自由労連、ゴルバチョフと会談

国際自由労連の活動としては、ソ連共産党のゴルバチョフ書記長との会談があげられよう。国際自由労連は、一九八三年のオスロ大会での「平和・安全保障・軍縮に関する決議」にもとづく運動の一環としてこの会談を申し入れていた。

一〇月九日に行われた会談には、ICFTUの側からナラヤナン会長、バルデルベーケン書記長をはじめ、八カ国の労組代表と汎米州、アフリカの二地域組織の書記長が出席した。

この会談で、バルデルベーケン書記長は、一九八三年のオスロ世界大会声明にもとづいたICFTUの方針を示し、自由な労働組合が「軍縮管理の交渉と紛争の平和的解決に関心を示すのは、ICFTUのモットーである『パンと平和と自由』を人びとが欲しているからだ」と強調した。会談の結果、平和・軍縮問題で意見の一致を見た。

### ■ 世界労連、ダブリン委員会の平和活動

八六年に開催された第一一回世界労働組合大会では、労働組合権の侵害と擁護問題に焦点をあてた。「労働組合権擁護のための国際センター」設立についての大会決議は、この分野での一歩であった。

世界労連が深く関係しているものとしては、平和と軍縮のための国際労働組合委員会（ダブリン委員会）の活動があげられよう。ダブリン委員会のイニシアチブにより、八七年六月一三日にジュネーブで国際会議が開かれ、開発と軍縮の関係に関する諸問題について意見交換が行われた。

### ■ TUAC、イタリアのCGIL加盟問題で賛否両論

西側主要国で構成される経済協力開発機構労組諮問委員会（OECD・TUAC）は、八七年三月二五～二六日、パリのOECD本部で総会を開催し、六月八～一〇日にベネチアで開催される主要先進国首脳会議（サミット）に反映させる声明を発表した。この声明では、完全雇用の確保を経済政策の最優先議題とし、国際的な経済調整の必要性を主張した。例年、労働組合側は、サミットに対抗してサミット開催地で労働サミットを開催しており、八七年もベネチアのサミットにむけて労働サミットが五月一八～一九日にローマで開催される予定であった。しかし、急遽実施されることになったイタリアの総選挙のため開催されなかった。

イタリアのCGILは、八六年一月にTUACへの加盟を申請していた。八七年一二月に開催されたTUAC運営委員会でCGIL加盟問題について審議した。TUAC既加盟労組のCISL、UILは、これまでの共同行動もあり、CGILの加盟を支持していた。ところが、カーランドAFL・CIO会長はCGILが共産党系であることを主な理由に難色を示し、CGT・FO代表、日本の「連合」の田中良一副会長がそれに同調した。これにたいして、CISL、UILの代表がCGILの変化を強調して反論し、

CGT・FOを除く欧州労組は加盟に賛成した。総評の山田陽一国際局長も加盟を支持した。

最終的には、この運営委員会では結論は出さないこととし、①加盟問題を真剣に検討する、②決定はいつまでも遅らせられない、などの点を了承して会議を終えた。

## 2 国際労働組合の諸会議

### 1 国際自由労連ICFTU、国際産業別組織ITS系の会議

#### ■ 一九八七年度ITS総会

国際産業別組織(ITS)の一九八七年度総会が、一月六・七日、スイスのベルンで開催された。ステファン・ニジンスキー(PTTI)が議長をつとめた。会議は、国際労働組合運動の現状について論議し、南アフリカ、スリナム、フィリピン、韓国、ブラジル、ウガンダ、インドネシアなどの国の情勢を詳細に検討した。

会議は、満場一致で、ニジンスキーを総会議長に、ICFTU理事会への四名のITS代表として、H・レブハン(IMF)、L・ロフブラッド(IFBW)、H・マイヤー(FIET)、ニジンスキーを再選した。

#### ■ IBM対策国際労働組合会議

八七年一月一二・一三日、ロンドンでPTTI、IMF、FIETの三つのITSの共催でIBMに関する国際労働組合が開催された。この種の会議が開催されるのは、この会議がはじめてであった。二二カ国から九〇名の労働組合指導者が参加したが、日本からは、PTTI加盟組合として、全電通の小森正夫書記長、大西正一国際部員、情報通信労連の友田邦博中執、電機労連の阿島征夫政策企画局長が参加した。

会議は、反労働組合的な労務政策をつづけるIBMにたいし、国際労働運動推進の立場からどのように対応し、どのような組織方針で臨むかを議題として展開された。会議では、IBM職員の組織化が組合全体の将来にとってきわめて重要であると主張する声明を採択した。この会議に参加した三つのITSは、それぞれの加盟労組を通じてIBMの組織化の促進をはかることに同意し、活動の調整と監視のために、FIET、IMF、PTTI共同の特別専門委員会を設置することになった。

#### ■ アジア公務員組合発展計画運営委員会

八七年一月一二・一三日、アジア公務員組合発展計画(APSTUDP)の運営委員会がシンガポールで開催された。シンガポールAUPF、オーストラリアACOA、ニュージーランドPSA、マレーシアCUEPACSの代表のほか、日本からは、自治労の丸山康雄委員長、早瀬明男国際局長らが参加した。ここでは「発展計画」創立以来の活動報告と将来などについて議論がなされた。

## ■ 第二回 IMF—IAM 新技術セミナー

IMF と全米機械工労組 (IAM) の共催による新技術の影響に関するセミナーが、八七年一月二六～三〇日、タイのバンコクで開催された。アジア地域一〇カ国、金属労組二〇組織からの代表が参加した。日本からは、小島正剛 IMF・JC 事務局長が参加した。

① IMF の新技術対策活動、② 欧州労組、米労組、日本労組の対策活動、③ アジア諸国活動の対策活動が議題として取り上げられ、バンコク憲章を採択した。そのなかでは、「団体交渉は、社会的変換期において、調和とスムーズな移行を確保する最良の用具である。技術革新に関する労使協議と事前通告が健全な労使関係のための本質的な要素である」と再認識している。

## ■ 第一六回 IMF アジア青婦人シンポジウム

八七年二月四～五日、タイのバンコクで開催され、アジア一四カ国の IMF 加盟組合から一一〇名の代表が出席した。日本からは、IMF・JC 四人、電機労連一四人、自動車総連八人、鉄鋼労連五人、造船重機労連四人、JC メタル六人の代表が参加した。

シンポジウムでは、アジア地域を中心とした IMF の活動報告と、青年・婦人労働者に対する IMF の方針、タイの労使関係、アジアにおける新技術の動向などが主要議題となった。

## ■ ICF TU 世界大会テーマ検討作業委員会

八七年二月二六日、ブリュッセルで開催され、同盟の貝原尚武国際局長が出席した。八八年三月に開催される第一四回 ICF TU 大

会のテーマについて、「労働組合の活性化と変化する世界のなかでの労働組合の役割」をベースに今後の議論を進めて行くことを決定した。

## ■ 第三回 IFBWW アジア・太平洋地域会議

国際建設・林産労組連盟 (IFBWW) アジア太平洋地域会議が、八七年三月九～一〇日、シンガポールで開催された。この会議には一三カ国、二六組合、七九人が参加した。日本からは、全林野から斎藤文男副委員長をはじめ一〇人、建設同盟から一人、化学同盟八人、日林労一人の四組合、合計三〇人が参加した。

会議では、労働者教育問題、労働組合および人権の侵害の問題、森林・林業問題などが議論された。

## ■ 第一回 PTTI 婦人問題会議

八七年三月一八～一九日、ブリュッセルで開催された。ヨーロッパ一五カ国三一の PTTI 加盟組合から五〇名の代表が参加したが、日本からの参加者はなかった。

会議では、仕事や組合活動への婦人の全面的参加には依然として障害が存在すること、これを排除しなければならないことが確認された。男女平等のための PTTI 行動プログラムに設定されている目標を再確認し、加盟組合にたいし適切な手段によって目標達成のための努力を強化するよう要請する結論を採択した。

## ■ 第五六回 ICF TU 婦人委員会

八七年四月二～三日、ブリュッセルで開催された。日本からは、

同盟の市川清美婦人部長が参加した。

会議では、ポジティブアクションセミナーのまとめ、世界大会の準備が議題となった。

#### ■ 第九六回 P S I 執行委員会

八七年四月二～三日、ニューヨークで開催された。日本からは、P S I 副会長である丸山康雄自治労委員長らが出席した。

文書「P S I の成長」、I L O 活動などが報告され、次期 P S I 世界大会の開催が決定された。

#### ■ I M F ホワイトカラー労働者委員会

八七年四月七～八日、スイスのジュネーブで開催された。日本からは、造船重機労連の筒井英雄教育広報局長が参加した。

①新技術の動向および事務所における新技術の導入と適応について、②ホワイトカラー労働者の作業環境の新しい問題について、③初等および継続的訓練における新技術の活用について、④ホワイトカラー労働者の組織化についての各国の情勢、問題および経験について、などが議論された。将来の作業編成や組合代表の動向などホワイトカラー労働者がかかえる問題について活発な討論を行った。

#### ■ 第二九回 I C F T U 南ア問題調整委員会

八七年四月二～二二日、I C F T U 本部で開催された。各国ナショナルセンターおよび I T S から二五組織三五名が参加し、国際自由労連日本加盟組織選出の委員として、野田豊次郎全電通副委員長が出席した。また、同盟から遠藤国民局長が出席した。

①南アフリカの政治と労働組合運動についての報告のほか、②アパルトヘイト打倒とルサカ会議のフォローアップのために I C F T U がとった行動、③ E C の南アフリカにたいする援助問題が検討された。

#### ■ I M F 新技術会議

八七年五月一～一五日、イギリスのバーミンガムで開催された。世界二五カ国、三五組織、一二〇人の代表が参加した。

「人間と雇用に与える技術の影響」と題するバーミンガム宣言を採択し、そのなかでは、「労働者を機械の奴隷とする経営哲学」を否定し、代わりに「人間と環境が求める経済、社会、エコロジ的需要に基づいた技術の転換」が訴えられた。

#### ■ 第九一回 I C F T U 執行委員会

八七年五月一三～一五日、ルクセンブルクの欧州会議事務局会議場で開催された。日本からは宇佐美忠信執行委員ほかが出席した。委員会では、第一四回世界大会のテーマを「変化する世界の挑戦」と決定した。また、チリに関する決議、この会議の開催中に軍事クーデターの起こったフィジーに関する決議、南アフリカに関する声明を採択した。

#### ■ 第二回 I C E F 執行委員会

八七年五月一三日、西ドイツのシュトゥットガルトで開催された。日本からは、鈴木治 I C E F 副会長（電力労連会長）、宮内留吉 I C E F 執行委員（合化労連委員長）、久村晋 J A F 事務局長らが出

席した。

職業安全衛生関係では、化学災害防止のための労働組合の基本方針、国際化学安全カードなどの問題も検討された。

#### ■ PSIアジア・太平洋地域諮問委員会

八七年五月一八・一九日、タイのバンコクで開催され、八人が参加した。会議では、八六年活動の報告、八七・八八年活動のプログラムなどが協議された。

#### ■ 第二回自治労・PSI国際セミナー

自治労と国際公務員労連(PSI)の主催による第二回自治労・PSI国際セミナーが「アジア地域の公務員運動」と題して、八七年五月二〇・二三日、タイのバンコクで開催された。会議には、三国際組織、七カ国、一七組合、四二人が参加した。日本からは、自治労から早瀬昭男国際局長ら二人、全水道から三人が参加した。

セミナーでは、PSIアジア地域諮問委員会のカンダサミ議長が、ILO一五一条約批准をめぐる最近の情勢の悪化や民営化に関する情勢について報告した。また、マレーシア大学のリム・テック・ギイ教授から日本の労組にたいして、日本のアセアン資金援助による支配権拡大にたいしてその計画立案者・政策立案者に圧力をかけるべきだとの問題提起があった。このほか、日本の公務部門における新技術の導入、民営化にたいするPSIの政策なども報告され、パネル・ディスカッションでは民営化問題について討議が行われた。

#### ■ IMF中央委員会

八七年六月四・五日、ノルウェーのオスロで開催された。日本からは、中村卓彦IMF・JC議長ら九人が出席した。

会議では、「経済成長、環境およびエネルギー・金属労働者の対応について」をテーマとして行われた。原子力の国内および国際的な管理に関する厳格な指針を要求する「核エネルギーに関する声明」を採択した。

#### ■ 第一回IMFアジア電機・電子作業委員会

八七年七月二・三日、東京で開催された。日本からは、中村卓彦IMF・JC議長、葉科満治同副議長など七人が参加した。

委員会では、電機・電子産業に甚大な影響をもたらしている構造転換についての討議と分析、さらに自国の産業の発展に関する概観と最近の情報交換を行い、「貿易、国際収支および多国籍企業」という宣言を採択した。

#### ■ ICEFアジア・太平洋地域会議

八七年七月七・九日、マレーシアのクアラルンプールで開催された。一三カ国、一〇〇余人の代表が参加した。合化労連一人、電力労連三人、全化同盟六人、センセン同盟五人、全日本ゴム労連八人、紙パ総連合四人、全石油三人、全国ガス一人、新化学二人、化学総連二人、化労研二人、ICEF・JAF事務局一人の計三十八人が参加した。

会議では、職業安全衛生、国際公正労働基準、ICEFのアジア・

太平洋地域の将来計画などについて論議がなされた。そして、職業安全衛生・環境問題、産業上の諸問題、国際公正労働基準の設定などの諸課題の解決のために、①組織化ならびに組合員教育の重要性、②情報交換の重要性などが強調された。

## 第二回FIET世界大会

国際商業事務技術専門職労連(FIET)の第二回大会が、八七年八月二四～二八日、トーゴの首都ロメで開催された。大会には、一四七組合、七〇〇人が参加した。日本からは、商業労連七人、ゼンセン同盟一三人、損保労連三人、自動車総連八人、航空同盟二人、チェーン労協(ゲスト参加)二人の計三五人からなる代表団が派遣された。

「世界的経済・社会正義をめざす強力な労働組合」をメイン・テーマとして開催されたこの大会は、アフリカで開催されたこともあり、反アパルトヘイトを中心とする人権、労働組合権、軍縮と平和などの問題が論議の中心となった。大会は、八三～八七年までの期間の包括的な活動勧告を承認し、今後四年間のFIETの活動の指針となる二四の決議を採択した。

ホエイリー会長(アメリカ)が退任し、後任にはベント・ロイド(スウェーデン)が就任した。世界執行委員には、日本から、ゼンセン同盟の太田喜朗副会長と、商業労連の柴田守会長代行が選出された。

## PTTI太平洋地域指導者セミナー

八月三十一日～九月四日、パプアニューギニアの首都ポートモレス

ビーで開催された。このセミナーには太平洋地域からPTTI加盟組織三カ国四組織(フィジー、パプアニューギニア、ソロモン諸島)、未加盟組織四カ国四組織(バヌアツ、パラオ、西サモア、キリバース)およびオーストラリア、ニュージーランドに加えて、日本、アメリカが特別参加し、合計一一カ国・地域、一三組織、三一名が出席した。日本からは、山岸章PTTI会長、森原三登アジア・太平洋地域諮問委員会議長、大西全電通国際部員が参加した。

セミナーは、「太平洋地域における将来のPTTI活動に関する結論」を採択し、同時に、「域内の非核化」と「ニューカレドニアのカナク人の権利を支持する」決議二件を採択した。

## 第九回IMF世界造船会議

八七年九月一～三日、フィンランドのヘルシンキで開催された。会議には、二六カ国、三二組織から、一〇〇名を超える造船労働者代表が参加した。日本からは、造船重機労連三人、三菱重工労組、石川島播磨重工労組、川崎重工労組、三井造船、日立造船、住友重機労組、IMF・JC各一人の合計一〇人が参加した。

会議では、造船所のかかえる諸問題について検討し、「造船業の公正な地理的分業」を呼びかけ、「適切な社会計画の効果的実施を」とくに重視した世界的な調整が急務である」との宣言を採択した。

## 第四回ICFTU・APRO太平洋労組会議

八七年九月一二～一五日、パプアニューギニアの首都ポートモレスビーで開催された。太平洋地域九カ国、一一組織、三一人、オブザーバー一二組織、一五名、主催者側から一二人、合計五八人が

参加した。日本からは、同盟の宇佐美会長、貝原国際局長、飯島・鈴木部長が参加した。

会議では、今後のICFTU・APROの教育・訓練活動と太平洋地域の労働組合の開発協力について討議した。また、フィジー総督にたいして五月一四日の軍事クーデターで成立した体制を解体し、フィジーの民主主義回復のために必要な条件を整えるように求めた。

#### ■PSI公務部門におけるコンピュータ化と

##### 労働組合のはたす役割に関する国際会議

八七年九月二三～二四日、ジュネーブで開催された。この会議には、一七カ国から五一人が参加し、日本からは自治労の篠原稔政策局長、佐藤克彦国際局書記が出席した。

会議では、新技術の導入に関連して新たな職設計の必要性、プライバシー保護対策、VDUガイドラインの取り組み強化などが論議された。

#### ■ICEF職業安全衛生会議

八七年一〇月九日、ブリュッセルのICEF本部で開催された。

日本からは、久村晋ICEF・JAF事務局長が出席した。

会議では、ICEFの安全衛生・環境に取り組む基本的な考え方について、ICEF本部のアニライスの基調報告を受け、①産業活動・家庭廃棄物と環境への影響、②技術移転と事故、③予防対策の重要性、④排ガス規制と酸性雨、⑤代替エネルギー（アルコール酸酵）と農地・化学肥料など、⑥知る権利、⑦アスベストの除去対策

と環境汚染などについて討論が行われた。

#### ■第三回IMFアジア自動車セミナー

八七年一〇月一三～一四日、韓国のソウルで開催され、アジアを中心に九カ国のIMF加盟の自動車関係労組代表約六〇人が参加した。日本からは、中村卓彦IMF・JC議長（IMF副会長）、瀬戸一郎IMF・JC事務局長（IMF書記次長）、内山光弘自動車総連副会長、草野忠義自動車総連事務局長など一三人が出席した。

セミナーでは、「アジア・太平洋地域における自動車産業のグローバリゼーションへの対応と自動車労働者の役割」などについて活発な論議を展開した。アジア・太平洋地域労組の共同行動を誓った結語を採択した。

#### ■ICEF婦人連合世界会議

八七年一〇月一三～一五日、ブリュッセルのICEF本部で開催され、二〇カ国から八〇人が参加した。日本からの参加は初めてで、ゼンセン同盟の秋元かおる婦人部長、ICEF・JAFの平山みどり事務局員のほか、オブザーバーとして久村晋ICEF・JAF事務局長が出席した。

会議は、「化学物質——その希望と責任——」をテーマとして行われた。専門家の問題提起・各国の事例報告などを受け、①遺伝子工学・化学物質の生殖機能への影響、②人工受精・代理母親の問題、③子宮癌・乳癌の調査、④遺伝子調査と職場配置の問題、⑤多国籍企業と発展途上国の問題、⑥環境汚染とその対策、⑦深夜業の問題など多方面の問題が議論された。

### ■ ITGLWF 執行委員会

国際繊維被服皮革労組同盟 (ITGLWF) 執行委員会が、八七年一〇月二五～二七日、トルコのアンタリアで開催された。日本からは、ゼンセン同盟の芦田甚之助書記長が参加した。

①主要諸国の報告、②アジア、欧州、アフリカ、南北アメリカ各地域の報告、③八八年の東京大会の準備、④大会準備と関係した人事などが議題として取り上げられた。

### ■ PSI 職業安全衛生に関する国際会議

八七年一〇月二九～三〇日、ジュネーブで開催された。会議には一二カ国、三八人が参加し、日本からは、自治労の中桐伸吾顧問医師、高橋公社会保障局書記が出席した。

会議では、各国からの取り組みが報告されたが、いずれの組織とも賃金闘争などが優先され、安全衛生についての取り組みは重要視されてこなかったことが明らかにされた。最後に、エンゲルベルツ書記長が、①各国の安全衛生専門家のリストづくりを急ぎ、情報の収集と伝達ができる体制をつくる、②安全衛生の課題について、今後作業を行っていくための問題整理を行う、③安全衛生の規制緩和についての対応を強化するなど、当面の取り組みを明らかにして終わった。

### ■ 一九八七年度PTTIAアジア・太平洋諮問委員会

八七年一〇月三〇～三一日、台北で開催された。会議には、森原三登アジア・太平洋諮問委員会議長ら委員全員が出席し、PTTIA

本部からは、山岸会長とニジンスキー書記長が出席した。

諮問委員会では、活動報告に関連して、各国の最近の状況を検討し、八八年度の教育活動を中心とした活動計画が承認された。

### ■ ITF 執行委員会

八七年十一月三～四日、ロンドンで開催された。日本からは、都市交の久保正委員長が出席した。

日本の鉄道労連と鉄産総連から出されている加盟申請について検討したが、八八年三月まで保留し、検討をつづけることとした。

### ■ PTTI 世界執行委員会

八七年十一月四～五日、京都で開催された。会議には、世界のPTTI加盟組織から二二人の世界執行委員をはじめ、PTTI各地域代表、本部事務局員が参加した。

①PTTI労組が直面する諸問題、②八九年の第二六回世界大会の対策、③八八年度活動計画などについて論議がなされた。その結果、①多国籍企業対策では、IBM対策を強化する、②グアテマラ、エルサルバドルなどの人権侵害、軍事政権による権利抑圧にたいしてはあらゆる有効な手段を使ってきびしく対処することなどを決定した。「アジア太平洋の情勢に関する特別決議」を全会一致で採択した。

### ■ 第五七回ICFTU婦人委員会

八七年十一月一三～一四日、ブリュッセルで開催された。日本からは、同盟の熊崎清子婦人局長が参加した。

会議では、委員会としての第一四回ICFTU世界大会に提出する「職場における差別撤廃活動について」、「労働組合における差別撤廃活動について」という二つの決議案をまとめた。さらに、ICFTUの女性の労働組合組織への統合に関するプログラムの改訂を行った。

#### ■ I F B W アジア・太平洋地域委員会セミナー

国際建設・林産労組連盟（IFBW）アジア・太平洋地域委員会セミナーが、八七年一月二五日、東京で開催された。このセミナーには、アジア地域七カ国などの代表が出席した。

会議は、「アジアから見た日本」をテーマとして、インド、イスラエル、マレーシア、フィリピン、台湾代表から、自国から見た日本についての報告が行われた。バランス事務局長は集約のなかで世界の社会経済に占める日本の大きさと日本がさらに調和のとれた発展を維持するには、発展途上国にたいする資金的あるいは技術的な援助の拡大等に応えるなど、北欧諸国等に見習った役割の拡大を指摘した。

#### ■ 第二回 I T F アジア・太平洋地域総会

国際運輸労連（ITF）のアジア・太平洋地域総会が、八七年二月三～五日、東京で開催された。一八カ国、八三組合、一三七人の代表が参加した。日本からは、国労、海員組合、私鉄総連、都市交、運輸労連など九組合の代表が出席した。

会議では、軍事クーデターや戒厳令によって基本的人権・自由が抑圧されたり、労働組合の権利が剝奪されている五カ国の問題や民

営化と規制緩和の問題が取り上げられた。最終日には、イラン・イラク戦争の早期停戦の決議、テロリズム行動の阻止の決議など合計一一の決議とともに、民営化と規制緩和反対を含んだ「労働組合に関する東京宣言」を採択して閉会した。

## 2 世界労連WFTU系の会議

#### ■ 世界労連・労働組合インター書記局協議会

世界労連（WFTU）と労働組合インター書記局（TUIS）との協議会が八七年一月二七～二八日、ブダペストで開催された。

会議では、失業と新技術の悪影響に反対し、職業安全を求める活動の必要性、労働者の賃金と生活水準の擁護が、国際的な観点をも含めて強調された。

#### ■ アジア・太平洋地域林業労組セミナー

農林インター林業部会とソ連林業紙木労組の主催によるアジア・太平洋地域林業労組セミナーが、八七年二月二～五日、開催された。日本からは、全林野の川合勇委員長ら三人が出席した。

このセミナーでは、アジア・太平洋地域諸国の林業労働者の社会的・経済的要求の実現と、当該地域の森林資源の保護および合理的利用についての労働組合の取り組みに関して、各国の状況が報告された。

### 第三七回世界労連執行局会議

八七年三月二七～二九日、ポーランドのワルシャワで開催され、日本からは、引間博愛統一労組懇常任委員が出席した。

この会議では、第一一回世界労働組合大会以降の活動を総括し、大会方針などの具体化方針を決定した。

### 平和と軍縮のための国際労働組合委員会会議

八七年五月五日、ブルガリアの首都ソフィアで、平和と軍縮のための国際労働組合委員会（ダブリン委員会）会議が開催された。

この会議には、二六カ国、五つの国際組織の代表五十一人が参加した。「非核地域から非核世界へ」という声明を採択した。

### 第八回繊維・衣服・皮革労働組合インターナショナル大会

八七年五月一～一五日、ブルガリアの首都ソフィアで開催された。この会議には、六二カ国、九〇組合の代表一六二人が参加し、日本からは、繊維労連の中島道治委員長、全皮労連の浅見弘夫事務局長が参加した。大会では、「平和・軍縮・経済的保障に関する決議」、「闘争中の労働者と人民への連帯決議」、「すべての国の繊維・衣服・皮革労働組合と労働者へのアピール」などを採択した。産業の変化を考慮して、インターの名称を「繊維・衣服・皮革・靴・関連産業の労働者の労働組合インター」と変更した。

### 婦人労働者のアジア・太平洋労働組合セミナー

「社会・経済発展における婦人労働者の役割」に関するアジア・

太平洋労働組合セミナーが、八七年五月二四～二五日、ベトナムのハイフォンで開催された。

セミナーには、一五カ国、二四組織と世界労連、アジア・オセアニア労働組合調整委員会（AOTUCC）から三一人が参加した。日本からは、統一労組懇の岸本直美常任代表委員と建設一般札幌学童保育支部の三河孝子委員長が参加した。

セミナーでは、雇用、賃金、教育、訓練などの婦人労働者に関する諸問題および婦人労働者の利益を守る労働組合の役割と責任が討議された。婦人労働者にたいするあらゆる形態の差別の掃などを要求する結語を採択した。

### アジア労働組合教育国際会議

八七年六月八～一〇日、ソ連ウズベク共和国のタシケントで開催され、アジア一五カ国二五組合から三四人、世界労連から二人が参加した。日本からは、川島威国公労連副委員長が参加した。

この会議は、①労働組合教育の実践的経験の幅広い交流、②教育制度のいっそうの発展の可能性をさぐることに、③この点について世界労連と各ナショナルセンター間の協力関係の検討を目的とした。会議では、日本、パキスタン、マレーシア、スリランカ、フィンランド、ソ連の各国での労働者教育のあり方について報告が行われた。決議文書などは採択されなかった。

### 第二回アジア・太平洋労働組合会議

八七年八月一三～一五日、アジア・オセアニア労働組合調整委員会（AOTUCC）の主催により、「アジア・太平洋の発展、平和と

安全保障をめざす地域協力における労働組合の役割」をテーマとして、フィリピンのマニラで開催された。一七カ国、五〇組織、七〇人の労組代表が参加し、それにILO、国連工業開発機構(UNIDO)、国連食糧農業機関(FAO)、国連情報センターなどの国際機関等の代表も参加した。日本からは、医労連、国公労連、建設一般全日自労、運輸一般、自交総連、日高教、民航労連の七組合八人からなる代表团(団長＝引間博愛統一労組懇常任代表委員)が参加したほか、国際労研(岩井事務所)から若林熙編集委員が参加した。

会議では、多国籍企業の規制、農業改革、ハイテク問題、労働組合の権利拡大などの問題とともに、反核・平和、民族独立の運動、地域協力と連帯、共同行動の強化が各国代表から強調された。日本からは、引間代表が、第一日目の最初の発言者として、①多国籍企業の横暴規制と経済の民主的发展、②先端技術による否定的影響の規制、③核戦争阻止・核兵器廃絶の国際共同行動、④日本の労働戦線の現状について発言した。

会議は、「マニラ宣言」を採択した。この宣言には、日本代表団の提案したヒロシマ・ナガサキからのアピール署名を共同行動とする一〇・二四「平和の波」運動への取り組みが盛り込まれている。また、カナイ(ニューカレドニア)とタヒチの労働者との連帯の決議、ニュージーランドの労働者と労働組合に反核立法の成立をたたえる決議、フィジーの労働者との連帯の決議、国鉄、国立医療機関などの民営化に反対してたたかう日本の労働者との連帯決議などを採択した。

さらに、アジア・オセアニア労働組合調整委員会の名称を「アジア・太平洋労働組合調整委員会(APTCCC)」と変更し、議長に

フィリピン関連業務労組(TUPAS)のボニファッショ・トゥーパス書記長を選出し、あわせて二人の構成メンバーを選出した。

#### ■ 第一〇回国際金属労働者大会

八七年九月一四～一九日、ドイツ民主共和国のベルリンで開催された。この大会には、七四カ国、一三二組合から三三六人の代表が参加した。日本からは、金属共闘・全電線の代表四人が参加した。大会では、新技術、多国籍企業、労働組合権、平和と軍縮などが論議された。「平和・軍縮・社会進歩のための決議」、「労働組合権と自由―連帯」決議、「新技術・雇用・労働条件」決議などが採択された。

#### ■ アジア・太平洋地域社会保障セミナー

八七年九月三〇日～一〇月三日、ソ連カザフ共和国のアルマアタで開催された。国際社会保障協会(ISSA)創立六〇周年記念行事と、社会進歩のための国際協力週間の一環として開催された、このセミナーには、二一カ国のアジア・太平洋諸国代表、さらに、ILO、ISSA、世界労連、国際労連アジア地域組織(BATU)、アジア・太平洋労働組合調整委員会(APTCCC)の代表など、四六人が参加した。日本からは、医労連の宇和川邁書記次長が参加した。セミナーでは、労働者の社会保障の権利、医療保障の権利を守るうえでの労働組合の役割について、広範な討議がなされた。

#### ■ 「住宅・環境と労働組合」のための国際シンポジウム

八七年一〇月六～七日、ブルガリアのソフィアで開催された。こ

のシンポジウムは、国際住居年を記念して世界労連と建築インターが主催し、四三カ国と一〇国際組織の代表九二人が参加した。日本からは、全建労の山本守保委員長と住都労の坂庭委員長が出席した。

ピエール・マゼ建築委員長が「住宅・住環境と労働組合」について報告し、ラテン・アメリカ、アフリカ、アジアの代表からそれぞれの地域の住宅問題の特徴について報告がなされた。シンポジウムでは、とくに住宅問題と軍事化との関係を強調し、核兵器の廃絶が住宅建設計画実現のためのよりよい条件をもたらすことが強調された。

#### ■ 建築インター執行委員会

八七年一〇月八～九日、ソフィアで開催された。日本からは、全建労の山本守保委員長が出席した。インター大会の議案などが検討された。

#### ■ 第一〇回ICPS大会

第一〇回化学・石油関連労働者インター(ICPS)大会が八七年一〇月五～九日、モスクワで開催された。六〇カ国・一四の国際組織から一八五人の代表が参加した。

大会では、雇用、新技術の問題が論議された。大会は、最後に、フレンク・ダカ会長、アラン・コベット書記長を選出した。

#### ■ 世界労連第四〇回総評議会

八七年一〇月二八～三一日、ルーマニアのブカレストで開催され

た。七一カ国、一四一人の代表が参加した。日本からは、引間博愛世界労連執行局員(統一労組懇常任代表委員)と川島威世界労連副評議員(全通産委員長)が出席した。

会議では、「平和、安全保障、軍縮、開発のための行動強化のアピール」、「一九八八年を労働組合権のための行動強化の年とする決議」、「多国籍企業の犯罪行為に対する共同行動についての決議」、「対外債務、開発、経済的安全の問題解決のための統一行動についての決議」などを採択した。

### 3 TUAC関係の国際会議

#### ■ TUAC第七八回総会

八七年三月二六～二七日、ベネチア・サミットに向けての労働組合声明を決定するためにOECD本部で開催された。加盟二六組織、国際組織、TUAC事務局から合計四六名が出席した。日本からは、総評の山田国際局長・田中光雄ヨーロッパ事務所長、同盟の柿沼靖紀政策室長、阿部国際局副部長、中立労連から藤野勝国際部長の五名が参加した。

#### ■ TUAC時短専門家会議

八七年五月六～七日、開催された。総評の清水時短センター所長、同盟の佐藤調査局次長が出席した。

議題は、①労働時間についての最近の動き、②労働時間短縮政策

の目標、③労働時間短縮の効果を評価するための基準、④労働時間短縮の方法と形態、⑤過去と現在の経験の評価であった。

#### ■ TUAC運営委員会・七九回総会

八七年二月三、四日、開催された。日本からは、「連合」の田中副会長、総評の山田国際局長が出席した。会議では懸案課題となっていたCGILの加盟問題を協議した。加盟賛成派が大勢を占めたが、CGILが共産党の影響力を強く受けていることを理由にAFL・CIO、CGT・FO、「連合」が加盟に難色を示した。この結果、この会議では結論を出さず、改めて協議することとした。

#### 4 その他の国際労働組合会議

#### ■ 教育と平和に関する国際会議

ギリシアの労働組合と、FISEの共催により、八七年五月一五、一七日、アテネで開催された。この会議には、三三カ国、五〇組織の代表が参加した。

会議では、①平和教育・平和活動における学校と教師の役割、②平和教育の方法と教育手段、③平和維持における労働組合と教員組織の役割などが論議された。

#### ■ 第六一回国際音楽家連盟執行委員会

八七年八月一〇、一二日、国際音楽家連盟(FIM)の執行委員会

がスイスのチューリッヒで開催された。参加者は、オブザーバーをふくめて二〇人ほどであった。日本からは、執行委員として松本伸二、オブザーバーとして佐藤一晴両本部執行委員が参加した。

会議では、南アフリカ音楽家ユニオンの加盟問題をはじめ、映画用音楽の他国での収録、劇場におけるテープの使用、衛星放送に番組を提供する際の条件、若年層の組織化やシンセサイザー対策など、八六年の大会での決議をいかに実行あるものにしていくかについて論議がなされた。

【参考資料】 ①『自由労連通信』、②『世界労働組合運動』、③『世界労働情報』、④『ニュース化学エネルギー労協』、⑤『FIETニュースレター』、⑥『PTTIニュース』、⑦『IMF国際労働ニュース』、⑧『国際食品IUFNユース』、⑨『ニュース多国籍労組会議』、⑩『週刊労働ニュース』、⑪『全電通』、⑫『私鉄新聞』、⑬『繊維労連』、⑭『国鉄新聞』、⑮『船員しんぶん』、⑯『都市交』、⑰『ゼンセン新聞』、⑱『統一労組懇』、⑲『国公労連新聞』、⑳『全国金属』、㉑『全官公』、㉒『全通産新聞』、㉓『全林野新聞』、㉔『全建労』、㉕『世界の労働』、㉖『ぜんりんや』、㉗『JUC』、㉘『海員』、㉙『月刊TGU』、㉚『国公労調査時報』、㉛『婦人活動情報』、㉜『国際労働運動』、㉝『ヨーロッパ通信』、㉞『音楽ユニオン』、㉟『国際金属労連(IMF)中央委員会本部書記局報告』、㊱『中立労連第一四回定期大会一般経過報告(資料編)』、㊲『金属労協』第二六回定期大会一般経過報告、同『第三〇回協議委員会経過報告』、㊳『第七七回総評定期大会各局報告書(I)』、㊴『自治労第五二回定期大会一般経過報告書』、㊵『全電通』一般経過報告書(二)、㊶『ICEF・JAF』第二二回定期総会報告議案書、㊷『全日自労建設一般』第五一回定期大会議案、㊸『第二一回FIET世界大会報告書』、㊹『第二一回FIET世界大会決議集』、㊺『世界労連第八回繊維・被服・皮革労働組合国際会議報告書』、㊻『第九回IMF世界造船会議報告書』、㊼『Frashes from trade unions』、㊽『Free Labour World』